

農山村地域におけるムラ機能の維持・保全 に関する研究

平成 19 年 3 月

財団法人 地方自治研究機構

はじめに

地方公共団体では、規制改革に伴う民間活力の導入や、地方分権の更なる推進のための市町村合併が進み、道州制構想議論が活発化するとともに、新しい公共への対応や、少子高齢化対策、安心・安全まちづくりの推進、活力ある地域社会の建設等、時代の潮流に適切に対応するため、懸命な努力が行われている。

このような状況の中で、これまで以上により効率的、効果的かつ自律的な行政運営の実施が求められている。

当機構では、地方公共団体が直面している諸課題を多角的・総合的に解決するため、地方公共団体と共同して課題を取り上げ、全国的な視点と個々の地方公共団体の地域の実情に即した視点の双方から問題を分析し、その解決方策の研究を実施している。

本年度は4つのテーマを具体的に設定しており、本報告書は、このうちの一つの成果を取りまとめたものである。

過疎化や少子高齢化の進展により、中山間地域、農村地域を中心に、地域を維持するための機能が脆弱化し、今後消滅することが危惧される集落が増加している。

調査対象地である山形県小国町では、東京23区に匹敵する広大な面積に117の集落が点在し、その多くで人口減少や活力低下が課題となっている。同町では、全国のモデルとなる先進的な集落対策に取り組んできたが、過疎化・高齢化の深刻化により、集落を維持するための新たな機能づくりが必要となっている。本調査では、地域の住民が安心・安全に暮らすことができる環境づくりをはじめ、地域の伝統文化の継承、農業をはじめとする地域の基幹産業の活性化など、今後、集落を維持・活性化するために必要な現代版の「ムラ機能（集落機能）」について検討したものである。

本研究の企画及び実施にあたっては、研究委員会の委員長及び委員をはじめ、関係者の方々から多くのご指導とご協力をいただいた。

また、本研究は、競艇の交付金による日本財団の助成金を受けて、小国町と当機構が共同で行ったものである。ここに謝意を表する次第である。

本報告書が広く地方公共団体及び国の施策展開の一助となれば幸いである。

平成19年3月

財団法人 地方自治研究機構
理事長 佐野 徹治

目次

序章 調査の概要	3
1 調査の目的	3
2 調査のポイント	3
3 調査の項目	4
4 調査の方法	5
5 調査体制	6
第1章 小国町及び集落の現況	9
1 小国町の概要	9
2 小国町内の集落の現況把握	28
第2章 小規模集落の自立やムラ機能の維持・保全に関する先進事例	45
1 先進事例の収集	45
2 収集事例の概要	47
第3章 集落機能の維持・保全状況と住民意識の実態	65
1 各種アンケート調査について	65
2 各種ヒアリング調査について	180
第4章 今後の集落機能維持の在り方とまちづくりの方策の検討	225
1 集落機能の今日的意義の整理	225
2 今後の集落機能の維持・展開方策	234
委員・事務局名簿	247

序章 調査の概要

序章 調査の概要

1 調査の目的

農山村地域では、主要産業（農林業）の低迷や後継者の減少等が長期的に進行し、地域を構成する各集落（ムラ）が有していた自立的機能が大きく低下する傾向にある。本研究の対象地域である山形県小国町も、社会環境や住民生活態様の急激な変化に対応しながら、山村・過疎地域の振興戦略を段階的に構築してきたところである。しかし、人口減少傾向は止まらず、少子・高齢化が一層深刻な状況に至っており、自立に向けた新たな農山村形成への取組が不可欠な事態にある。このため、少子・高齢化の進行をはじめ、地域を取り巻く現状を的確に把握・分析し、新たな時代にふさわしい農山村社会像を模索し具体化することが喫緊の課題となっている。

このため、本研究は、山形県小国町を対象地域として、農山村社会の基礎となる各集落が有するムラ機能の維持・保全及び新たな創造について検討し、今後の農山村社会形成に向け、各集落の自立的な維持・活性化を基盤とした新たなまちづくりの基本的な方向性を提案することにより、全国各地の自立した地域づくりに向けた今後の取組に資することを目的として実施した。

2 調査のポイント

本調査では、以下の3点を調査の視点とした。

(1) 近年の過疎地域の集落を取り巻く新たな問題に焦点をあてる

典型的な日本海式気候で、わが国有数の豪雪地帯である小国町では過去に集団移転による集落再編を経験している。しかし、その後の急激な人口減少・高齢化により、各集落の実態も再編当時とは全く異なる人口構成・世帯構成を呈しており、集落問題の様相も当時とは大きく変化している。このため、今後の集落機能の維持方策を検討するに先立ち、現在の小国町の集落実態を的確に把握することが重要である。

(2) 集落の持つ自治的機能を再評価し、地域の各構成単位の機能や役割を多角的に検討する

特に小国町では、各集落が生活の相互扶助的な機能を担うとともに、集落の共有財産である地域資源の維持管理などを通じて、地域を支えていく上での自治的な機能が維持されてきた経緯がある。合併を選択せず、自主・自立のまちづくりを進めることとなった小国町の今後の地域づくりを考える上では、この集落の持つ自治的な機能や地域資源の管理機能に改めて目を向け、かつ、小学校区や駐在区、旧町村区域などの地域構成単位それぞれが果たすべき機能や役割などを多角的に検討する必要がある。

(3) 基礎自治体としての自立したまちづくりの方向性を探る

全国レベルで人口減少・高齢化が進む現在、住民と行政との新たな関係を模索し、地域自治を進め

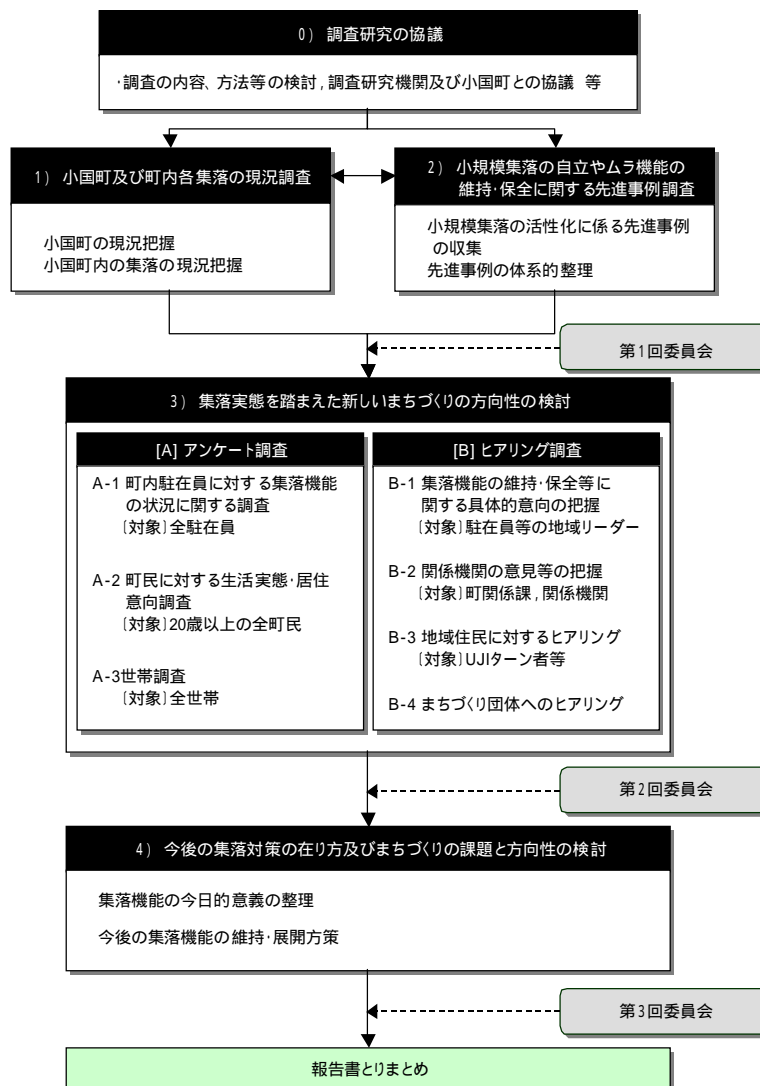
ようとする動きが各地で見られている。このため、本研究において山形県小国町をモデルとしつつも、新たな時代に対応した農山村社会の望ましい姿と自立したまちづくりの方向性を検討することにより、全国各地の今後の取組に資するものとする。

3 調査の項目

本調査の項目は以下のとおりである。

- (1) 小国町及び集落の現況
- (2) 小規模集落の自立やムラ機能の維持・保全に関する先進事例
- (3) 集落機能の維持・保全状況と住民意識の実態
- (4) 今後の集落対策の在り方とまちづくりの方策

図表 0 - 1 調査のフロー



4 調査の方法

(1) 小国町及び集落の現況調査

小国町におけるこれからのまちづくりの方向性と新たな集落機能の創出方策の検討に先立ち、基礎自治体としての小国町の現状について把握するとともに、町内の各集落について各種データから現況を把握した。

(2) 小規模集落の自立やムラ機能の維持・保全に関する先進事例調査

全国規模で人口減少・高齢化が進む中、高齢者比率が50%以上の「限界集落」が急速に増加している。平成10年度に旧国土庁過疎対策室が全国の過疎地域市町村に行ったアンケート調査では、10年以内（平成19年まで）に全国で約400の過疎集落が消滅する恐れがあることが明らかとなった。

このような中、早くから人口減少や高齢化に直面し、地域コミュニティ崩壊への危機意識を住民自身が強く持っていた中山間地域では、地域生活の相互扶助的な機能や地域資源の管理機能など、地域を支えていく上で集落が持つ自治的な機能に改めて目を向け、集落機能の維持・保全を図る取組を展開しているところも少なくない。

このため、中山間地域における集落活性化に係る事例や、自立した農山村地域の経営事例、あるいは集落機能の維持・保全を基本とした地域間連携等の事例など、各地の事例について情報収集・整理し、小国町の今後の集落の在り方を検討するにあたり参考となる先進事例について整理した。

(3) 「人・土地・ムラ」の空洞化を踏まえた新しいまちづくりの方向性の検討

中山間地域では、人口減少社会の到来による地域での「人」の空洞化は、同時に耕作放棄地の増大や不在地主の増加などの「土地」の空洞化を招き、さらには集落機能が低下し集落自体が消滅するという「ムラ」の空洞化へとつながることが危惧されている。

さらに、こうした空洞化の過程において、集落の消滅に最も強く影響するのは、やはりそこに住む住民の「心の空洞化」である。長年に亘る人口減少と高齢化により、行政サービスの提供水準や地域資源の管理水準は低下し、結果的に生活の転換が図れなかった多くの高齢者が集落に残され、「住み続けざるを得ない」という諦観が深化し「心の空洞化」が進むことこそが、集落の衰退を招く大きな要因とも言える。集落で住み続けるためには、生活に対する『安心』や『喜び』、地域に対する『誇り』などを持ち続けられるかどうか重要であり、そのための仕掛けや支援の在り方が問われている。

このような背景をふまえ、多様な主体の役割分担と相互扶助により自立した地域づくりを進めていくためには、現在の集落機能の維持・活用状況等を把握し、これからの地域づくりの在り方を展望して集落、学区などの各地域構成単位が果たすべき機能や役割を検討・整理するとともに、現在の生活実態や居住意向、生活上の不安や社会的サービスとして望むものなどに関する集落住民の意向を的確に把握することが重要である。

このため、駐在員に対するアンケート調査、集落住民を対象としたアンケート調査及び各種関係機関等に対するヒアリング調査等を行い、集落機能の維持・保全に向けた住民の目線からの課題を抽出

し、新しい時代に対応したまちづくりの方向性を検討した。

(4) 今後の集落対策の在り方とまちづくりの方策の検討

以上の調査結果をふまえ、今後の小国町において自主・自立のまちづくりを展開していく上で、地域づくりに係る様々な場面や役割、機能ごとに各集落が有機的に連携し合うなど、住民主体の自立した持続可能な地域経営を展開し得る農山村地域コミュニティの在り方を検討し、新たな集落機能の創出方策について提言を行った。

5 調査体制

(1) 調査委員会の設置

本調査を遂行する上で、小規模集落の今後の在り方等に関し具体的かつ実践的な知見を得るため、学識経験者等からなる委員会を設置した。

(2) 事務局の体制

本調査は、小国町総務企画課並びに財団法人地方自治研究機構が事務局を担当し、調査の一部を財団法人日本システム開発研究所に委託した。

第1章 小国町及び集落の現況

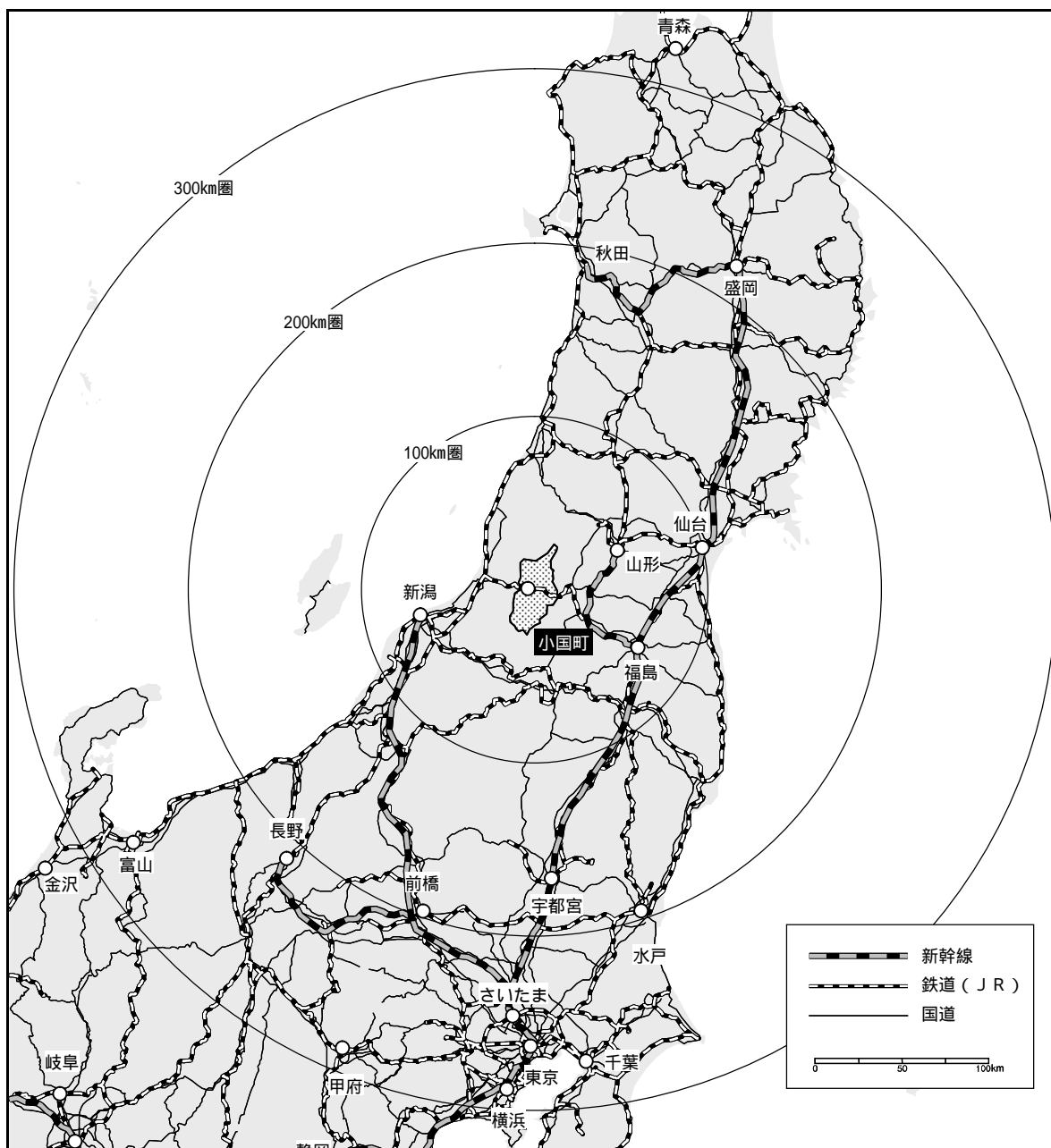
第1章 小国町及び集落の現況

1 小国町の概要

(1) 位置

小国町は、山形県の西南端、置賜にあり、新潟県との県境に位置し、両県の県庁所在地である山形市と新潟市のほぼ中間地点（それぞれ約80km）に位置する。

図表1-1 小国町の位置



(2) 面積・土地利用

小国町の面積は737.55k m²、東京23区(621k m²)の面積より広大で、山形県総面積の7.9%を占める。

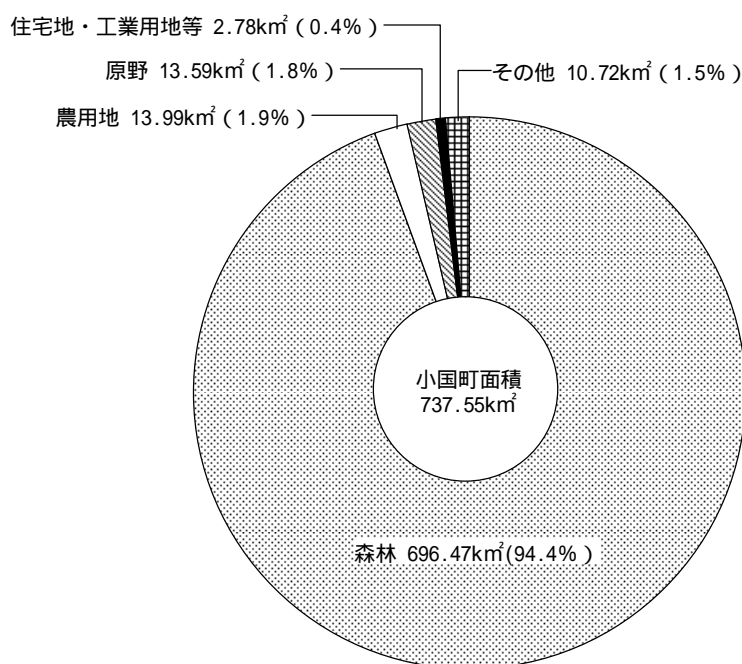
小国町は、磐梯朝日国立公園に属する、朝日連峰、飯豊連峰に囲まれている地勢となっている。このため、町の土地利用の状況は、森林が94%を占めているのに対して、農用地は1.9%、住宅地・工業用地等は0.4%となっている。このうち、森林については、町内森林の多くが、ブナをはじめとする天然の落葉広葉樹林で占められており、国内有数の森林資源を有している。

図表1-2 利用形態別の土地利用の状況(平成16年)

区分		総計	森林	農用地	原野	水面・河川 水路・道路	住宅地 工業用地等	その他
山形県	面積	9,323k m ²	6,686k m ²	1,263k m ²	9k m ²	503k m ²	277k m ²	585k m ²
	構成比	100.0%	71.7%	13.5%	0.1%	5.4%	3.0%	6.3%
置賜地域	面積	2,496 k m ²	1,916k m ²	266k m ²	4k m ²	109k m ²	65k m ²	136 k m ²
	構成比	100.0%	76.8%	10.6%	0.2%	4.4%	2.6%	5.4%
小国町	面積	737.55 k m ²	696.47k m ²	13.99k m ²	13.59k m ²	-	2.78k m ²	10.72k m ²
	構成比	100.0%	94.4%	1.9%	1.8%	-	0.4%	1.5%

資料：山形県、置賜地域は山形県改革推進室企画課(平成16年11月現在)、小国町は小国町資料(平成18年現在)を基に作成

図表1-3 小国町の土地利用の状況(平成16年)



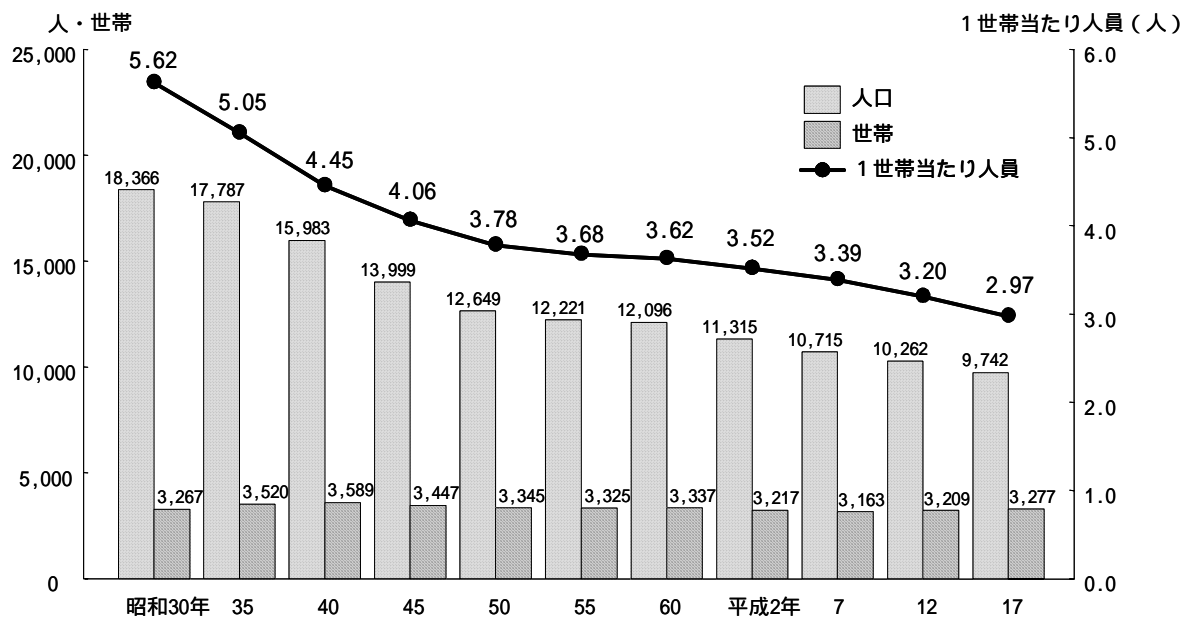
資料：小国町資料(平成18年現在)を基に作成

(3) 人口・世帯

ア 人口・世帯の推移

平成17年現在、人口9,742、世帯3,277、1世帯当たり人員2.97人となっている。過疎化のため昭和30年以降は人口減少が続いているのに対して、世帯は核家族化の進行等によって横ばいの状況にある。

図表1-4 小国町の人口・世帯・1世帯当たり人員の推移



資料：総務省統計局「国勢調査」(平成17年10月)を基に作成

図表1-5 小国町・山形県・全国平均の人口・世帯・1世帯当たり人員の比較

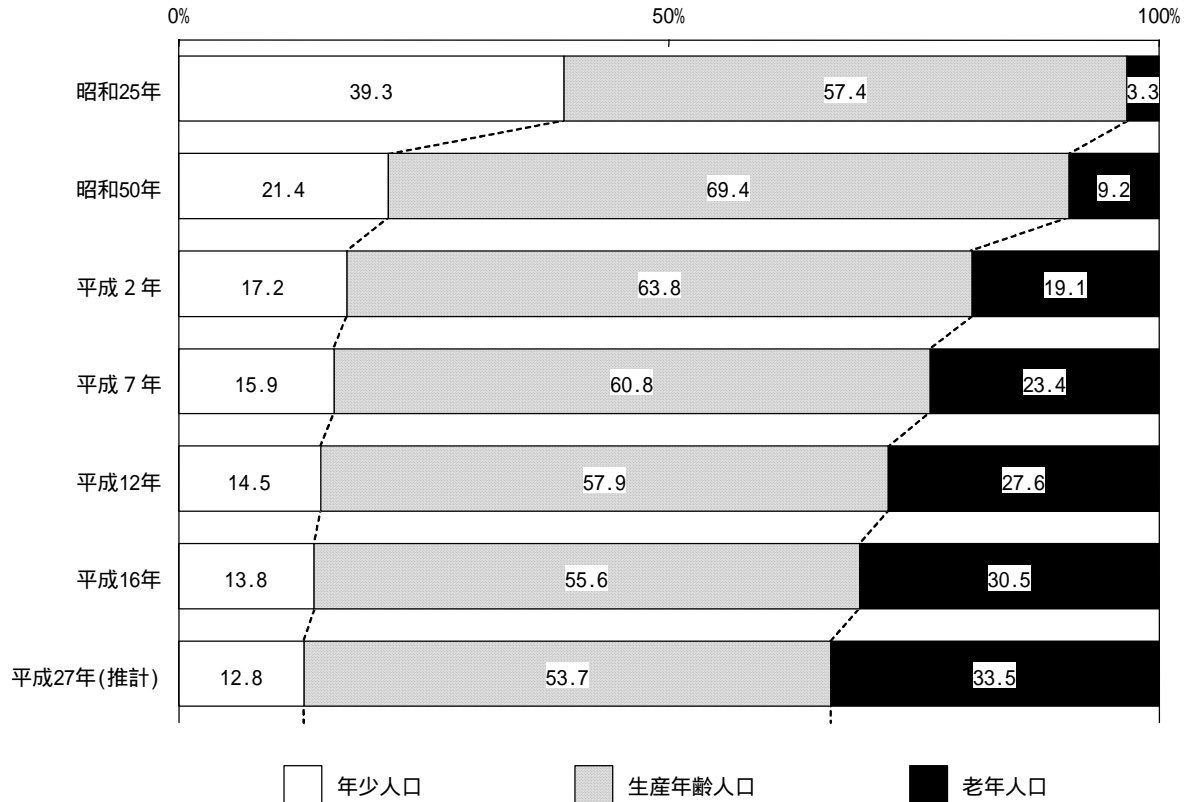
区分	人口	世帯		1世帯当たり人員	
		男	女		
小国町	9,742	4,801	4,941	3,277	2.97
山形県平均	1,216,116	584,946	631,170	386,840	3.14
置賜地域平均	238,781	116,406	122,375	75,452	3.16

資料：山形県「平成17年 山形県の人口と世帯」(平成17年10月)、総務省統計局「国勢調査」(平成17年10月)

イ 人口構造

過疎化及び少子高齢化の進行により、年少人口、生産年齢の減少、老年人口（65歳以上人口）の増加が著しい。平成16年現在では、年少人口（15歳未満）13.8%、生産年齢人口（15～64歳）55.6%、老年人口は30.5%となっている。

図表1-6 小国町の人口構造



（注）年少人口：15歳未満、生産年齢人口：15～64歳、老年人口：65歳以上

資料：平成12年までは総務省統計局「国勢調査」、平成16年、平成27年は山形県推計人口を基に作成

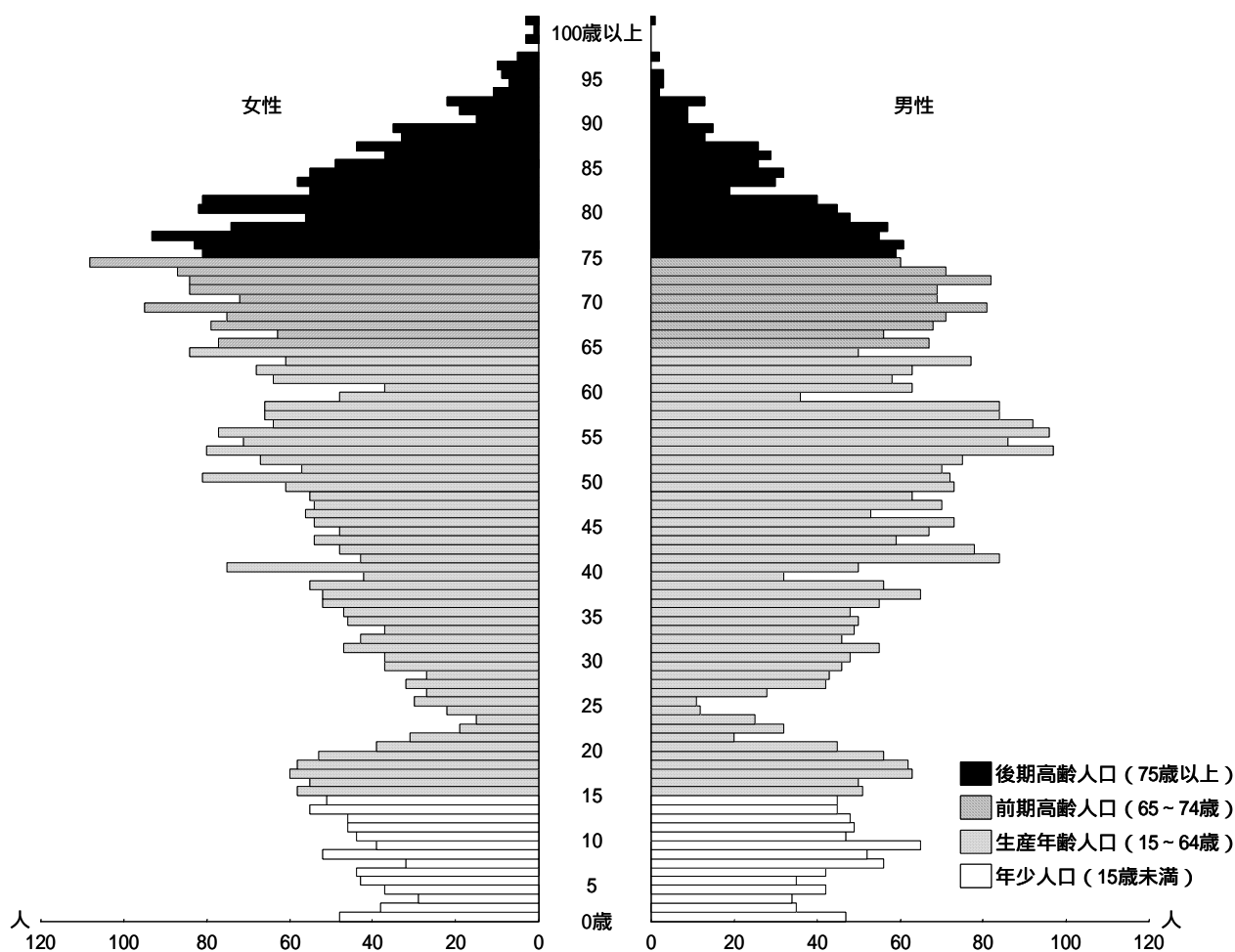
ウ 年齢別人口（人口ピラミッド）

平成16年現在の年齢別の人口をみると、老年人口では女性の比率が高いとともに、後期高齢者（75歳以上人口）の割合が高くなっている。

また、団塊の世代を中心とする50代人口の割合が高くなっており、こうした世代が老年人口期に移行することにより、本町の老年人口比率の急激な上昇が予測される。

また、50代以上人口と比較して、30代、40代といった生産年齢人口の中心世代の割合が低く、特に25歳を中心とした20代人口は、就学、就業等のため、人口に占める割合が極めて小さくなっている。

図表1 - 7 小国町の人口ピラミッド（平成16年10月現在推計人口）



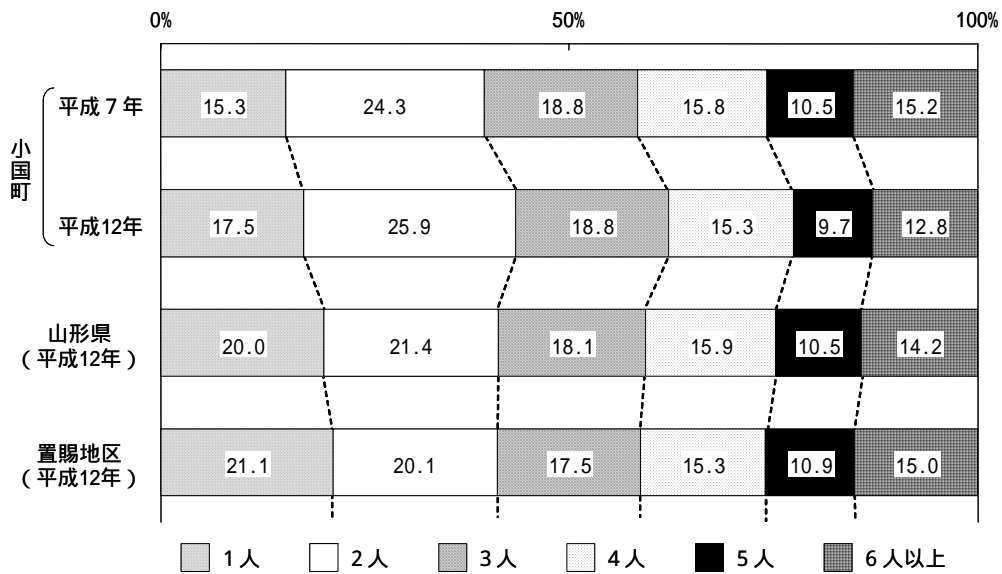
資料：山形県「市町村別、年齢（各歳）別推計人口」（平成16年10月1日現在）を基に作成

エ 世帯構造

本町の世帯構造をみると、核家族の進行、一人暮らし世帯の増加などによって、世帯人員の小規模化が進行している。平成7年から12年までの5年間に、1人世帯は15.3%から17.5%へ2.2ポイント増、2人世帯は24.3%から25.9%と1.6ポイント増となっている。これに対して、4人以上の世帯はいずれも割合が低下している。

県平均、置賜地域平均と比較すると、1人世帯の割合は低いが、2人世帯の割合は高くなっている。

図表1 - 8 小国町の世帯構造の推移

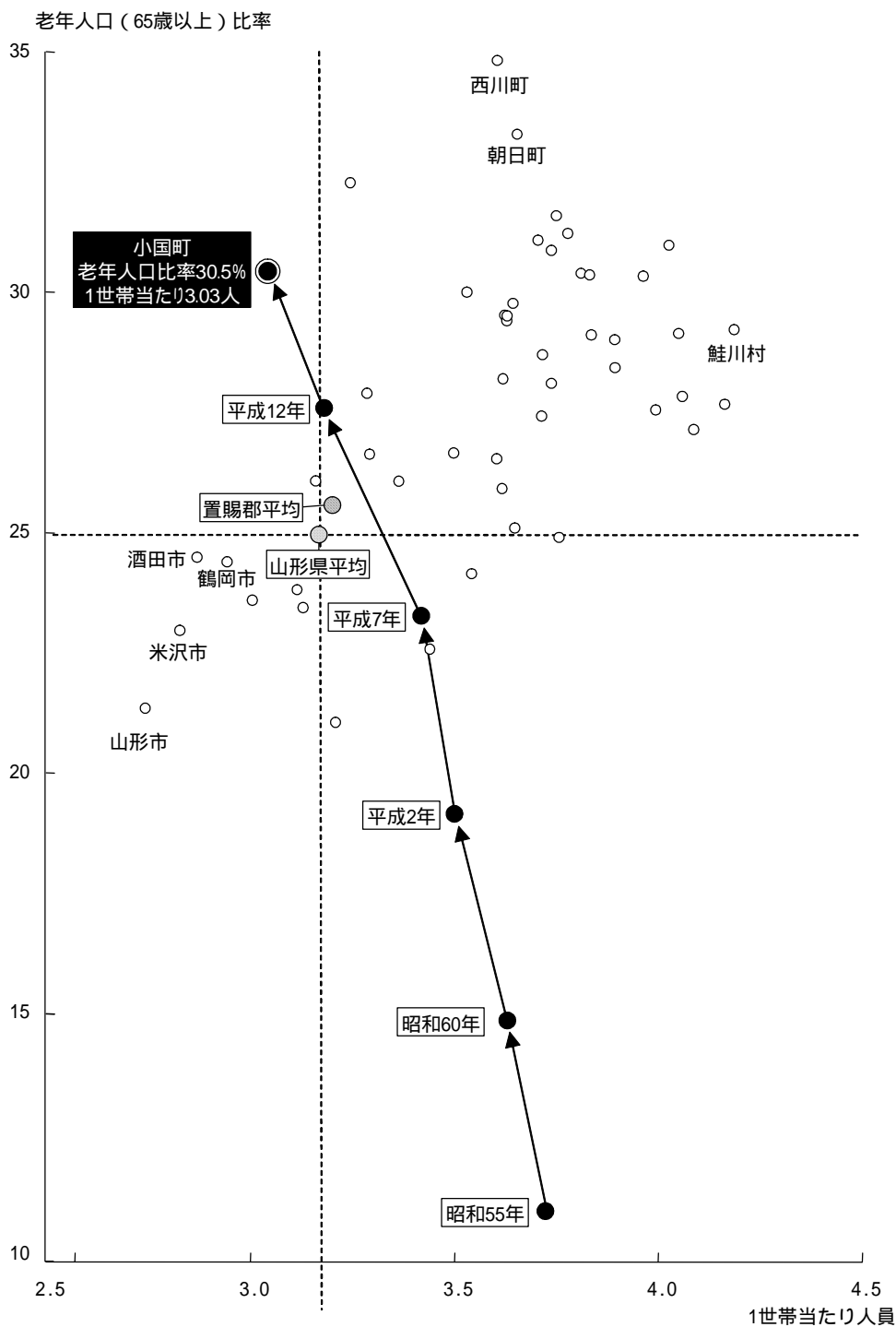


資料：総務省統計局「国勢調査」(各年)を基に作成

オ 人口構造・世帯構造の関係

本町の老年人口と1世帯当たり人員の関係をみると、県内他市町村と比較して、老年人口の増加が進んでいるとともに、世帯の小規模化も進行している。

図表1-9 老年人口と1世帯当たりの人員の県内市町村の状況(平成16年現在)



(4) 人口動態

ア 人口動態

小国町の平成 15 年 10 月から平成 16 年 9 月までの人口動態をみると、年間に 104 人が減少し、うち自然増減は 22 人減、社会増減は 82 人減となっている。

出生・死亡の状況を見ると、本町の死亡率（人口千人当たりの死亡者の比率）は平成 2 年に 10% を越え、平成 17 年現在では 12.3% となっている。一方、出生率（人口千人当たりの出生者の比率）は低下する傾向にあり、平成 17 年現在では 6.3% となっている。

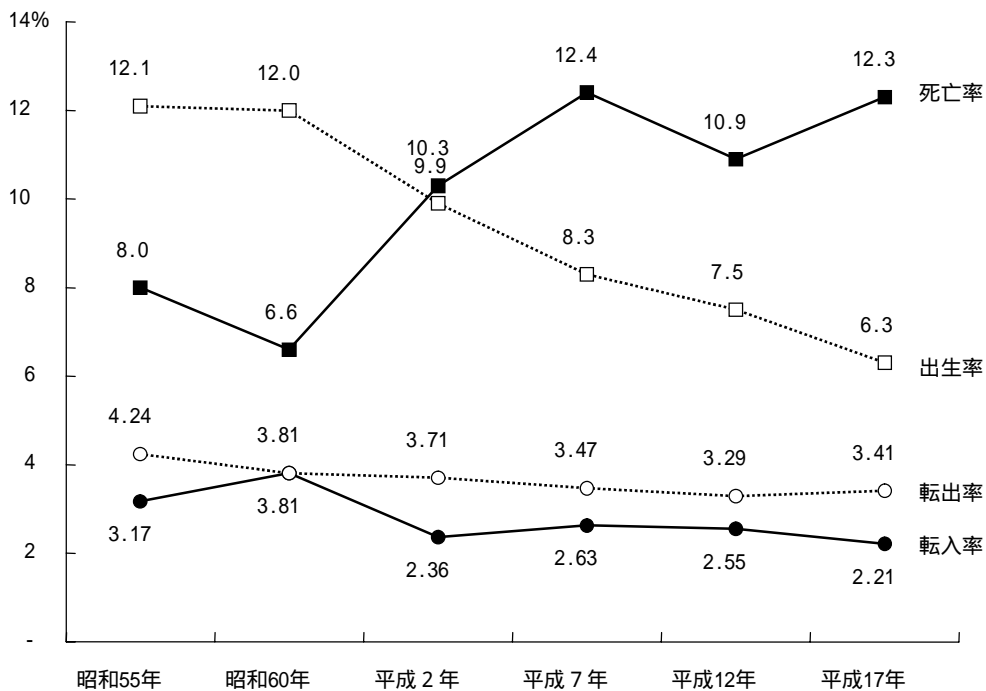
転入・転出の状況を見ると、転出者が転入者の数を上回っており、平成 17 年現在では転入率が 2.21% であるのに対して、転出率は 3.41% となっている。

図表 1 - 1 0 人口動態の状況（平成 15 年 10 月～16 年 9 月）

市町村別	平成 15 年 10 月 1 日 人口	人口動態（平成 15 年 10 月～平成 16 年 9 月）			平成 16 年 10 月 1 日人口		
		自然増減	社会増減	増減	総数	男	女
山形県	1,229,854	2,630	3,485	6,115	1,223,739	589,409	634,330
置賜地域	242,346	697	1,046	1,743	240,603	117,326	123,277
小国町	9,912	22	82	104	9,808	4,797	5,011

資料：山形県「平成 16 年度統計年鑑」(平成 17 年)

図表 1 - 1 1 小国町の出生率・死亡率・転入率・転出率の推移



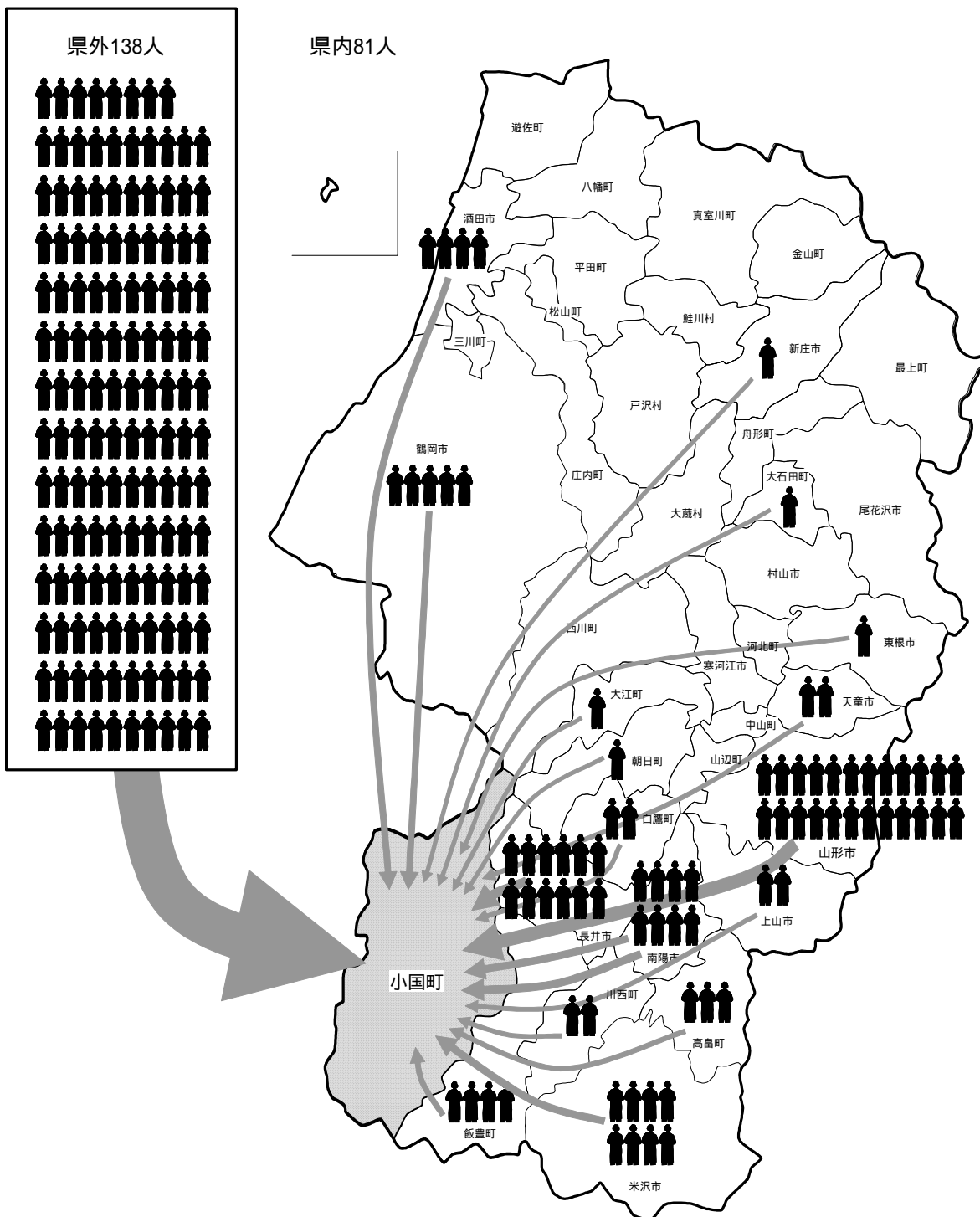
(注) 出生・死亡率は人口千人当たりに、転入・転出は総人口に占める割合
資料：山形県ホームページ「統計でみる地域のすがた」(平成 17 年)を基に作成

イ 転入・転出

転入

平成16年10月から平成17年9月までの本町への転入は県外から138人、県内各市町村から81人、合計219人となっている。県内では山形市、長井市からの転入が多くなっている。

図表1-12 小国町の転入の状況(平成16年)

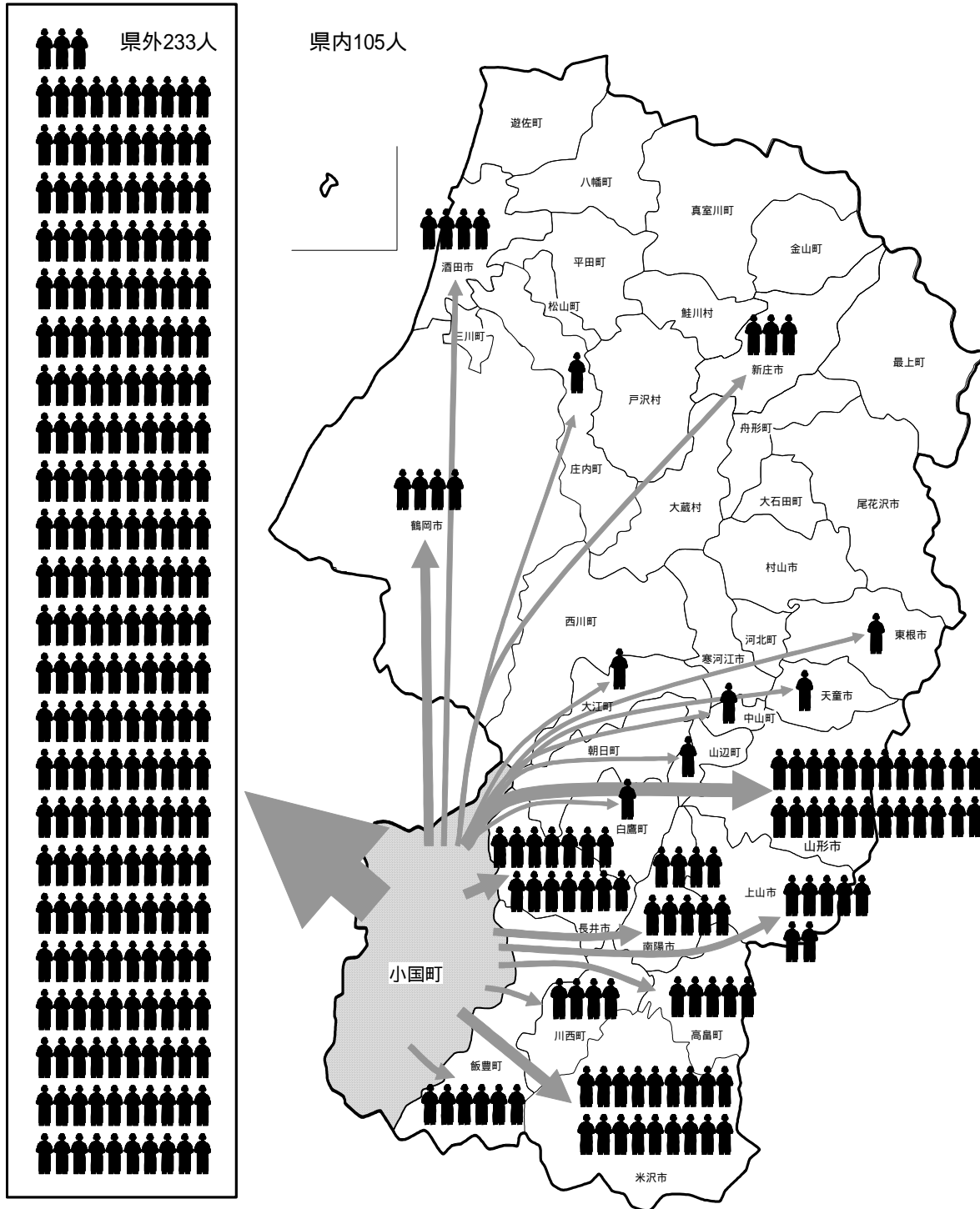


資料：山形県ホームページ「統計でみる地域のすがた」(平成17年)を基に作成

転出

平成 16 年 10 月から平成 17 年 9 月までの本町からの転出は県外へは 233 人、県内各市町村へは 105 人、合計 338 人となっている。県内では山形市、米沢市、長井市への転出が多くなっている。

図表 1 - 1 3 小国町の転出の状況 (平成 16 年)



資料：山形県ホームページ「統計でみる地域のすがた」(平成 17 年)を基に作成

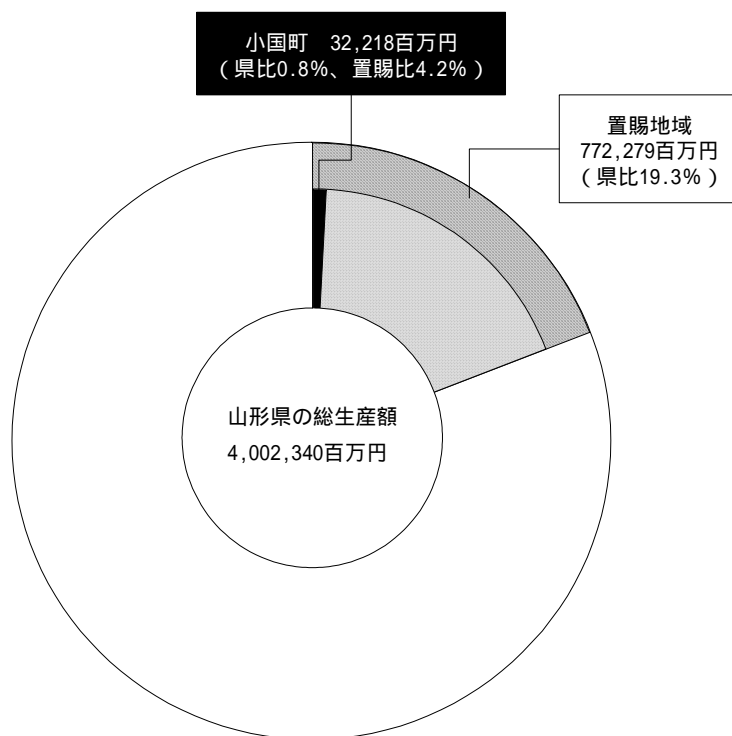
(5) 経済

ア 総生産額

平成15年度の山形県の県内総生産（市町村所得統計）は4兆23億円、このうち、置賜地域は7,723億円で山形県全体の19.3%を占めている。小国町の総生産額は322億1,800万円で、県内総生産の0.8%、置賜地域総生産の4.2%を占める。

小国町の総生産額は、近年減少する傾向にあり、平成12年から平成15年の間に15.5%の減少となっている。

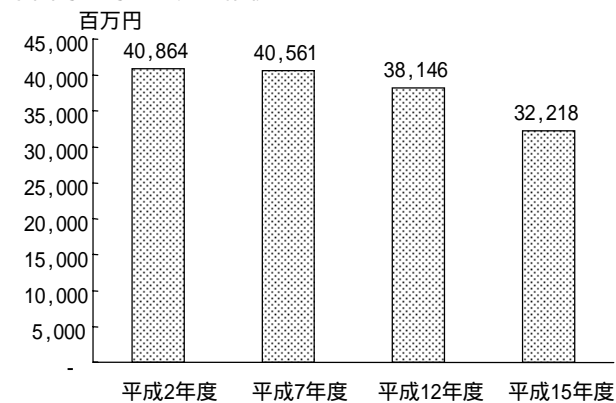
図表1-14 山形県・置賜地域・小国町の総生産額の状況



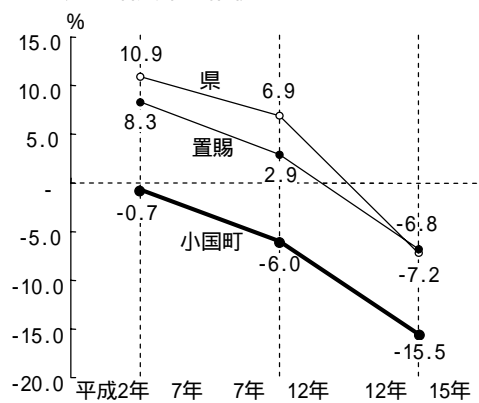
資料：山形県「置賜地域の概況」(平成18年5月)を基に作成

図表1-15 小国町の総生産の推移

小国町の町総生産の推移



総生産の増減率の推移



資料：山形県「市町村経済計算」(各年分)を基に作成

イ 一人当たり町民所得

平成 15 年現在の小国町の一人当たりの町民所得は 2,162 千円で、近年は減少傾向にある。また、平成 7 年当時は県平均、置賜地域平均を上回る状況にあったが、現在は、下回る状況にある。

図表 1 - 1 6 一人当たり町民所得の推移と他地域との比較

区分	小国町	置賜地域平均	山形県平均	全国平均
平成 7 年	2,588 千円	2,418 千円	2,538 千円	3,102 千円
平成 12 年	2,481 千円	2,457 千円	2,591 千円	3,085 千円
平成 14 年	2,181 千円	2,304 千円	2,413 千円	2,940 千円
平成 15 年	2,162 千円	2,266 千円	2,377 千円	2,958 千円

資料：山形県「置賜地域の概況」(平成 18 年 5 月)を基に作成

ウ 就業人口

本町の平成12年現在の就業人口は5,123人、うち、第1次産業406人(7.9%)、第2次産業2,570人(50.2%)、第3次産業2,147人(41.9%)となっており、第2次産業就業者の割合が半数以上を占めている。

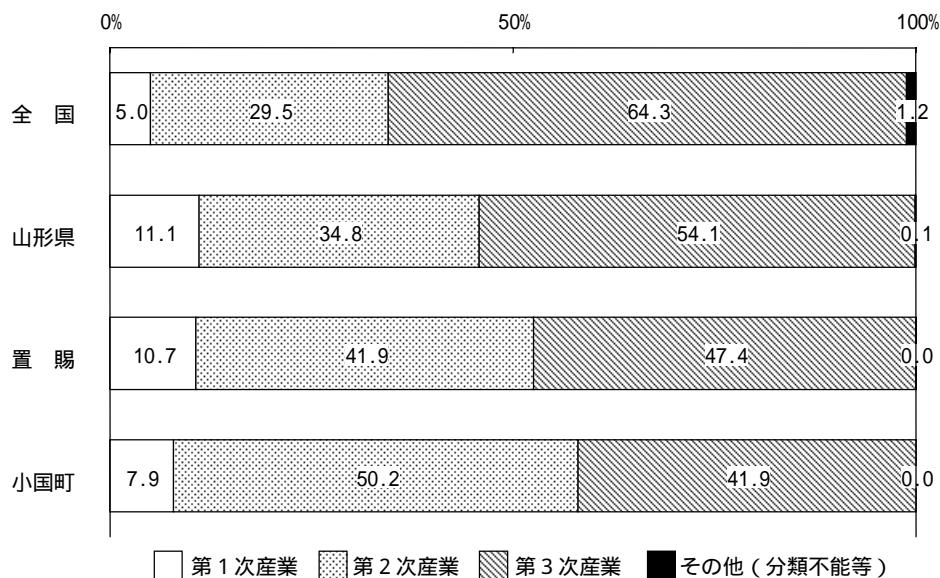
全国平均と比較すると、本町は第1次、第2次産業の割合が高く、第3次産業の割合が低くなっているが、山形県、置賜地域と比較すると、第1次、第3次産業の割合が低く、第2次産業の割合が高い構造となっている。

図表1-17 産業分類別にみた就業人口の状況(平成12年)

区分	総数		第1次		第2次		第3次		その他 (分類不能等)	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
全 国	62,977,960	100.0	3,172,509	5.0	18,571,057	29.5	40,484,679	64.3	749,715	1.2
山 形 県	642,580	100.0	71,049	11.1	223,328	34.8	347,535	54.1	668	0.1
置賜地域	127,960	100.0	13,686	10.7	53,625	41.9	60,614	47.4	35	0.0
小 国 町	5,123	100.0	406	7.9	2,570	50.2	2,147	41.9	0	0.0

資料：総務省統計局「国勢調査」(平成12年)

図表1-18 産業分類別にみた就業人口の構成比(平成12年)



資料：総務省統計局「国勢調査」(平成12年)

エ 事業所

小国町の事業所数をみると、平成13年現在で565事業所が立地している。平成8年からの推移をみると、22事業所、3.7%の減少となっている。

事業所の従業者数は平成13年現在で4,732人で、平成8年と比較すると808人、14.6%の減少となっている。

図表1-19 事業所数・従業者数の推移

区分	事業所数				従業者数(人)			
	平成13年	平成8年	平成8年～13年		平成13年	平成8年	平成8年～13年	
			増減数	増減率(%)			増減数	増減率(%)
山形県	70,523	73,602	-3,079	-4.2	569,717	595,364	-25,647	-4.3
置賜地域	14,321	14,747	-426	-2.9	111,847	119,984	-8,137	-6.8
小国町	565	587	-22	-3.7	4,732	5,540	-808	-14.6

資料：総務省統計局「事業所・企業統計調査」(各年分)より作成

オ 主要分野別

製造業

平成16年現在の本町の製造業事業所は24事業所、従業者数は1,903人となっている。また、製造品出荷額は352億円、付加価値額は131億円となっている。

図表1-20 製造業の事業所数・従業者数・製造品出荷額・付加価値額の状況

区分	事業所数(ヶ所)					従業者数(人)				
	15年	16年	増減率	管内比率	県内比率	15年	16年	増減率	管内比率	県内比率
山形県	3,576	3,414	4.5	-	100.0	113,169	113,249	0.1	-	100.0
置賜地域	945	917	3.0	100.0	26.9	31,500	31,384	0.4	100.0	27.7
小国町	24	24	0.0	2.6	0.7	1,893	1,903	0.5	6.1	1.7

区分	製造品出荷額等(億円)					付加価値額(億円)				
	15年	16年	増減率	管内比率	県内比率	15年	16年	増減率	管内比率	県内比率
山形県	27,878	29,401	5.5	-	100.0	8,796	9,688	10.1	-	100.0
置賜地域	10,412	10,781	3.5	100.0	36.7	2,471	2,743	11.0	100.0	28.3
小国町	296	352	18.9	3.3	1.2	131	131	0.0	4.8	1.4

(注) 数値は経済産業省「工業統計調査結果報告書」(各年分)に基づく、事業所は従業員4人以上

資料：山形県置賜総合支所「置賜地域の概況」

カ 商業

本町の平成16年現在の商店数は153ヶ所、従業員数は576人、年間販売額は約76億円となっている。平成14年からの2ヵ年間で商店数は6ヶ所、従業員数は51人増加しているのに対して、年間販売額は約4億円の減少となっている。

町民の買い物依存率をみると、平成15年現在では町内買い物依存率は46.1%となっており、平成12年の63.7%から大きく低下している。町外の流出状況をみると、新潟県が22.4%と最も割合が高く、以下、米沢市(15.3%)、長井市(8.2%)、山形市(3.1%)となっている。

図表1-21 商店数・従業員数・年間販売額の推移

区分	商店数(ヶ所)			従業員数(人)			年間販売額(億円)		
	14年	16年	増減率	14年	16年	増減率	14年	16年	増減率
山形県	19,121	18,592	2.8	107,842	105,549	2.1	29,686	28,332	4.6
置賜地域	3,659	3,558	2.8	18,915	19,135	1.2	3,976	3,883	2.3
小国町	147	153	4.1	525	576	9.7	80	76	4.1

(注) 数値は山形県「平成16年山形県の商業(卸売・小売業)」(平成16年)に基づく

資料：山形県置賜総合支所「置賜地域の概況」

図表1-22 買い物依存率の状況

区分	町内買い物依存率	他市町村への流出状況				
		第1位	第2位	第3位	第4位	その他計
平成12年	63.7%	新潟県 14.8%	長井市 8.4%	米沢市 6.8%	山形市 2.5%	3.8%
平成15年	46.1%	新潟県 22.4%	米沢市 15.3%	長井市 8.2%	山形市 3.1%	4.9%

資料：山形県「平成15年度山形県買物動向調査」(平成15年)

キ 観光

平成 16 年度の山形県への観光客数は 422,687 人、このうち小国町への来町者は 5,804 人となっており、県内構成比の 1.4%を占めている。

置賜地域の観光動向をみると、管内の名所旧跡への来訪者が 50,888 人と多くなっており、県内の名所旧跡を訪れる観光客の 45.1%を占めている。ついで多いのが温泉の 14,630 人となっている。

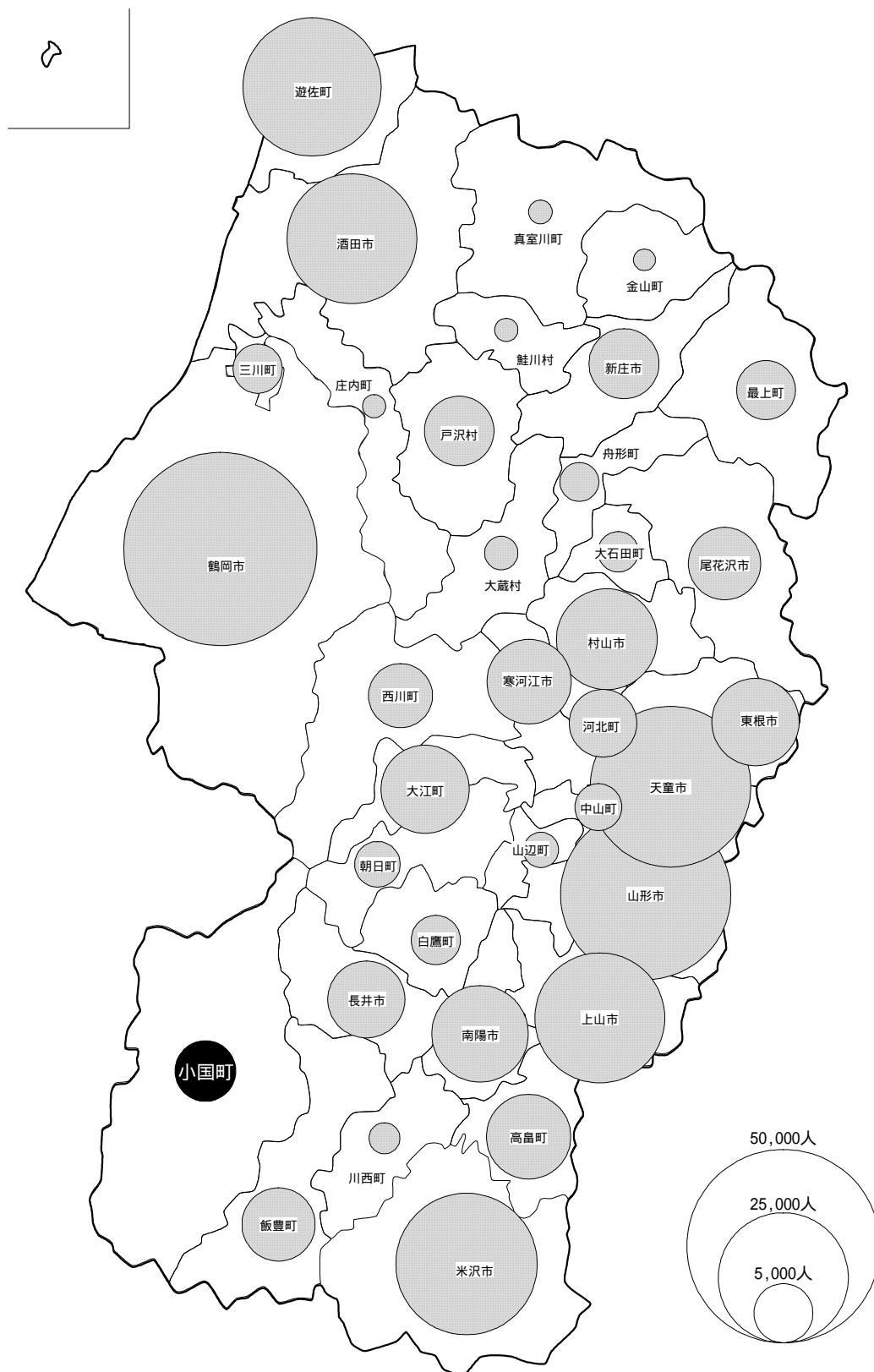
管内の観光拠点別の入込状況をみると、松ヶ岬公園と上杉家御廟所（20,289 人）が最も多く、以下、熊野大社と双松公園（6,155 人）、亀岡文殊（6,020 人）が続く。小国町では道の駅・ぶな茶屋が 3,293 人の集客を得ている。

図表 1 - 2 3 観光客数の推移

区分	平成 15 年度	平成 16 年度	県内構成比	管内構成比	対前年度比
山形県	406,730	422,687	100.0%	-	103.9%
置賜地域	89,604	85,494	20.2%	100.0%	95.4%
小国町	5,929	5,804	1.4%	6.8%	97.9%

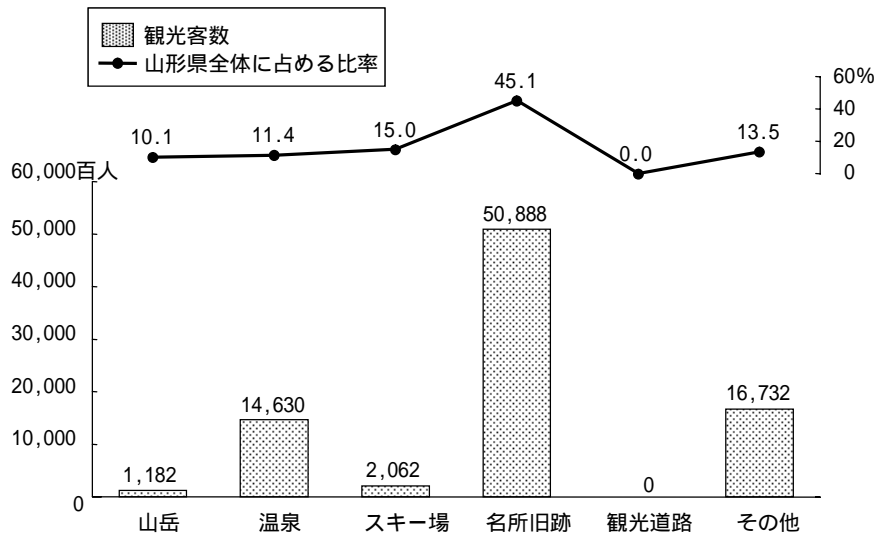
（注）数値は山形県「平成 16 年山形県観光客数調査」（平成 16 年）に基づく
資料：山形県置賜総合支所「置賜地域の概況」

図表1 - 2 4 市町村別にみた観光客の状況（平成16年）



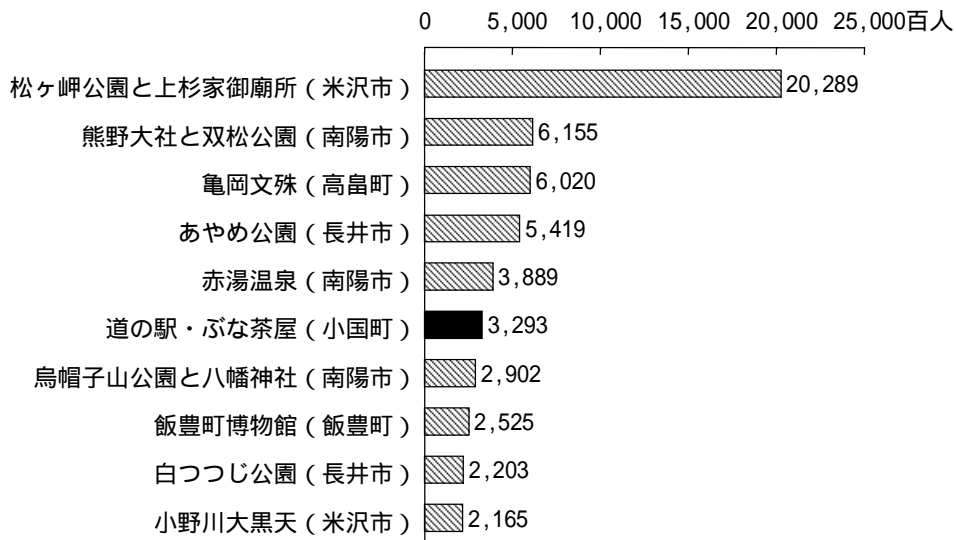
資料：山形県「平成16年度山形県観光者数調査」（平成16年）

図表 1 - 2 5 置賜地域の観光動向



資料：山形県置賜総合支所「置賜地域の概況」を基に作成

図表 1 - 2 6 管内の観光拠点別の入込状況 (平成 16 年度)



資料：山形県「平成 16 年度山形県観光者数調査」(平成 16 年)を基に作成

ク 農業

小国町の平成12年現在の農業従事者は1,779人となっており、昭和60年と比較すると41.3%の減少となっている。

平成17年現在の総農家数は584戸、このうち、販売農家数は414戸となっている。平成2年当時の農家数は総農家数949戸、販売農家数758戸となっており、平成17年までの15年間で、総農家数は38.5%、販売農家数は45.4%の減少となっている。

経営の状況をみると、家族経営が416に対して法人経営は7となっている。

図表1-27 農業従事者の推移

区分	昭和60年	平成2年		平成7年		平成12年		増減率(%)	
		総農家	うち販売農家	総農家	うち販売農家	総農家数	うち販売農家	平成7年～12年	昭和60年～12年
山形県	257,306	234,422	208,736	205,116	182,048	197,120	173,657	-3.9	-23.4
置賜地域	53,846	47,562	41,568	40,139	34,727	38,047	32,670	-5.2	-29.3
小国町	3,032	2,690	2,270	2,076	1,748	1,779	1,489	-14.3	-41.3

資料：農林業センサス

図表1-28 総農家数の推移

区分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		総農家数の増減率(%)	
	総農家数	うち販売農家	総農家数	うち販売農家	総農家数	うち販売農家	総農家数	うち販売農家	12年～17年	2年～17年
山形県	83,999	71,591	75,090	63,785	67,572	56,644	61,694	49,013	-8.7	-26.6
置賜地域	17,608	14,595	15,342	12,564	13,656	11,023	12,165	9,184	-10.9	-30.9
小国町	949	758	768	614	680	528	584	414	-14.1	-38.5

資料：農林業センサス

図表1-29 経営の状況

区分	計	家族経営	法人化している経営体								地方公共団体・財産区	法人化していない経営体
			小計	農事組合法人	会社			各種団体	その他の法人			
					株式会社	有限会社	合名・合資会社			相互会社		
山形県	50,165	49,399	349	70	14	136	2	-	115	12	9	49,807
置賜地域	9,471	9,245	99	19	1	39	1	-	34	5	1	9,371
小国町	427	416	7	-	-	2	-	-	3	2	-	420

資料：農林業センサス

2 小国町内の集落の現況把握

(1) 近世以前の集落（図表1 - 30、31参照）

農耕技術の伝播により、血族団体による小部落が自然発生し、後年「村」という部落共同体を形成したものとされている。それぞれ小部落においては、一族の支配権を委ねられたものを「酋長」・「長者」と呼び、部落を統括していたが、小国町内にも、「長者原」や古田における「長者屋敷」等の地名が残っている。

交通が不便な時代にあっては、峠のふもとや渡し場などに集落が発生した。

峠：折戸・荒沢・玉川・足野水・黒沢・種沢・市野々・白子沢・叶水・沼沢など

渡し場：舟渡・小渡

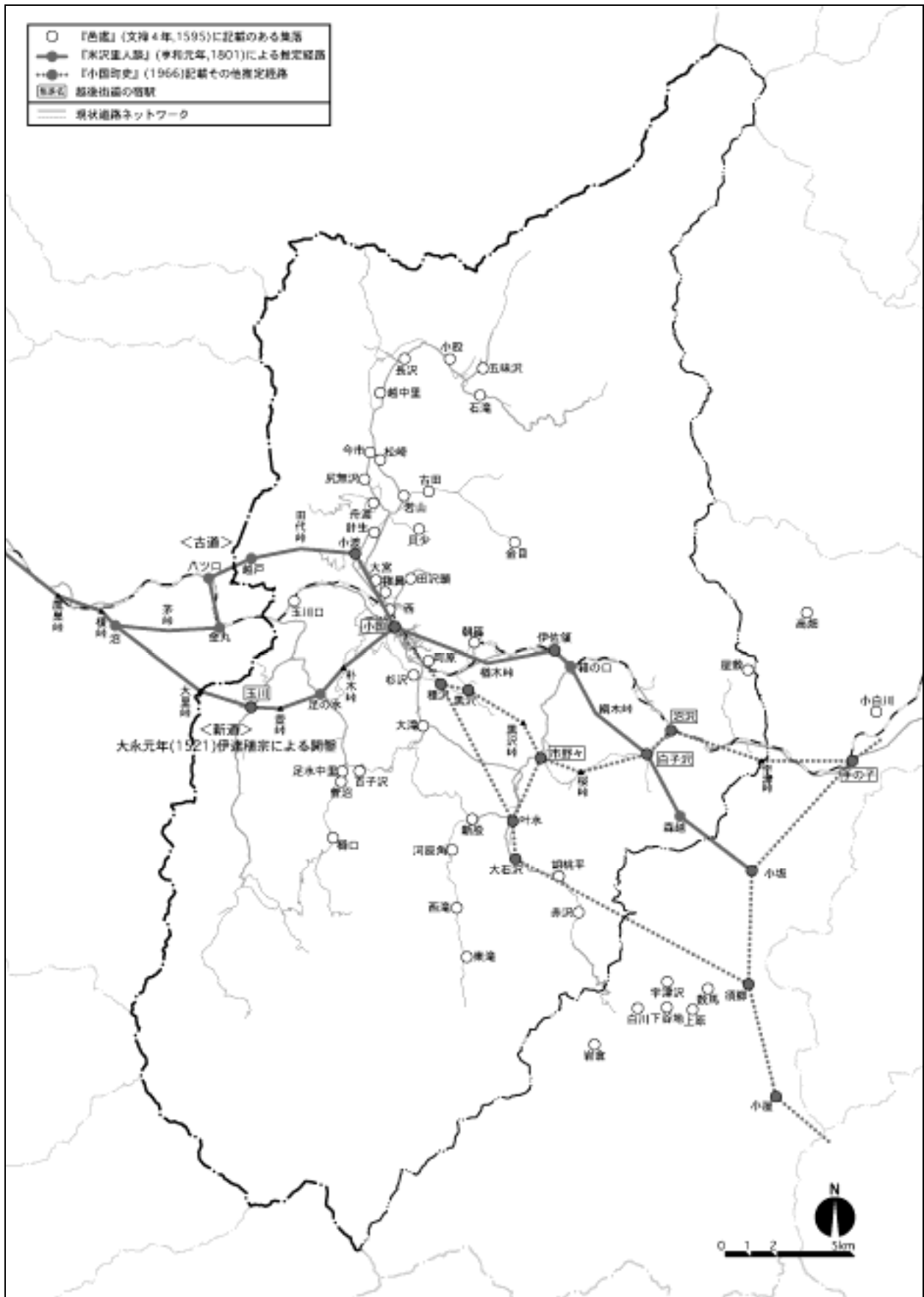
越後と米沢を結ぶ経路にはいくつかあり、小国・玉川・市野々・白子沢には宿駅として各種施設が設けられていた。

享和元年（1801）に著された『米沢里人談』（国分兜山）によると、大里峠～玉川集落を經由して越後方面から小国に入る経路は、新たに整備された（大永元年（1521）伊達植宗によって開鑿）ものであり、それ以前は越戸～小渡を經由していたようである。

文禄4年（1595）編纂とされる『邑鑑』に記載されている集落は、北部にあったとされる椿野沢のみ存在しないが、ほとんどが現在も存在している。三岡（松岡・増岡・泉岡）、三原（町原・新原・長者原）は水利の便が悪いため開墾が遅れたとされているが、『邑鑑』には「町原」のみ既に存在している。松岡・増岡・泉岡は、小国代官笹生久兵衛によって新開されたとされている。下林・玉川新田・石滝の奥地などは文久～慶応年間（1860年代）の新開のものが多い。

また、天文9年（1540）の伊達植宗・晴宗の父子内輪もめにおいて、植宗を支援した小国の上郡山は、晴宗の小党小玉川城将などを攻め殺して越後中祭家に報告していることから、小玉川の起源は相当古いと考えられる。

図表1 - 3 1 越後～米沢通行経路推定図



(2) 行政によるこれまでの集落対策

ア 集落再編整備事業

昭和38年の豪雪と町民全世帯調査

小国町はわが国有数の豪雪地帯であり、雪との闘いが生活の最大の課題であった。昭和38年の豪雪では冬季間の唯一の交通手段であった国鉄(当時)米坂線が10日間ストップし、生鮮食料品、医薬品、金融機関の現金まで不足をきたす未曾有の豪雪災害に見舞われた。

このような中、小国町では、昭和40年に全世帯と中高生全員を対象とした総合世論調査を実施した。その結果、集落崩壊は必至とみられ資源の保全活用に対応するために有効な労働力を確保する必要があること、個々の集落単位で自己完結的に生活欲求を満たすのは困難であること、先端集落まで公共施設を整備しても住民福祉に結びつくか疑問であることなどの住民意識が把握された。

拠点開発構想と豪雪山村開発総合センター

小国町は、道路、医療、教育文化施設等の生活基盤の整備を図るため、昭和40年の山村振興法の制定に伴い昭和41年に振興山村として指定されたことを受けて、振興方針として「生活圏整備構想」を打ち出した。

具体的には、町中心部を中核地区(母都市)として、東・南・北にそれぞれ一次生活圏を形成し、母都市である中心部は各種施設の集積により拠点機能の強化を図るとともに、一次生活圏には、圏域の中心部との拠点となる集落を設定し、基幹集落センターなど施設群を集中整備し、背後集落を支える新しい生活圏を構成するという構想であった。

なお、一次生活圏の拠点的集落として設定されたのは、長沢(北部)、玉川(南部)、叶水(東部)である。

昭和42年の羽越水害と住民からの集落移転の要望

昭和42年8月、小国町は大水害に見舞われ、特に山間部の田畑の被害が大きく、挙家離村するものも出始めたほか、昭和43年には、新潟県境の越戸集落の全戸(4世帯、18人；なおこれより先に1世帯が移転)が自主的に町中心部に移転するなど、集落住民から「移転」を望む声が出るようになった。

このような集落住民からの移転要望の増加を踏まえ、昭和43年10月に、集落の実態を詳細に調査すべく学識経験者、建設省、農林省、経済企画庁などの専門家で構成する「小国町農村計画研究会」を設置した。ここで設定した『移転3原則』は下記のとおりである。

- [1] いままでそこに住んでいた人が、そこに住んでいたときよりも豊かにならなければならない。その豊かさは、金の面だけでなく、人間的な豊かさでなければならない。
- [2] 移転跡地が有効に利用できなければならない。廃村の状態をつくってはならない。
- [3] 移転した先でも、人間関係を含めて、いまでもっていた「むら」としての機能を保てるような状態でなければならない。

集落再編整備事業の実施

農村計画研究会では、移転を要する集落の設定に当たり、町内 117 の全集落について調査を実施、その結果として社会生活上問題が多く、将来にわたり生活の維持が困難である集落＝「居住限界集落」の診断要件を図表 1-32 のように定め、7 つの診断要件のすべて又は「1 地すべり、なだれ危険地帯の集落であること」及び他の 6 つの要件のうち 4 つ以上に当てはまる集落を、「居住限界集落」と位置づけた。

診断の結果、全 117 集落のうちの 25 集落、206 世帯が居住限界集落とされ、当該集落において地域住民の意思決定があれば、行政が支援するかたちで集落再編整備を行い、移転先におけるコミュニティの再編を試みることにした。その結果、町全体で 10 集落、70 戸が集落移転を行った。

図表 1 - 3 2 「居住限界集落」の設定基準

設 定 基 準	条 件
1 地すべり、なだれ危険地帯の集落であること	自然的条件
2 積雪が 4.5m 以上の集落であること	
3 集落の規模が 30 戸未満であること	
4 町中心部までの距離が 20km 以上、又は、拠点的な集落までの冬季の時間距離が 1 時間以上であること	社会的条件
5 冬季分校区、又は、へき地級 3 級以上の分校区内の集落であること	
6 水田面積が 10ha 未満、反当たり収量 390kg 未満で、所得 150 万円の生産基盤が開発不能の集落であること	経済的条件
7 昭和 35 年から 43 年まで（8 年間）の人口減少率が 20%以上の集落であること	人口減少率

資料：小国町「集落再編整備基本計画」(昭和 45 年 9 月)

図表 1 - 3 3 集落移転の実績

移転年	集落名	旧町村名	集落（移転）戸数
昭和 43 年	越戸	旧小国町	5 戸
昭和 45 年	綱木	旧小国町	9 戸
	上滝	旧津川村	16 戸
	下滝	旧津川村	20 戸
昭和 46 年	豆納	旧津川村	2 戸
	赤沢	旧津川村	4 戸
	高野	旧津川村	3 戸
昭和 48 年	綱川	旧津川村	3 戸
	屋敷	旧津川村	5 戸
昭和 52 年	森残	旧津川村	3 戸
	計 10 集落		70 戸

資料：小国町

イ 小国町ふるさとづくり総合助成事業補助金

単一目的の零細補助金を統合し、地域住民が自分たちのコミュニティのために企画した事業をバックアップする補助制度である。昭和59年に制度化(当時は「むらおこし総合助成事業」としてスタート)され、平成元年からはふるさと創生事業の柱として充実、平成3年からは「ふるさとづくり総合助成事業補助金」として展開されている。補助率は2分の1以内で補助金額の上限は500万円である。

この事業を展開することにより、集落やサークル、団体等の活動の熟度を測定し、コミュニティ施策や社会教育活動などそれぞれの集落の熟度に応じた振興対策を進めている。

手続き的には、「圏域」:いくつかの集落等からなる地域コミュニティ組織、「職域」:産業や文化等の振興を目的として組織された住民の自主的なコミュニティ組織の2つのパターンからなる補助対象事業者が、あらかじめ、3年間の活動方針及び事業計画を定め町長の承認を受けることから始まる。このため、結果として、やる気のある集落には助成されるが、計画を策定しない場合には助成を受け取れない仕組みである。

昭和59年度以後平成17年度までの補助件数は323件で、補助金ベースで延べ386,765千円の事業が実施されている。平成元年度から18年度までの事業種類別実績では、「生活環境の整備に関する事業」、「地域コミュニティ活動拠点施設に関する事業」、「テレビジョン難視聴対策事業」、「地域コミュニティ道路整備事業」など、ハード整備に関わる事業に対する助成が件数・金額ともに大きな割合を占めている。

図表1-34 ふるさとづくり総合助成事業種類別実績(平成元~18年度)

事業区分	件数	補助金額	備考
計画策定事業	11	5,110,000	
生活環境の整備に関する事業	29	45,462,000	
地域間交流に関する事業	5	3,383,455	
年中行事等伝統文化に関する事業	9	3,316,000	
地域の特性を活かしたコミュニティ行事に関する事業	9	4,771,500	
地域特産品の開発・生産・加工に関する事業	17	23,028,800	
健康の増進及び地域福祉の充実に関する事業	9	6,616,000	
生涯学習活動に関する事業	1	1,540,000	
地域コミュニティ活動拠点施設に関する事業	28	131,631,500	
人材養成事業に関する事業(国内)	2	936,000	
人材養成事業に関する事業(海外)	2	4,906,700	海外視察研修
テレビジョン難視聴対策事業	69	46,969,000	
地域コミュニティ道路整備事業	6	13,513,500	
特認事業	1	200,000	
その他	13	37,119,154	
計	211	328,503,609	

資料:小国町

(3) 小国町における様々な区域設定と基礎集落の関係

小国町では、基礎集落など古くからの地縁的まとまりやそれを束ねた大字などを基準として、行政区や駐在区など、行政運営の分野や内容等に応じて様々な区域を設定している。

これらの区域は、様々な分野で集落の行政サービス等を補完する機能を果たしてきたが、各区域の設定範囲は重複的な形態となっている。

図表 1 - 3 5 小国町における様々な区域設定

区分	区域数	区域の設定基準	区域の長	主な役割
行政区	82	大字・基礎集落を基準		
駐在区	76	行政区を基準	駐在員	行政からの各種連絡・案内
衛生組合	75	駐在区を基準	組合長	地域のゴミ収集等に係る管理
公民館区 ¹	42		公民館長	
小学校区 ²	9		PTA会長	
中学校区 ²	4		PTA会長	
保育園区 ³	5	小学校を基準		
体育協会	11	小学校区、駐在区を基準	協会長	
防犯協会	11	体育協会を基準	協会長	
消防団	19	行政区を基準	部長	部は8分団に統括される
農業振興組合	70			
投票所	23	行政区を基準		
老人会 ⁴	22			
旧町村界	4			

(注 1) 公民館：42 は、町公民館連絡協議会加盟。

上記以外集会施設を持つ集落、上記公民館組織の中にも自治会館を独自に設けている集落もある。(自治会館等を含む集会施設 54)

(注 2) 小学校区、中学校区：PTA 会長は、学校の要職。さらに小学校には、学校ごとに育成会がある。

(注 3) 保育園区：小学校を基準に町営の保育所が整備されていたが、沖庭地区については民営化になり、旧南小国村は、園児数の減少により、町中心部の保育園に通園している。また、町中心部の保育園は、周辺部からも入園可。

(注 4) 老人会：周辺部は、旧小学校単位との説があるが、町中心部や周辺地域でも近隣との統合により、明確な基準なし。(事務局に確認したところ、区域の線引きは特にないとのことであった。)

資料：小国町

(4) 現在の小国町の集落实態と集落構造

小国町の現在の集落を取り巻く実態や集落構造を捉えるため、平成17年国勢調査の人口・世帯数について基礎的な集落単位で再整理し、集落ごとの人口・世帯規模や人口減少率等を分析した。

ア 現状写真(図表1-36参照)



写真1 入折戸集落(末端集落)



写真2 長沢集落



写真3 幸町(移転事業)



写真4 明沢集落跡(消滅集落)



写真5 小倉集落(消滅集落)



写真6 叶水集落



写真7 玉川集落



写真8 西滝集落
(移転事業跡地に整備された農地
河原角集落へ委託)

イ 人口規模からみた集落分布（図表 1 - 3 8 参照）

集落ごとの人口をみると、地形的に末端にある集落は概して人口規模が小さいが、小玉川 + 六斗沢集落のようにある程度の集積がみられるところもある。

比較的人口規模の大きい集落は、小国町生活圏構想（昭和 45 年）において中核地区（母都市）と位置づけられた町中心部に集中している。一方、町の南部（旧南小国村・旧津川村エリア）では、消滅集落が多いばかりでなく、基幹集落の人口規模も中心部及び北部と比べて小さくなっている。

ウ 世帯規模からみた集落分布（図表 1 - 3 9 参照）

人口規模と同様、地形的に末端にある集落の多くは 10 世帯以下であり、末端の集落ほど概して世帯規模が小さくなっていることがわかる。

また、最末端でない集落の中でも、小国町生活圏構想における一次生活圏（図表 1 - 3 7）と基礎生活圏（同）の間に位置する集落については、世帯数が 10 世帯以下となっているところが多くなっている。

エ 人口増減率からみた集落分布（図表 1 - 4 0 参照）

昭和 60 年から平成 17 年にかけての 20 年間の人口増減率をみると、大部分の集落で人口が減少しており、町中心部においても例外ではないことがわかる。

また、最末端の基礎集落よりも基幹集落に近い（中心部から見て手前に位置する）基礎集落や基幹集落の方が人口減少率が高くなっているところが多くみられる。

オ 高齢化率からみた集落分布（図表 1 - 4 1 参照）

末端集落の高齢化率および高齢化率の増加率は、必ずしも全町平均よりも高いというわけではないことがわかる。

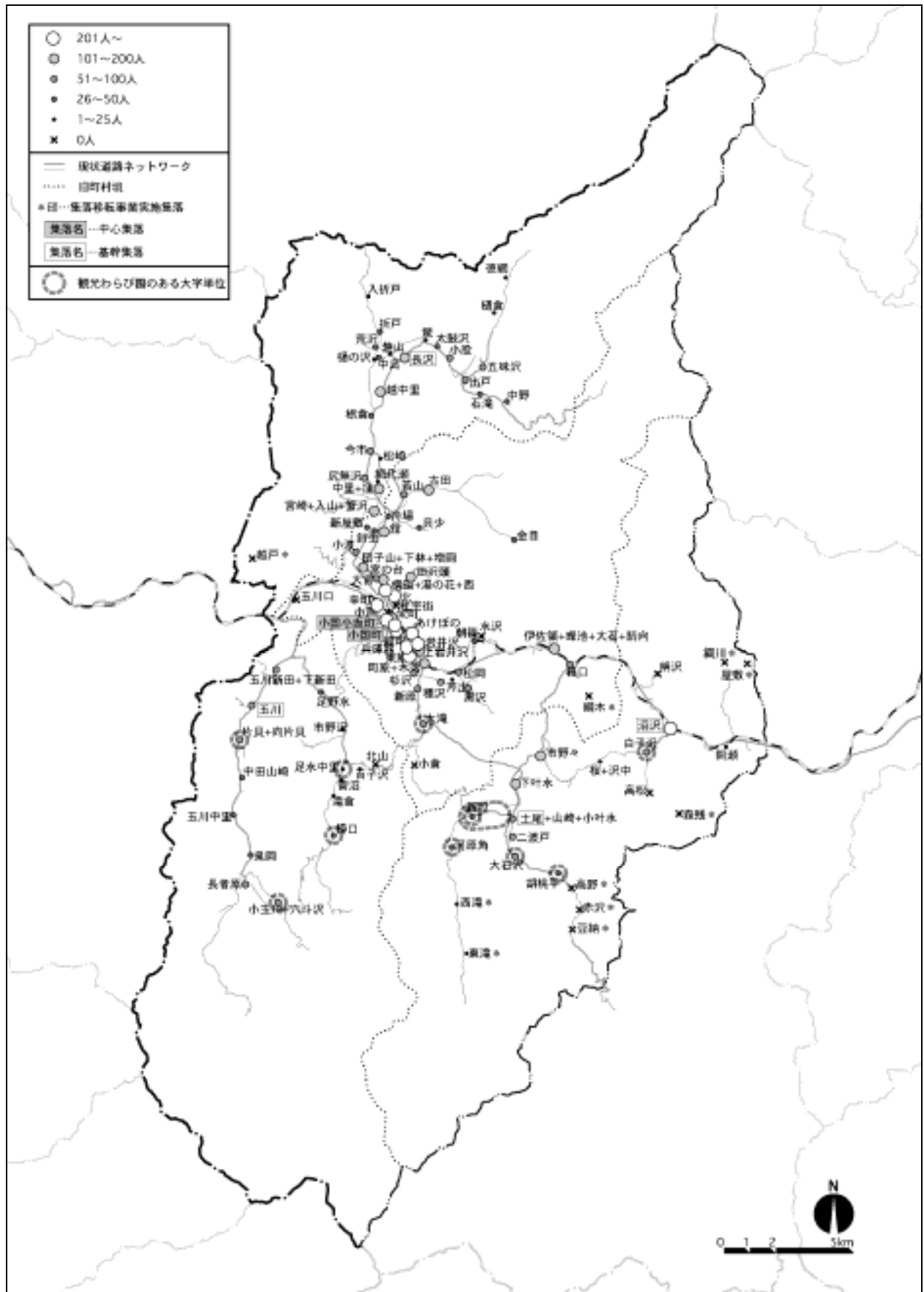
むしろ基幹集落と末端集落の中間に位置する集落で、高齢化率および高齢化率の増加率も高いものも見られる（松崎・市野沢・新股・二渡戸などは、集落の人口規模も小さい）。

カ 集落消滅の動向（図表 1 - 3 8 ~ 4 1 参照）

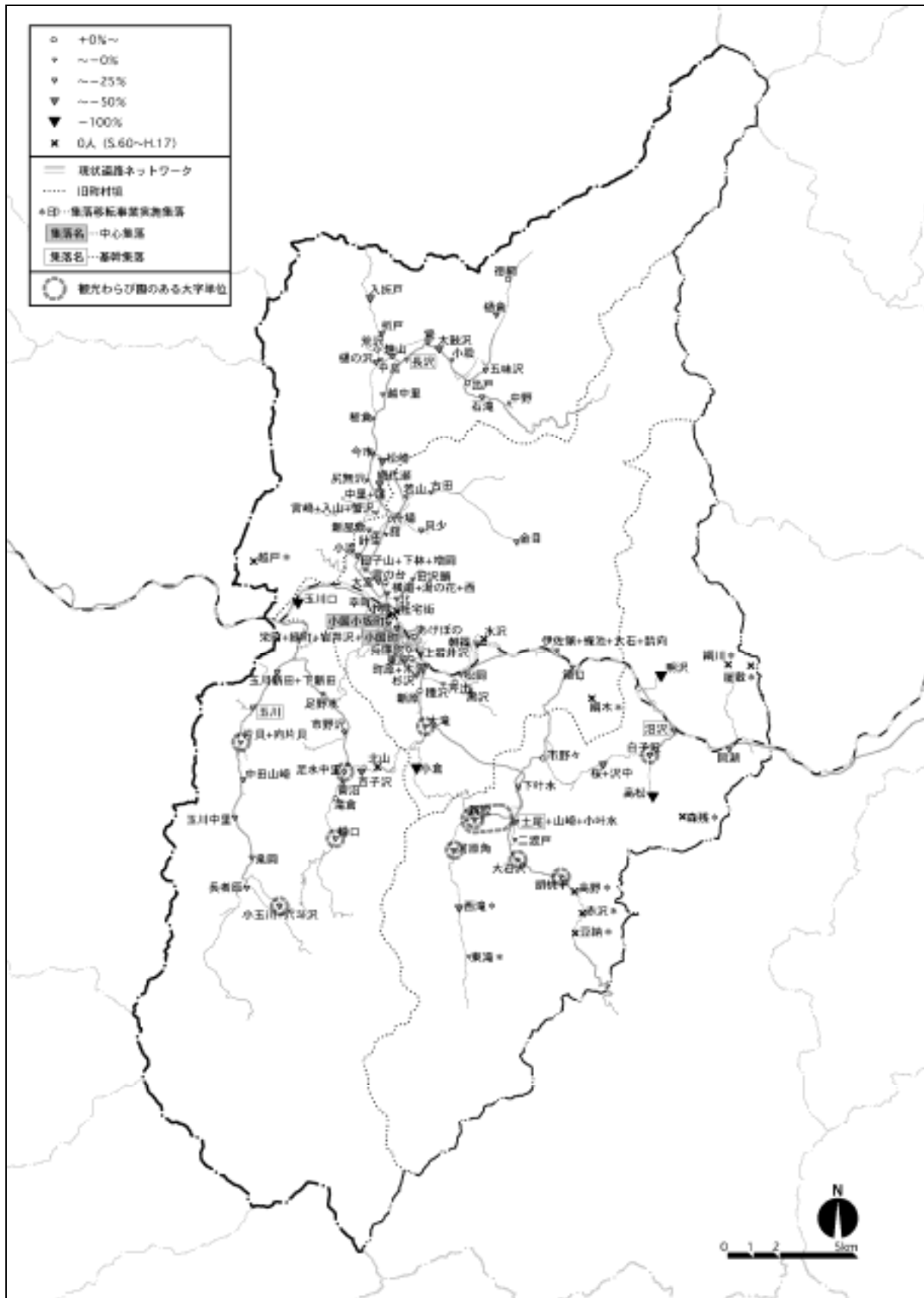
昭和 43 年以降の 10 集落・70 戸の移転事業による集落消滅のほか、現在に至るまで消滅した集落は 9 集落ある。このうち、町中心部の 2 集落（社宅街及び小芦）と旧津川村の市野々集落以外の 6 集落は自然消滅もしくは自然災害による分散転居である（玉川口・水沢・小倉・北山・明沢・高松）。

消滅集落の位置を見ると、集落移転事業は地形的に末端にあり条件の厳しい集落について実施されたことがわかるが、他の自然消滅もしくは自然災害による分散転居による消滅集落の位置は必ずしも地形的に末端にあるわけではない。

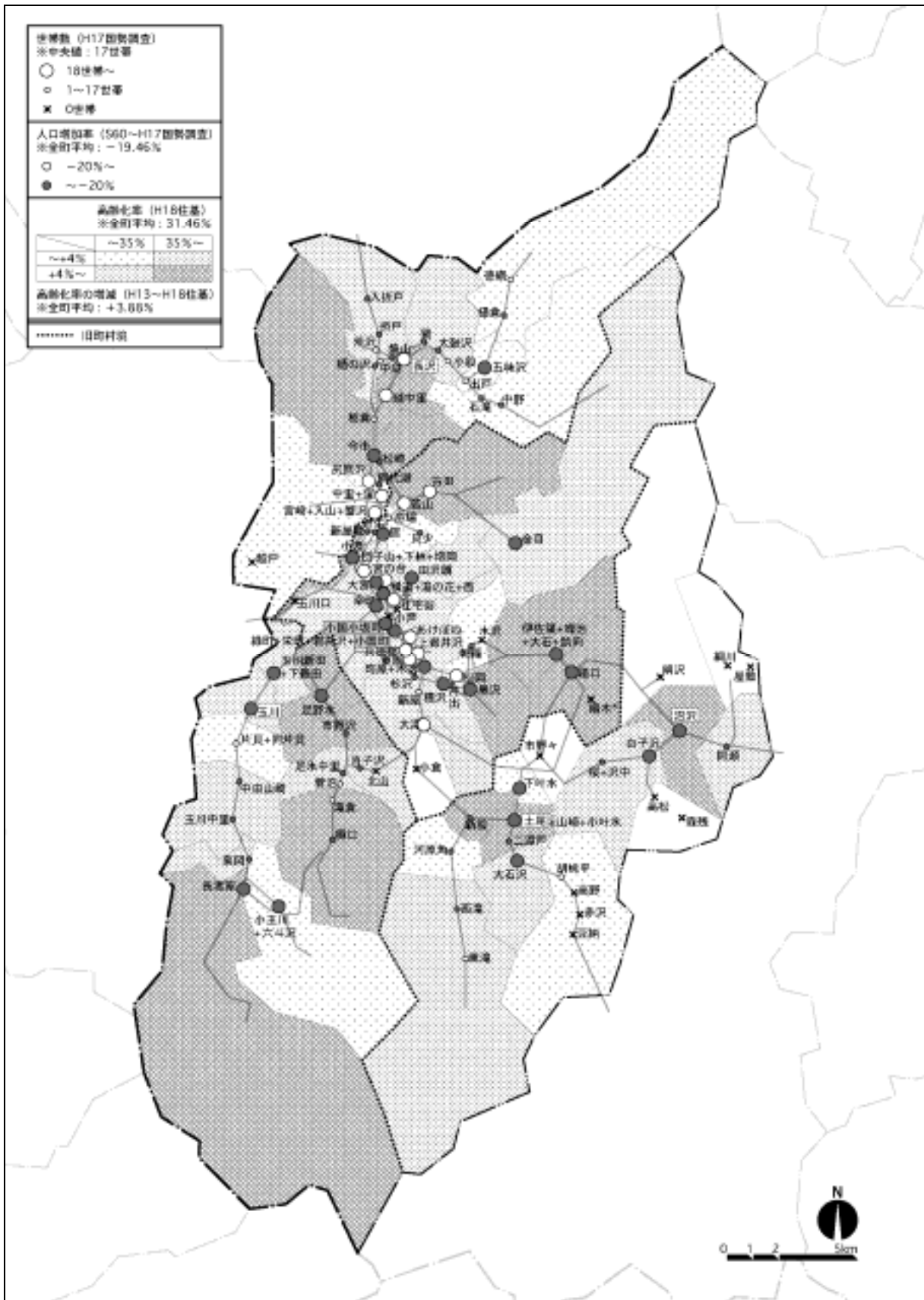
図表1 - 38 人口規模別集落分布図（平成17年国勢調査より）



図表1-40 人口増減率別集落分布図(昭和60年~平成17年国勢調査より)



図表 1 - 4 1 高齢化率別集落分布図（平成 13～18 年住民基本台帳より）



第2章 小規模集落の自立やムラ機能の維持・保全に関する先進事例

第2章 小規模集落の自立やムラ機能の維持・保全に関する先進事例

1 先進事例の収集

(1) 事例調査の趣旨

全国の中山間地域において、小規模ながら集落全体で地域づくりに取り組んでいる事例や、集落の活性化に成功した事例、あるいは集落機能の維持・保全について新たな取組を行っている事例や地域資源の維持管理を複数集落で協力し合いながら行っている事例など、本調査において参考となる先進事例を文献等から広く収集し、取組内容等から体系的に整理した。

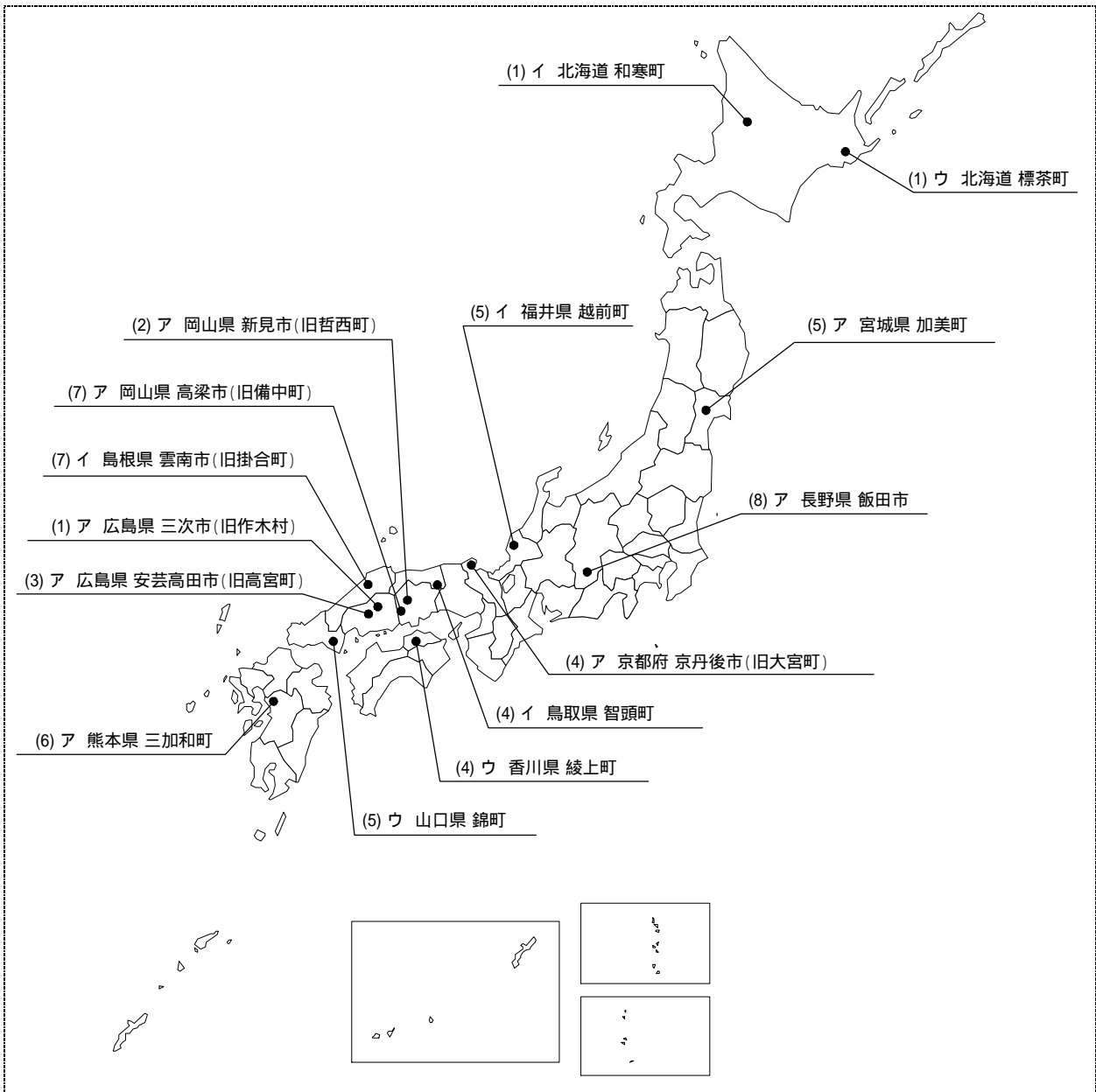
(2) 収集事例の整理

小規模集落の自立等に係る全国の取組事例を収集・整理するにあたっては、小国町の今後の集落の在り方の参考となるいくつかの視点から整理した。

図表2 - 1 収集事例の体系的整理

事例整理の視点	参考となる事例
(1) 集落の行政的再編により集落の自治機能を強化している事例	ア 広島県三次市（旧作木村） イ 北海道和寒町 ウ 北海道標茶町
(2) 中心部の集落の機能強化により周辺集落の機能の維持・保全を図っている事例	ア 岡山県新見市（旧哲西町）
(3) 集落の全戸住民参画による協働組織を設立し、自立した集落経営を行っている事例	ア 広島県安芸高田市（旧高宮町） 川根地区
(4) 都市との交流やコミュニティビジネスの展開による活性化の事例	ア 京都府京丹後市（旧大宮町） 常吉地区 イ 鳥取県智頭町 新田集落 ウ 香川県綾上町 高尾集落
(5) 集落協定により集落活動の活性化と一体化を図っている事例	ア 宮城県加美町 芋沢集落 イ 福井県越前町 梨子ヶ平集落 ウ 山口県錦町 三分一集落
(6) 新たなコミュニティの形成による集落活性化の事例	ア 熊本県三加和町 十町地区内の6集落
(7) 住民と行政との連携により末端集落への社会的サービスの提供を行っている事例	ア 岡山県高梁市（旧備中町） イ 島根県雲南市（旧掛合町）
(8) 消滅集落の跡地管理や活用を図っている事例	ア 長野県飯田市大平宿

図表 2 - 2 収集事例の位置図



2 収集事例の概要

(1) 集落の行政的再編により集落の自治機能を強化している事例

ア 広島県三次市（旧作木村）

事例整理視点	集落の行政的再編により集落の自治機能を強化している事例		
地域・集落名	広島県三次市（旧作木村）	取組集落名	（全市）
人口等	三次市 59,296 人（平成 17 年国勢調査速報値） 旧作木村 2,014 人（平成 12 年国勢調査）		
取組概要	<p>旧作木村には集落単位の「常会」があり、草刈等の環境維持や防災、親睦活動といった活動を行っていたが、人口減少が進んだことから、平成 8～9 年度に 85 の常会を 12 の行政区に再編（公民館分館単位を基本）した。</p> <p>その後、平成 16 年 4 月の三次市との合併を契機に、行政区を束ねる地区連絡協議会、さらにそれを束ねる作木町自治連合会を組織し、活動を継続した。</p> <p>現在では、住宅整備等により平成 5 年度以降の村外からの定住者は約 200 名に達する。</p> <p>従来に加え、「川の駅」やカヌー公園の整備、農産物・加工品販売、地元女性による手作り料理の提供など「川文化」を軸とした村づくりを進め、入込客数が平成 9 年度の 2 千人から、平成 15 年度の 7.8 万人に増加するなど、都市農村交流により活性化が図られている。</p>		
参考資料	<p>○三次市作木町の行政区の概要 （平成16年10月1日） ○人口 1,986人 ○高齢化率 44.9%</p> <p>○作木町住民自治システム体系図</p> <p>作木町自治連合会</p> <p>下地区連絡協議会 (4行政区) 中地区連絡協議会 (4行政区) 上地区連絡協議会 (4行政区)</p> <p>行政区 行政区 ... 行政区 行政区 ... 行政区 行政区 ...</p> <p>常会 常会 ... 常会 常会 ... 常会 常会 ...</p> <p>29常会 33常会 23常会</p>		
資料出典	経済財政諮問会議生活・地域ワーキンググループ会議結果第 6 回（平成 16 年 11 月 10 日）配付資料 （ http://www.keizai-shimon.go.jp/special/vision/life/06/item1_5.pdf ）		

イ 北海道和寒町

事例整理視点	集落の行政的再編により集落の自治機能を強化している事例																																																																	
地域・集落名	北海道和寒町（わっさむちょう）	取組集落名	-																																																															
人口等	和寒町 4,238人（平成17年国勢調査速報値）																																																																	
取組概要	<p>和寒町には、平成11年1月時点で41の行政区（集落）があったが、市街地から離れた行政区では離農による人口流出が進み、特に葬儀の際の相互扶助に支障が生じるなど集落機能の維持が困難となっていた。また、全41行政区のうち30世帯未満の区が約7割、約2割が10世帯未満の区と、小規模行政区が多くを占めていた。</p> <p>このため、町では、平成4年度から行政区の再編成に関する検討を開始し、平成5年には地元有識者等からなる「公区設置審議委員会」から最終的に28の行政区に統合するという答申が出され、これに基づき行政区の再編成が進められている。</p> <p>ただ、町としてはあくまでも地域の自主性を尊重しているため、再編成も段階的に進められており、平成12年4月時点で36行政区に再編成されている。</p>																																																																	
参考資料	<p>平成5年答申の新行政区</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>新行政区</th> <th>統合対象行政区</th> <th>対象戸数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～11区</td> <td>2区は除く</td> <td>現状どおり</td> </tr> <tr> <td>三笠3</td> <td></td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>松岡</td> <td>松岡1・松岡2・松岡3・松岡4・松岡5・西松岡</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>日ノ出</td> <td>日ノ出1・日ノ出2</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>川西</td> <td>川西1・川西2</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>北原</td> <td></td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>中和東</td> <td>中和1・中和2</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>中和南</td> <td>中和3・南丘1</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>中和西</td> <td>中和4・中和5・中和6・南丘2</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>三和</td> <td>三和1・三和2・三和3・三和4</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>菊野</td> <td>菊野1・菊野2・菊野3</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>西和</td> <td>西和1・西和2・西和3</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>東和</td> <td>東和・東和3</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>大成</td> <td></td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>塩狩</td> <td>塩狩1・塩狩2</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>福原</td> <td></td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>2区</td> <td>2区・東丘3</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>三笠2</td> <td></td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>朝日</td> <td>朝日1・朝日2</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>28区</td> <td></td> <td>1,838</td> </tr> </tbody> </table>			新行政区	統合対象行政区	対象戸数	1～11区	2区は除く	現状どおり	三笠3		33	松岡	松岡1・松岡2・松岡3・松岡4・松岡5・西松岡	74	日ノ出	日ノ出1・日ノ出2	42	川西	川西1・川西2	31	北原		35	中和東	中和1・中和2	21	中和南	中和3・南丘1	35	中和西	中和4・中和5・中和6・南丘2	35	三和	三和1・三和2・三和3・三和4	77	菊野	菊野1・菊野2・菊野3	36	西和	西和1・西和2・西和3	52	東和	東和・東和3	14	大成		30	塩狩	塩狩1・塩狩2	15	福原		14	2区	2区・東丘3	99	三笠2		21	朝日	朝日1・朝日2	21	28区		1,838
新行政区	統合対象行政区	対象戸数																																																																
1～11区	2区は除く	現状どおり																																																																
三笠3		33																																																																
松岡	松岡1・松岡2・松岡3・松岡4・松岡5・西松岡	74																																																																
日ノ出	日ノ出1・日ノ出2	42																																																																
川西	川西1・川西2	31																																																																
北原		35																																																																
中和東	中和1・中和2	21																																																																
中和南	中和3・南丘1	35																																																																
中和西	中和4・中和5・中和6・南丘2	35																																																																
三和	三和1・三和2・三和3・三和4	77																																																																
菊野	菊野1・菊野2・菊野3	36																																																																
西和	西和1・西和2・西和3	52																																																																
東和	東和・東和3	14																																																																
大成		30																																																																
塩狩	塩狩1・塩狩2	15																																																																
福原		14																																																																
2区	2区・東丘3	99																																																																
三笠2		21																																																																
朝日	朝日1・朝日2	21																																																																
28区		1,838																																																																
資料出典	「過疎地域等における集落再編成の新たなあり方に関する調査報告書」総務省自治行政局過疎対策室（平成13年3月）																																																																	

ウ 北海道標茶町

事例整理視点	集落の行政的再編により集落の自治機能を強化している事例																																																																																					
地域・集落名	北海道標茶町(しべちちょう)	取組集落名	-																																																																																			
人口等	標茶町 8,936人(平成17年国勢調査速報値)																																																																																					
取組概要	<p>人口減少により10戸を下回る小規模集落が増えたことから、ひとつの集落内で葬儀や祭りを執り行えなくなったり、集落役員の兼務が多くなるなどの問題が顕在化した。このため、1980年代から町独自の「集落整備事業」による集落再編を実施し、1981年には110あった集落が2003年には39集落までに再編されている。</p> <p>再編を行う集落には1戸あたり3000円を上限に補助がされるが、集落再編はあくまでも住民の自発性に委ねられており、町が強制はしない。</p> <p>このほか、再編した集落の地域づくり活動を支援するため「1A1P(1エリア1プライド)事業」という地域提案型の事業を実施している。これは、地域(再編集集落)からのアイデアを募集し、採択された場合には再編集集落に対して必要経費の4分の3(上限300万)を補助するという事業である。</p> <p>このように、行政から再編を強要せず、集落のまとめ方や組織・機構の体制などをあくまでも地域住民に委ねるとともに、再編後の地域づくりを軌道に乗せるための支援を行うなど、再編時・再編後の行政の目配りによって住民主導の集落再編が実現している。</p>																																																																																					
参考資料	<p>標茶町農村部における集落再編の概況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域名</th> <th>再編年度</th> <th>再編集集落名</th> <th>再編前集落数</th> <th>再編前集落の平均戸数</th> <th>再編後戸数(1999)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">オソベツ</td> <td>1983</td> <td>中オソベツ¹⁾</td> <td>1</td> <td>45.0</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>1983</td> <td>上オソベツ</td> <td>4</td> <td>10.0</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">磯分内</td> <td>1996</td> <td>磯分内中央</td> <td>2</td> <td>17.0</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>1995</td> <td>川東</td> <td>6</td> <td>4.8</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>1995</td> <td>川西</td> <td>5</td> <td>8.4</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">虹別</td> <td>1988</td> <td>中虹別</td> <td>4</td> <td>10.0</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>1990</td> <td>上虹別</td> <td>7</td> <td>5.7</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>1991</td> <td>虹別</td> <td>5</td> <td>7.8</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>1991</td> <td>萩野</td> <td>8</td> <td>6.3</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>弥栄</td> <td>1987</td> <td>弥栄</td> <td>1</td> <td>46.0</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">茶安別</td> <td>1986</td> <td>上茶安別</td> <td>6</td> <td>4.8</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>1995</td> <td>中茶安別</td> <td>8</td> <td>12.5</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>久著呂</td> <td>1989</td> <td>久著呂</td> <td>8</td> <td>7.3</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>阿歴内</td> <td>1988</td> <td>阿歴内²⁾</td> <td>15</td> <td>11.1</td> <td>166</td> </tr> </tbody> </table> <p>1) 合併はしていないが集落組織は再編された。</p> <p>2) 内部に比較的独立性の高い5つの区がある。</p>			地域名	再編年度	再編集集落名	再編前集落数	再編前集落の平均戸数	再編後戸数(1999)	オソベツ	1983	中オソベツ ¹⁾	1	45.0	45	1983	上オソベツ	4	10.0	40	磯分内	1996	磯分内中央	2	17.0	34	1995	川東	6	4.8	29	1995	川西	5	8.4	42	虹別	1988	中虹別	4	10.0	40	1990	上虹別	7	5.7	40	1991	虹別	5	7.8	39	1991	萩野	8	6.3	50	弥栄	1987	弥栄	1	46.0	46	茶安別	1986	上茶安別	6	4.8	29	1995	中茶安別	8	12.5	100	久著呂	1989	久著呂	8	7.3	58	阿歴内	1988	阿歴内 ²⁾	15	11.1	166
地域名	再編年度	再編集集落名	再編前集落数	再編前集落の平均戸数	再編後戸数(1999)																																																																																	
オソベツ	1983	中オソベツ ¹⁾	1	45.0	45																																																																																	
	1983	上オソベツ	4	10.0	40																																																																																	
磯分内	1996	磯分内中央	2	17.0	34																																																																																	
	1995	川東	6	4.8	29																																																																																	
	1995	川西	5	8.4	42																																																																																	
虹別	1988	中虹別	4	10.0	40																																																																																	
	1990	上虹別	7	5.7	40																																																																																	
	1991	虹別	5	7.8	39																																																																																	
	1991	萩野	8	6.3	50																																																																																	
弥栄	1987	弥栄	1	46.0	46																																																																																	
茶安別	1986	上茶安別	6	4.8	29																																																																																	
	1995	中茶安別	8	12.5	100																																																																																	
久著呂	1989	久著呂	8	7.3	58																																																																																	
阿歴内	1988	阿歴内 ²⁾	15	11.1	166																																																																																	
資料出典	「集落の再編戸数と葬儀の出役人数」福与徳文(『農業と経済』2005年3月号)																																																																																					

(2) 中心部の集落の機能強化により周辺集落の機能の維持・保全を図っている事例

ア 岡山県新見市（旧哲西町）

事例整理視点	中心部の集落の機能強化により周辺集落の機能の維持・保全を図っている事例		
地域・集落名	岡山県新見市（旧哲西町）	取組集落名	-
人口等	新見市 36,062人（平成17年国勢調査速報値） 旧哲西町 3,243人（平成12年国勢調査）		
取組概要	<p>岡山県旧哲西町では、1997年に全戸対象のアンケートを実施し、公共施設に対する住民ニーズを把握した。この結果を受け、行政、議会、住民によるプロジェクトチームで2年半検討した末、町中心部に様々な施設や機関を1箇所に集めた総合施設「きらめき広場・哲西」を建設する構想が決定、2001年10月にオープンした。町の中心部への機能の集中配置によって生活利便性を高めるとともに、幅広い年代の交流の場や広域交流拠点として機能している。</p> <p>同施設はバリアフリー構造で、各コーナーは可能な限り仕切りを排除し、ガラス張りを基調としたオープン構造である。また、利用度の高い診療所を正面に配置したり機能ごとに施設の配置を工夫するなど、利便性を高める配慮がなされている。</p> <p>施設には道の駅が隣接しており、町内運行のバス全便が経由するように改変した。あらゆる機能と交通結節点が1ヶ所に集められ、「ワンストップサービス」を実現している。</p>		
参考資料	 <p>きらめき広場・哲西</p>  <p>建物正面に配置された診療所</p>  <p>機能的に配置された役場窓口</p>   <p>施設に隣接する道の駅</p>		
資料出典	<p>中国地方中山間地域振興協議会 HP コミュニティ活動ノウハウ集 (http://www.chusankan.jp/chugoku/Community/Detail.asp?GIS_ID=6739) (http://www.chusankan.jp/chugoku/Community/step4_20.html)</p>		

(3) 集落の全戸住民参画による協働組織を設立し、自立した集落経営を行っている事例

ア 広島県安芸高田市

事例整理視点	集落の全戸住民参画による自立した集落経営の事例		
地域・集落名	広島県安芸高田市（旧高宮町）	取組集落名	川根地区
人口等	安芸高田市 33,090人（平成17年国勢調査速報値） 旧高宮町 4,408人（平成12年国勢調査）		
取組概要	<p>早くから著しい人口減少と高齢化に直面していた川根地区（旧高宮町）では、昭和47年に自然災害により集落の存続の危機に直面したことをきっかけとして、地区住民全戸が加入する住民組織「川根振興協議会」を立ち上げ、福祉から産業開発、都市との交流まであらゆる分野に及び地域自治活動を展開している。</p> <p>例えば、高齢者福祉に対する地域住民の連帯の輪を広げるため、「1日1円福祉募金」を平成5年から開始した。川根振興協議会が毎年竹筒の貯金箱を製作し、毎年3月に各世帯や事業所に配っている。この募金を財源として給食を作り、75歳以上の一人暮らし世帯に配る訪問活動が現在まで続けられている。</p> <p>地域の将来を見据え、本当に必要な住民サービスは何かを住民自らが考え、話し合い、協力しあう自立した集落経営のモデル的事例となっており、合併後の安芸高田市において同協議会をモデルとした地域振興協議会が市全域で立ち上げられたほか、近隣県にもその取組が広がりつつある。</p>		
参考資料	<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;">  <p>安芸高田市 地域振興組織区域図</p> </div> <div style="flex: 2;"> <p>同協議会がモデルとなり、合併を木に全市に32の振興協議会が設置された。各地域振興組織の規模は50戸から2000戸程度まで、範囲は旧来のコミュニティが図られてきた大字単位や小学校区単位が主となっている。また、設置時期は30年以上の活動実績を持つ組織から合併を機に結成された組織とその状況は多様である。なお、川根振興協議会は13。</p> </div> </div> <div style="margin-top: 20px;">  <p style="text-align: right;">川根振興協議会の運営体制</p> </div>		
資料出典	安芸高田市ホームページ (http://www.akitakata.jp/site/page/gyousei/introduction/machizukuri/torikumi/) (http://www.akitakata.jp/photolib/P01359.pdf)		

(4) 都市との交流やコミュニティビジネスの展開による活性化の事例

ア 京都府京丹後市（旧大宮町）

事例整理視点	都市との交流やコミュニティビジネスの展開による活性化の事例		
地域・集落名	京都府京丹後市（旧大宮町）	取組集落名	常吉地区
人口等	京丹後市 62,724 人（平成 17 年国勢調査速報値） 旧大宮町 10,805 人（平成 12 年国勢調査）		
取組概要	<p>旧大宮町は京都府の北西部に位置し、丹後半島のほぼ中心にある。旧大宮町の基幹産業は農業（稲作）と「丹後ちりめん」の織物である。常吉地区は旧大宮町の南西部に位置し、農業後継者不足や離村による人口減少と過疎化が顕著な山間農業地域である。現在世帯数は約 140 戸、独居高齢者世帯が 20 戸となっている。</p> <p>過疎化と高齢化が深刻な中、旧大宮町では昭和 61 年から地域リーダーの養成に取り組み、町内 12 の地区に「村づくり委員会」が組織され、各地区で住民主導のボトムアップ型まちづくりが進められてきた背景がある。</p> <p>常吉地区では、同時期に発生した地区内の JA 支所の廃止を受け、当委員会の実践活動の一環として、JA の機能を地域で代替するため、平成 9 年に、農業と暮らしの総合センター「（有）常吉村営百貨店」を地域住民の出資により設立した。</p> <p>1 口 5 万円で住民 33 人が 350 万円を出資、JA は撤退の見返りに 300 万を出資し、それを担保に 300 万を借金、合計約 1 千万で百貨店を開店した。生活物資や娯楽商品など約 3,000 品目の商品を扱うほか、地元で収穫された農産物・加工品も販売し、さらにクリーニング業や高齢者への商品宅配サービスも行う。また、農作業の受委託も進めており、地域農業の維持発展にも貢献している。</p> <p>平成 10 年農林水産祭日本農林漁業振興会長受賞。</p>		
参考資料	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>「（有）常吉村営百貨店」</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>持ち込み販売される地元の農作物</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>高齢者による水菜の収穫</p> </div>		
資料出典	<p>「地域開発 2002 年 2 月号」(財) 日本地域開発センター</p> <p>農林水産省 HP (http://www.maff.go.jp/soshiki/koukai/muratai/21j/matsuri/H12/kaicho/index.html)</p> <p>熊本日日新聞ほか</p>		

イ 鳥取県智頭町

事例整理視点	都市との交流やコミュニティビジネスの展開による活性化の事例		
地域・集落名	鳥取県智頭町	取組集落名	新田集落
人口等	智頭町 8,647人(平成17年国勢調査速報値)		
取組概要	<p>鳥取県の東南部、岡山県と接した山間地にある新田集落は、17世帯、約50人の小規模集落である。2000年に、全世帯が出資して全国初の集落型NPO法人「新田むらづくり運営委員会」を設立、都会との交流を軸にした活動を開始した。</p> <p>田植えや稲刈り体験、木工体験、農家民泊などの交流活動を展開しており、年間総事業費は約800万円。集落住民全員で宿泊・研修施設「新田人形浄瑠璃の館」や喫茶・軽食の店「清流の里新田」、農園つき宿泊施設のロッジ3棟を管理運営する。</p> <p>青少年の健全な育成と子ども同士の交流を目的に、いずみ市民生協の会員の子どものもと地元の子どものを対象に平成11年度から始めた「田んぼの学校」も好評を得て、当初の日帰り事業から1泊2日事業に拡大した。1アールの農園付きロッジ「とんぼの見える家」の長期滞在型利用者からは新田への永住希望の声も出ている。</p> <p>文化事業面では、3人1組で1体の人形を操る人形浄瑠璃の上演には集落全員で対応し、郷土伝統芸能の保存・継承を図っている。</p> <p>また、大学教授や国会議員、銀行会長、宮司など多彩な講師を迎え毎月1回開催している「新田カルチャー講座」は、事業としては赤字だが、400人近い集客を集めるときもあり、集落だけでなく町全体の活性化にも寄与している。</p>		
参考資料	 <p>「新田むらづくり運営委員会」が策定する集落の総合計画</p>  <p>交流事業のひとつ そば打ちの様子</p>		
資料出典	<p>「都市と農山漁村の共生・対流2004」(財)地域活性化センター http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/1_all/jirei/2004_kyouseibook/special_8/index.html</p>		

ウ 香川県綾上町

事例整理視点	都市との交流やコミュニティビジネスの展開による活性化の事例		
地域・集落名	香川県綾上町	取組集落名	高尾集落
人口等	綾上町 6,508 人（平成 17 年国勢調査速報値）		
取組概要	<p>綾上町南部の山間に位置し、谷間に棚田が広がる高尾集落は、30 年前は 10 戸あった農家が既に 3 戸にまで減少しており、棚田の遊休化や荒廃が進んでいた。</p> <p>こうした状況に対し、都市住民等のボランティア活動により集落の資源の維持保全を図るべく、平成 14 年 4 月に「綾上町棚田ビレッジ会」が発足した。</p> <p>会員は農業経験のない都市住民がほとんどであるが、地元農家のサポートを受けながら荒廃化した農地の復田など資源管理・保全を行っており、平成 14 年度は約 40 アールの遊休農地の再生を果たした。</p> <p>また、田植えや稲刈りなど農作業の体験学習の場としてもイベントを企画、実施し、交流活動の拡大を図っている。</p> <p>さらに、会の活動拠点として廃屋を改修するなど、農地保全のみならず集落全体の資源管理に寄与している。</p>		
参考資料	 <p>ビニールハウスを改修した休憩所</p>  <p>会員による作業の様子</p>		
資料出典	<p>「地域づくりキーワード BOOK 農山漁村活性化のための事例集」総務省自治行政局地域振興課（平成 16 年 3 月）</p> <p>棚田ビレッジ会ホームページ（http://www.ayakami.jp/panf.htm）</p>		

(5) 集落協定により集落活動の活性化と一体化を図っている事例

ア 宮城県加美町

事例整理視点	集落協定により集落活動の活性化と一体化を図っている事例					
地域・集落名	宮城県加美町	取組集落名	芋沢集落			
人口等	加美町 27,211人（平成17年国勢調査速報値）					
取組概要	<p>中山間地域等直接支払制度における集落協定に基づき、農業機械の効率的運用や、農業基盤の整備、高付加価値農業の展開、多面的機能の持続的な活動の展開により「魅力ある集落づくり」の構築を推進している。</p> <p>芋沢という地名の由来を活かし自然薯栽培を行い、高付加価値化を図るとともに、非農家とも連携して農地の点検や道水路の管理などを行っている。</p>					
参考資料	<p>芋沢集落の活動内容</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>【活動内容】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; vertical-align: top;"> <p>農業生産活動等</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>農地の耕作・管理 (田25.2ha 畑1.2ha)</p> <p>個別対応</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>水路・農道等の管理 ・水路 年2回 清掃、草刈り ・農道 年2回 草刈り その他 災害後の見回り等</p> <p>共同取組活動</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>農地法面の定期的な点検 (年2回及び随時)</p> <p>共同取組活動</p> </div> </td> <td style="width: 33%; vertical-align: top;"> <p>多面的機能増進活動</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>周辺林地の下草刈り (年2回)</p> <p>共同取組活動</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>その他の活動</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>高付加価値農業(自然薯) 栽培及び販売</p> <p>共同取組活動</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>炭焼き(炭窯) 地元イベントへの提供等</p> <p>共同取組活動</p> </div> </div> </td> <td style="width: 33%; vertical-align: top;"> <p>体制整備に向けた取組</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>若い手育成 生産組織へ農作業の委託 (1.78ha→4.42ha)</p> <p>共同取組活動</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>多面的機能の発揮 (非農家・他集落等との連携) 周辺林地の整備や炭焼きなどの活動を集落全体で取り組む</p> <p>共同取組活動</p> </div> </td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin: 10px 0;">↑ ↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>集落外との連携</p> <p>○集落内の非農家3名と清掃及び周辺林地の草刈り・整備を連携して実施。高付加価値農業や炭焼きなどの活動に対しても農家非農家を問わず集落全体で取り組む。</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>炭窯</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>自然薯の栽培風景</p> </div> </div>			<p>農業生産活動等</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>農地の耕作・管理 (田25.2ha 畑1.2ha)</p> <p>個別対応</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>水路・農道等の管理 ・水路 年2回 清掃、草刈り ・農道 年2回 草刈り その他 災害後の見回り等</p> <p>共同取組活動</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>農地法面の定期的な点検 (年2回及び随時)</p> <p>共同取組活動</p> </div>	<p>多面的機能増進活動</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>周辺林地の下草刈り (年2回)</p> <p>共同取組活動</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>その他の活動</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>高付加価値農業(自然薯) 栽培及び販売</p> <p>共同取組活動</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>炭焼き(炭窯) 地元イベントへの提供等</p> <p>共同取組活動</p> </div> </div>	<p>体制整備に向けた取組</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>若い手育成 生産組織へ農作業の委託 (1.78ha→4.42ha)</p> <p>共同取組活動</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>多面的機能の発揮 (非農家・他集落等との連携) 周辺林地の整備や炭焼きなどの活動を集落全体で取り組む</p> <p>共同取組活動</p> </div>
<p>農業生産活動等</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>農地の耕作・管理 (田25.2ha 畑1.2ha)</p> <p>個別対応</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>水路・農道等の管理 ・水路 年2回 清掃、草刈り ・農道 年2回 草刈り その他 災害後の見回り等</p> <p>共同取組活動</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>農地法面の定期的な点検 (年2回及び随時)</p> <p>共同取組活動</p> </div>	<p>多面的機能増進活動</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>周辺林地の下草刈り (年2回)</p> <p>共同取組活動</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>その他の活動</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>高付加価値農業(自然薯) 栽培及び販売</p> <p>共同取組活動</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>炭焼き(炭窯) 地元イベントへの提供等</p> <p>共同取組活動</p> </div> </div>	<p>体制整備に向けた取組</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>若い手育成 生産組織へ農作業の委託 (1.78ha→4.42ha)</p> <p>共同取組活動</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>多面的機能の発揮 (非農家・他集落等との連携) 周辺林地の整備や炭焼きなどの活動を集落全体で取り組む</p> <p>共同取組活動</p> </div>				
資料出典	<p>宮城県ホームページ</p> <p>(http://www.pref.miyagi.jp/muradukuri/h_chusan/01/jireisyuu/h17/index.htm)</p>					

イ 福井県越前町

事例整理視点	集落協定により集落活動の活性化と一体化を図っている事例		
地域・集落名	福井県越前町	取組集落名	梨子ヶ平集落
人口等	越前町 23,995人(平成17年国勢調査速報値)		
取組概要	<p>福井県丹生郡越前町の梨子ヶ平集落は15世帯、約50人の小規模集落である。昭和55年に1戸の農家が高齢化により農地の管理ができなくなり、農地が荒廃したことを機に、棚田の保全、集落の農業、むらの伝統を守ろうという意識が集落内で高まり、集落の将来の在り方を話し合う場が継続的に持たれるようになった。この中で、地域資源である棚田と水仙を活用したむらづくりを進めることが申し合わされ、その結果、用水路の保全、畦畔の草刈り、集落道の管理、水仙の計画生産などを集落全体の活動として取り組む「むらづくり」活動の基盤ができた。</p> <p>「中山間地域直接支払い制度」を活用し、平成13年度から全国初の水仙棚田オーナー制度を集落全体で開始した。平成12年度から集落協定を行い、集落住民が全員で話し合いながら年間活動計画を作成し、平成13年度よりオーナー制度を実施した。</p> <p>水仙棚田オーナー会員は、1区画(10㎡)の棚田を5,000円で園主である集落住民から借り受け、6月と9月に草刈り作業を、12月に収穫作業を体験する。また、1本につき7,000円で梅のオーナーになり、6月に収穫作業を行う梅オーナー制度もある。棚田オーナーの募集は毎年12月から3月まで行っている。</p> <p>棚田オーナーとの交流を通じて13年間途絶えていた獅子舞の神楽が復活するなど、集落の一体性の醸成や伝統文化の継承にも寄与している。また転作による棚田への水仙導入など、集落全体で特産化に向けた取組を行った結果、生産額の上昇やUIターン者の増加など集落活性化にも大きく貢献した。</p> <p>農林水産省北陸農政局の「豊かなむらづくり表彰」(平成15年度)で北陸農政局長賞を受賞。</p>		
参考資料	 <p>梨子ヶ平集落の棚田</p>  <p>水仙棚田オーナーによる収穫風景</p>		
資料出典	<p>農林水産省北陸運輸局 HP (http://www.hokuriku.maff.go.jp/news/plan/mura/h15fukui.html)</p>		

ウ 山口県錦町

事例整理視点	集落協定により集落活動の活性化と一体化を図っている事例		
地域・集落名	山口県錦町	取組集落名	三分一集落
人口等	錦町 3,793人(平成17年国勢調査速報値)		
取組概要	<p>山口県玖珂郡錦町三分一(さんぶいち)集落は、かつては20世帯あったが、農林業の衰退に加え、台風で田畑が流されたりイノシシやサル被害が拡大したことなどにより集落を去る人が増え、今では80歳を超える4世帯だけになった。</p> <p>5年前に中山間地域等直接支払制度における集落協定を4世帯で締結し、これにより、高齢者でも楽に農作業ができるよう、動力噴霧機やコンバイン、籾乾燥機などの農業機械を導入した。また、交付金の半分は、獣害から農作物を守るイノシシの被害防止柵の設置や傾斜地にある田んぼの景観保全を兼ねた畦畔整備など、共同取り組み活動の財源として活用している。</p> <p>特に畦畔整備にあたっては、根の強いゼンマイを栽培したところ、今では岩国市内のスーパーから引き合いが来るほどの評判となり、貴重な収入源となっている。</p> <p>80歳以上の高齢者のみの集落ではあるが、先祖代々受けついできたムラを守りたいという想いが伝わり、各世帯の子どもたちも協定書に署名するなど、協業体としてのまとまりを見せている。</p>		
参考資料	 <p>三分一集落</p>  <p>動力噴霧機導入で協業・共同化が実現</p>		
資料出典	<p>農業共同組合新聞ホームページ</p> <p>(http://www.jacom.or.jp/tokusyuu/toku182/toku182s06011603.html)</p>		

(6) 新たなコミュニティの形成による集落活性化の事例

ア 熊本県三加和町

事例整理視点	新たなコミュニティの形成による集落活性化の事例		
地域・集落名	熊本県三加和町	取組集落名	十町地区内の6集落
人口等	三加和町 5,373人(平成17年国勢調査速報値)		
取組概要	<p>平成10年6月に、緑小学校十町分校の校区である十町地区内の6集落(3行政区)がムラづくり協議会「夢ランド十町」を組織している。</p> <p>組織当時、この地区は総世帯数197戸、総人口694人、うち農家は115戸であった。</p> <p>本部活動を行う「広報部会」「企画交流部会」「産業開発部会」「生活環境部会」「自然環境部会」の5つの部会(機能的下部組織、現在は「企画産業部」「環境部」「広報部」「ちびっこ夢ランド部」の4部会に整理)のほか、それぞれの集落を「支部」(地縁的下部組織)として位置づけ、社会基盤の維持管理から環境保全活動、産業振興など総合的な活性化事業を展開している。</p> <p>平成14年度豊かなむらづくり表彰総務大臣賞受賞。</p>		
参考資料	<p>夢ランド十町の組織体制(設立当時)</p> <div data-bbox="349 904 1015 1227" data-label="Diagram"> </div> <div data-bbox="341 1256 722 1541" data-label="Image"> </div> <p>「戦国肥後国衆まつり」で農産物等を販売する様子</p> <div data-bbox="341 1547 722 1825" data-label="Image"> </div> <p>十町入り口にある夢の寄せ鍋看板</p>		
資料出典	<p>「集落連合」農林水産省農村振興局農村政策課農村整備総合調整室・財団法人農村開発企画委員会(平成16年3月)(http://www.maff.go.jp/nouson/seisaku/community/pamphlet.pdf)</p> <p>農林水産省HP(http://www.maff.go.jp/soshiki/koukai/muratai/21j/matsuri/H14/daijin/index.html)</p> <p>三加和町HP(http://portal.kumamoto-net.ne.jp/town_mikawa/content/asp/default.asp)</p>		

(7) 住民と行政との連携により末端集落への社会的サービスの提供を行っている事例

ア 岡山県高梁市（旧備中町）

事例整理視点	住民と行政との連携により末端集落への社会的サービスの提供を行っている事例																
地域・集落名	岡山県高梁市（旧備中町）	取組集落名	西山、平川、湯野、長谷、 布瀬、布賀 各地区														
人口等	高梁市 38,796人（平成17年国勢調査速報値） 旧備中市 3,105人（平成12年国勢調査）																
取組概要	<p>地形的制約等から道路の改良整備が進まず交通環境全般の水準が低い旧備中町では、公共交通サービスの水準の低い地域において地区村づくり団体が自家用車でのボランティアによる移送サービス（無償）を始めた。これがきっかけとなり、町社会福祉協議会から町に事業導入が持ちかけられ、「福祉移送サービス事業」として平成12年2月に中国運輸局から80条運行の許可を得て事業化された。</p> <p>有償でのサービス事業として平成13年5月に西山地区で開始され、その後平川地区、湯野地区、長谷地区、布瀬地区、布賀地区へとサービス提供エリアも拡大した。住民が移送事業に参画しているサービスとしては県下第一号となっている。</p> <p>町から社会福祉協議会に事業実施委託、運転業務及び運行調整等は各地区の「福祉のむら」（「備中町福祉のむらづくり事業補助金交付要綱」を平成6年4月から施行）に委託している。町内居住の75歳以上の高齢者等（障害者の場合は年齢要件なし）で所得税非課税、自家用車での移送が困難な世帯員を対象に、病院や診療所への通院等を目的としてサービスが提供されている。会員制（入会金1,000円）で、利用料は30分につき500円としている。</p>																
参考資料	<p>移送サービスの実施経緯</p> <table border="1"> <tr> <td>平成3年度</td> <td>ボランティア移送サービス開始(地区福祉のむらづくり団体)</td> </tr> <tr> <td>平成6年度</td> <td>車両貸出事業形式サービス開始(社会福祉協議会)</td> </tr> <tr> <td>平成11年度</td> <td>有償運送許可による移送サービス開始 (体幹機能障害者や寝たきりの方を対象、社会福祉協議会に委託)</td> </tr> <tr> <td>平成12年度</td> <td>中国運輸局岡山陸運支局長の許可</td> </tr> <tr> <td>平成13年度</td> <td>有償運送の許可による福祉移送サービスを開始(西山福祉のむら委員会に委託) (平川ふれあいの里づくり推進委員会に委託)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成14年度</td> <td>(湯野地区福祉のむら推進部に委託)</td> </tr> <tr> <td>(長谷地区高齢者福祉のむら推進委員会に委託)</td> </tr> <tr> <td>(布瀬地区福祉のむら推進委員会に委託)</td> </tr> </table>  <p>住民参加型の「福祉移送サービス事業」</p>			平成3年度	ボランティア移送サービス開始(地区福祉のむらづくり団体)	平成6年度	車両貸出事業形式サービス開始(社会福祉協議会)	平成11年度	有償運送許可による移送サービス開始 (体幹機能障害者や寝たきりの方を対象、社会福祉協議会に委託)	平成12年度	中国運輸局岡山陸運支局長の許可	平成13年度	有償運送の許可による福祉移送サービスを開始(西山福祉のむら委員会に委託) (平川ふれあいの里づくり推進委員会に委託)	平成14年度	(湯野地区福祉のむら推進部に委託)	(長谷地区高齢者福祉のむら推進委員会に委託)	(布瀬地区福祉のむら推進委員会に委託)
平成3年度	ボランティア移送サービス開始(地区福祉のむらづくり団体)																
平成6年度	車両貸出事業形式サービス開始(社会福祉協議会)																
平成11年度	有償運送許可による移送サービス開始 (体幹機能障害者や寝たきりの方を対象、社会福祉協議会に委託)																
平成12年度	中国運輸局岡山陸運支局長の許可																
平成13年度	有償運送の許可による福祉移送サービスを開始(西山福祉のむら委員会に委託) (平川ふれあいの里づくり推進委員会に委託)																
平成14年度	(湯野地区福祉のむら推進部に委託)																
	(長谷地区高齢者福祉のむら推進委員会に委託)																
	(布瀬地区福祉のむら推進委員会に委託)																
資料出典	「平成14・15年度 中国地方知事会共同研究事業報告書 中山間地域における新たな交通システム」中国地方中山間地域振興協議会																

イ 島根県雲南市（旧掛合町）

事例整理視点	住民と行政との連携により末端集落への社会的サービスの提供を行っている事例		
地域・集落名	島根県雲南市（旧掛合町）	取組集落名	-
人口等	雲南市 44,407人（平成17年国勢調査速報値） 旧掛合町 3,905人（平成12年国勢調査）		
取組概要	<p>町内の道路ネットワークの改善は進んでいるが高齢化が著しく高齢者のための交通手段の確保が課題となっていた掛合町では、平成14年3月から、乗り合いタクシー「だんだんタクシー」の施行運転を開始した。地元タクシー会社3社に委託し、町はシステム導入費用など約2,100万円を負担した。</p> <p>「だんだんタクシー」は、路線バスとタクシーの中間的交通機関で、ジャンボタクシーが自宅まで迎えに行き、乗降場所の異なる複数人の乗り合いで目的地まで運ぶシステムである。町内に南北2エリアを設定し、各エリアに1台ずつジャンボタクシーを配車し、上り6便、下り5便（冬季は上り4便、下り4便）を運行している。</p> <p>利用者は発車30分前までに予約センターに予約をいれ、センターでは便ごとの予約者の乗降地点から最適ルートを選択して運行する。利用料金は一律一回300円である。</p> <p>なお、合併により雲南市になった後も「だんだんタクシー」の運行は引き続き実施されている。</p>		
参考資料	 <p style="text-align: right;">だんだんタクシー</p>		
資料出典	<p>「平成14・15年度 中国地方知事会共同研究事業報告書 中山間地域における新たな交通システム」中国地方中山間地域振興協議会</p> <p>島根県 HP (http://www2.pref.shimane.jp/kouhou/photo/149/01.html)</p>		

(8) 消滅集落の跡地管理や活用を図っている事例

ア 長野県飯田市

事例整理視点	消滅集落の跡地管理を行っている事例		
地域・集落名	長野県飯田市	取組集落名	大平宿
人口等	飯田市 108,628人(平成17年国勢調査速報値)		
取組概要	<p>江戸時代に飯田と木曾を結ぶ大平街道の峠の宿場として栄えた大平宿は、炭焼きを生業とする集落であったが、燃料革命により一気に衰退し、昭和45年、村人の総意として200年以上続いた集落から集団移住した。しかし集落消滅から3年後、観光地開発の計画が持ち上がり、その計画への反発をきっかけに宿場の町並みや自然環境保護を訴え、市民団体が立ち上がった。この団体はその後ボランティア団体「大平宿をのこす会」となり、大平宿の16軒の家を管理維持している。</p> <p>元の家主から家を借り受け、多くの人々が昔の日本家屋の生活体験ができる「いろりの里 大平宿」として整備され、囲炉裏に火を起すことからかまどやながしを使っての炊事などが体験できる施設として公開されている。休憩は一人500円、宿泊は2,000円を協力金として支払う。</p>		
参考資料	 <p>大平宿の民家と活用状況</p>		
資料出典	<p>飯田市ホームページ (http://www.city.iida.nagano.jp/han-i/area/iida/index.html)</p> <p>大平宿をのこす会ホームページ (http://www.qwev.net/odaira/)</p>		

第3章 集落機能の維持・保全状況と住民意識の実態

第3章 集落機能の維持・保全状況と住民意識の実態

1 各種アンケート調査について

(1) 各種アンケート調査の概要

小国町の集落を取り巻く実態を把握するため、 駐在員に対するアンケート調査、 町民に対する個人アンケート調査、及び 町民に対する世帯アンケート調査を実施した。

それぞれの調査対象や調査項目等は以下に示すとおりである。

図表3-1 各種アンケート調査の種類と対象等

区分	駐在員アンケート調査	町民アンケート調査	
		個人調査	世帯調査
調査対象	全駐在区の駐在員 76人	20歳以上の全町民 平成18年8月31日時点で7,938人	全世帯（世帯主が回答） 平成18年8月31日時点で3,101世帯
調査項目	各駐在区内の集落における資源管理・生産補完・生活扶助の各機能の維持・活用状況 各機能の維持主体と集落間の連携状況 各機能の維持に関する今後の見通し 各機能の維持に関する集落間の連携の実態 各駐在区内の集落において具現化している問題点 現在の集落における日常生活上の問題点 今後の集落機能の維持方策に関する検討の有無 各集落機能の維持・活用に関する具体的取組や集落文化の継承への取組	出身地、居住年数、前住地等居住地区（集落）の生活満足度ふるさと意識 集落で行われている共同作業や役まわりへの参加状況 集落で行われている共同作業や役まわりへの出役に対する考え 特に大変な共同作業や役まわり 集落内における共同作業の必要性と特に必要な作業内容 集落機能の維持に向けて必要と思う取組 集落の魅力向上に必要な取組 高齢になったときに望む住まい方とその理由 集落をより生活しやすくするために必要な公共サービス 町として今後力を入れるべき施策の方向性	家族構成 現在居住している家に住み続ける人の有無 町内での農地の所有状況及び管理状況 町内での山林の所有状況及び管理状況 所有する農地や山林における鳥獣被害の状況
調査方法	小国町から各駐在員に調査票を配票、小国町にて回収	1世帯あたり4人分を基本セットし、駐在員経由で各世帯に配布（ただし、1世帯に20歳以上の人が5人以上いる場合は、駐在員経由で追加票を配布）駐在員経由で回収	個人票とともに、駐在員経由で各世帯に配布、駐在員経由で回収
回収状況	70票（92.1%）	5,397票（68.0%）	2,361票（76.1%）

(2) 各種アンケート調査結果の要旨

ア 駐在員アンケート結果の要旨

集落機能の維持状況

- 回覧板などの行政連絡の伝達やごみ置き場の管理などの基本的なコミュニティ活動や集落での冠婚葬祭などは多くの集落で機能が維持されている。また祭りや伝統行事については集落間で合同実施したり氏子会や檀家など駐在区を越えた住民の協力で維持されているケースも比較的に見られる。
- 一方で、結いの精神に基づく互助活動や冬季の積雪に対する助け合いなどの集落活動は現在ではほとんど行われていないという集落が多く、住民のつながりが希薄化しつつあることがうかがえる。
- 地域別にみると、旧北小国村では比較的集落間の連携により集落機能が維持されている傾向がある一方、旧南小国村では各集落内の住民だけで維持されている機能が多い。

地域で発生している問題

- 駐在区で発生している問題としては、自給程度の耕作しかしていない農家の増加や獣害被害、耕作放棄地の増加などが特に旧南小国村や旧津川村で多くみられる。

今後の集落活動の維持に向けた見通し

- 今後の集落活動の維持に関しては、山道の補修・草刈りなどの山作業や冬季の積雪に対する助け合い、祭りや伝統行事などについて、10年後には維持困難との見通しが多くの駐在区で示されている。
- 集落機能の維持に向けて住民間で特に集まって話し合っている様子はあまりみられないが、旧北小国村では駐在区内の役職者による話し合いが、旧南小国村では近隣の集落同士での話し合いが比較的行われている。

イ 住民アンケート（個人調査）結果の要旨

地域に対する帰属意識と住みやすさへの評価

- 多くの住民が現在住んでいる駐在区や大字に帰属意識を持っているが、特に若年層では小国町全体を最も身近な区域とする割合が比較的高く、高齢層では旧町村の範囲に帰属意識を持つ割合が高い。
- 居住地域の住みやすさに対する評価では、特に雪下ろしや流雪溝の整備など敷地周りの雪処理について低くなっており、その他交通の便利さや携帯電話の通信状況、日常的な娯楽施設の整備状況や身近に購入できる買い物の便利さなどについても不満とする声が高い。

集落活動への参加状況と必要性及び参加への意向

- 回覧板などの行政連絡の伝達や集落での冠婚葬祭、祭りや伝統行事などは多くの住民の参加により維持されている。また、多くの集落活動は男性が中心になって維持されている。
- 集落活動に参加することについては、世代が上がるほど苦にならないという割合が高くなり、逆に30代・40代では約2割の人が大変であるとしているが、各世代とも5割前後の人がそうした集落での共同作業は今後も必要であるとしており、特に年代層が高いほど必要性を強く認めている。
- 特に大変とされる集落活動としては農作業や山作業などの共同作業のほか、祭りや伝統行事などが挙げられている。一方、高齢者世帯の雪下ろしなど冬季の積雪に対する助け合い

や集落内での冠婚葬祭における助け合いなどは多くの世代から特に必要な共同作業として挙げられている。

- 今後の集落活動の維持方策として多くの世代から道路や公共施設などの管理は行政が積極的に支援することが望まれており、その他では、30歳未満では「外部の団体や組織の協力も得て維持する」、30～40代では「小学校区など少し広い範囲で助け合う」が比較的高くなるなど、世代間での相違も見られる。
- 集落の魅力を高めるためには若い世代がより積極的に活動できるような集落規約の見直しが必要という考えが幅広い世代から示されている。また、若年層では町全体でのイベントなど集落を超えた連携による取組が、50代以上では田舎暮らしや新規就農者などの積極的な担い手の受け入れがそれぞれ高くなっているなどの特徴もみられる。
- 地域別にみると、旧北小国村では集落活動の担い手の育成と世代交代が、旧小国町では町全体を一体と捉えた活性化の取組が、旧南小国村では外部からの転入者の積極的な受け入れによる集落活動の担い手の確保が、また旧津川村では地域の資源を活かした観光・交流人口の拡大による集落活性化が、それぞれより強く望まれている。

今後の居住意向と必要な公共サービス

- 高齢になったときに望む住まい方として、若年層では小国町以外で暮らしたいという割合が約4割と高く、災害や積雪に対する不安が大きいことが最も大きな理由として挙げられている。一方、高齢層では、集落への愛着や生まれ育った地で余生を過ごしたいという思いから、現在の住まいで子供世帯と暮らしたいという意向が強い。
- 居住地域を住みやすくするために必要な公共サービスとしては、敷地周りの雪処理の強化が最も多くから望まれている。このほか、小さい子どものいる世代では夜間などの救急医療体制の充実が、40～50代では就労の場や機会の創出が、75歳以上では訪問看護・介護等の福祉サービスの充実がそれぞれより強く求められている。
- 町全体として力を入れていくべき分野としても、やはり敷地周りの雪処理の強化が最も高い割合となっており、道路の除排雪の強化がそれに続いていることから、雪対策の一層の強化が望まれている。このほかには、救急医療体制の充実や新しい産業おこしや起業支援、高齢者福祉サービスの向上などが比較的高く望まれている。

住民アンケート（世帯調査）結果の要旨

- 家の後継者（現在の家に後を継いで住み続ける人）の有無についてみると、子どもはいるがこの家に住むかどうかは分からないという世帯が全体の43.8%を占めている。なお、旧北小国村と旧南小国村では、同居している親族が住み続けてくれる予定という世帯が比較的高い割合となっている。
- 農地の所有状況及び管理状況をみると、町内に農地を所有している世帯は全体の約4割であり、そのうち約4割は自家で耕作しているが、約1割は自家では耕作できず荒れたままの状態としている。
- 山林の所有状況及び管理状況をみると、町内に山林を所有している世帯は全体の約3分の1であり、うち3分の1は植林したが管理せず放置している状態であるとしている。
- 鳥獣被害は特に旧北小国村や旧南小国村で深刻化している。

(3) 駐在員アンケート調査結果の概要

ア 調査の概要

小国町の集落を取り巻く実態や諸問題についてよりの確に把握するため、駐在区(計 76 区)の駐在員に対してアンケート調査を実施した。

イ 調査の方法

調査対象

町内の駐在区の駐在員 76 人

調査項目

- 各駐在区内の集落における資源管理・生産補完・生活扶助の各機能の維持・活用状況
- 各機能の維持主体と集落間の連携状況
- 各機能の維持に関する今後の見通し
- 各機能の維持に関する集落間の連携の実態
- 各駐在区内の集落において具現化している問題点
- 現在の集落における日常生活上の問題点
- 今後の集落機能の維持方策に関する検討の有無
- 各集落機能の維持・活用に関する具体的取組や集落文化の継承への取組 など

資源管理機能 = 水田や山林などの地域資源の維持保全

生産補完機能 = 農林業の生産に際しての草刈など相互扶助

生活扶助機能 = 冠婚葬祭など日常生活における相互扶助

調査方法

小国町から各駐在員に調査票を配票、小国町にて回収

調査時期

平成 18 年 8 月 17 日～9 月 15 日

ウ 回収状況

回収状況は以下のとおりである。

図表 3 - 2 駐在員アンケート調査 回収数及び回収率

	全体				
		旧北小国村	旧小国町	旧南小国村	旧津川村
対象数	76	8	45	13	10
回収数	70	7	40	13	10
回収率	92.1%	87.5%	88.9%	100.0%	100.0%

Ⅱ 調査の結果

各集落機能の維持状況

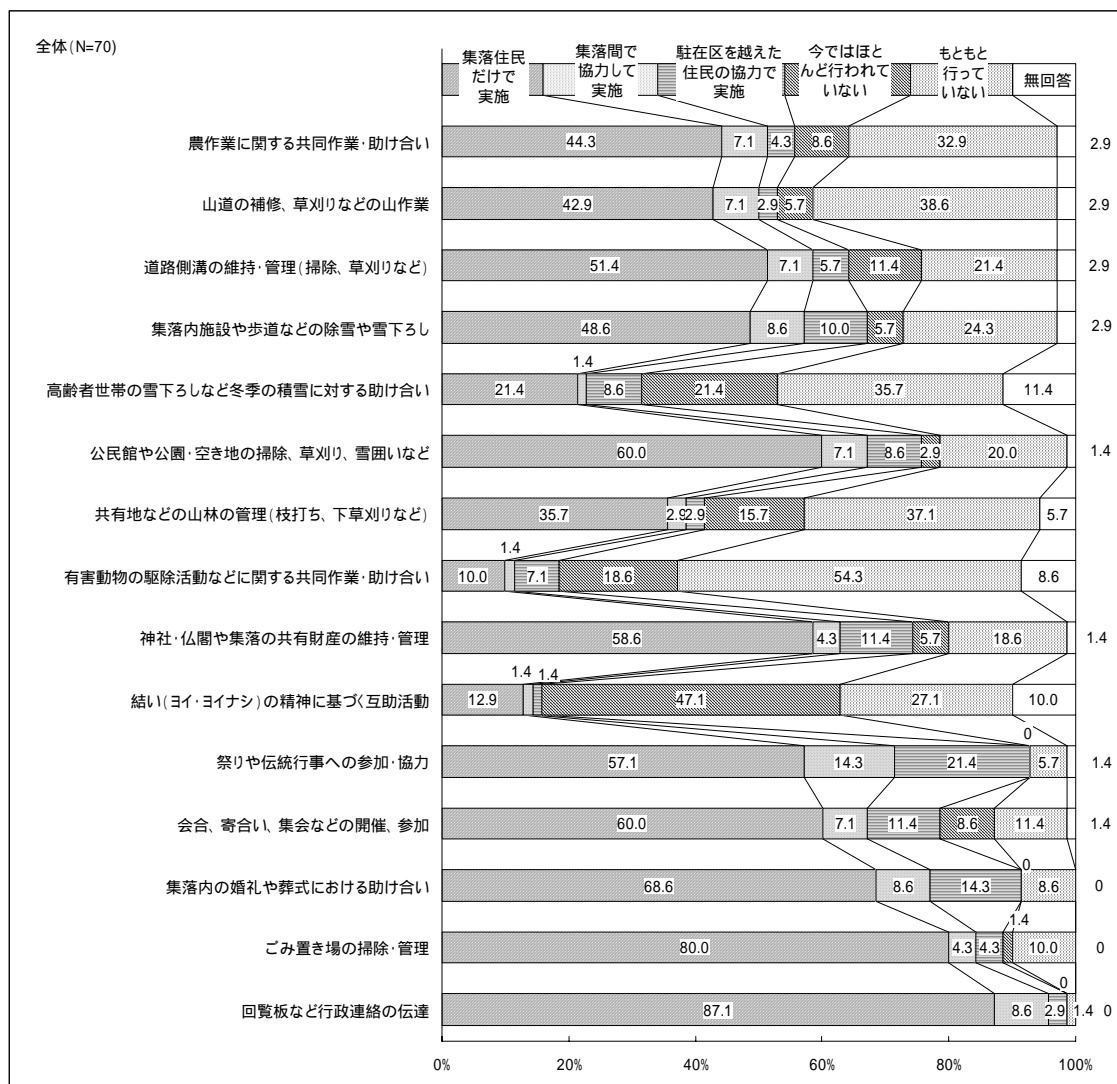
問1. 山村地域にある集落では、一般的に以下のような様々な活動が住民同士の協力によって行われてきました。あなたの駐在区内では、以下のような集落活動・コミュニティ活動は現在も維持されていますか、各項目それぞれについて、あてはまる番号に をつけてください。なお、もともとそのような集落活動が行われていない場合には、「5」に をつけてください。(ひとつずつ 印)

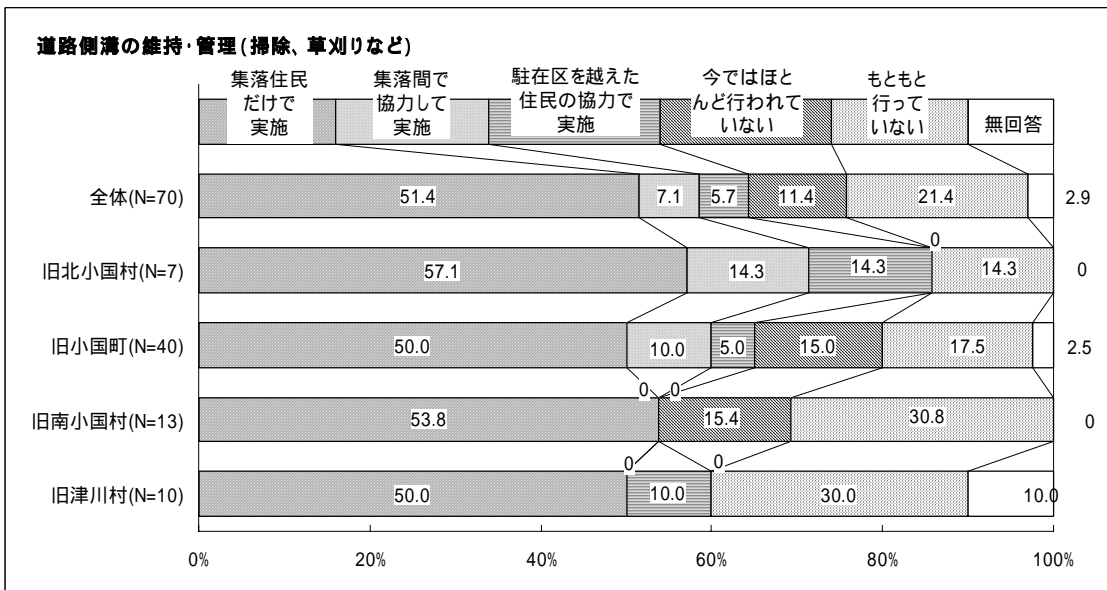
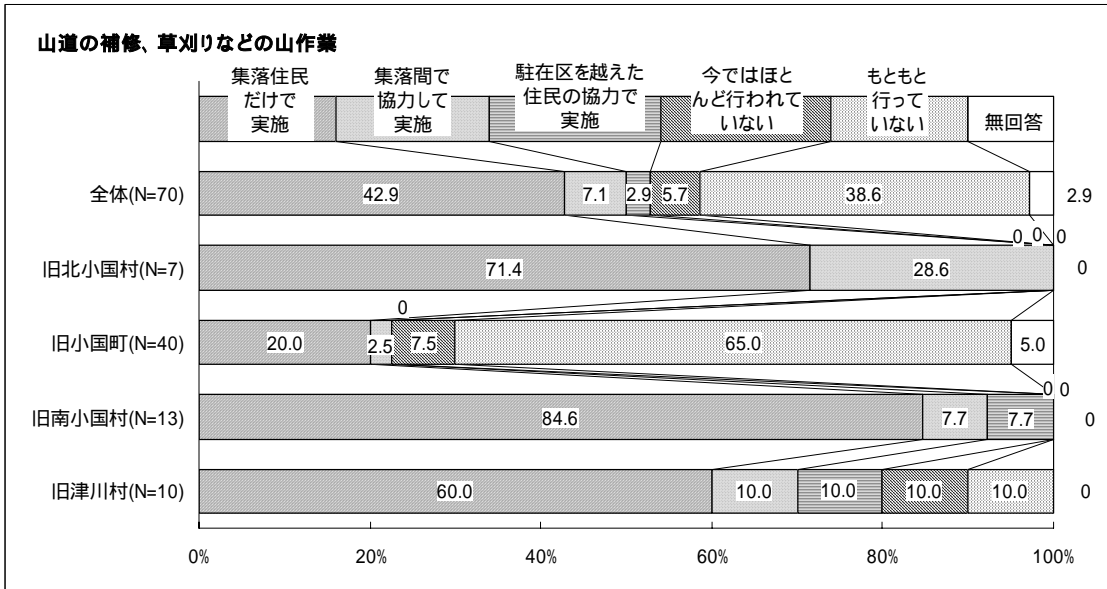
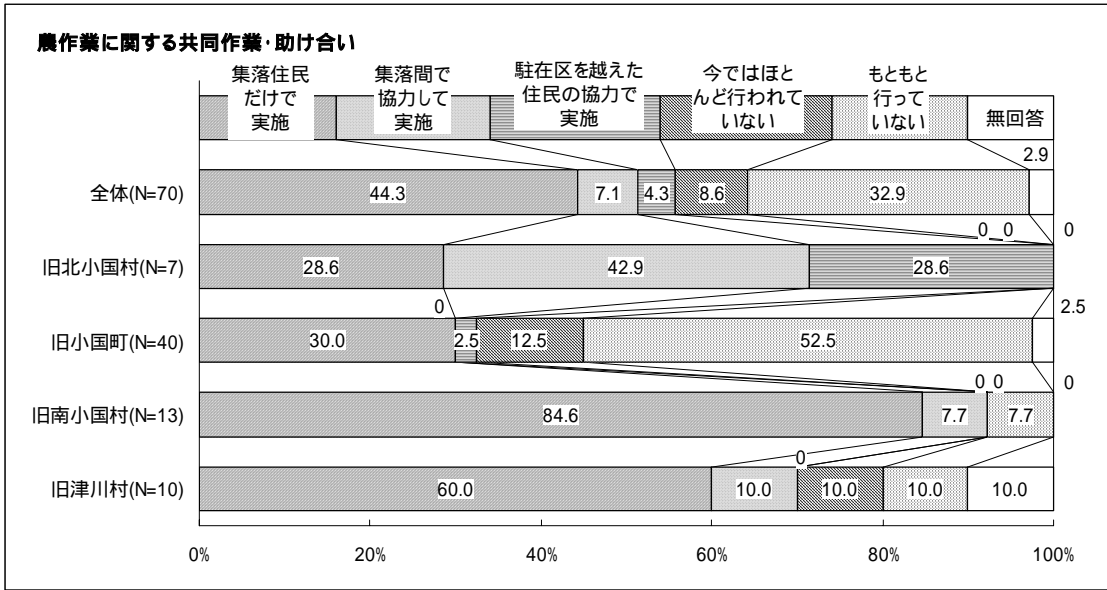
回覧板など行政連絡の伝達、ごみ置き場の掃除・管理、集落内の婚礼や葬式における助け合いなどは多くの集落で機能が維持されており、会合・寄合い・集会などの開催、参加や公民館や公園・空き地の掃除、草刈り、雪囲いなども比較的集落内で維持されている。

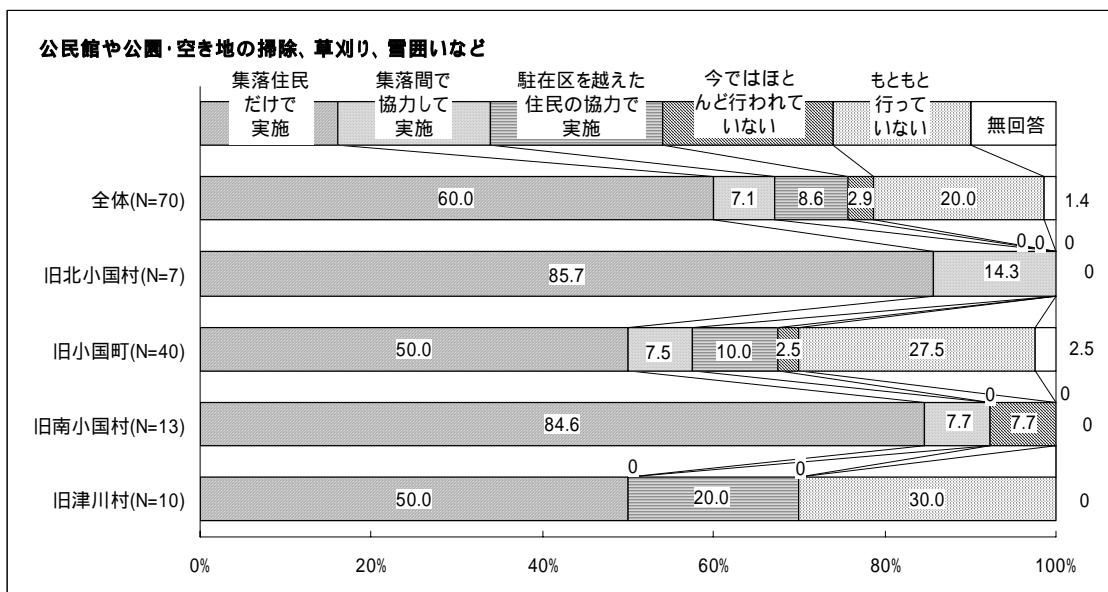
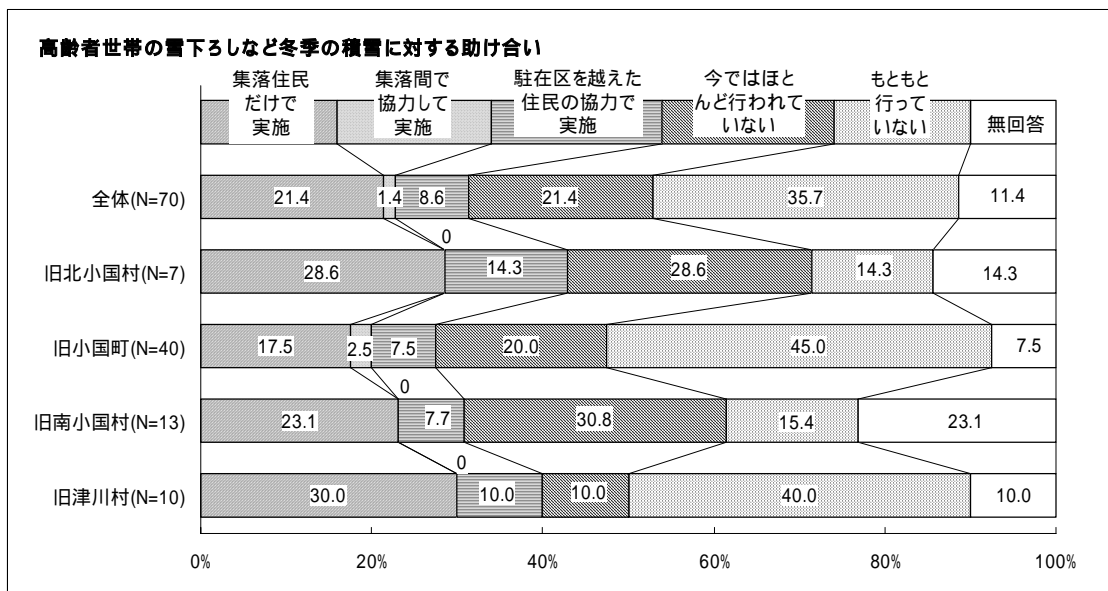
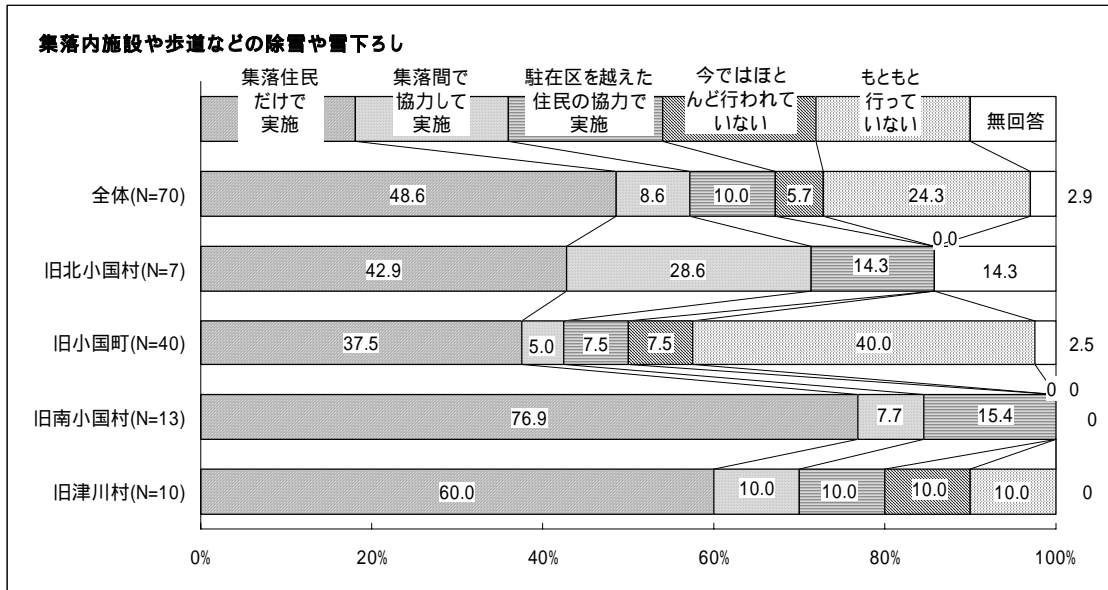
祭りや伝統行事への参加・協力については、集落間で協力して実施したり、駐在区を越えた住民の協力で維持されている割合が比較的高い。

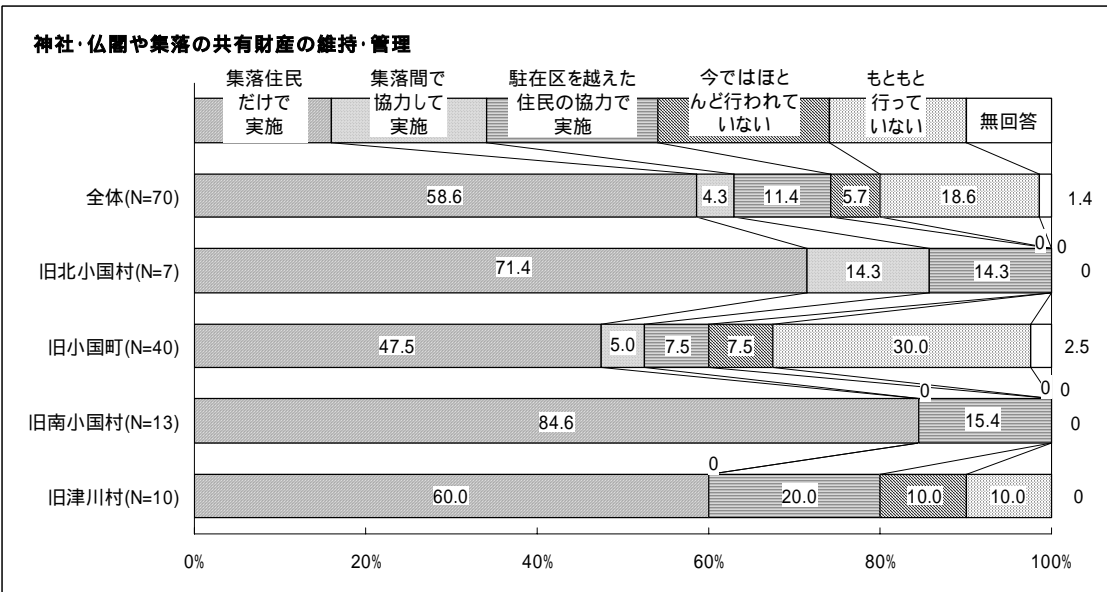
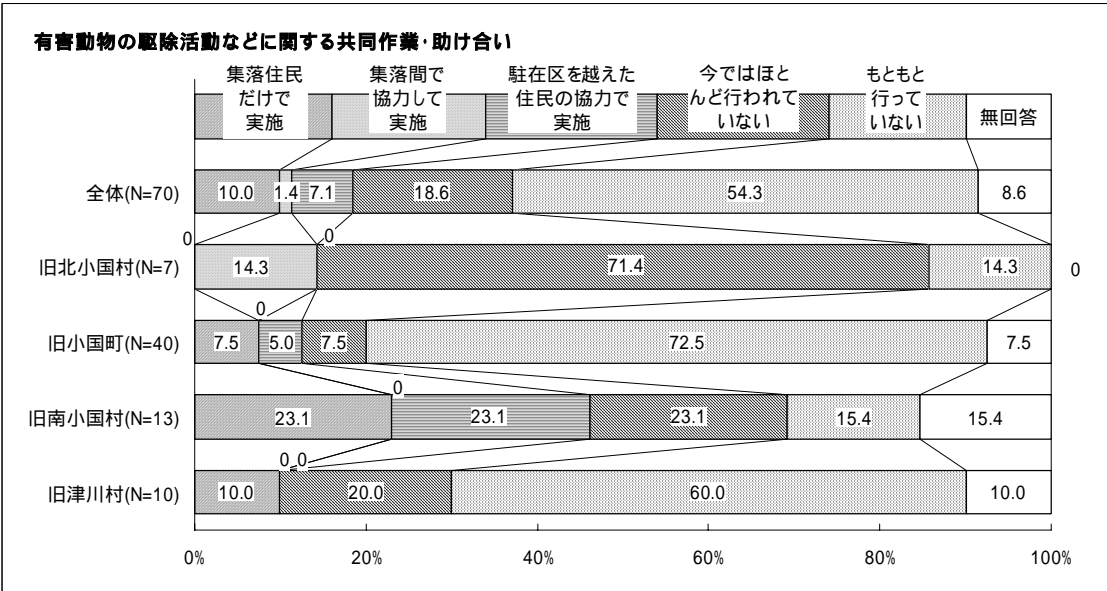
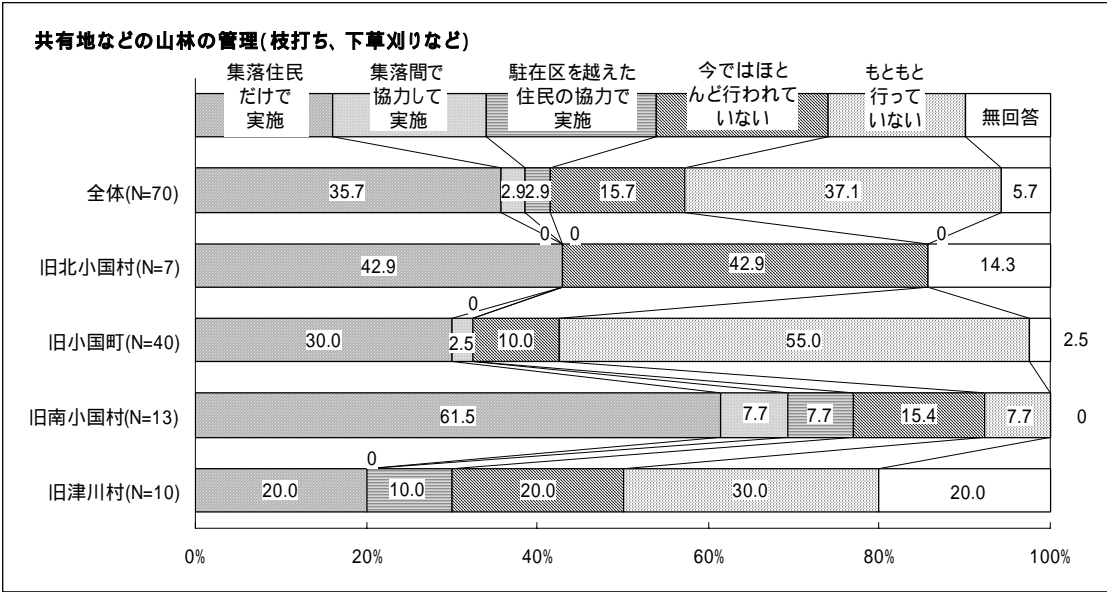
一方、結いの精神に基づく互助活動については約半数の駐在区が「今ではほとんど行われていない」としており、高齢者世帯の雪下ろしなど冬季の積雪に対する助け合いや有害動物の駆除活動などに関する共同作業・助け合いなども行われなくなった駐在区が比較的多く見られる。

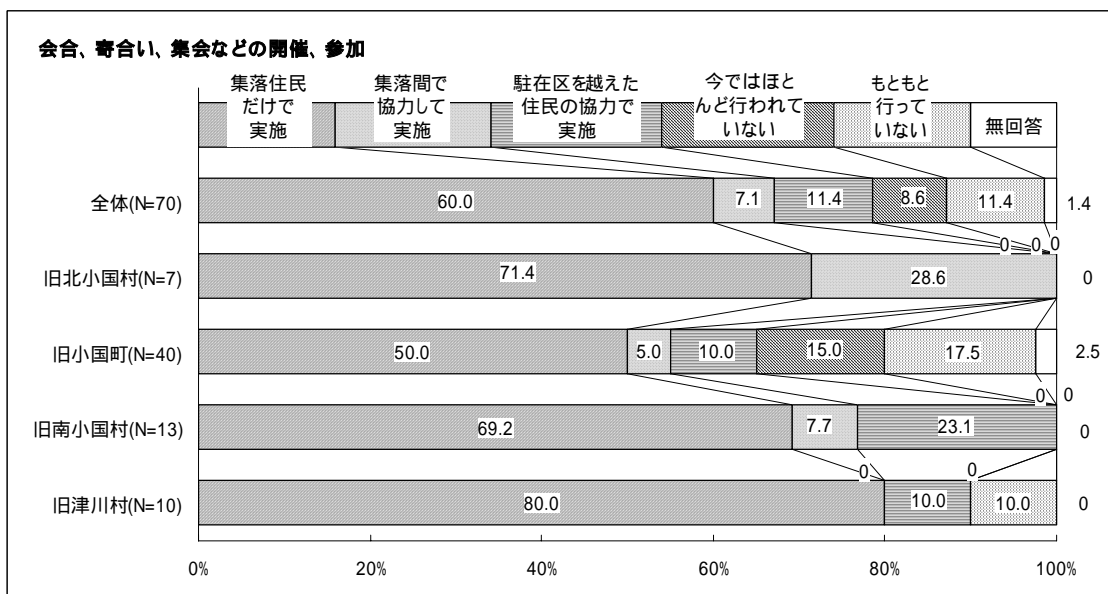
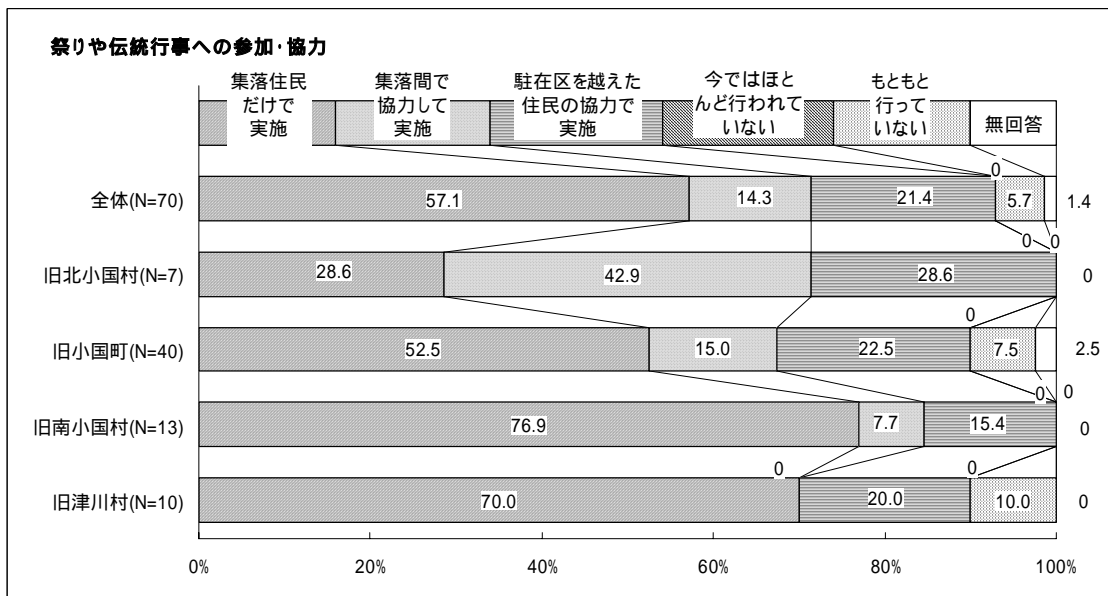
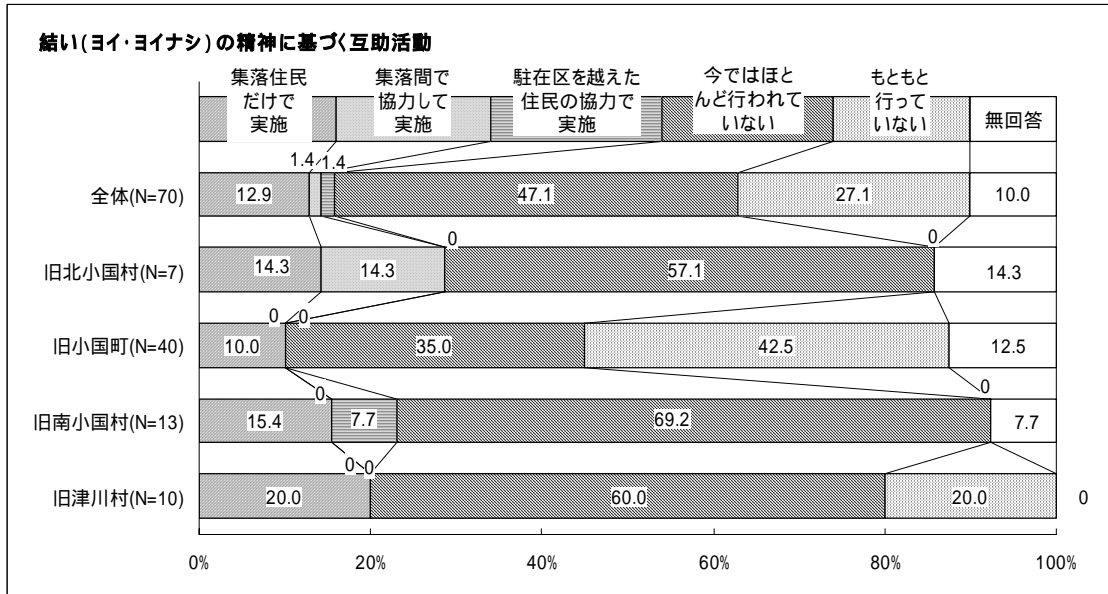
図表3-3 各集落機能の維持状況

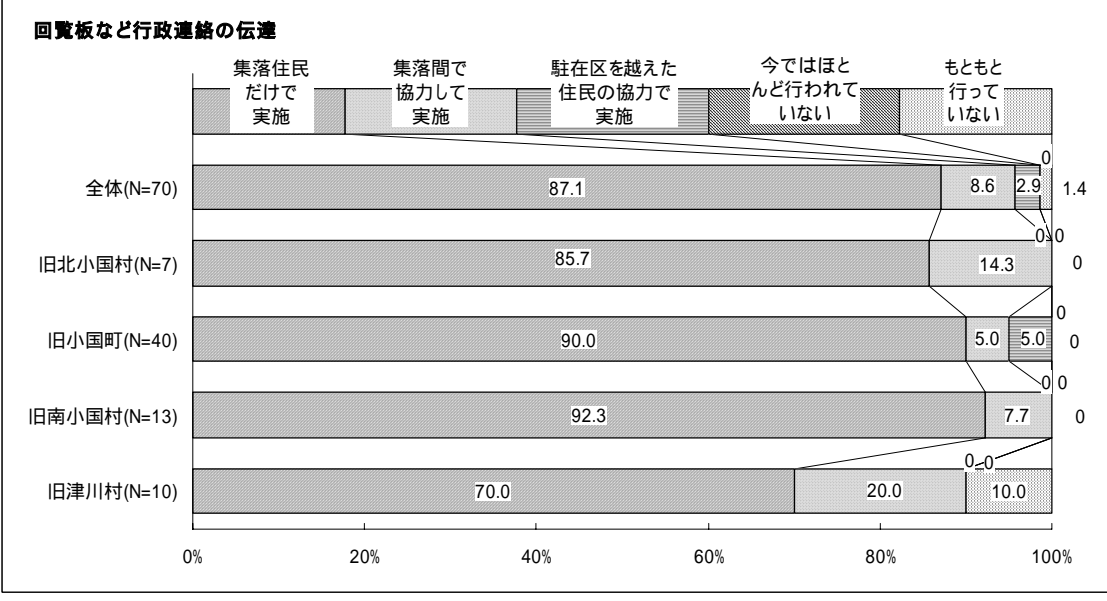
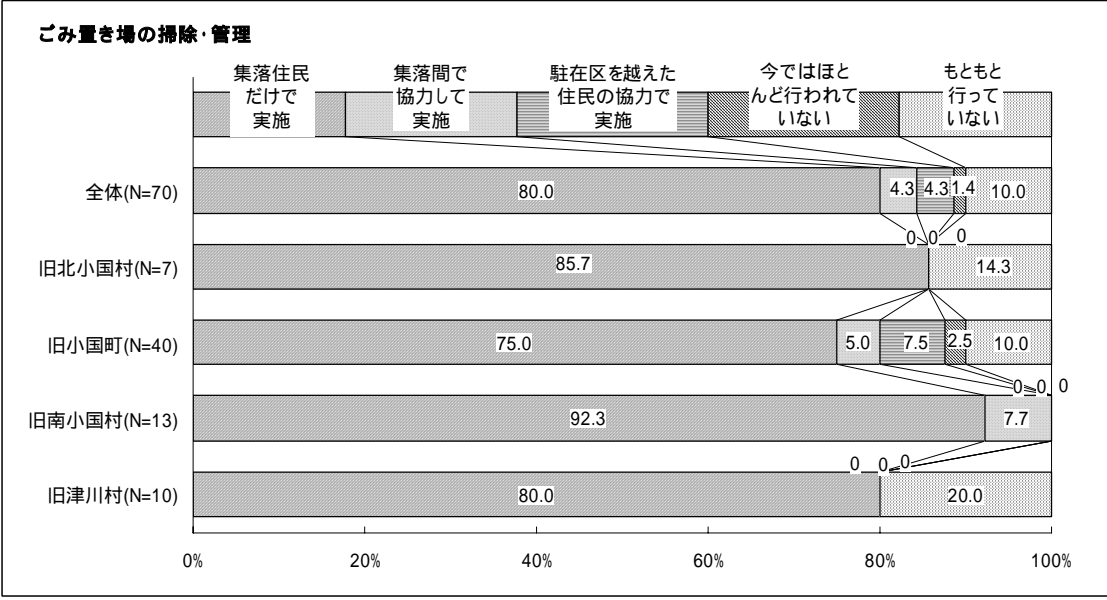
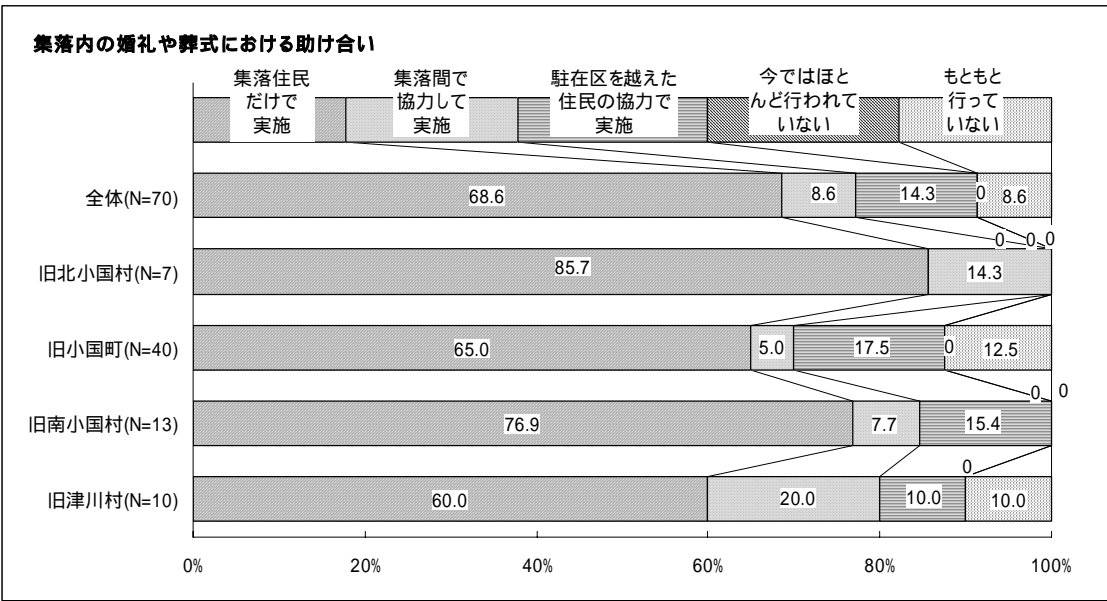












問2. 問1の様々な集落活動・コミュニティ活動の中で、2((駐在区内に複数の集落がある場合)集落間で協力して行われている)や3(駐在区を越えた住民の協力で行われている)に をつけたものについておうかがいします。具体的にはどのような協力体制でそれらの活動が行われていますか。下の表の該当する活動の欄にそれぞれ具体的に記入してください。

各集落活動における集落間の協力状況は各地域により様々であるが、集落を越え大字単位などで有する共有地や共有財産については大字単位で協力して行われていたり、祭りや伝統行事については周辺集落が合同で行っていたりといった実態がみられる。

図表3 - 4 各集落活動における具体的な活動体制

集落活動	主な回答内容
農作業に関する共同作業・助け合い	・水路の保守管理は水利組合で行う(舟渡など) ・水路の補修は集落間で行う(片貝、新股など)
山道の補修、草刈りなどの山作業	・部落有財産のため周辺部落の財産権者が山道刈りをする(館など) ・各集落単独で行うほか2年に1回は駐在区で行う(三ヶ字)
道路側溝の維持・管理(掃除、草刈りなど)	・河川清掃に併せて駐在区で一斉に行う(館など)
集落内施設や歩道などの除雪や雪下ろし	・各集落と駐在区及び消防団で行っている(五味沢など)
高齢者世帯の雪下ろしなど冬季の積雪に対する助け合い	・個人的に地区内の友人などに頼むケースが多い(栄町一など)
公民館や公園・空き地の掃除、草刈り、雪囲いなど	・主に老人会が行っている(坂町一など) ・公民館は2地区共有のため両地区で合同で行っている(旭町)
共有地などの山林の管理(枝打ち、下草刈りなど)	・大字共有地のため大字で実施している(長者原)
有害動物の駆除活動などに関する共同作業・助け合い	・各部落の猟友会の班員と協力して行っている(泉岡など)
神社・仏閣や集落の共有財産の維持・管理	・檀家組織や両地区の氏子で行っている(五味沢、旭町など)
結い(ヨイ・ヨイナシ)の精神に基づく互助活動	・親戚や集落で行っている(五味沢)
祭りや伝統行事への参加・協力	・集落同士合同で行っている(舟渡など) ・子供会や氏子会が協力して行っている(岩井沢二、平林、坂町二など)
会合、寄合い、集会などの開催、参加	・集落同士合同で行っている(舟渡) ・学校区や大字内の会合などがある(長者原)
集落内の婚礼や葬式における助け合い	・駐在区内で助け合いをしている(大滝など)
ごみ置き場の掃除・管理	・管理組合を組織して行っている(坂町一)
回覧板など行政連絡の伝達	・2集落で回覧している(小玉川)

駐在区内での諸問題の発生状況

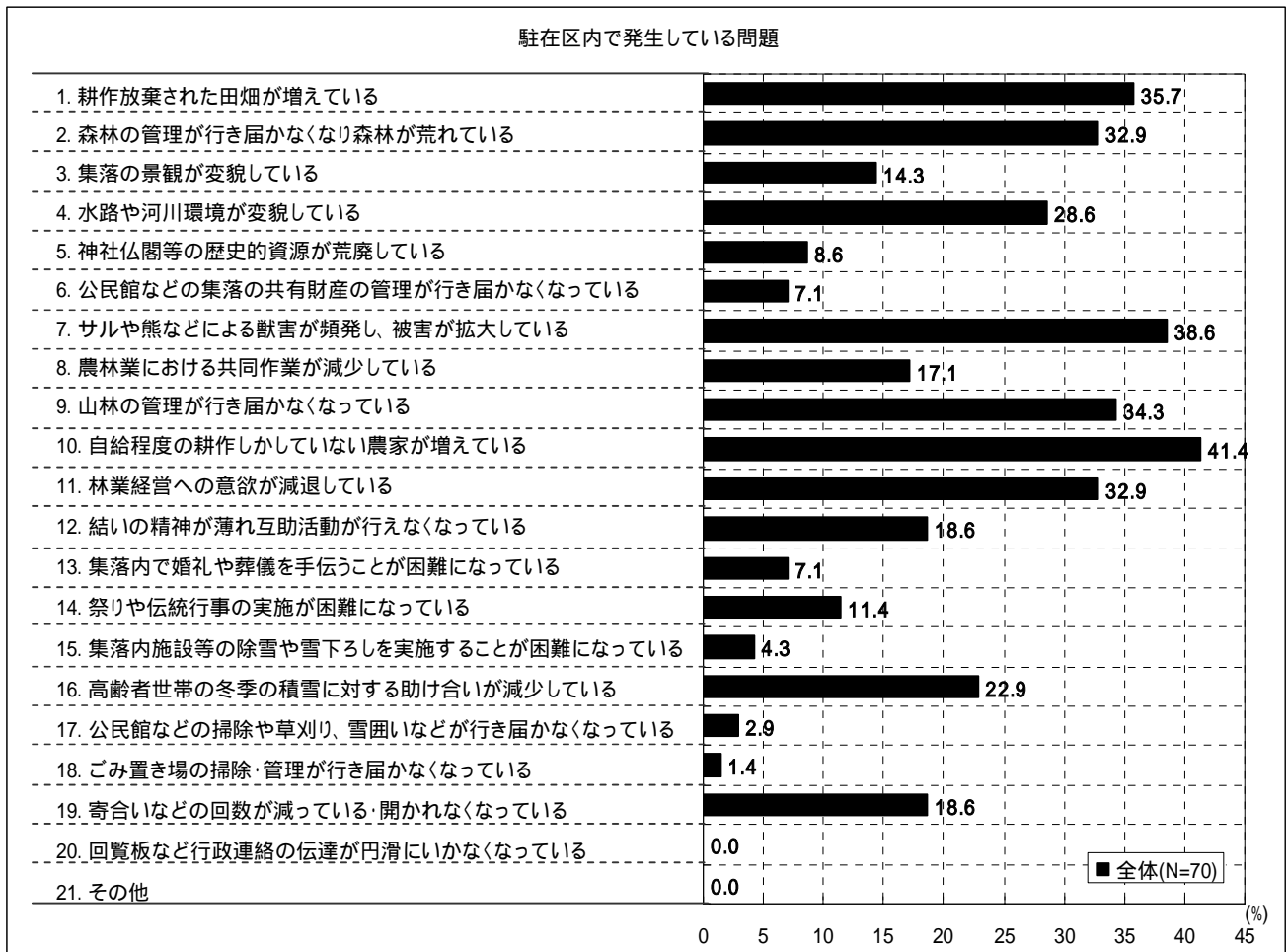
問3. あなたの駐在区内では、現在、以下のような問題は発生していますか、次の中から、発生しているものの番号すべてにをつけてください。(はいいくつでも)

自給程度の耕作しかしていない農家の増加(41.4%)や 獣害による被害の拡大(38.6%)、耕作放棄された田畑の増加(35.7%)などが多くの駐在区でみられるほか、森林の荒廃(32.9%)や 山林の管理が行き届かない(34.3%)、林業経営への意欲が減退している(32.9%)などの点については、3割程度の駐在区から挙げられている。

また、結いの精神が薄れ互助活動が行えなくなっている(18.6%)点や、高齢者世帯の冬季の積雪に対する助け合いが減少している(22.9%)点、寄合いなどの回数が減っている・開かれなくなっている(18.6%)点などを挙げる駐在区も2割程度みられ、駐在区内での住民のつながりが希薄化しつつあることがうかがえる。

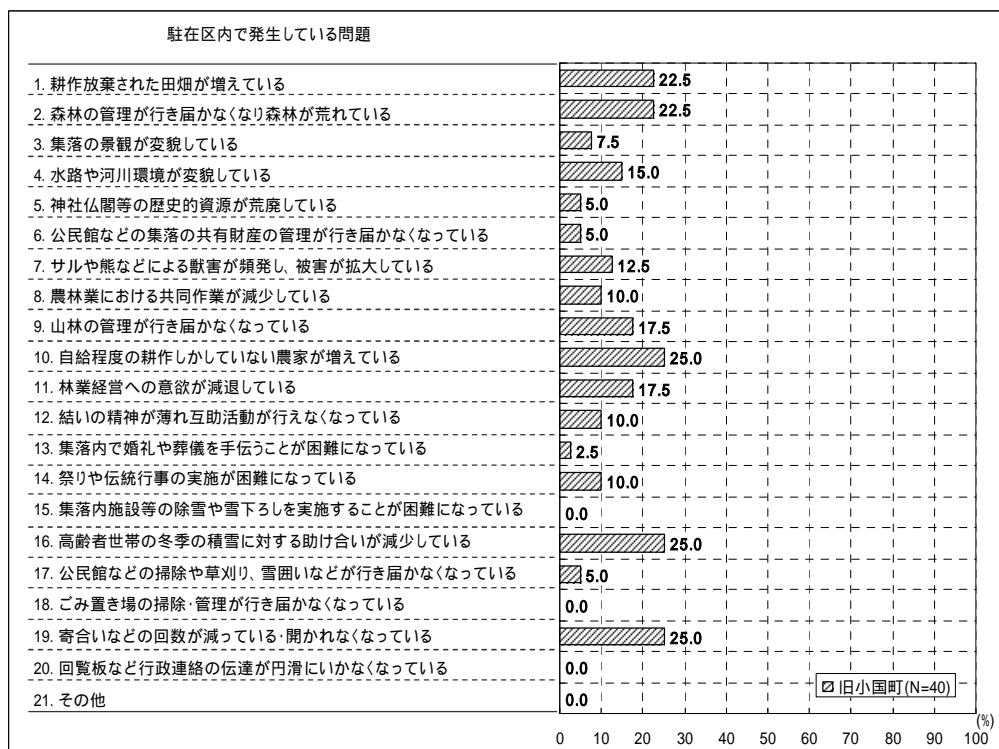
その一方で、集落内施設の除雪や雪下ろしや、公民館などの掃除や草刈り、雪囲いなどについては、問題となっている駐在区があまり多くなく、集落内の共同施設の管理についてはある程度維持されていることがわかる。

図表3 - 5 駐在区内で発生している問題

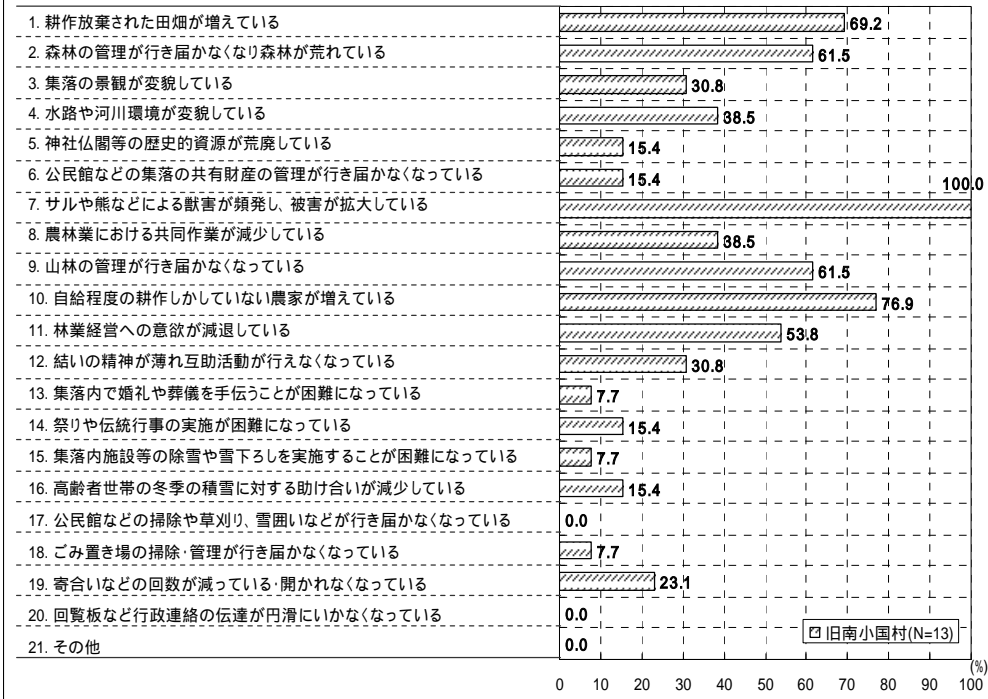


旧町村ごとに比較すると、相対的に旧小国町では発生している問題が少ないことが分かる。旧北小国村及び旧南小国村では、 獣害による被害の拡大が深刻であり、旧北小国村ではこのほかにも 水路や河川環境が変貌しているという割合が高い。

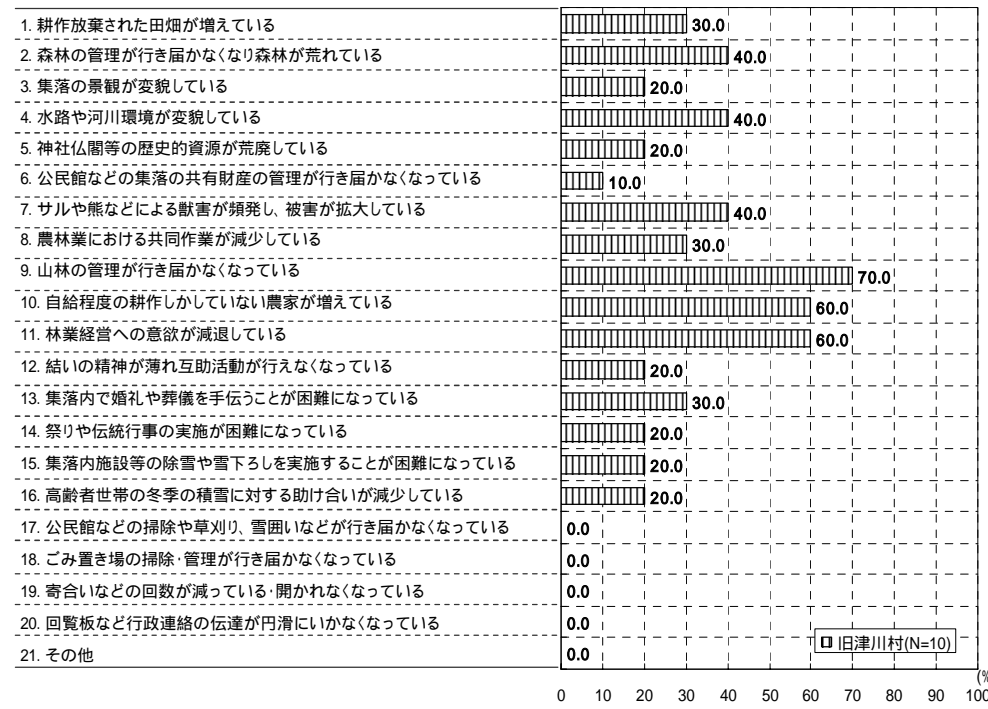
一方、 自給程度の耕作しかしていない農家が増えている状況や、 山林の管理が行き届かなくなっている状況などは、旧南小国村及び旧津川村で多くみられ、 耕作放棄された田畑が増えている状況については旧北小国村及び旧南小国村で比較的多くみられている。全体的に、旧南小国村、旧津川村では、より多くの問題が発生している状況がうかがえる。



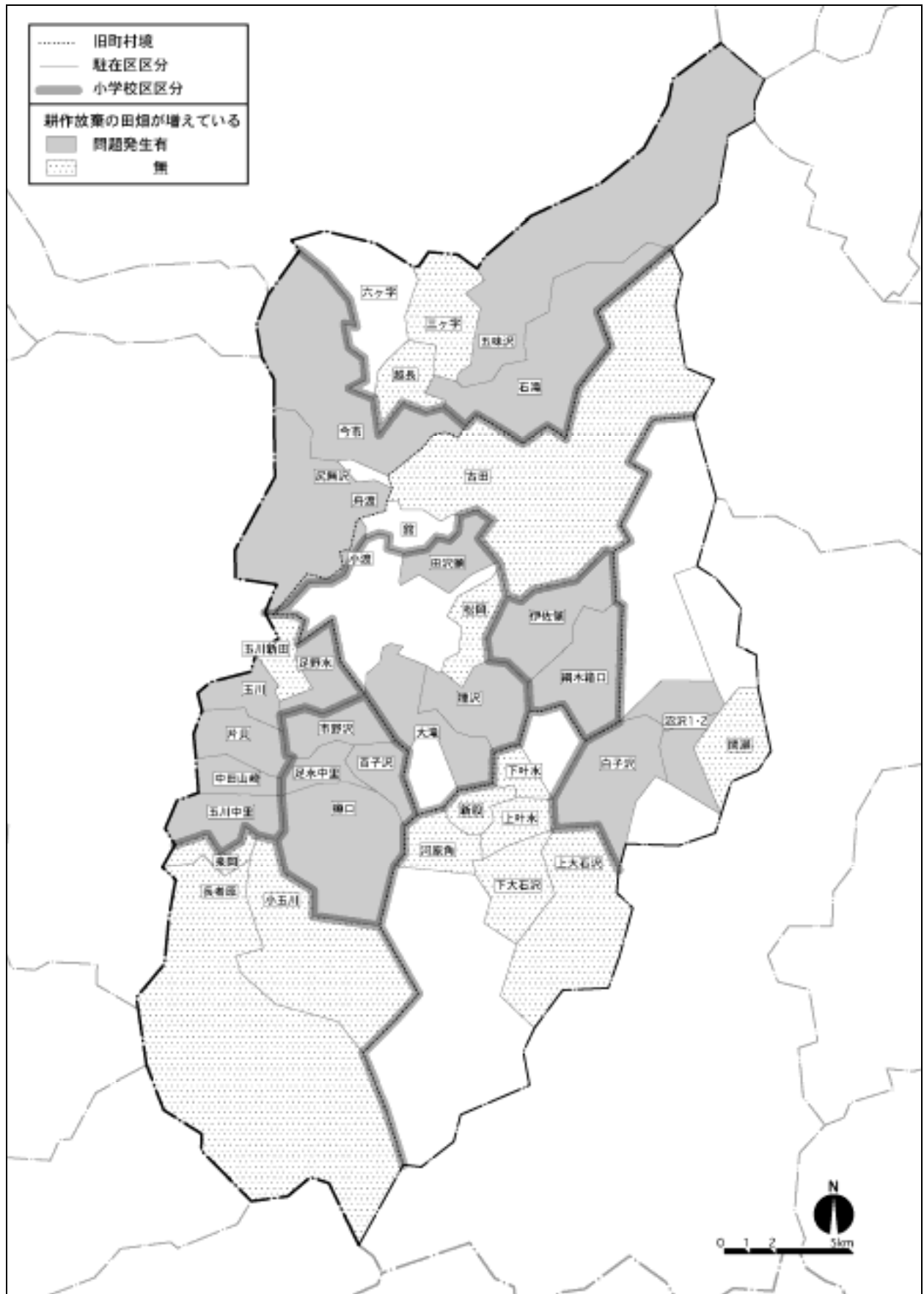
駐在区内で発生している問題



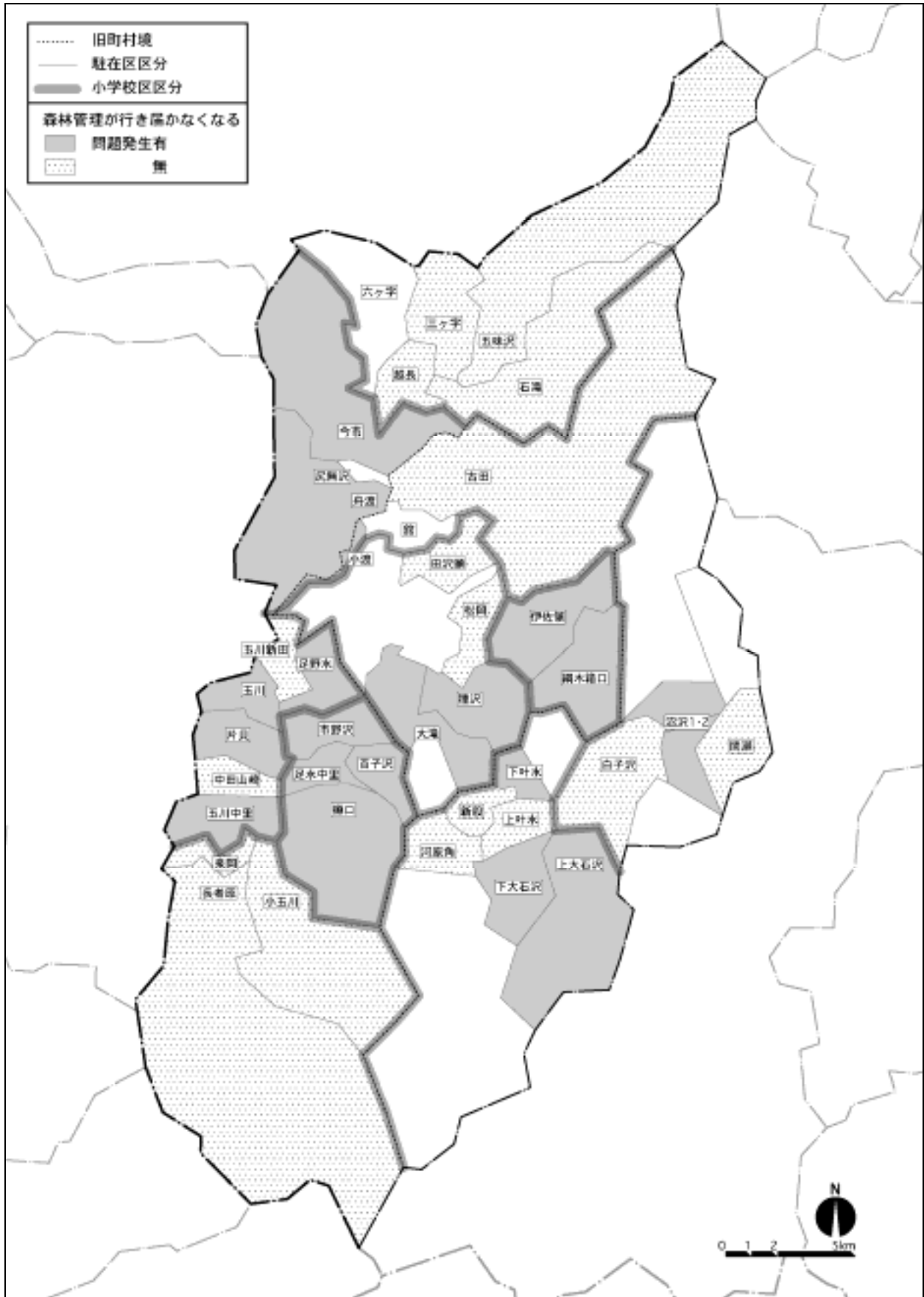
駐在区内で発生している問題



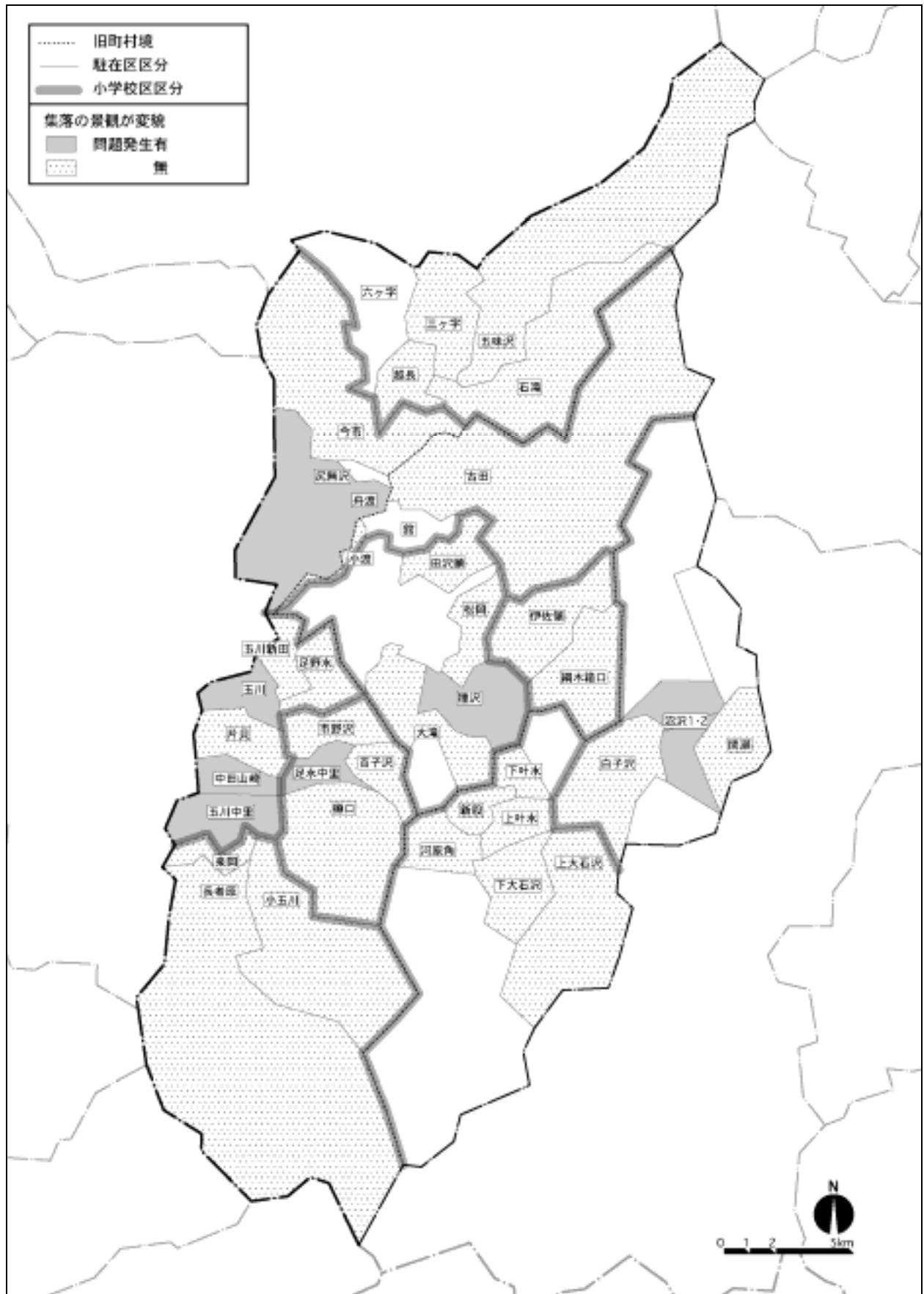
図表3-6 Q3-1「耕作放棄された田畑が増えている」駐在区別回答



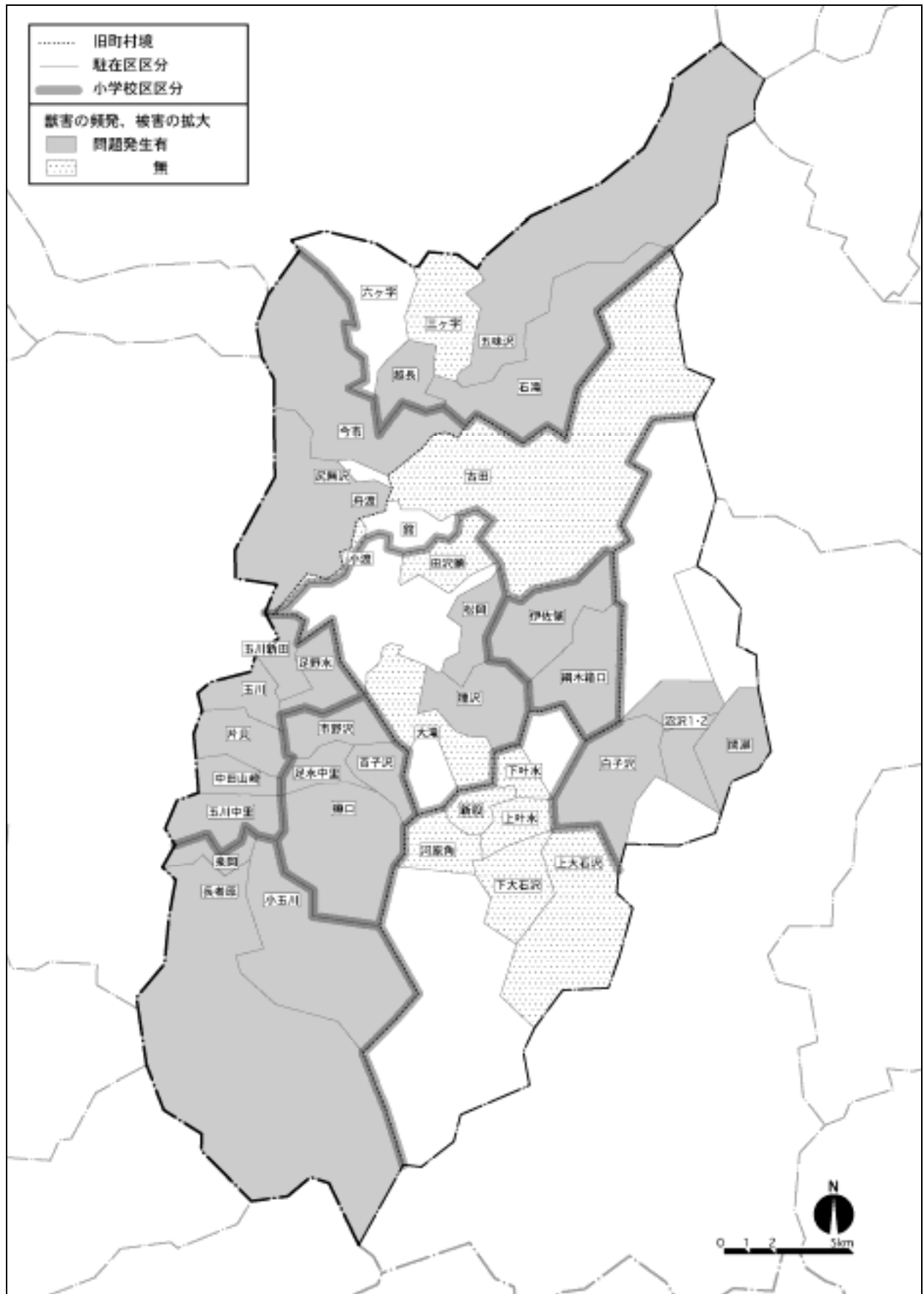
図表3 - 7 Q3-2「森林の管理が行き届かなくなり森林が荒れている」駐在区別回答



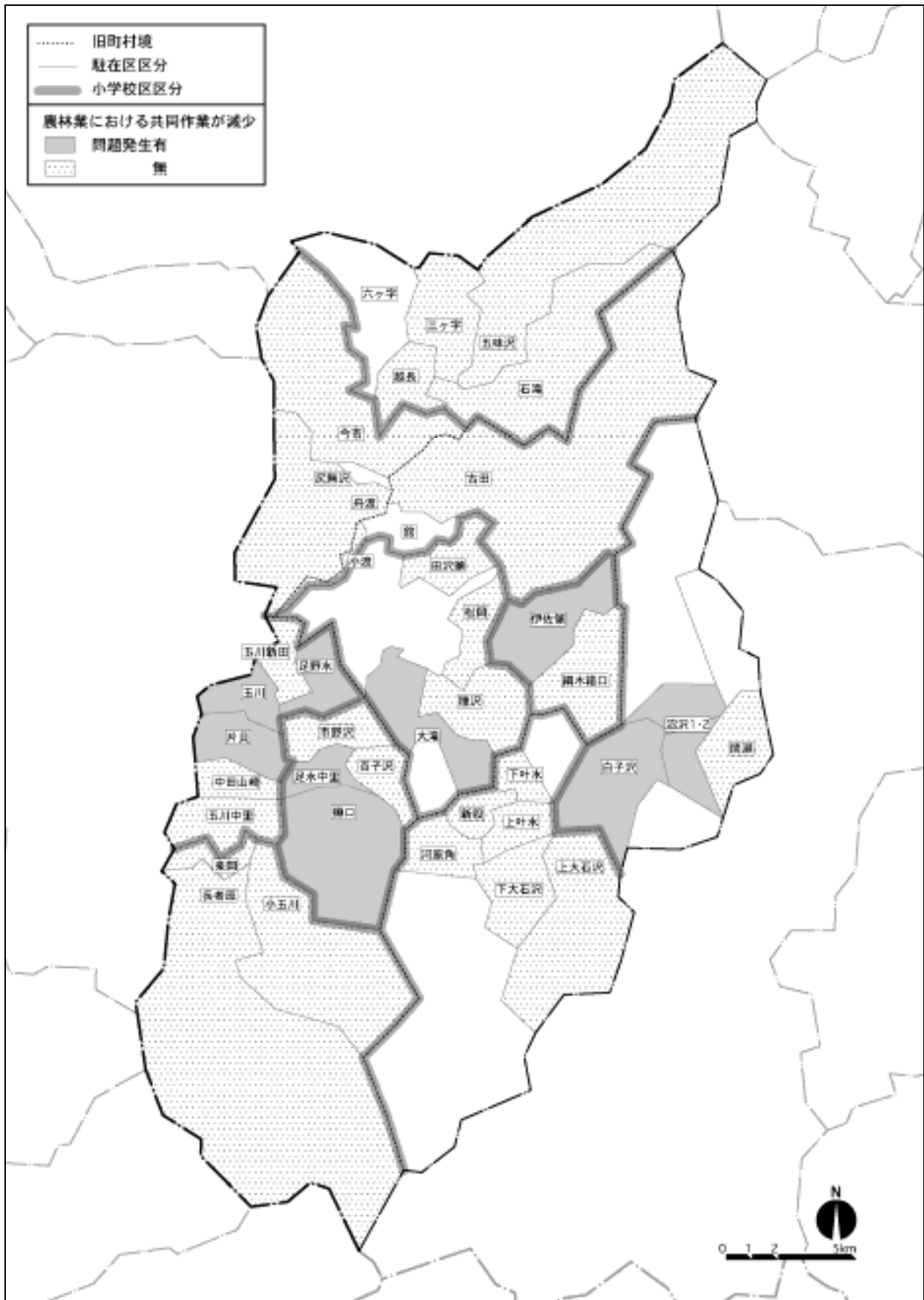
図表3-8 Q3-3「集落の景観が変貌している」駐在区別回答



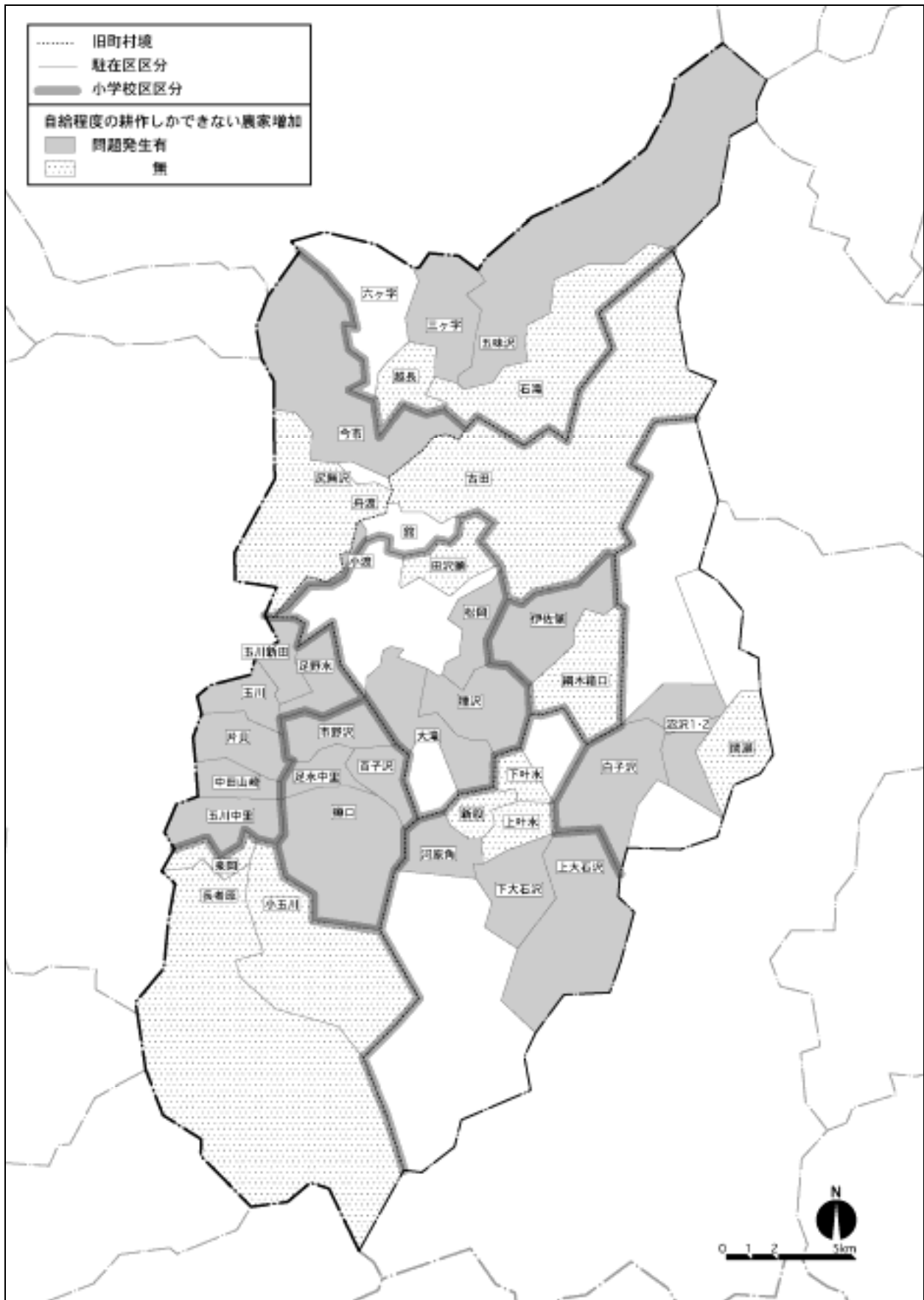
図表3 - 12 Q3-7「サルや熊などによる獣害が頻発し被害が拡大している」駐在区別回答



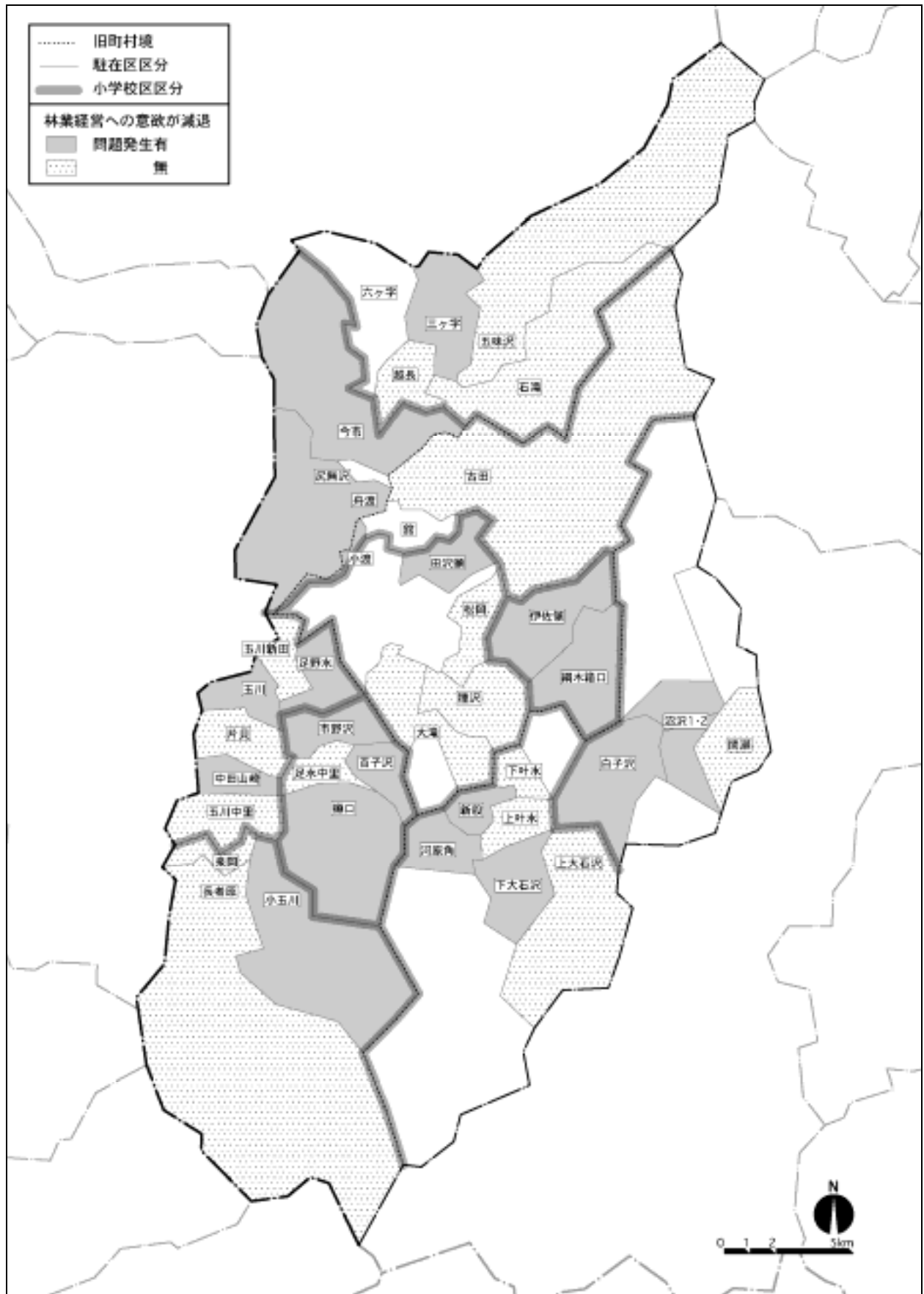
図表3 - 13 Q3-8「農林業における共同作業が減少している」駐在区別回答



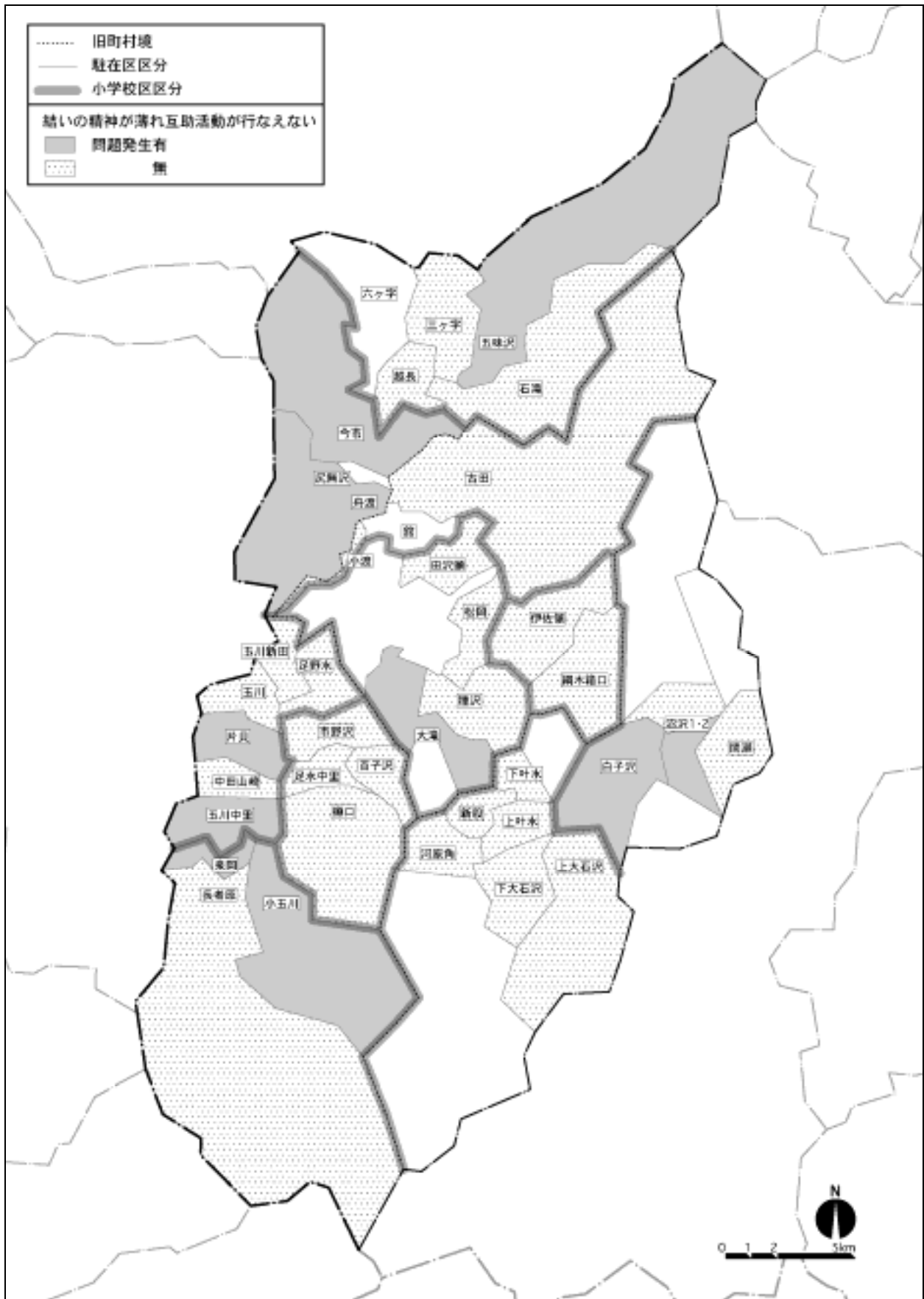
図表3 - 15 Q3-10「自給程度の耕作しかしていない農家が増えている」駐在区別回答



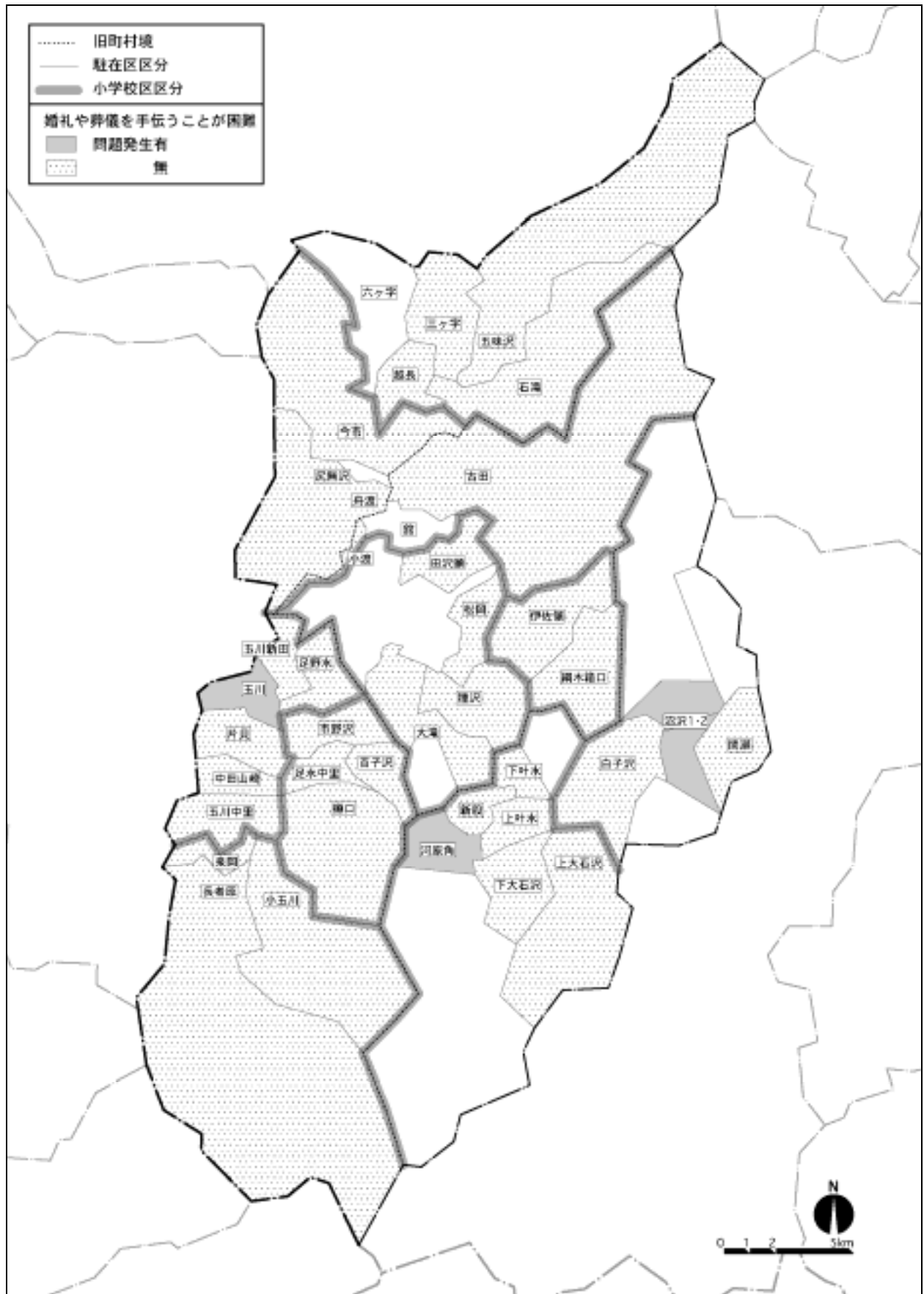
図表3 - 16 Q3-11「林業経営への意欲が減退している」駐在区別回答



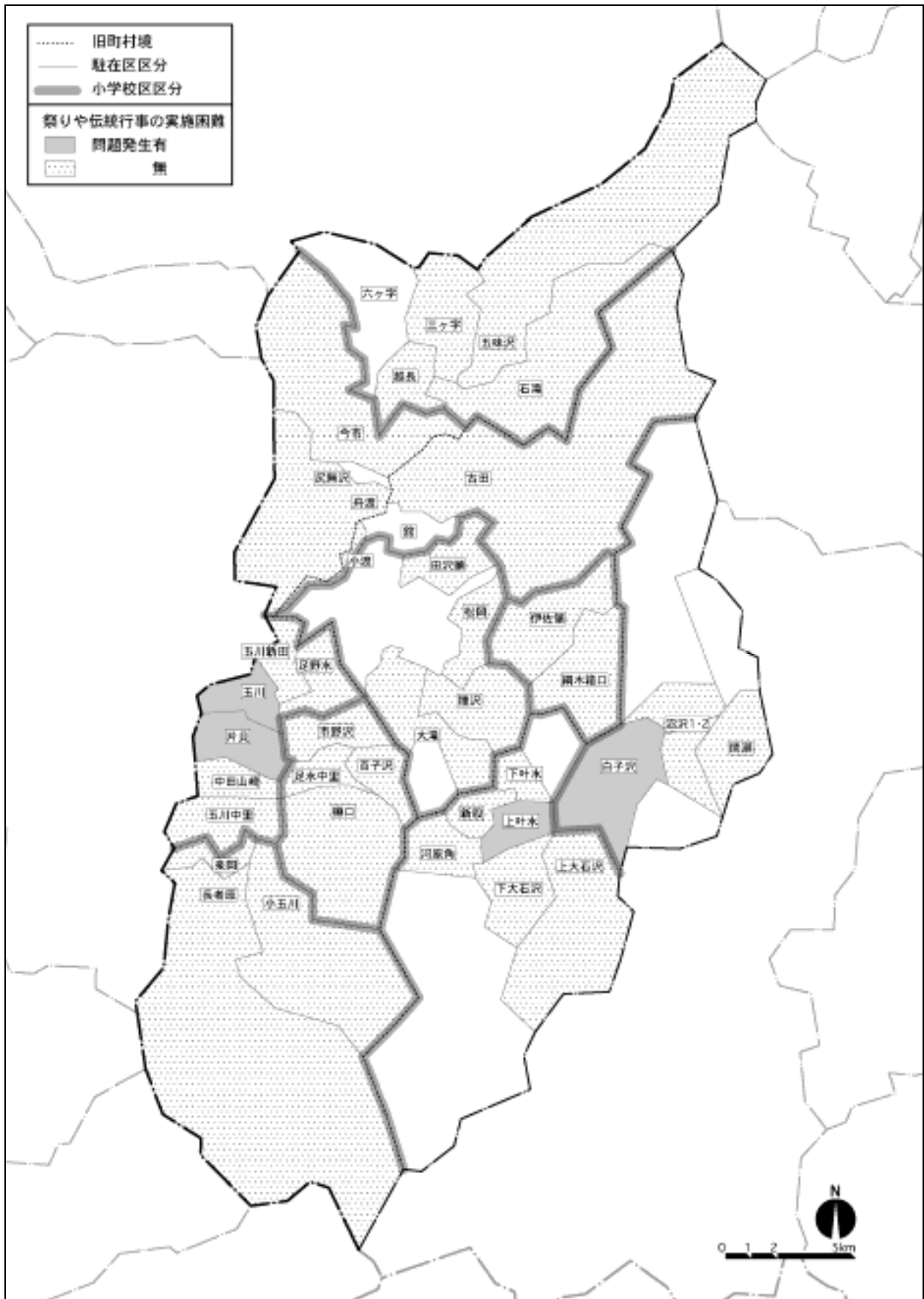
図表3 - 17 Q3-12「結いの精神が薄れ互助活動が行えなくなっている」駐在区別回答



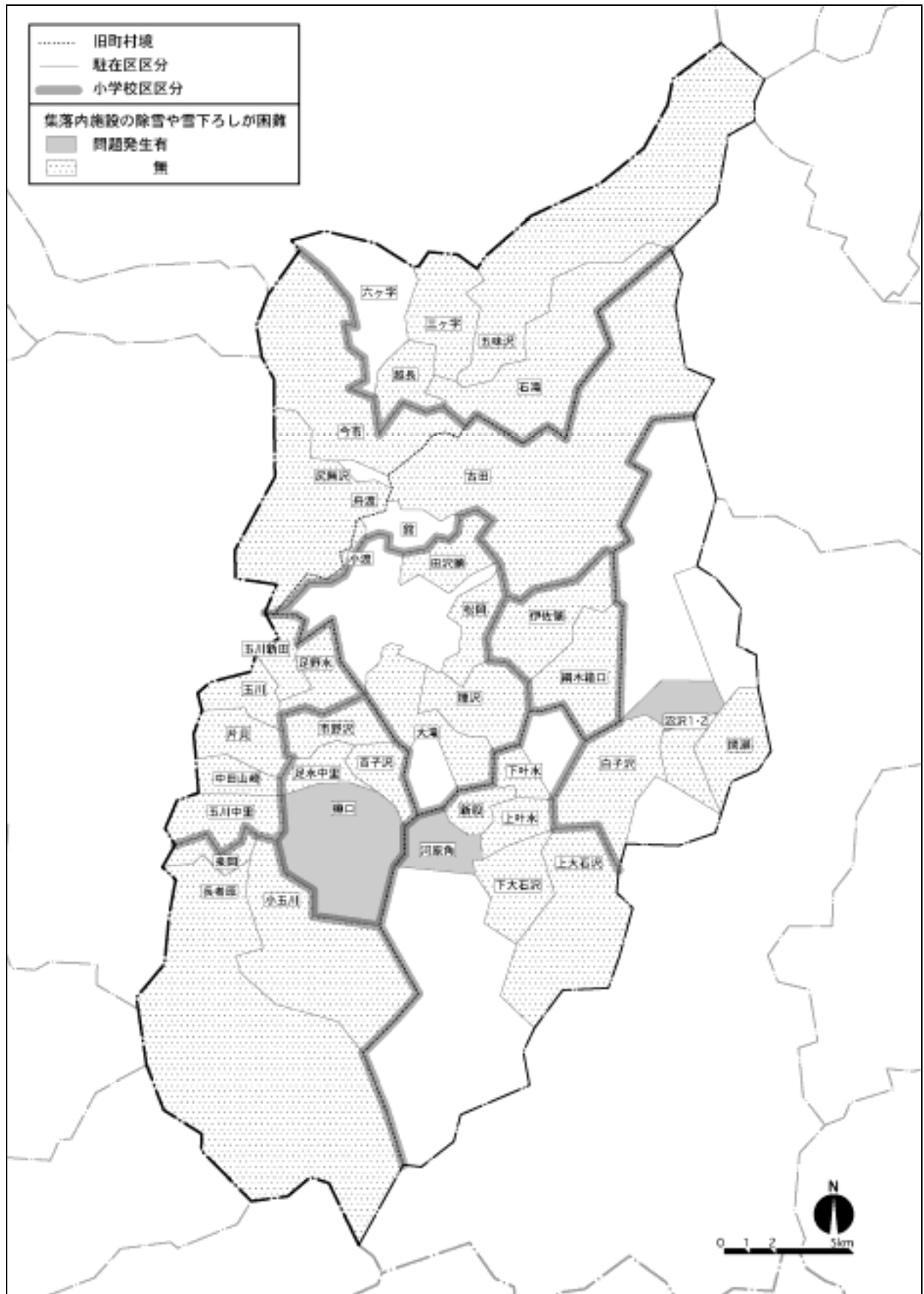
図表3-18 Q3-13「集落内で婚礼や葬儀を手伝うことが困難になっている」駐在区別回答



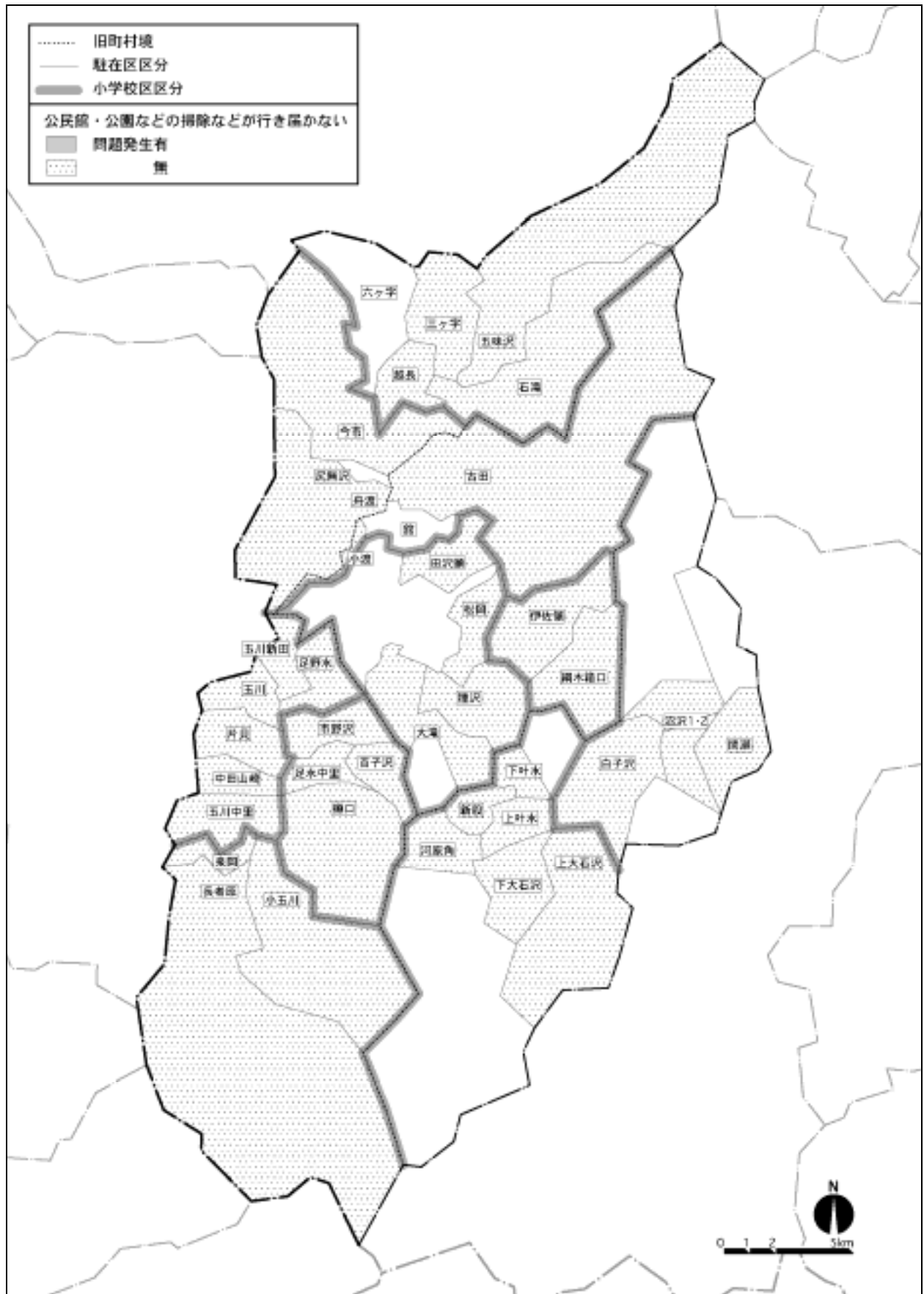
図表3 - 19 Q3-14「祭りや伝統行事の実施が困難になっている」駐在区別回答



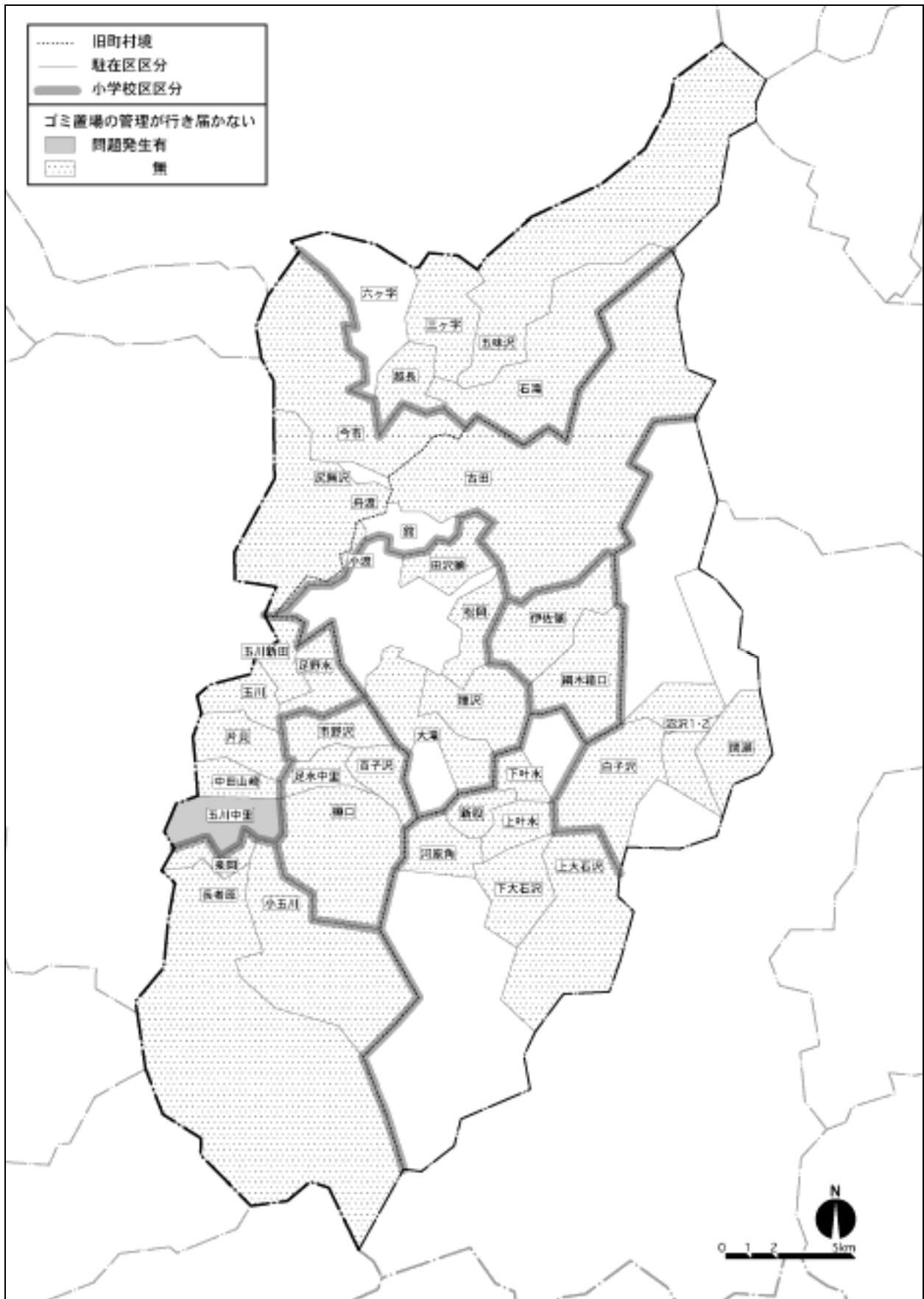
図表3 - 20 Q3-15「集落内施設等の除雪や雪下ろしを実施することが困難になっている」駐在区別回答



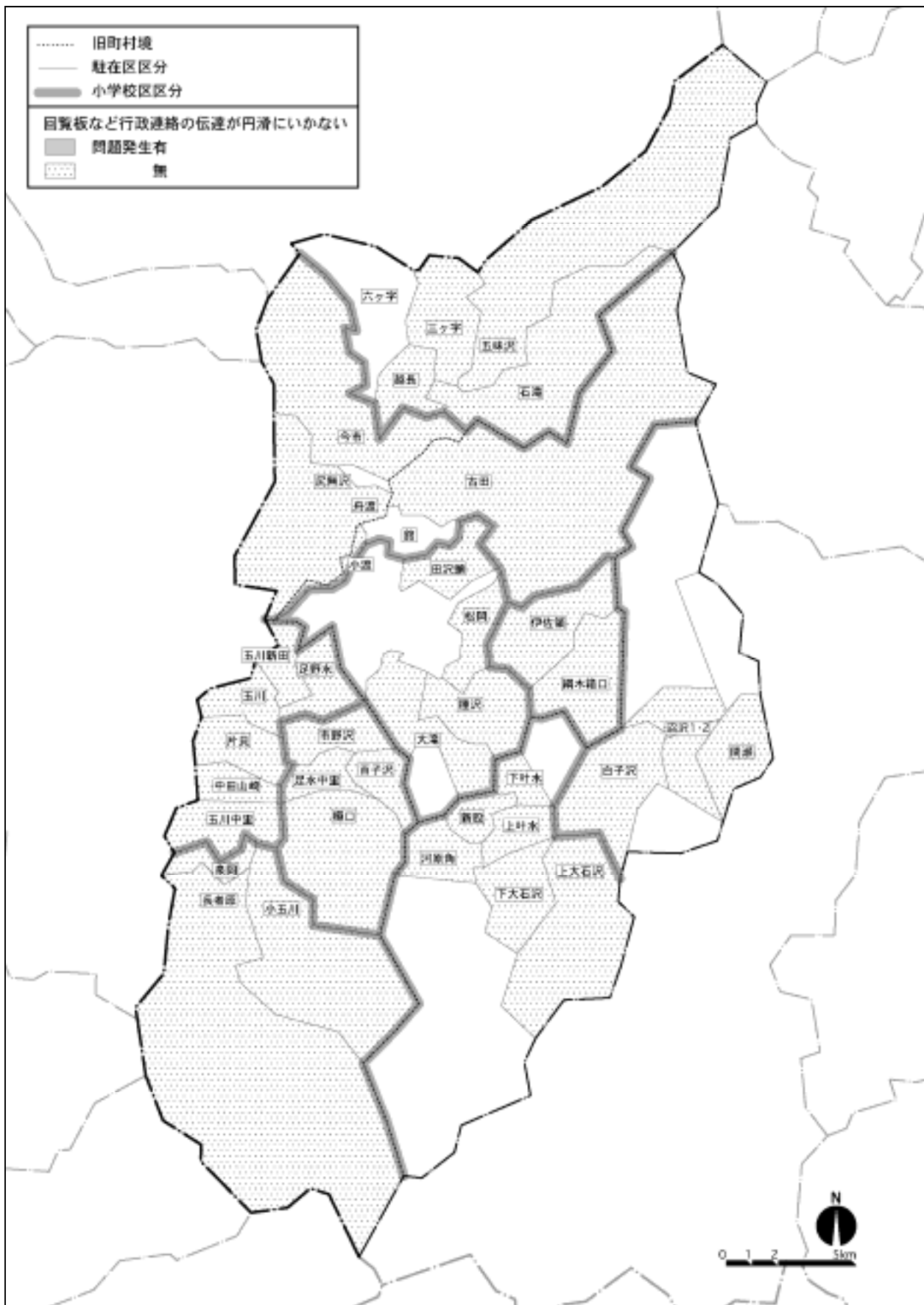
図表3 - 2 2 Q3-17「公民館などの掃除や草刈り、雪囲いなどが行き届かなくなっている」駐在区別回答



図表3 - 23 Q3-18「ごみ置き場の掃除・管理が行き届かなくなっている」駐在区別回答



図表3 - 25 Q3-20「回覧板などの行政連絡の伝達が円滑にいかなくなっている」駐在区別回答



問4. 問 3 以外に、あなたの駐在区内において、日常生活を送る上で、何か問題になっていることはありますか。以下に自由にご回答ください。

多くの駐在区から、少子・高齢化の進行が深刻であることが問題として挙げられている。特に少子化による集落への影響は大きく、かつては子どもを介して情報交換ができていたものができなくなったり、集落内の活気が失われたりしている点が多く、多くの駐在区から挙げられている。

また、職業や生活スタイルの多様化により集落活動を維持することが困難になっているという指摘もみられる。

図表3 - 2 6 駐在区内で発生している問題の具体的内容

<p>高齢化の進行により集落活動の維持や集落自体の存続が困難である</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者世帯が多くなってきているため情報交換が出来なくなっている。前は子供を介しての口コミが多かった。(旭町) ・近年、後継者が県外に就職してしまった一人世帯が多くなってきている(26世帯中6世帯が一人世帯)。(綱木箱口) ・高齢化が進むので、高齢者宅の除排雪、ゴミの処理、見守りなど今後地区として取り組むべき課題になるだろう。(栄町一) ・1人暮らしの世帯が増え、冬季間の除雪に不安がある。(地蔵町) ・13戸あった駐在区が現在は7戸になってしまった。子どものいる家が1戸だけ残り6戸は後継者を出してしまった。高齢者世帯で、近い将来部落の存続がむずかしくなっている。(市野沢) ・高齢者の一人暮らし、二人暮らしが多くなり、健康面で心配である。(足水中里) ・高齢者ばかりになり、葬式が困難になってきた。組と組が合併しないと組の手伝いが難しくなってきた。(沼沢一)
<p>集落の連帯感が薄れている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業、勤務先の多様化で、特定の日時に事業や行事に地区内の大半の人が参加することが困難になりつつある。(坂町一) ・連帯感が以前より薄れかけているように感じる。(玉川) ・昔のように助け合うことなどが少なくなっている。(片貝) ・県営アパート世帯が多い為、地域への親しみや、地域行事への参加が昔から少ない。(兵庫館二)
<p>子どもが少なくなったことにより集落に活気が失われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者だけの家族が多くなっていて子供の数が少ない。将来の先行きが不安である。近い将来空き家が多くなるものと淋しい限りである。(少子化対策必要)(駅前二) ・子供の減少の影響大。例えば運動会、玉川小学校---子供少ない。親達高齢化。人が集まらない。楽しみが苦しみになる。一部の人に集中し、世話役が負担となる。(玉川新田) ・現在19世帯中小学校以下4名(6年1名、5年1、3年1、幼児1)で先行き不安である。4年後小学生が誰もいなくなりさびしい限りである。(種沢)
<p>嫁不足により集落の存続や集落活動の維持が危うくなっている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・嫁不足と少子化が深刻な問題。このままでいくと家庭の崩壊につながり家がなくなる。この傾向が増えれば部落全体の各行事の運営もこの先非常に困難になるだろう。(舟渡) ・若者の未婚者が増加しているので耕作放棄が増えている。(伊佐領) ・長男だから婿に行けない、長女だから嫁に行けないのでは、だんだん人口が減っていくばかりである。これから小国町あげて結婚相手探しに着手しなければならないと思う(たとえば外国より)。(種沢)
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬の除雪(県道町道) 特に町道の除雪が悪い。(石滝) ・地域内に集会施設がないため、寄合いや会合、集会などの回数が極度に少ない。(岩井沢二) ・今は個人の除雪機で除雪しているが、部落に1台(小さい物でもよい)除雪機等があれば公民館と老人の家などの除雪ができるようになり少しは良いのではないか。(足野水) ・沼沢地区の町道等の整備(補修等、特にガードレール)が遅れている。子供達が自転車等で通行する時一番心配である。(沼沢二)

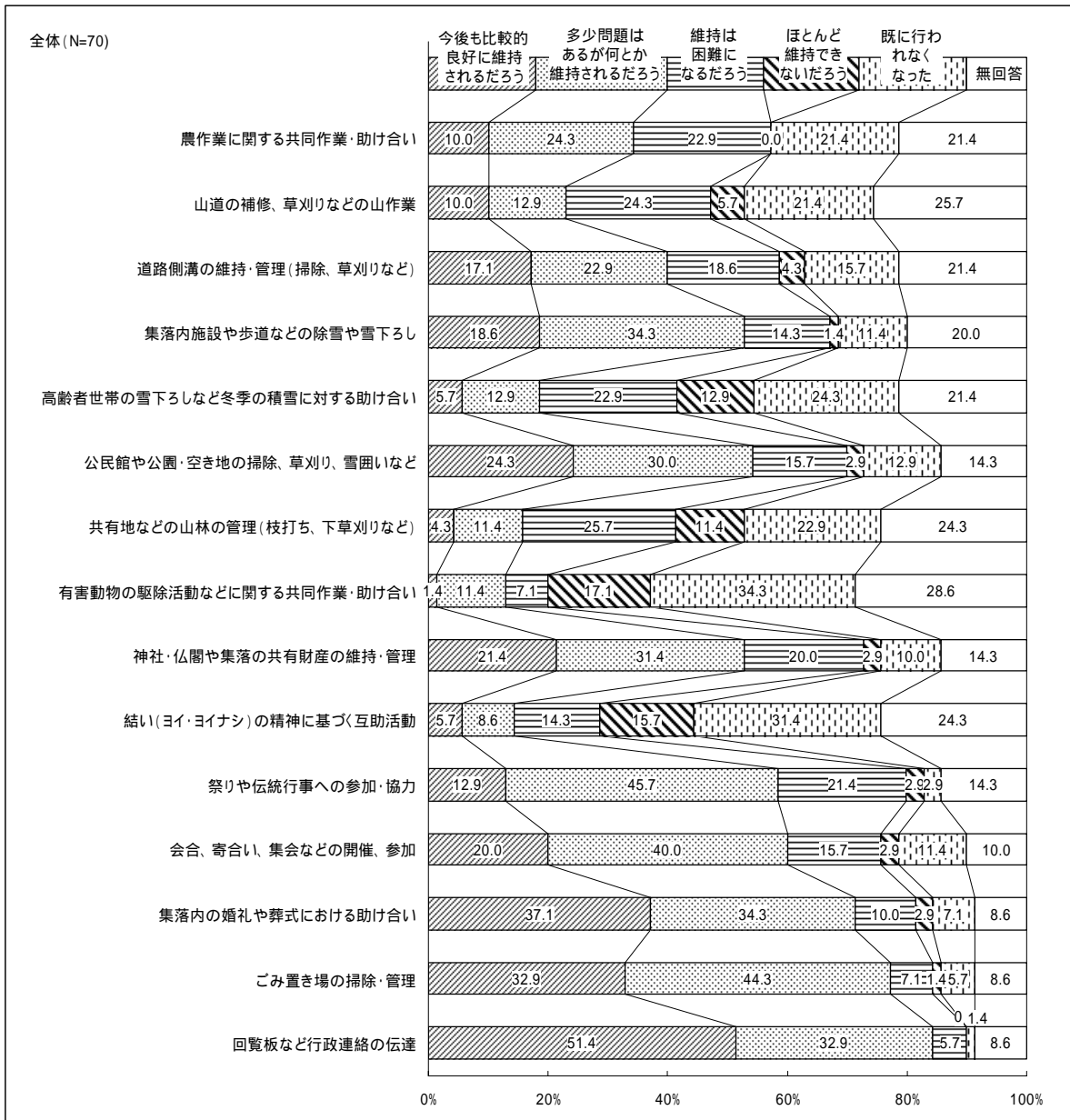
今後の集落活動の維持に関する見通し

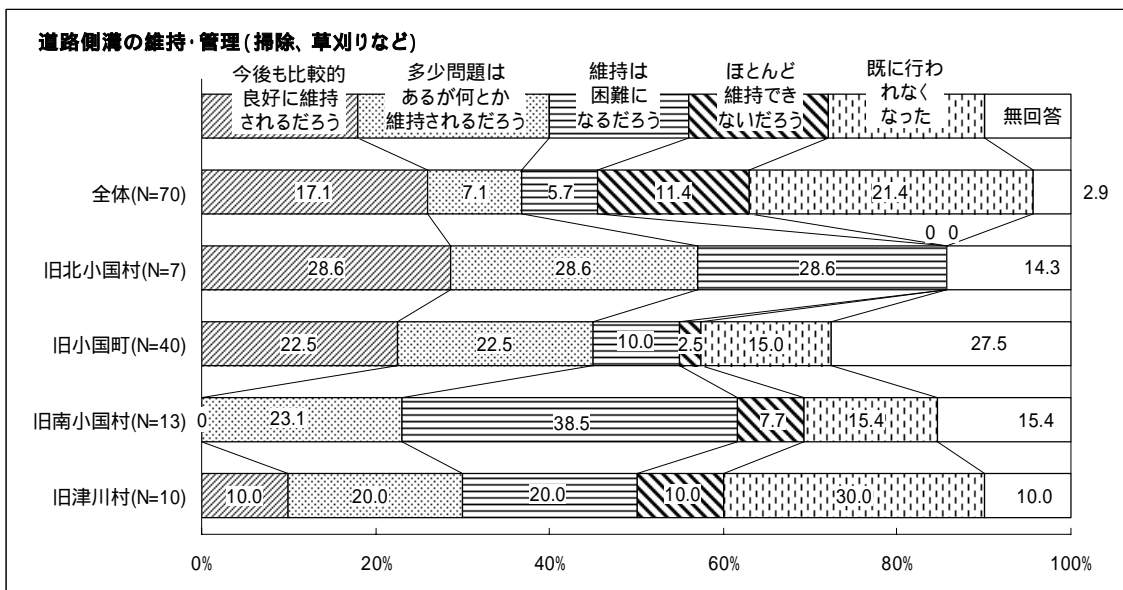
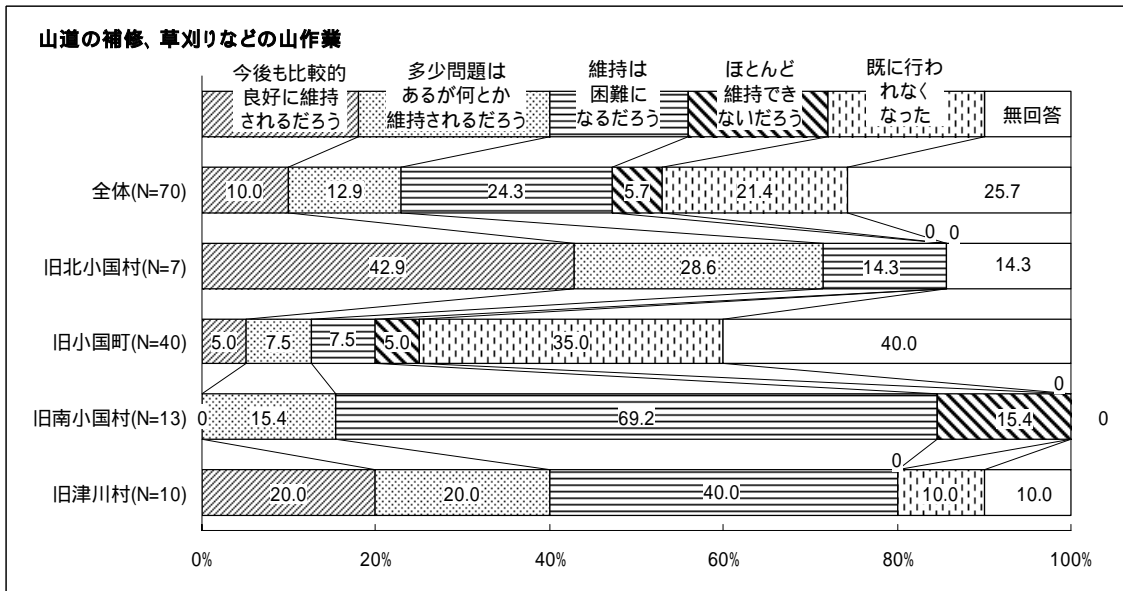
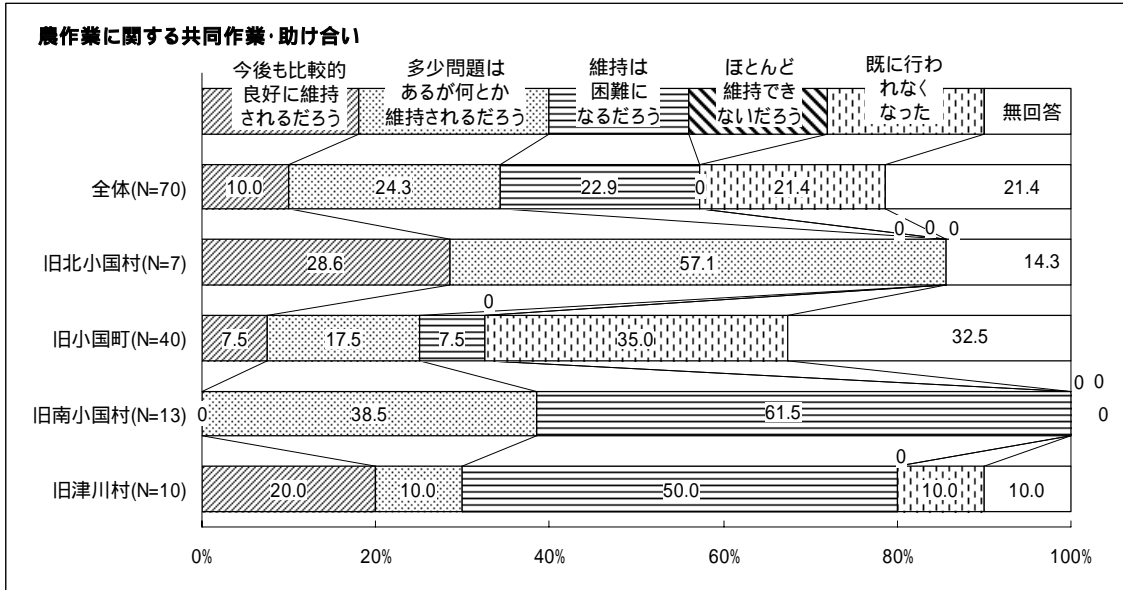
問5. あなたの駐在区内において、今後5年～10年後を見通したとき、様々な集落活動はどのように変化していくと思われますか。各項目それぞれについて、「1」～「4」の中からあてはまる番号に をつけてください。なお、既にそのような集落活動・コミュニティ活動が行われなくなってしまう場合には、「5」に をつけてください。(ひとつずつ 印)

今後も良好に維持されることが期待できるものとしては、 回覧板などの行政連絡の伝達や ゴミ置き場の掃除・管理などがあり、このほか 集落内の婚礼や葬式における助け合いについても 4割近くの駐在区が維持されると回答している。

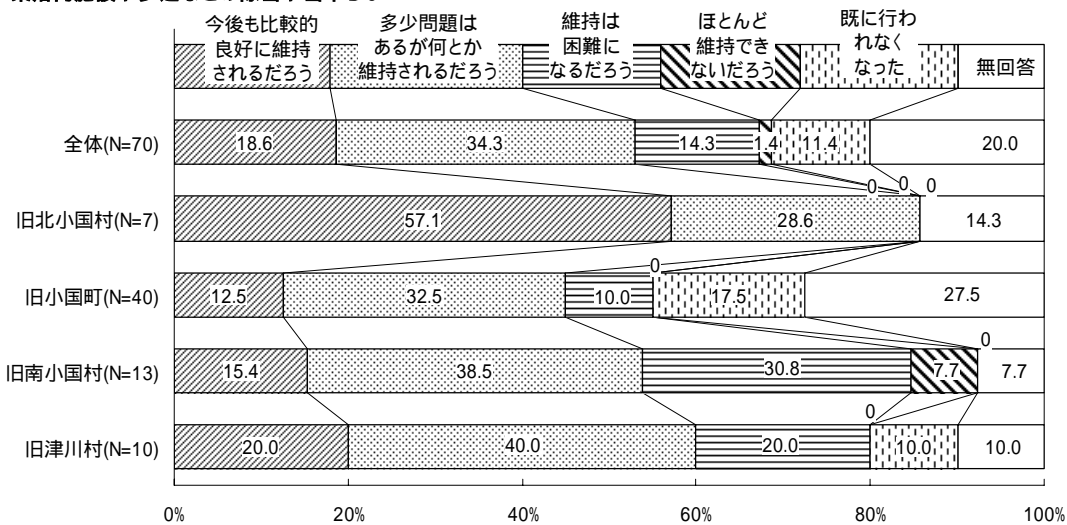
一方で、10年後には維持するのが困難になる、あるいはほとんど維持できないだろうと予測されている集落機能としては、 山道の補修、草刈りなどの山作業や 高齢者世帯の雪下ろしなど冬季の積雪に対する助け合い、 共有地などの山林の管理、 祭りや伝統行事への参加・協力などが挙げられている。

図表3 - 27 今後の集落活動の維持に関する見通し

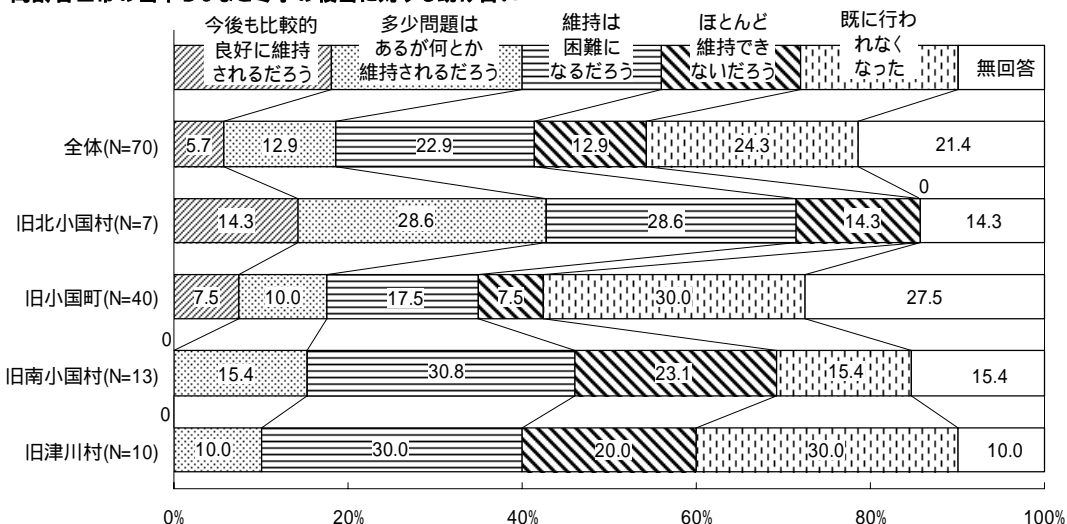




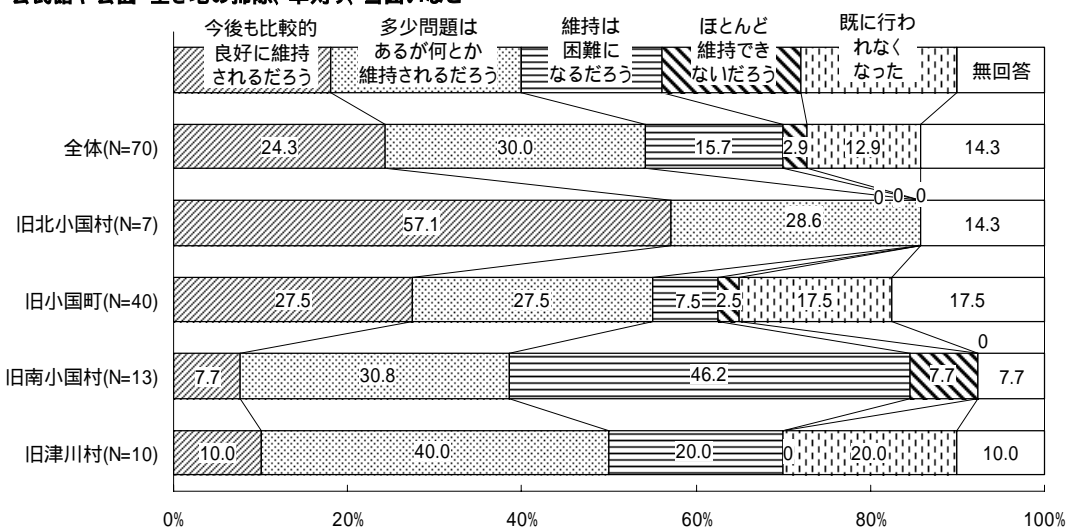
集落内施設や歩道などの除雪や雪下ろし

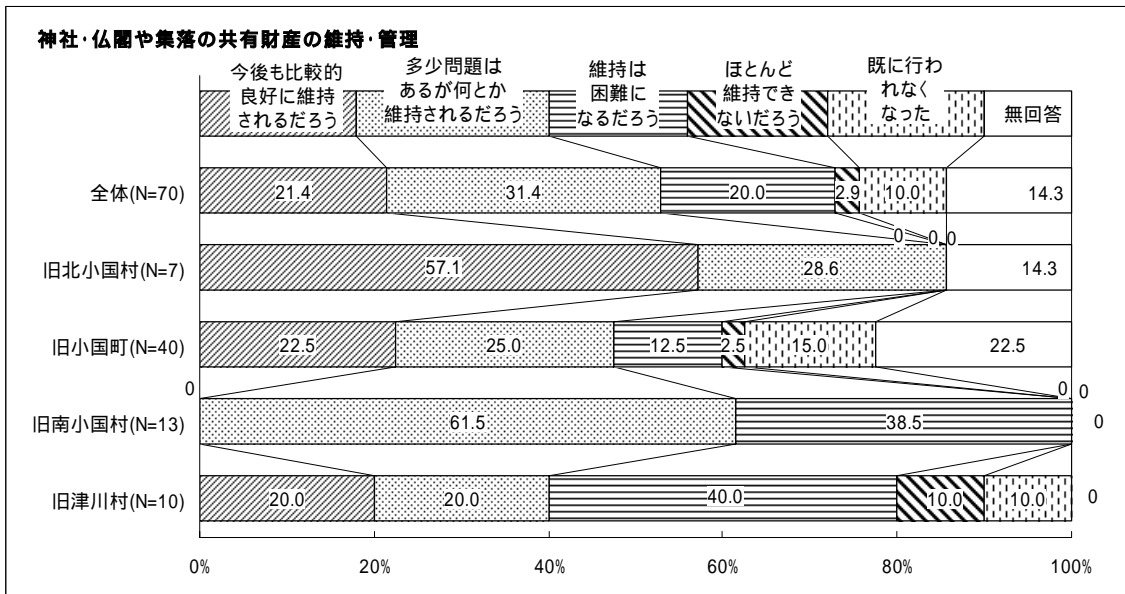
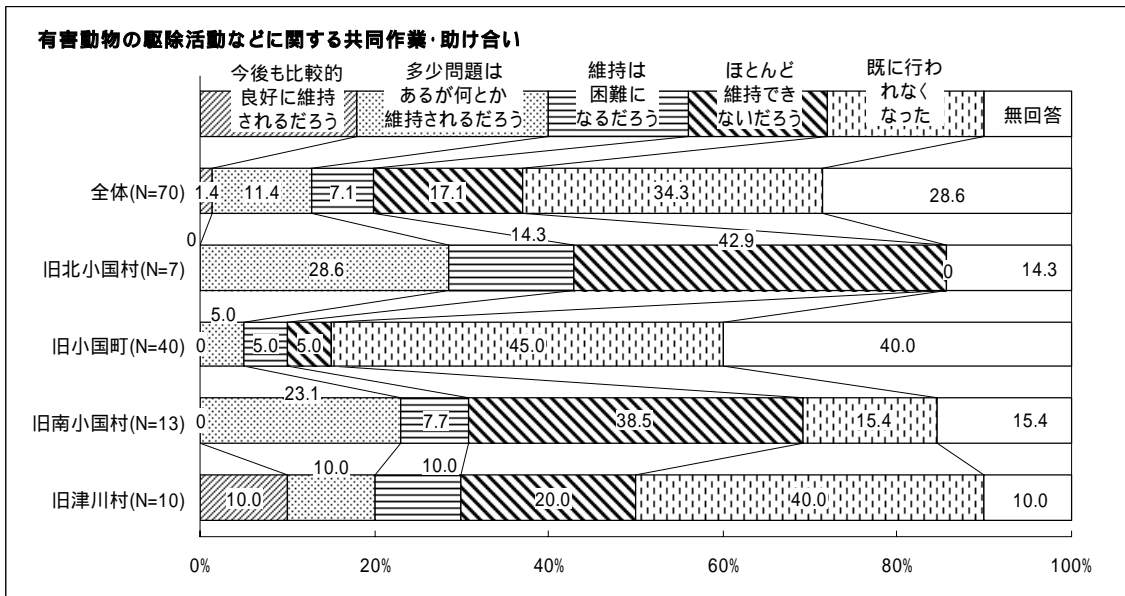
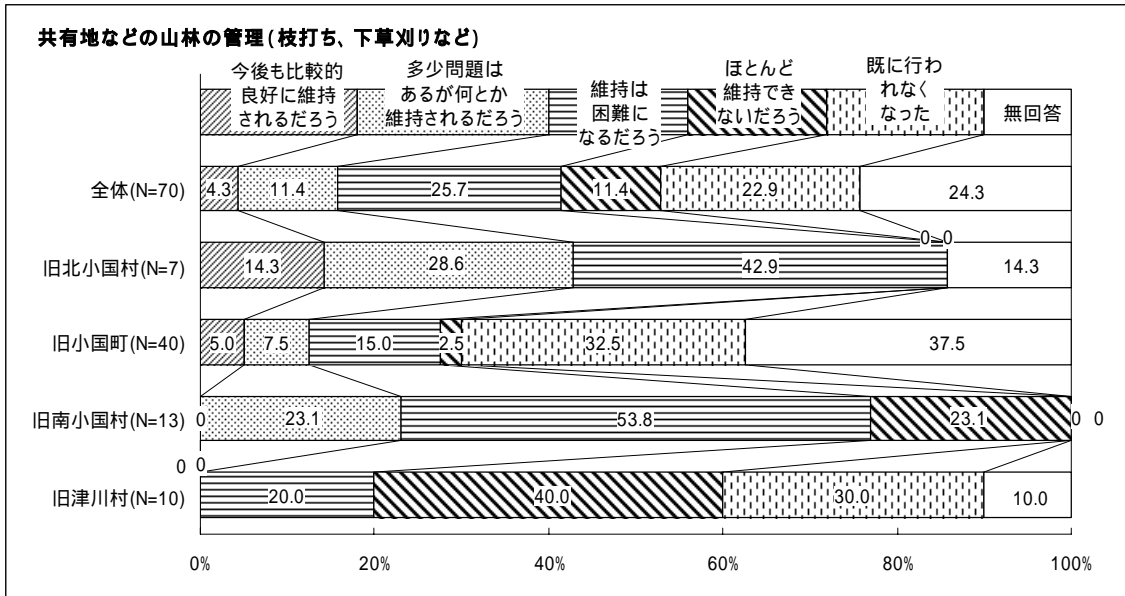


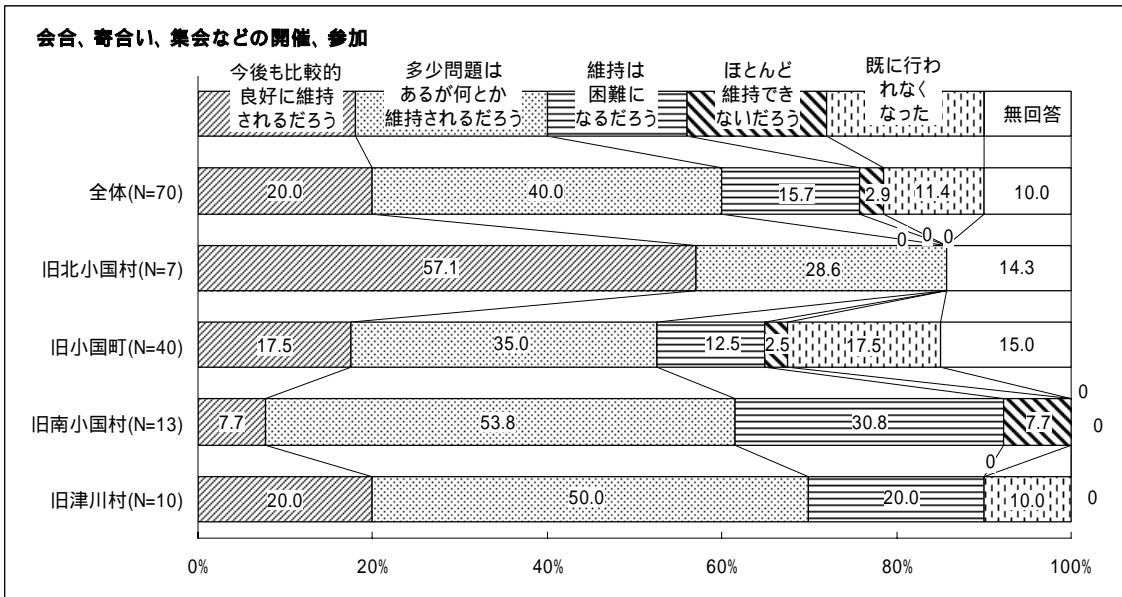
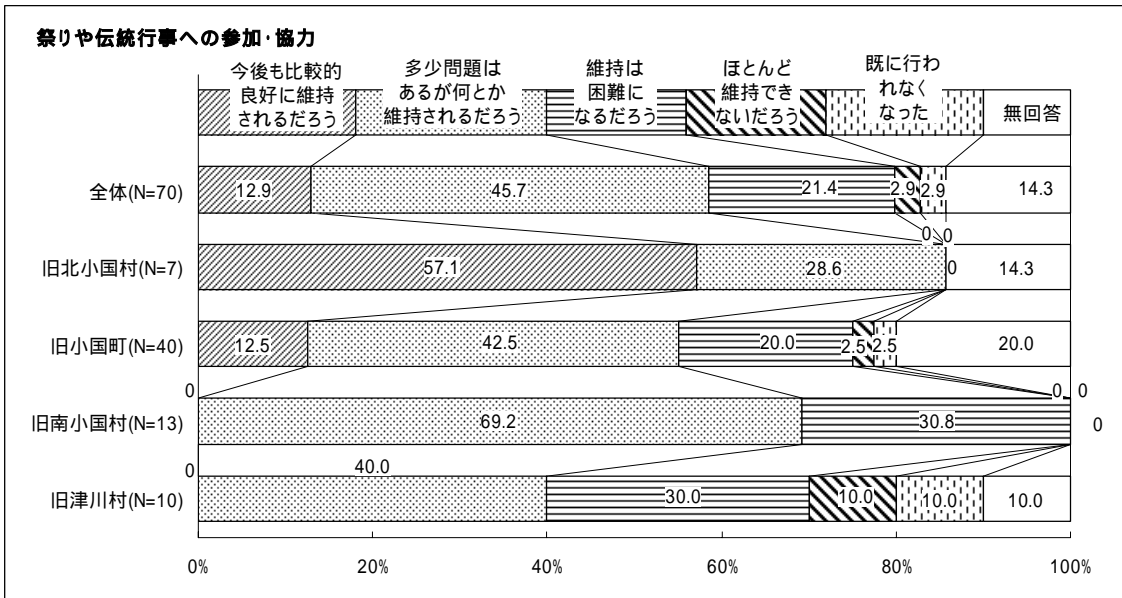
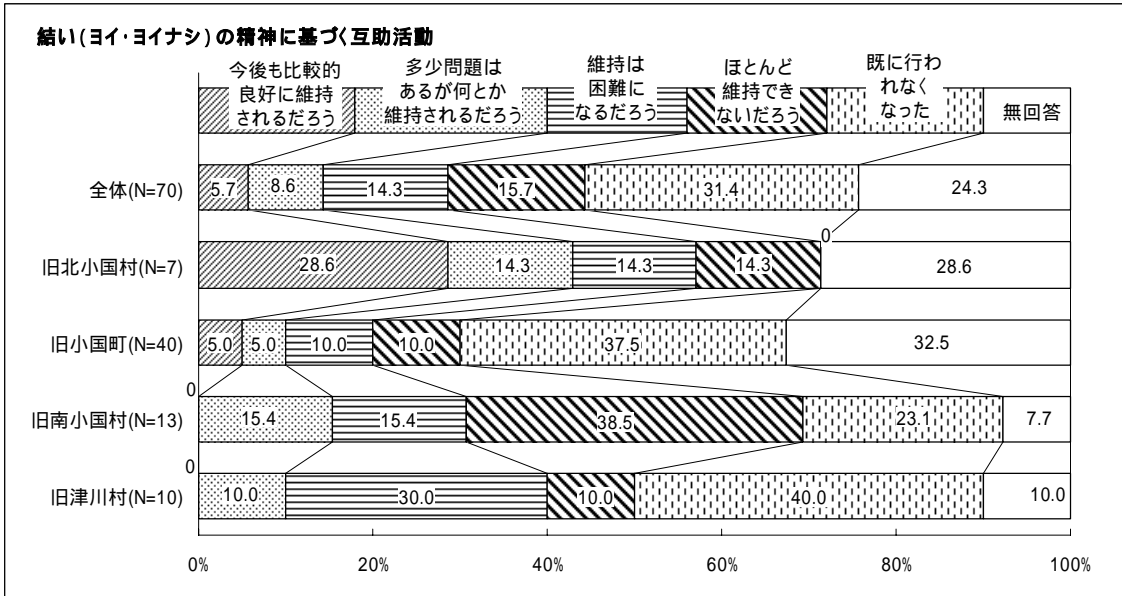
高齢者世帯の雪下ろしなど冬季の積雪に対する助け合い

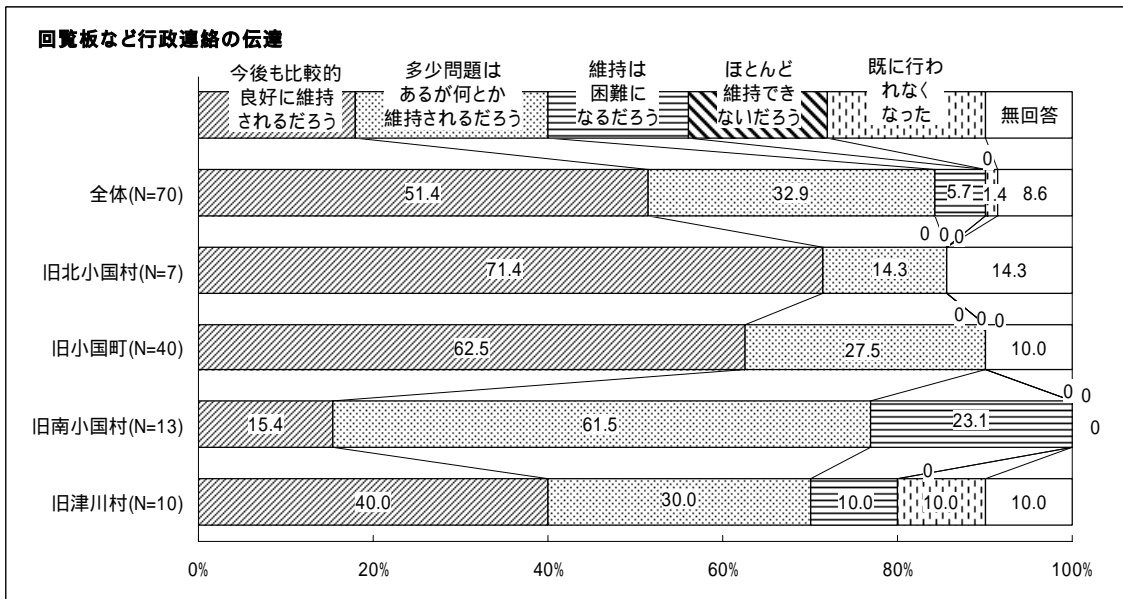
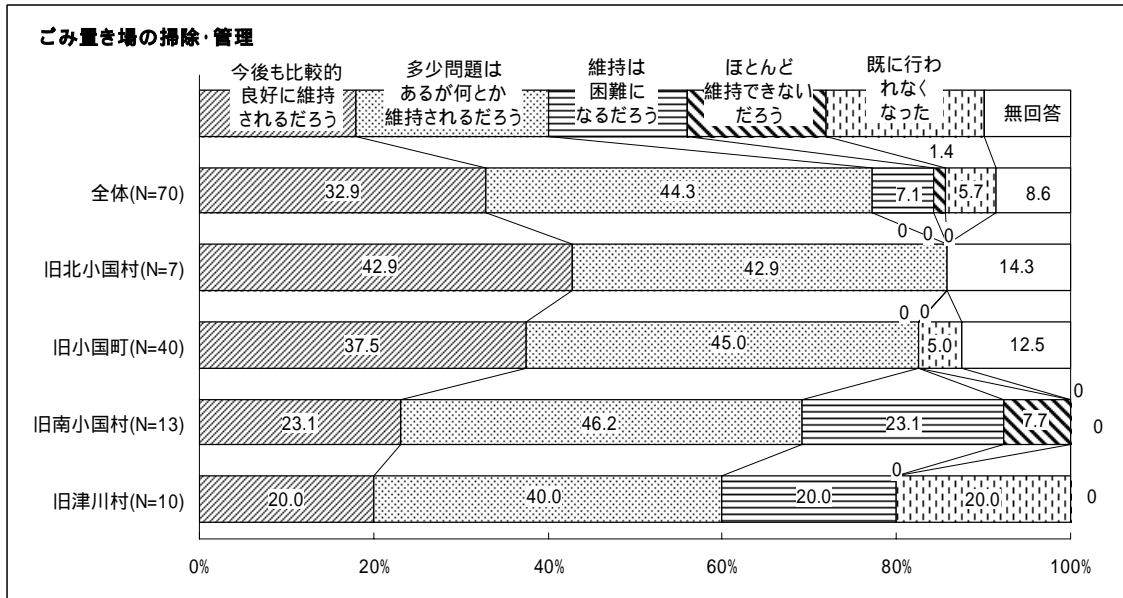
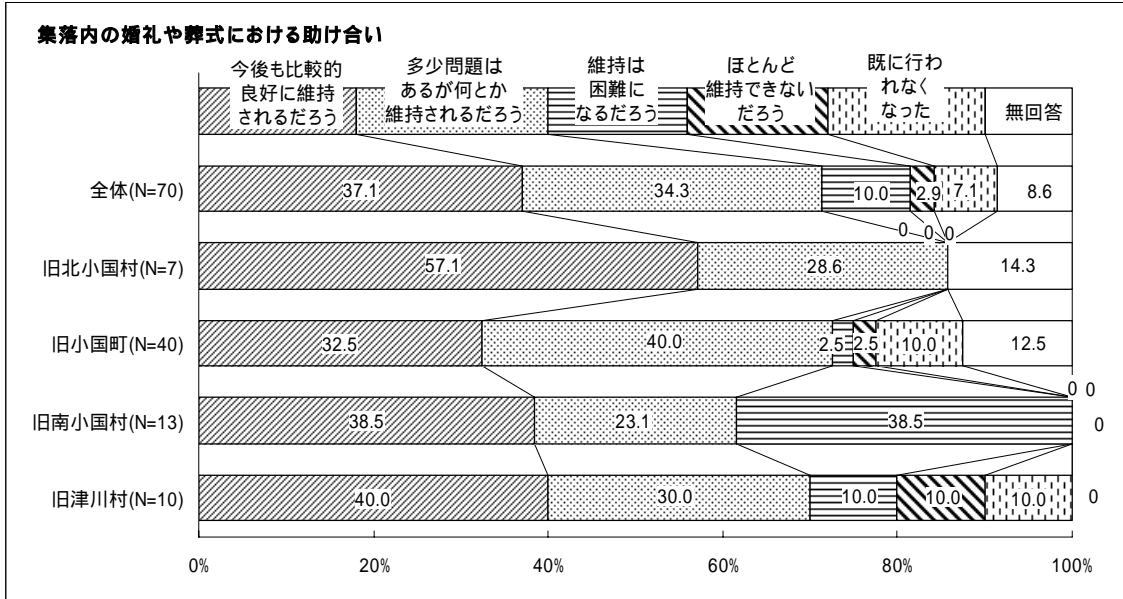


公民館や公園・空き地の掃除、草刈り、雪囲いなど



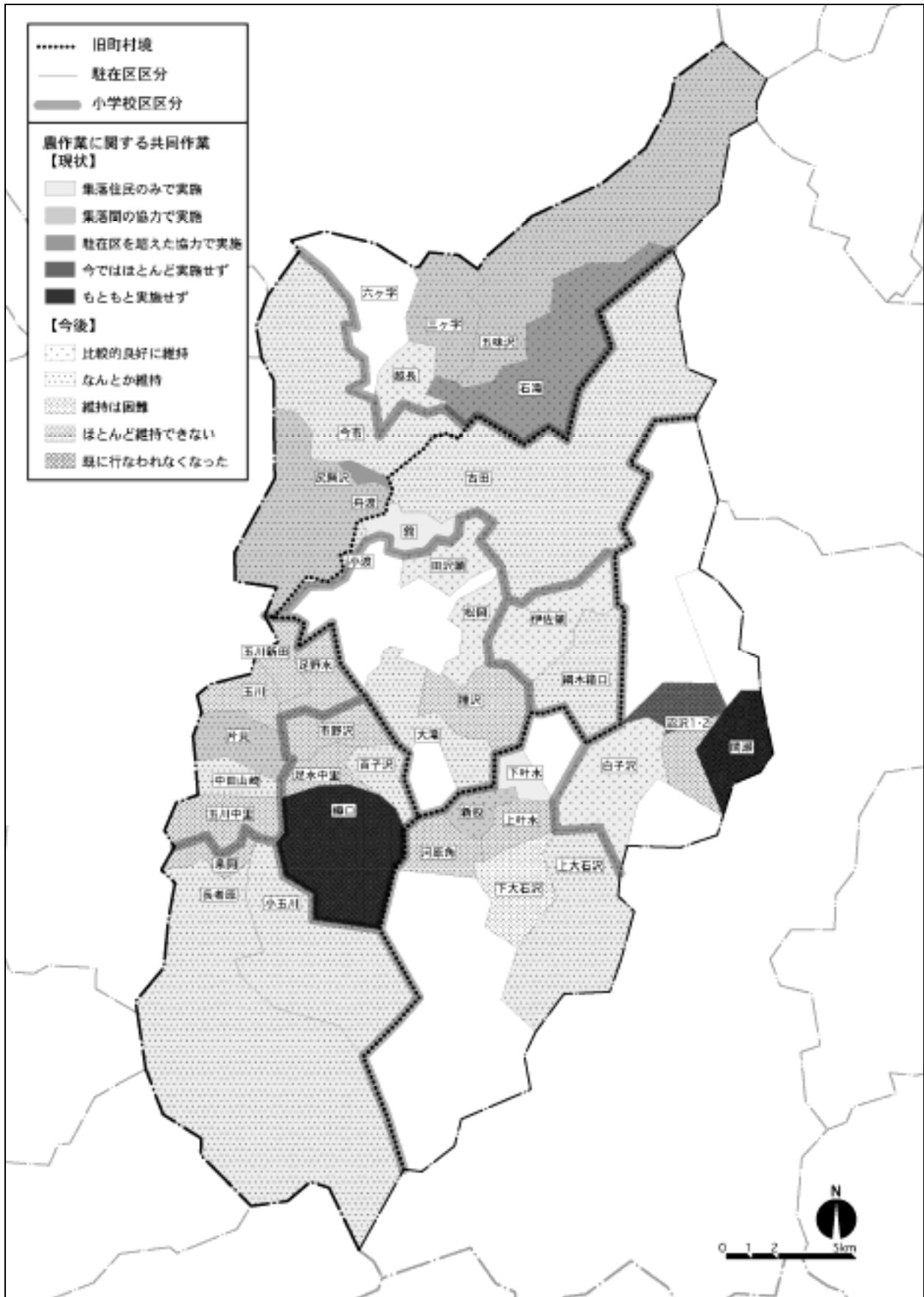




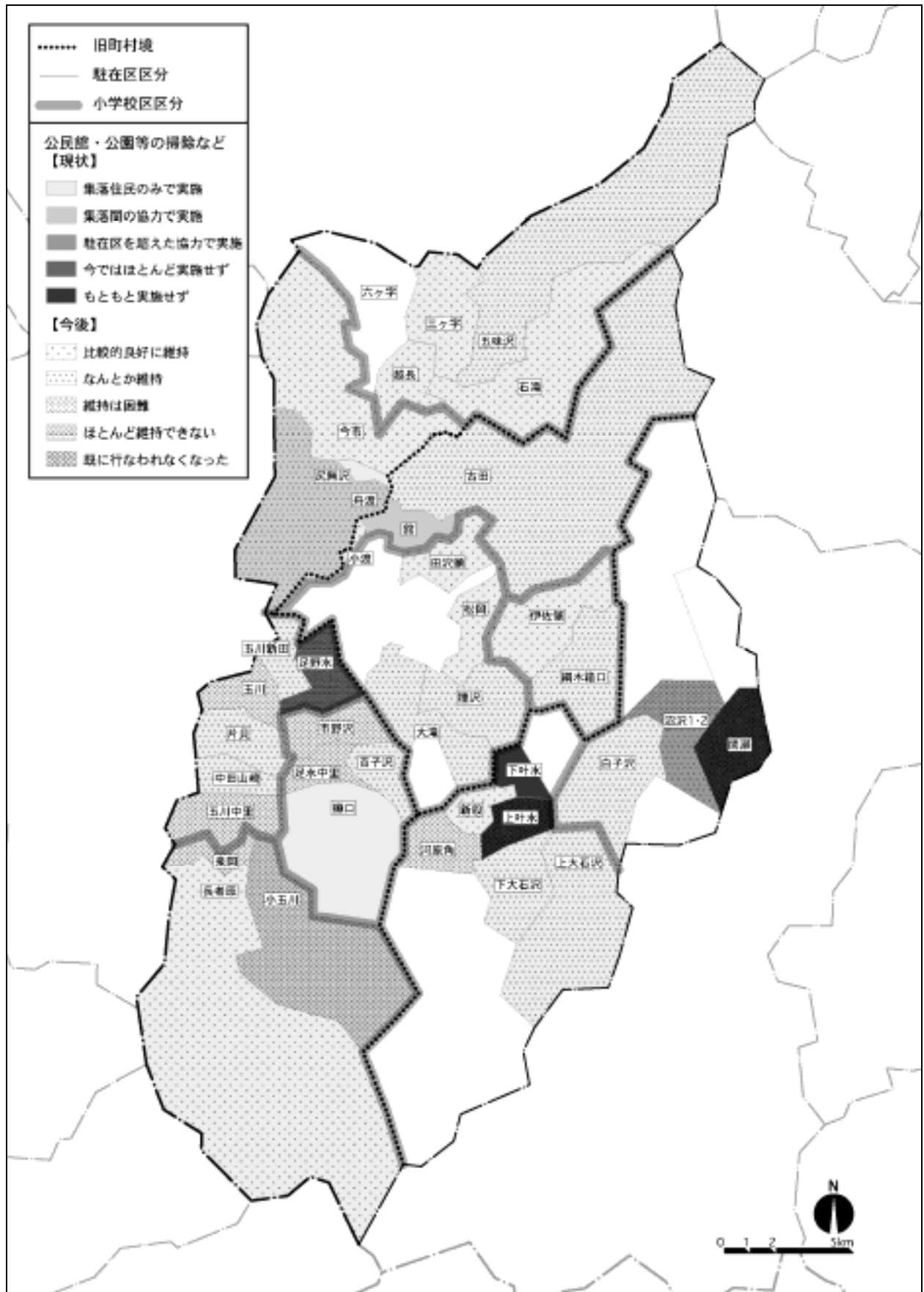


〔現在の集落活動の状況×今後の見通し〕

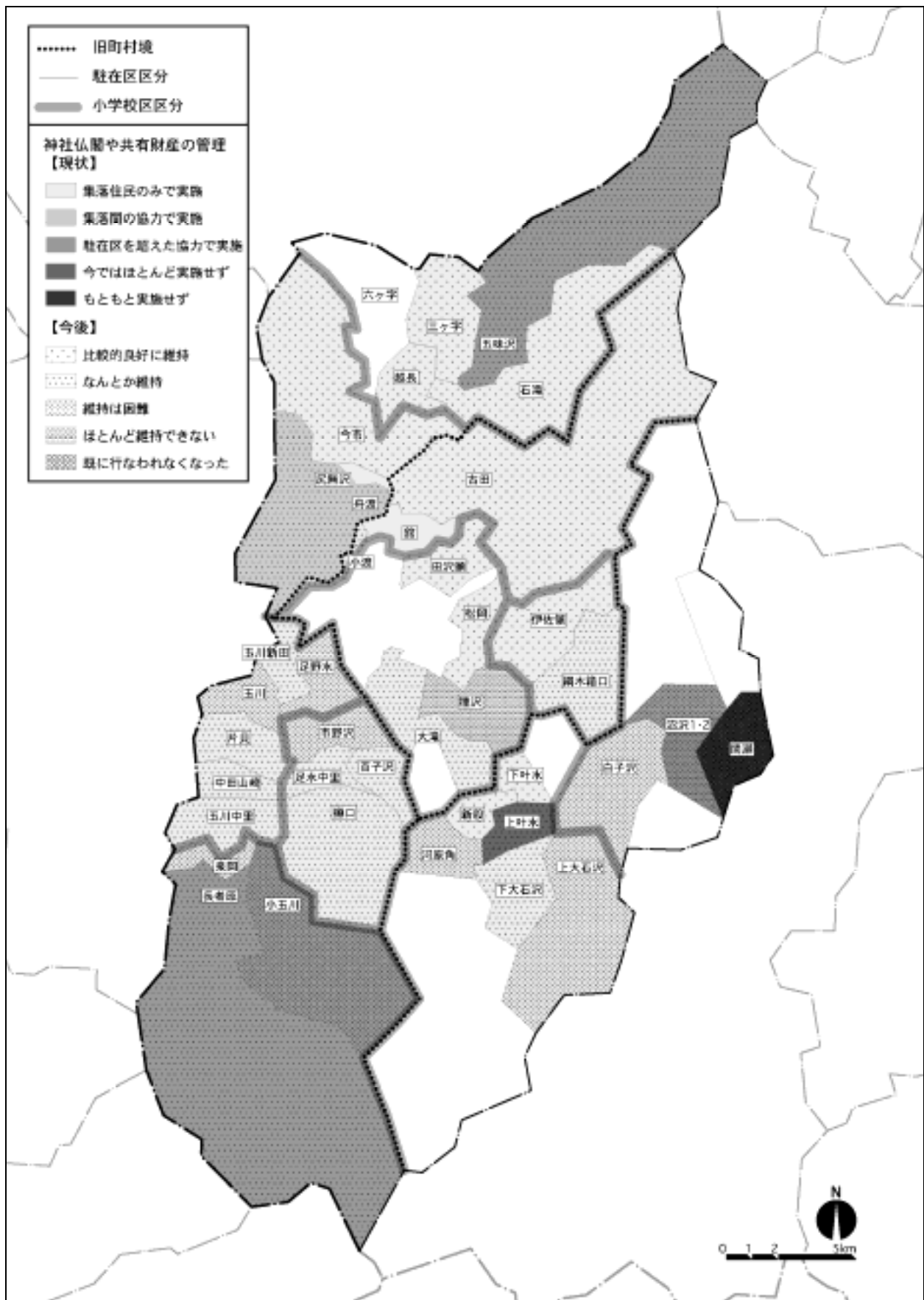
図表3 - 28 「農作業における共同作業」現在の状況×今後の見通し



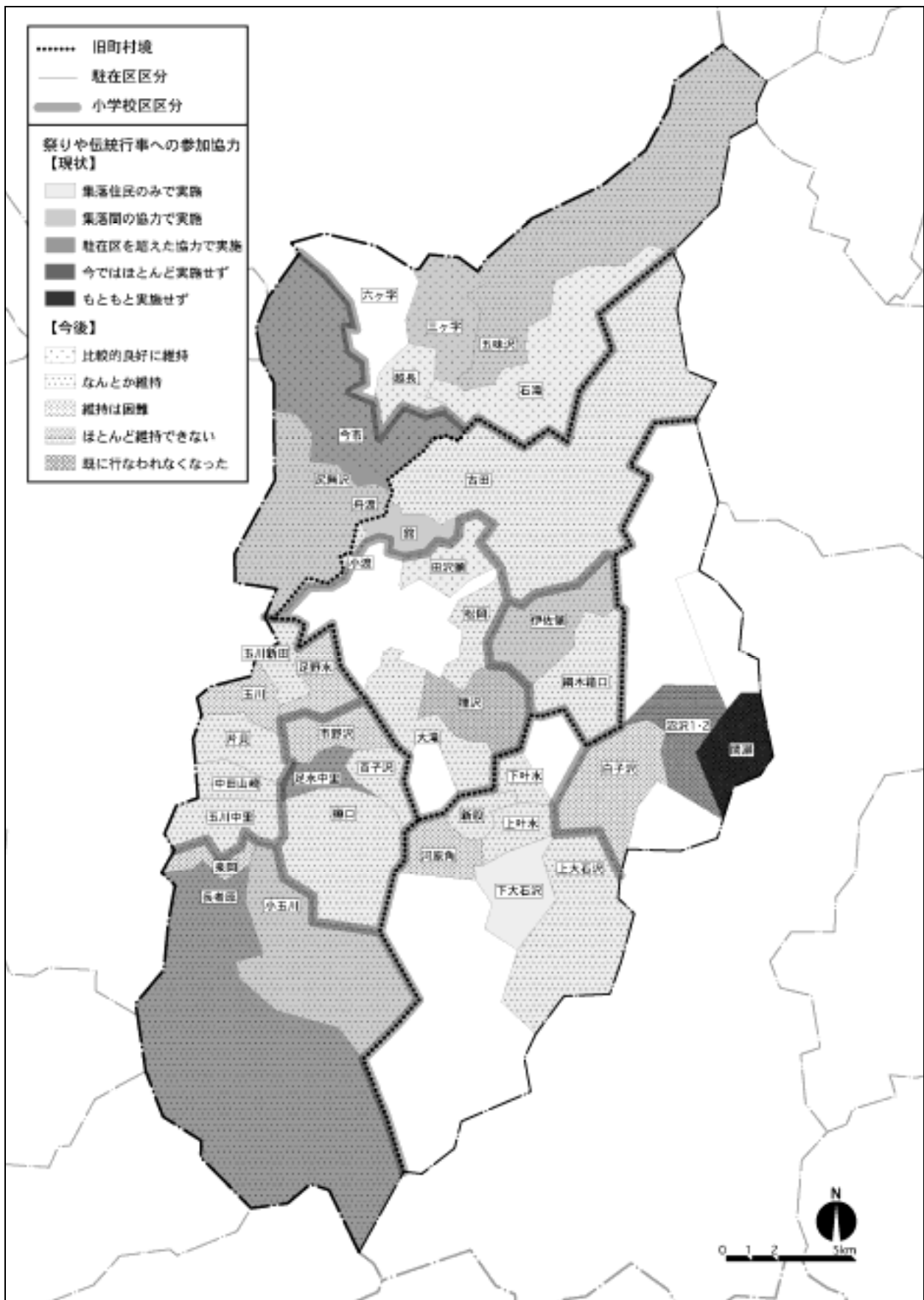
図表3-33 「公民館や公園・空き地の掃除、草刈り、雪囲いなど」現在の状況×今後の見通し



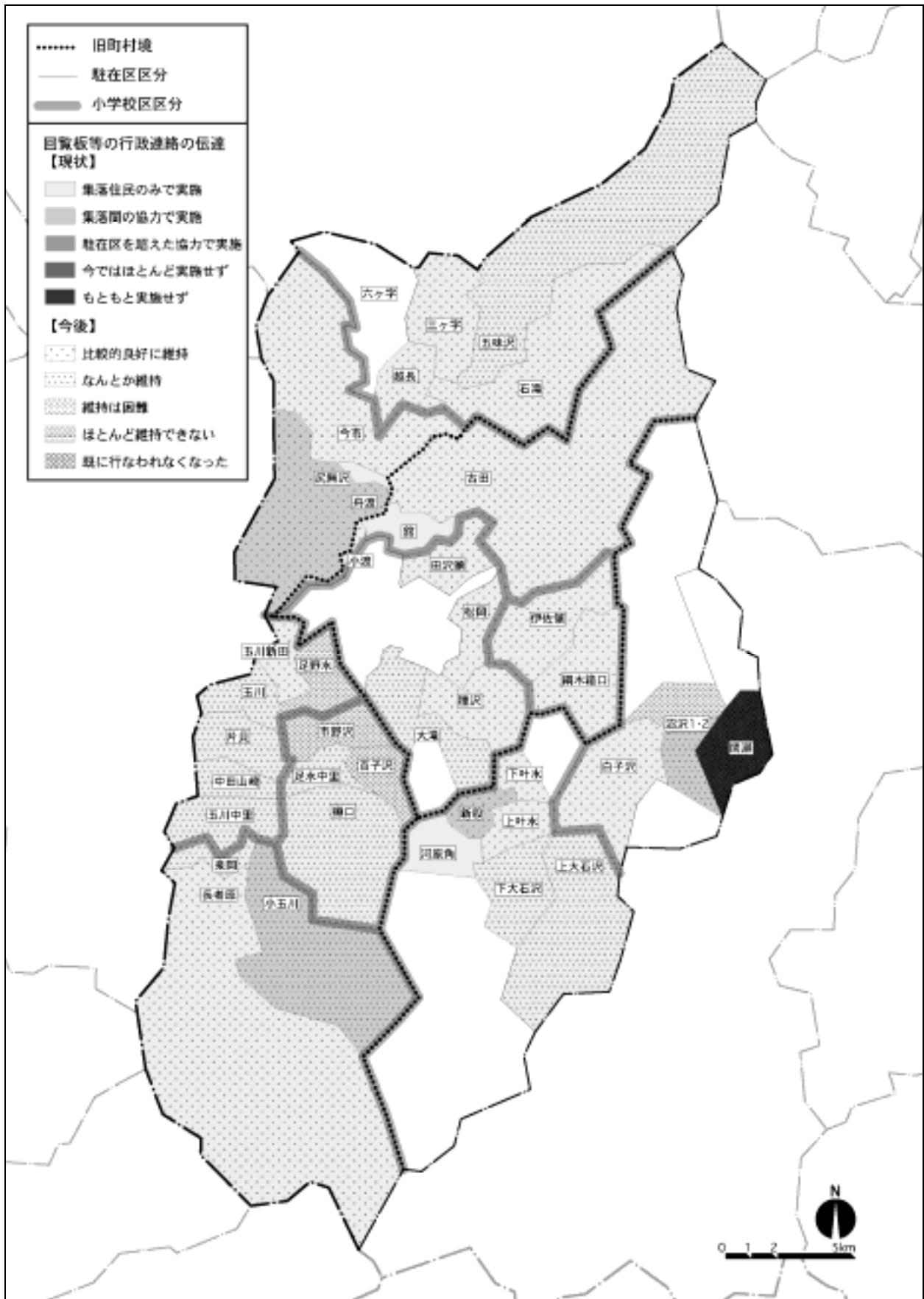
図表3-36 「神社・仏閣や集落の共有財産の維持・管理」現在の状況×今後の見通し



図表3-38 「祭りや伝統行事への参加・協力」現在の状況×今後の見通し



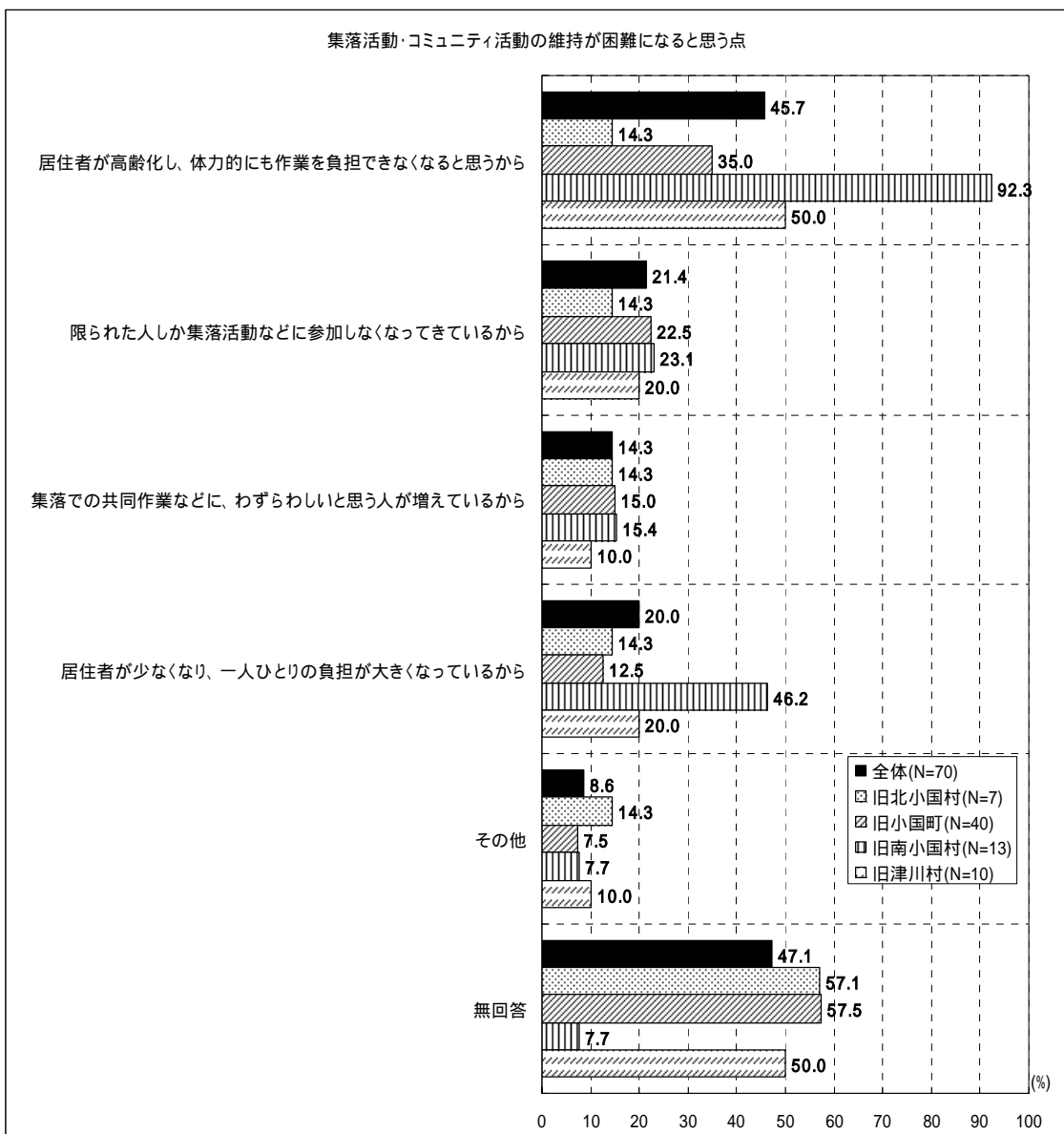
図表 3 - 4 2 「回覧板等の行政連絡の伝達」現在の状況×今後の見通し



問6. 問5の様々な集落活動・コミュニティ活動の中で3(維持するのは困難になるだろう)や4(ほとんど維持できないう)に つけたものについておかがいします。それらの集落活動・コミュニティ活動の維持が困難になると思われるのはどうしてですか。次の中から、あてはまるものの番号すべてに つけてください。(はいくつでも)

集落機能が維持できなくなる理由としては、「居住者が高齢化し、体力的にも作業を負担できなくなると思うから」が全体で約半数近くの駐在区から挙げられている。
 旧町村ごとにみると、旧南小国村ではほとんどの駐在区が居住者の高齢化を理由としてあげており、旧津川村でも半数の駐在区が高齢化を理由として挙げている。
 また、旧南小国村では、「居住者が少なくなり、一人ひとりの負担が大きくなっている」ことを挙げた駐在区も約半数にのぼっている。

図表3 - 4 3 集落・コミュニティ活動の維持が困難になると思う点



集落活動の維持に向けた検討状況

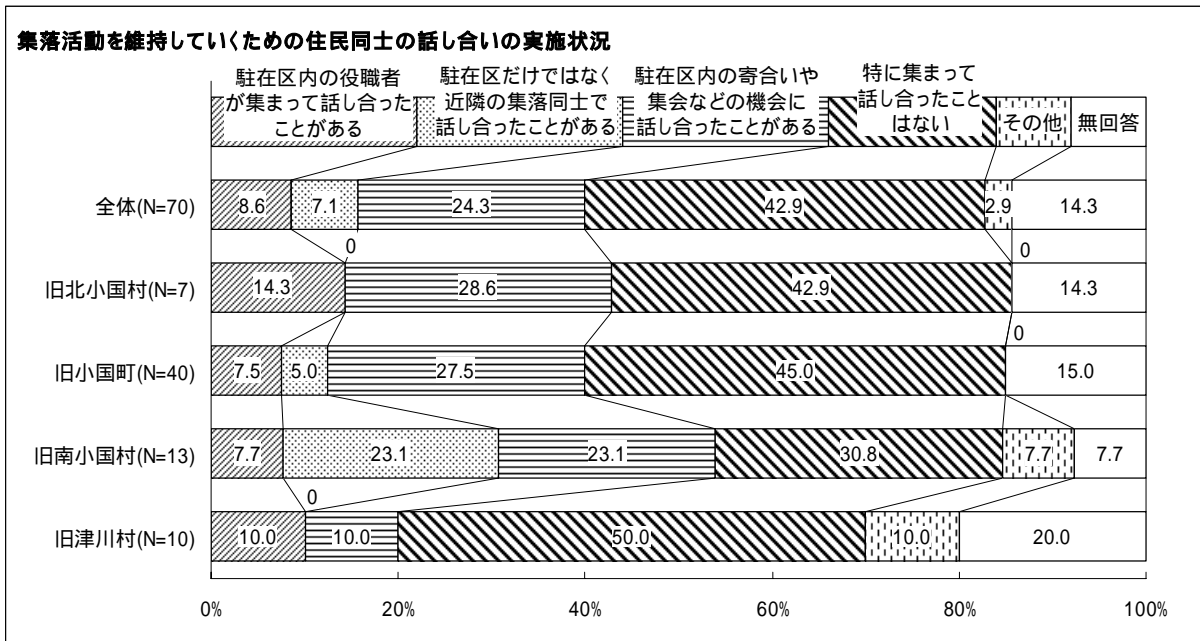
問7. あなたの駐在区内では、今までおうかがいしたような集落活動やコミュニティ活動をこれからどのように維持していくかなどについて、住民の方々と話し合われたことはありますか。次の中から、あてはまるものの番号ひとつに をつけてください。(はひとつ)

集落機能の維持に向けた住民間の話し合いの状況を見ると、「特に集まって話し合ったことはない」という駐在区が約半数となっている。

話し合ったことがあるという回答の中では、「駐在区内の寄合いや集会などの機会に話し合ったことがある」というところが最も多くなっている。

旧町村別の特徴をみると、旧南小国村では、「駐在区内の寄合いや集会などの機会に話し合ったことがある」に加えて「駐在区だけでなく近隣の集落同士で話し合ったことがある」という回答も比較的多くみられる。一方、旧北小国村では、「駐在区内の役職者が集まって話し合ったことがある」という割合も比較的高くなっている。

図表3 - 44 集落活動を維持していくための住民同士の話し合いの実施状況



集落活性化に向けた具体的な取組

問8. あなたの駐在区内の各集落において、集落活動・コミュニティ活動を維持・活性化させるために取り組んでいることや、あるいは祭り・年中行事や様々な生活技術、結いの精神を築いてきた集落文化などの継承のために取り組んでいることなどがあれば、ぜひご紹介ください。

22の駐在区から回答があり、中でも多くからあげられていたのは祭りや年中行事についてであった。長年続けられてきた祭りや年中行事は、各地で近年継承が困難になりつつあるものの、集落のまとまりを維持していく上で重要であり、これからも継承していくことが話し合われている。

また、高齢化が進み集落活動への出役が困難になる人が増えるなかで、出不足料（出役しない代わりに一定額を集落に払うこと）の徴収をなくすなど、高齢者に配慮した集落活動の維持上の工夫もみられた。

図表3 - 45 集落活性化に向けた具体的な取組

<p>共同作業のやり方や役回りの見直しなどによる集落活動の維持</p>	<p>高齢者や、一人暮らし世帯などいろいろな面で負担をかけないで、現在、出来る人達が出来るだけ参加協力してもらい、出遅れを少なくし維持、管理に努めている。(三ヶ字)</p> <p>駐在区内の行事や公民館活動、氏子による祭り等それぞれに実施しているが、少子・高齢化により各部所での実施が困難になっている現況にある。今後の在り方の一つとして担当者、又は役職等の一本化について検討している。(旭町)</p>
<p>地域文化や伝統芸能の継承に関する取組</p>	<p>公民館活動の一つとして舟渡前集落の生活排水路の掃除に30年前から取り組んでおり、この先も継承していこうと思っている。また古くから継承されて今でも続けている舟渡獅子踊りがあり、これもこの先継承して行こうと部落で話している。(舟渡)</p> <p>部落をまとめるには、お祭りが一番良い。それには自分達が楽しみ、お祭りに来て参加してもらったお客様に楽しんでもらう事が大切である。小国町でもどこにもないようなお祭りを考えてみたらどうか。他市町村から来て、皆の結束を見て、よし、住んで見ようという気持ちになったらしめたもの。(種沢)</p> <p>部落に若連中という組織があり、その中で盆踊りや神送りを行う。子供達に太鼓の練習に参加してもらい継承している。(沼沢一)</p>
<p>住民全員が参加する活動による連帯感の醸成</p>	<p>地域内各世帯の意向調査を行い、昨年度と今年度でゴミ収集ステーションの新設整備を進め、公衆衛生意識の高揚を図り、ゴミ置き場の清潔感ある利用を促している。(岩井沢二)</p> <p>地区婦人が作られた水芭蕉会が希望参加から全員参加となり、平林地区活性化につながるようがんばっている。(平林)</p> <p>2年に1回部落慰安旅行(日帰り)に行く。(片貝)</p>
<p>その他集落の年間行事など</p>	<p>玉川自治会(部落会)の年間行事予定(玉川)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 共働作業(春、秋の堀普請、山道なぎ、除伐)[終了後:慰安会、水神祭り懇親会あり] 2. 積立旅行 歩こう会[大里峠、萱野峠、樽口峠] 3. 秋祭り(祭都度、演歌歌手をよんで盛り上げている) 4. 年始交歓会(一品持ちより全戸コミセンにて開催「夢」を語り合う) 5. 粗大ゴミ搬出(年1回) 6. 古峰神社代参参拝(年)

主要回答を抜粋したものである。

(4) 住民アンケート調査（個人調査）結果の概要

ア 調査の概要

小国町の集落の今後の在り方を検討するにあたって、現在の各集落での生活実態や今後の居住意向等を把握するため、町民に対してアンケート調査を実施した。

なお、本調査は、次期総合計画の策定に向けた資料を得ることもふまえ、町内全世帯の20歳以上の町民を対象とした悉皆調査として実施するものとし、調査票は全世帯共通とした。

イ 調査の方法

調査対象

20歳以上の全町民（平成18年8月31日時点で7,938人）を対象とした。

調査項目

□回答者属性

性別、年齢、職業、出身地、居住年数、前住地 等

□居住満足度

現在の居住地区（集落）の生活満足度

ふるさと意識（一番身近に感じる区域とは）

□集落機能の維持への考え

集落で行われている共同作業や役まわりへの参加状況

集落で行われている共同作業や役まわりへの出役に対する考え

特に大変な共同作業や役まわり

集落内における共同作業や役まわりの必要性和特に必要な作業内容

集落機能の維持に向けて必要と思う取組

集落の魅力を高めるために必要な取組

□今後の居住意向

高齢になったときに望む住まい方とその理由

□これからの小国町に望むこと

集落をより生活しやすくするために必要な公共サービス

町として今後力を入れるべき施策の方向性

行政への要望

調査方法

1世帯あたり4人分を基本セットし、駐在員経由で各世帯に配布、駐在員経由で回収（一部直接送付・直接回収を含む）

ただし、1世帯に20歳以上の人が5人以上いる場合は、駐在員経由で追加票を配布

調査時期

平成18年8月17日～9月15日

ウ 回収状況

回収状況は以下のとおりである。

図表3 - 46 住民アンケート調査（個人調査） 回収数及び回収率

		全体				
		旧北小国村	旧小国町	旧南小国村	旧津川村	
全体	対象数	7,938	1,019	5,805	500	614
	回収数	5,397	608	4,004	344	441
	回収率	68.0%	59.7%	69.0%	68.8%	71.8%
男性	対象数	3,814	499	2783	244	288
	回収数	2,602	310	1914	172	206
	回収率	68.2%	62.1%	68.8%	70.5%	71.5%
女性	対象数	4,124	520	3022	256	326
	回収数	2,743	291	2053	166	233
	回収率	66.5%	56.0%	67.9%	64.8%	71.5%

エ 調査の結果

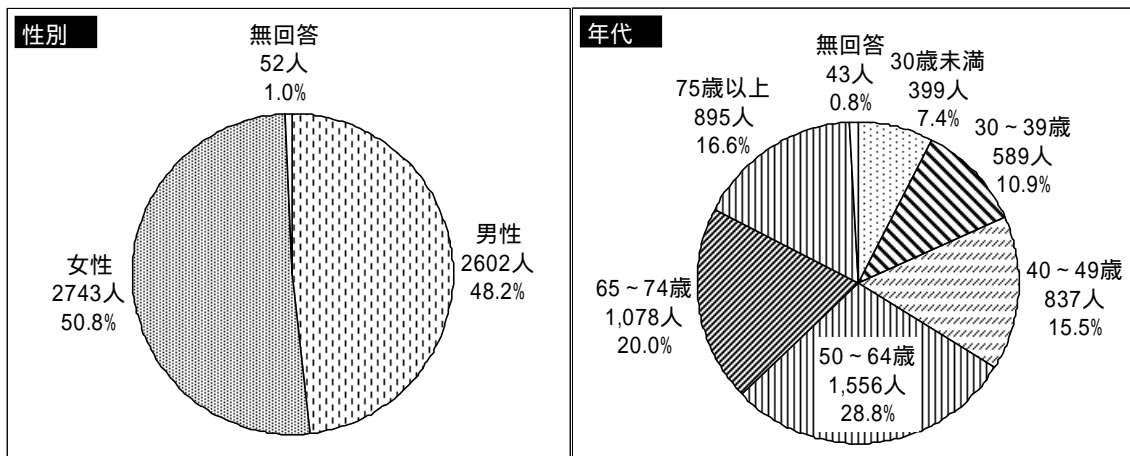
回答者属性

a 性別・年代

回答者の性別を見ると男女ともほぼ半数ずつである。

年代については、50～64歳が28.8%、65～74歳が20.0%、75歳以上が16.6%となっており、50歳以上で65%を占めている。

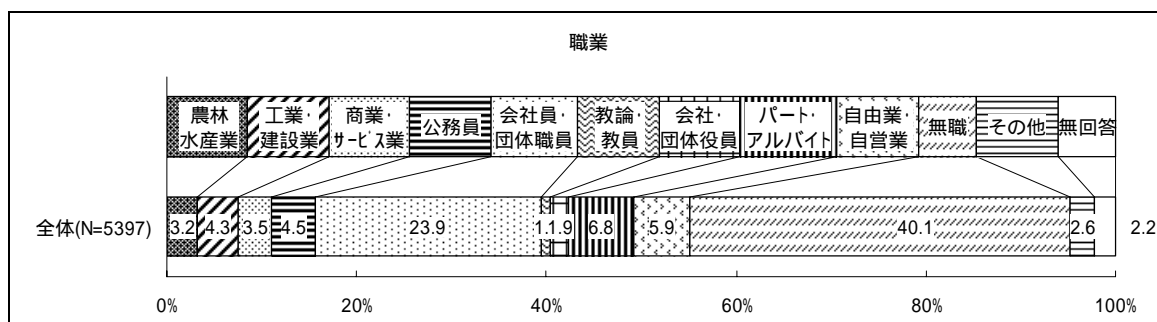
図表3 - 47 回答者属性（性別・年代）



b 職業

回答者の4割は「無職」であり、次いで「会社員・団体職員」が23.9%となっている。

図表3-48 回答者属性(職業)

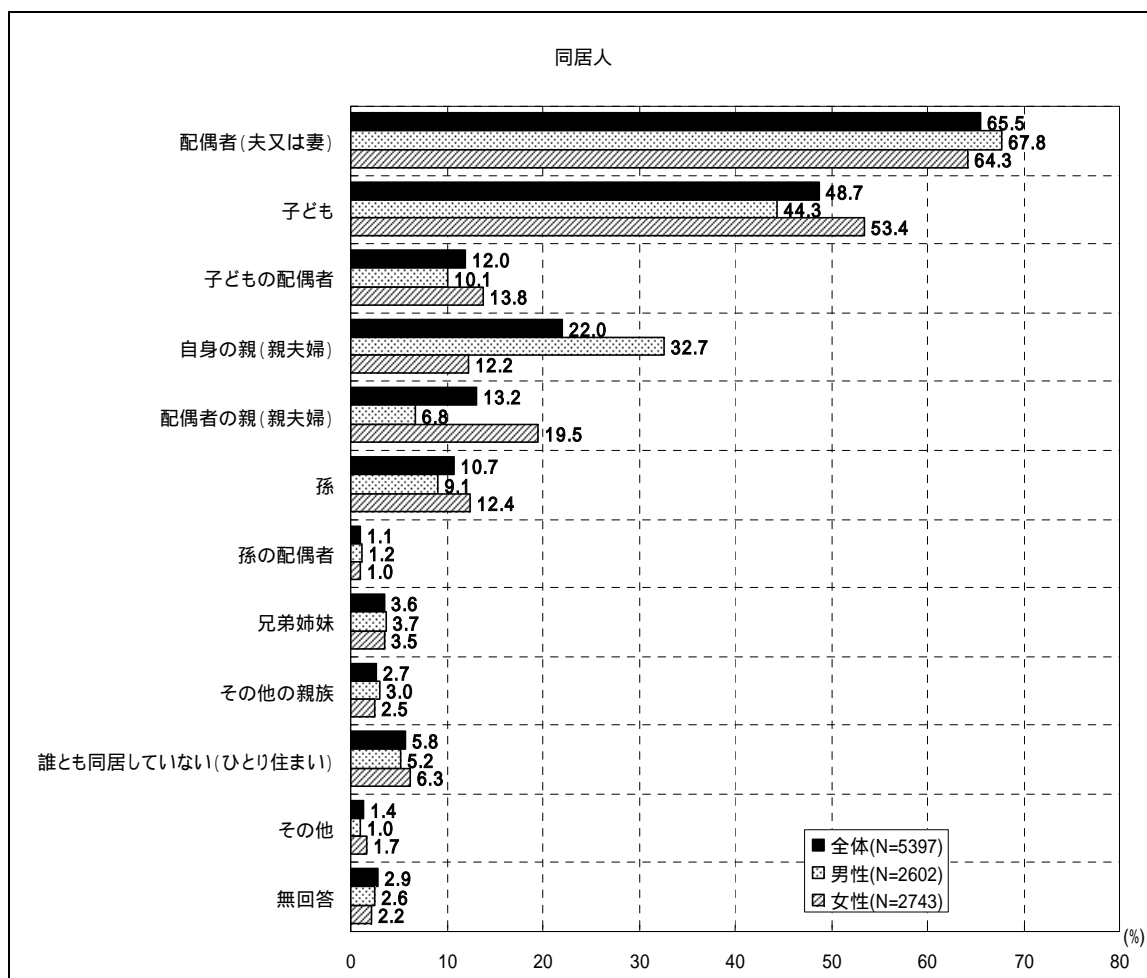


c 同居家族

65.5%が配偶者と暮らしており、また5割近くが子どもと一緒に暮らしている。一方、「誰とも同居していない」人も5.8%みられる。

男女別にみると、「自身の親」と同居している割合は男性の方が高く、「配偶者の親」との同居は女性の方が高い割合となっている。

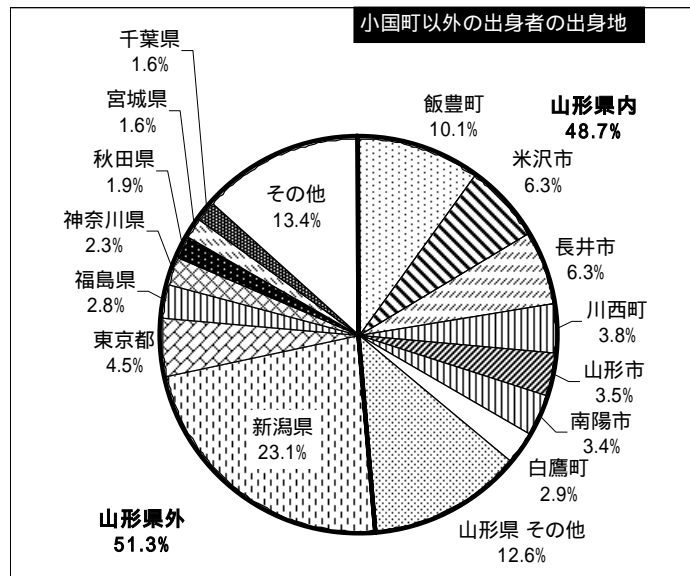
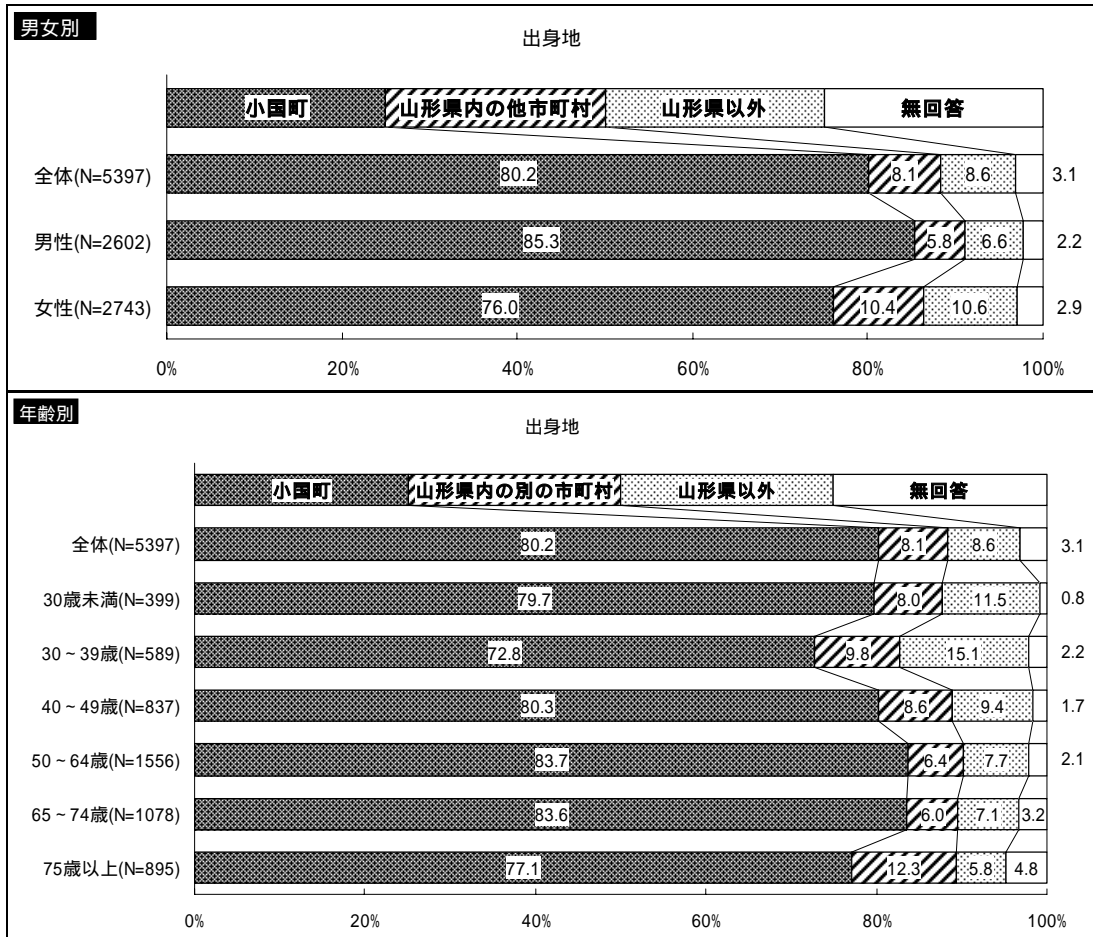
図表3-49 回答者属性(同居している家族)



d 出身

8割は小国町出身であるが、町外出身の人も16.7%おり、女性の方がその割合は高い。町外出身者について具体的な出身地をみると、山形県内の出身者では、飯豊町(10.1%)や米沢市(6.3%)、長井市(6.3%)などが多くみられる。山形県外では、新潟県出身者が23.1%と最も多く、次いで東京都(4.5%)や福島県(2.8%)、神奈川県(2.3%)などの出身が多くなっている。

図表3-50 回答者属性(出身地)



e 現在の地区・集落での居住年数

現在の地区・集落における居住年数の平均は、全体では35.3年となっている。

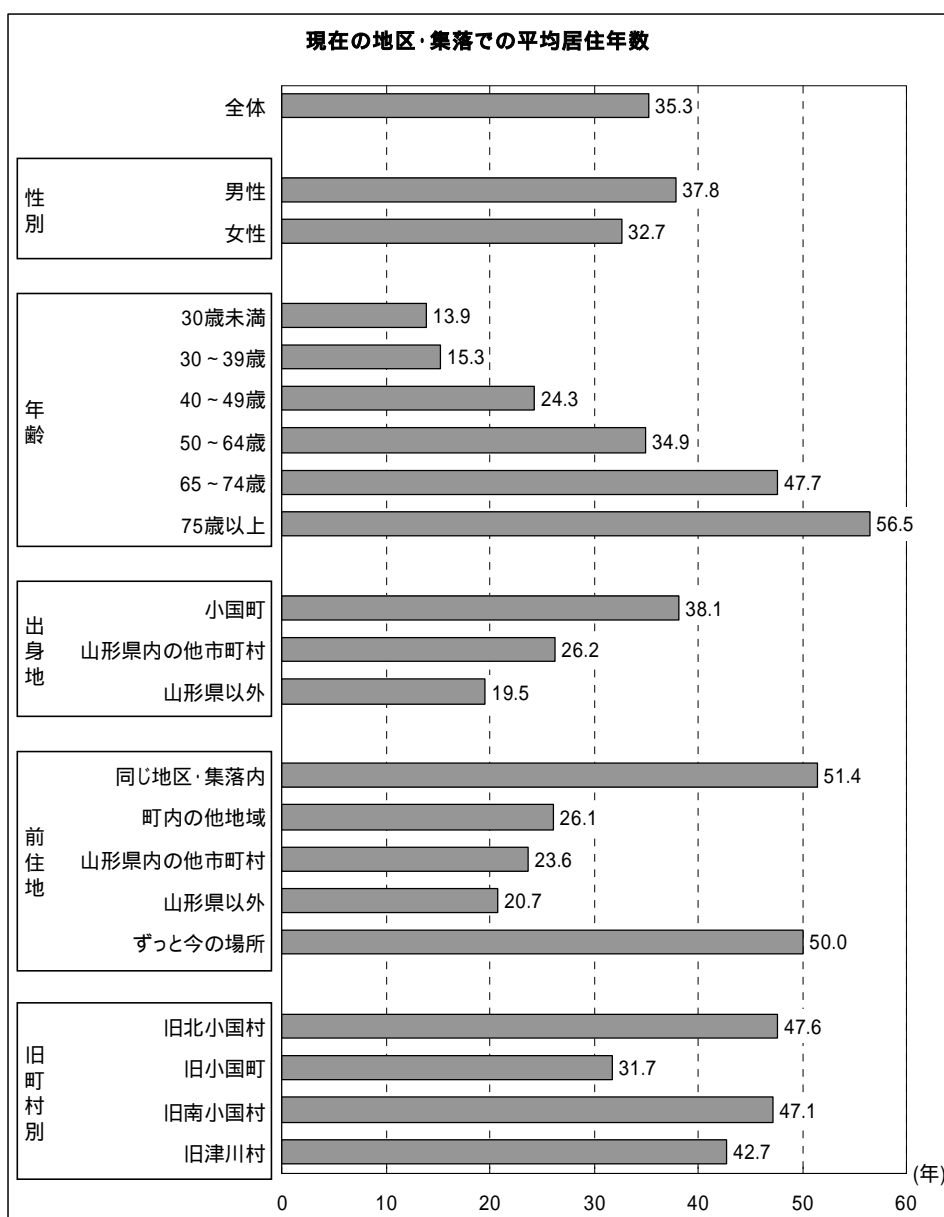
男女別にみると、男性の方が若干居住年数は長いですが、あまり大きな差はみられない。

出身地別にみると、小国町出身者の平均居住年数は38.1年であり、山形県外からの転入者の平均（19.5年）のほぼ倍である。

前住地別にみると、同じ地区・集落内あるいはずっと今の場所に住んでいるという人の平均居住年数は50年を超えている。

旧町村別にみると、旧北小国村での平均居住年数が47.6年と最も長くなっており、旧3村と旧小国町の間で差が大きい。

図表3 - 5 1 回答者属性（現在の地区・集落での平均居住年数）



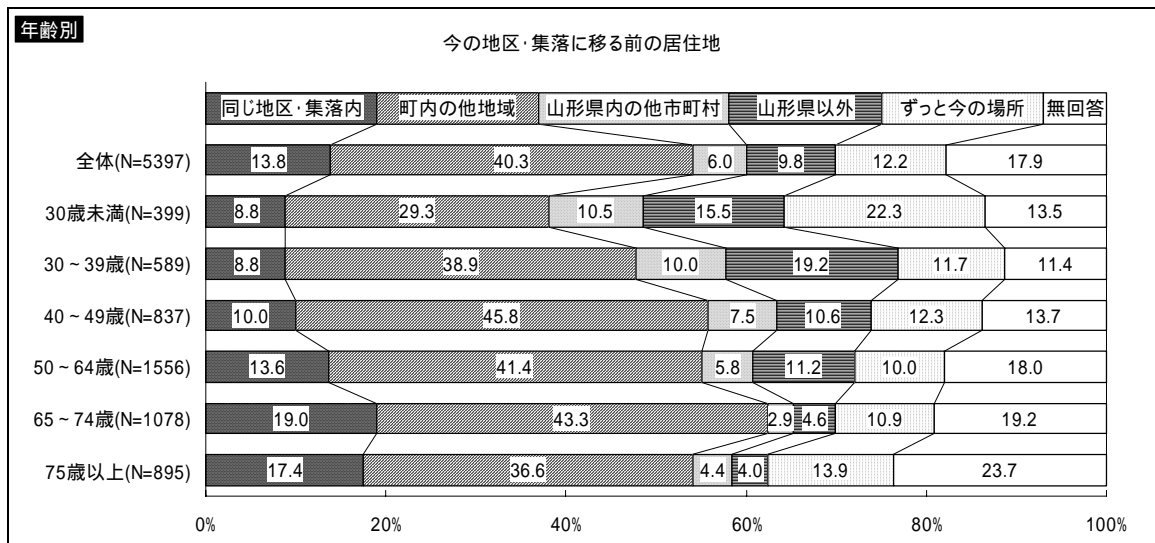
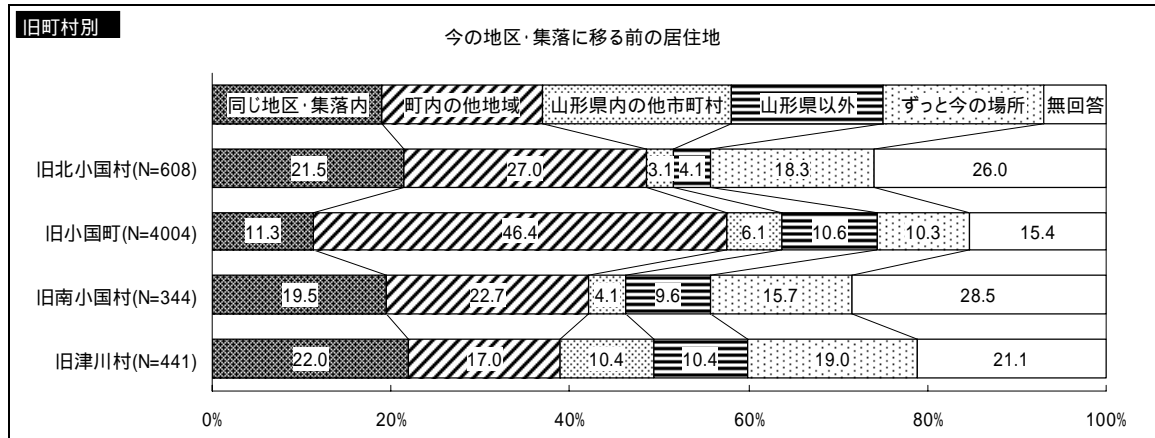
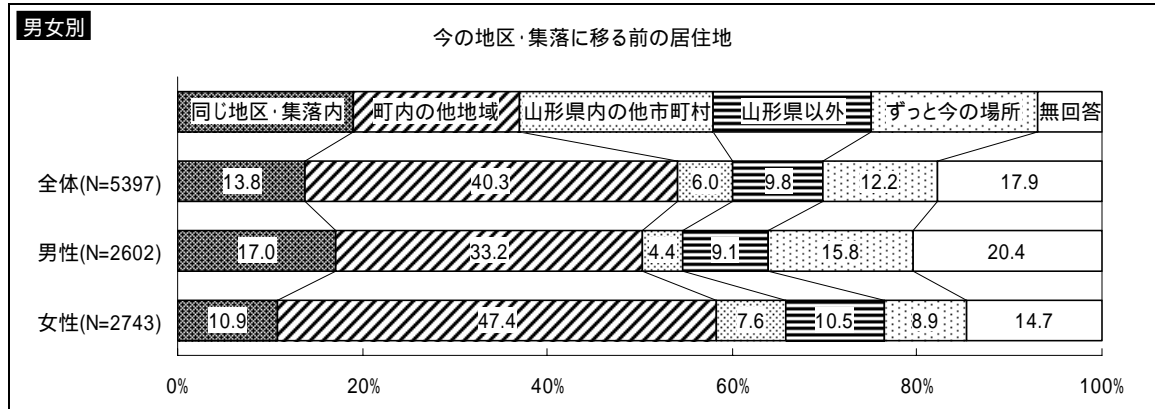
f 今の地区・集落に移る前の居住地

町内の他地域から今の居住地に移住した人が全体の4割を占めており、女性の方がその割合が高い。

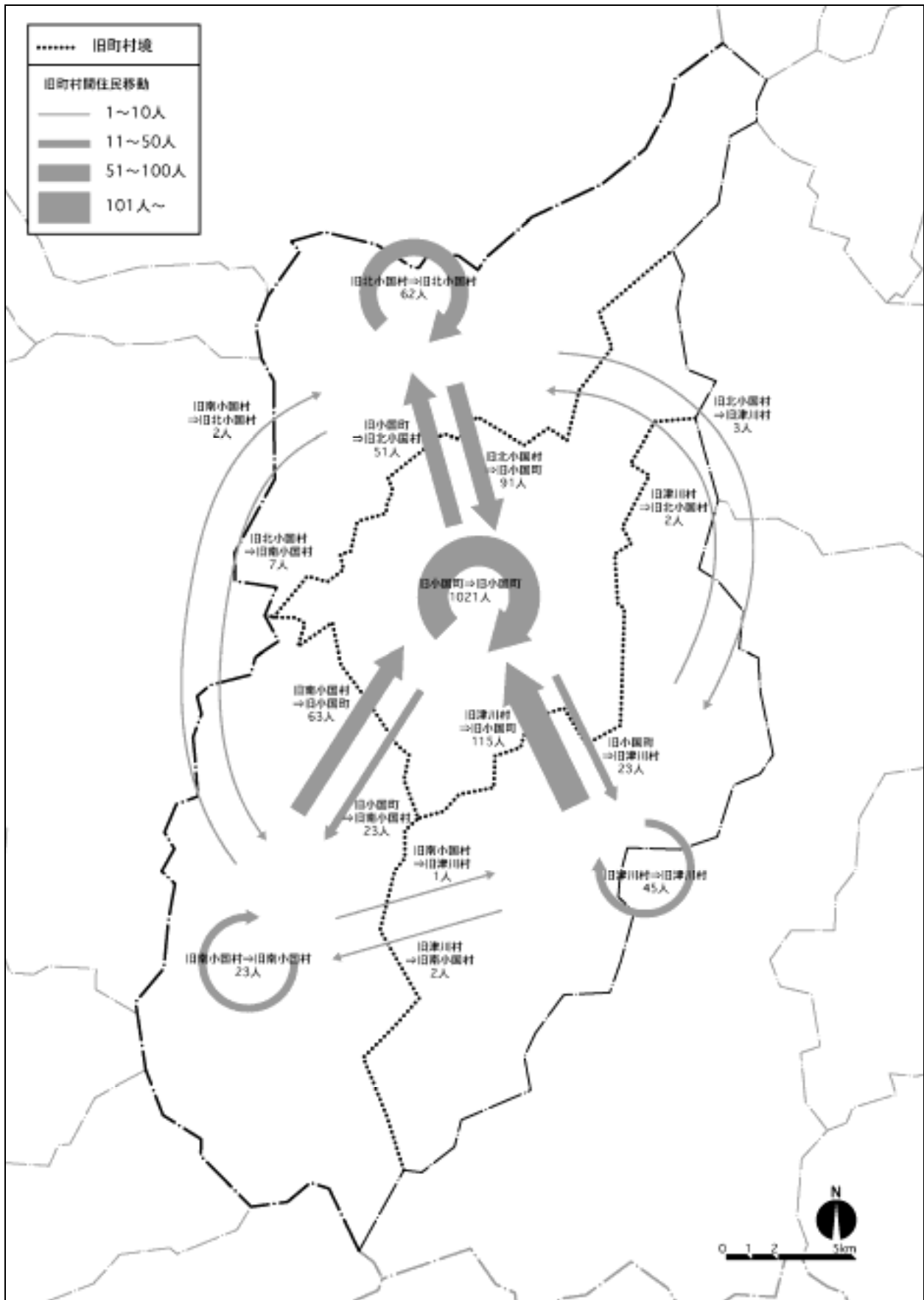
旧町村別に見ると、町内他地域から旧小国町に移住した人が多いことが分かる。

町内での移動についてみると、旧小国町内での移動が最も多くなっているほか、旧3村から町中心部（旧小国町）への移動がその逆の移動の3倍を占めている。

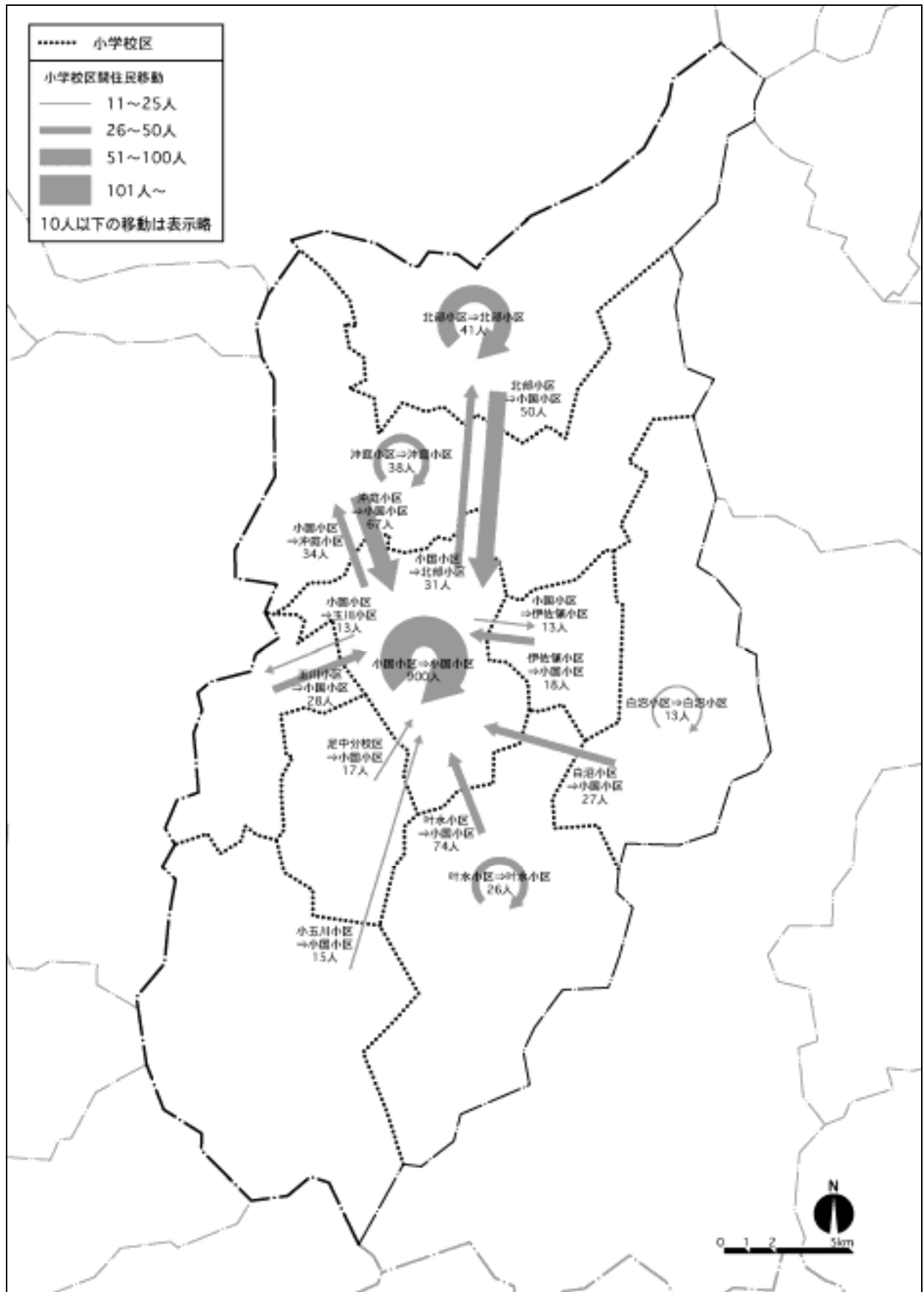
図表3 - 5 2 回答者属性（今の地区・集落に移る前の居住地）



図表3 - 5 3 町内移動の状況 旧町村間でみた移動状況



図表3-54 町内移動の状況 小学校区間でみた移動状況



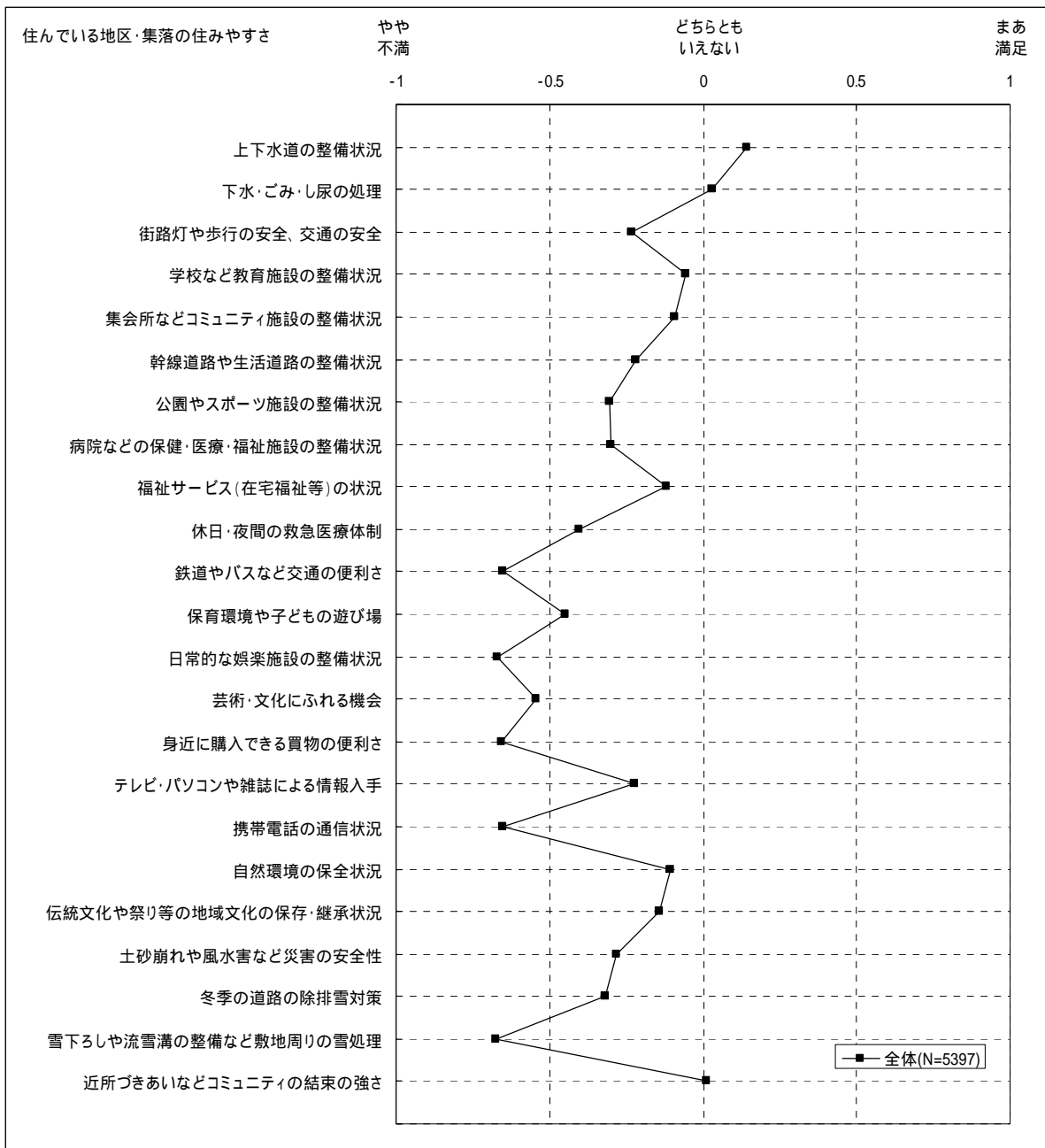
居住満足度

問8. あなたは、現在お住まいの地域で生活するうえで、どのように感じられていますか。各項目それぞれについて、あてはまる番号に をつけてください。

地域の住みやすさについてみると、上下水道やし尿処理、コミュニティ結束の強さを除く全ての項目がマイナスの評価となっている。

なかでも「雪下ろしや流雪溝の整備など敷地まわりの雪処理」や「鉄道やバスなど交通の便利さ」「日常的な娯楽施設の整備状況」「身近に購入できる買い物の便利さ」「携帯電話の通信状況」などは不満とする声が高い。

図表3 - 55 居住満足度（住んでいる地区・集落の住みやすさ）

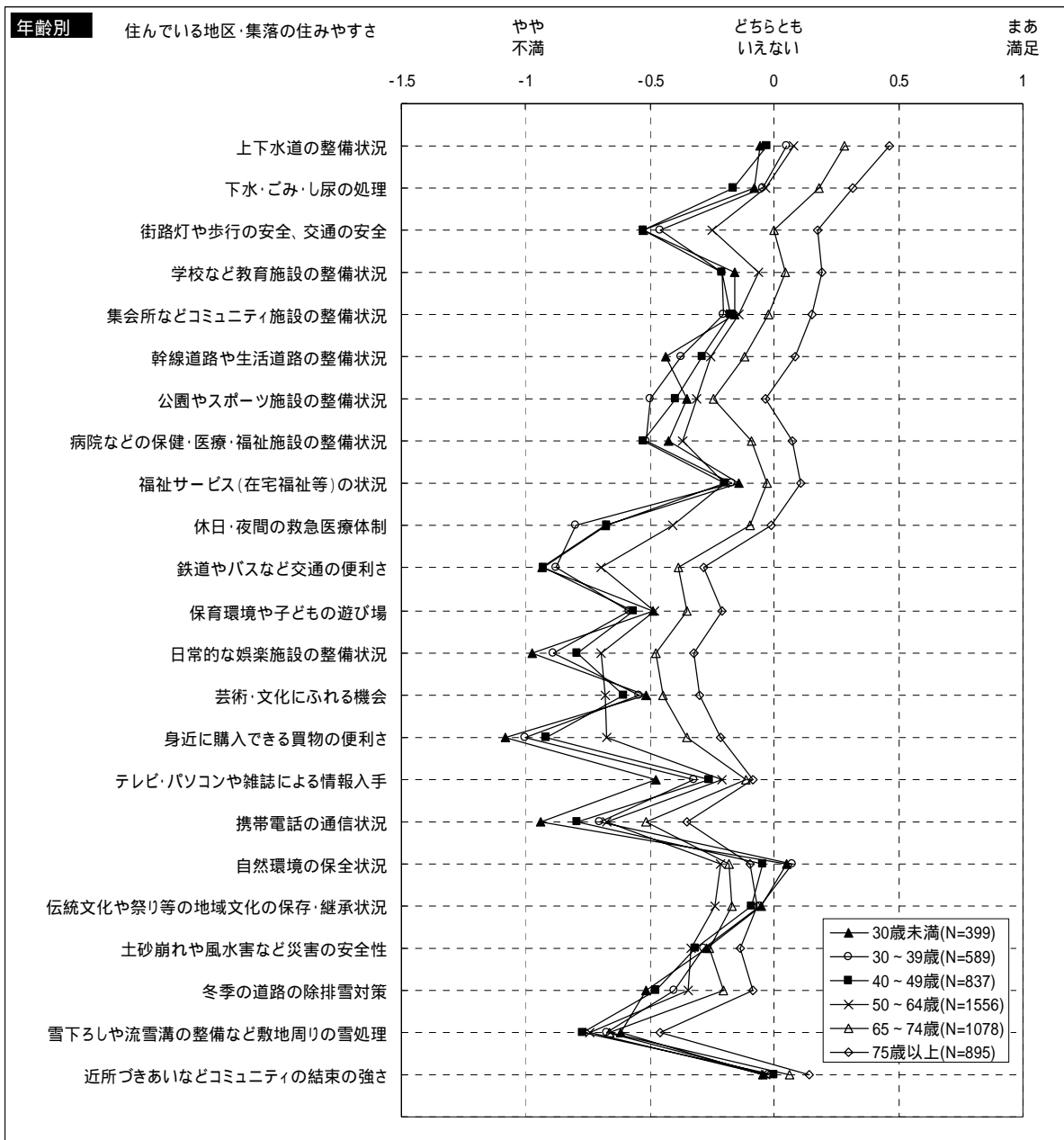


注1 「大変満足」を2、「まあ満足」を1、「どちらともいえない」を0、「やや不満」を-1、「大変不満」を-2として評点化し、総評点の平均を算出した。

なお、年代別に地域の住みやすさに対する評価は大きく分かれ、全体的な傾向として年齢層が若いほど各項目とも「不満」という声が高くなっている。

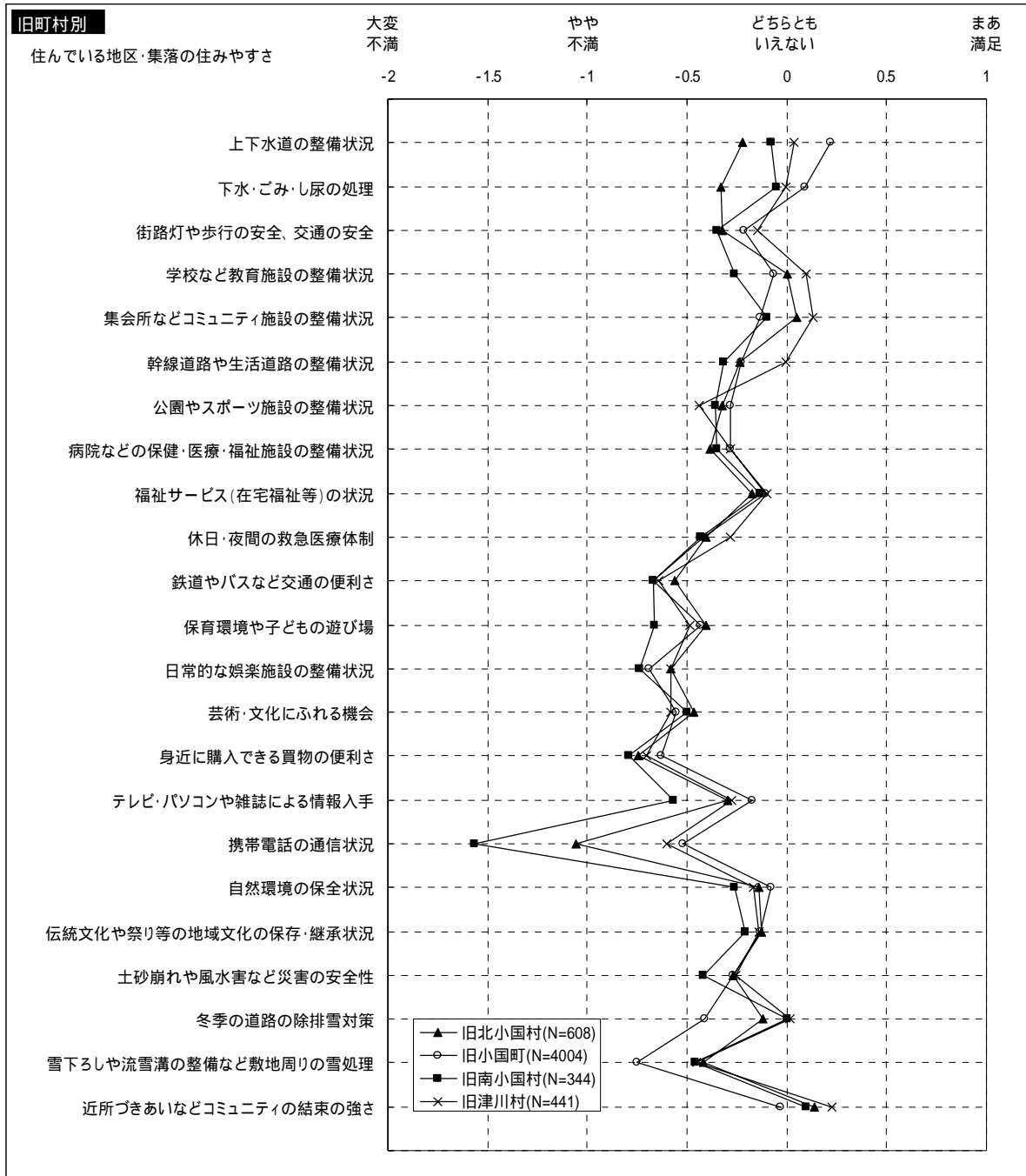
特に世代間の評価の差が大きい項目をみると、各世代の特徴を反映した結果となっている。例えば30～40代で特に評価の低い「街路灯や歩行の安全、交通の安全」については、学校に通う子どもを持つ世代において特に子どもの通学路の安全に不安を感じていることをうかがわせる。また、「休日・夜間の救急医療体制」については30代で最も評価が低く、小さい子どもがいる世代では子どもの急病に対する救急医療体制に不安があると推察される。さらに30歳未満では、「日常的な娯楽施設の整備状況」や「身近に購入できる買物の便利さ」、「携帯電話の通信状況」などが他の年代よりも低い評価となっている点も特徴的である。

図表3 - 5 6 年齢別 居住満足度



旧町村別にみると、最も開きが見られるのは「携帯電話の通信状況」であり、旧南小国村で非常に不満が高くなっている。

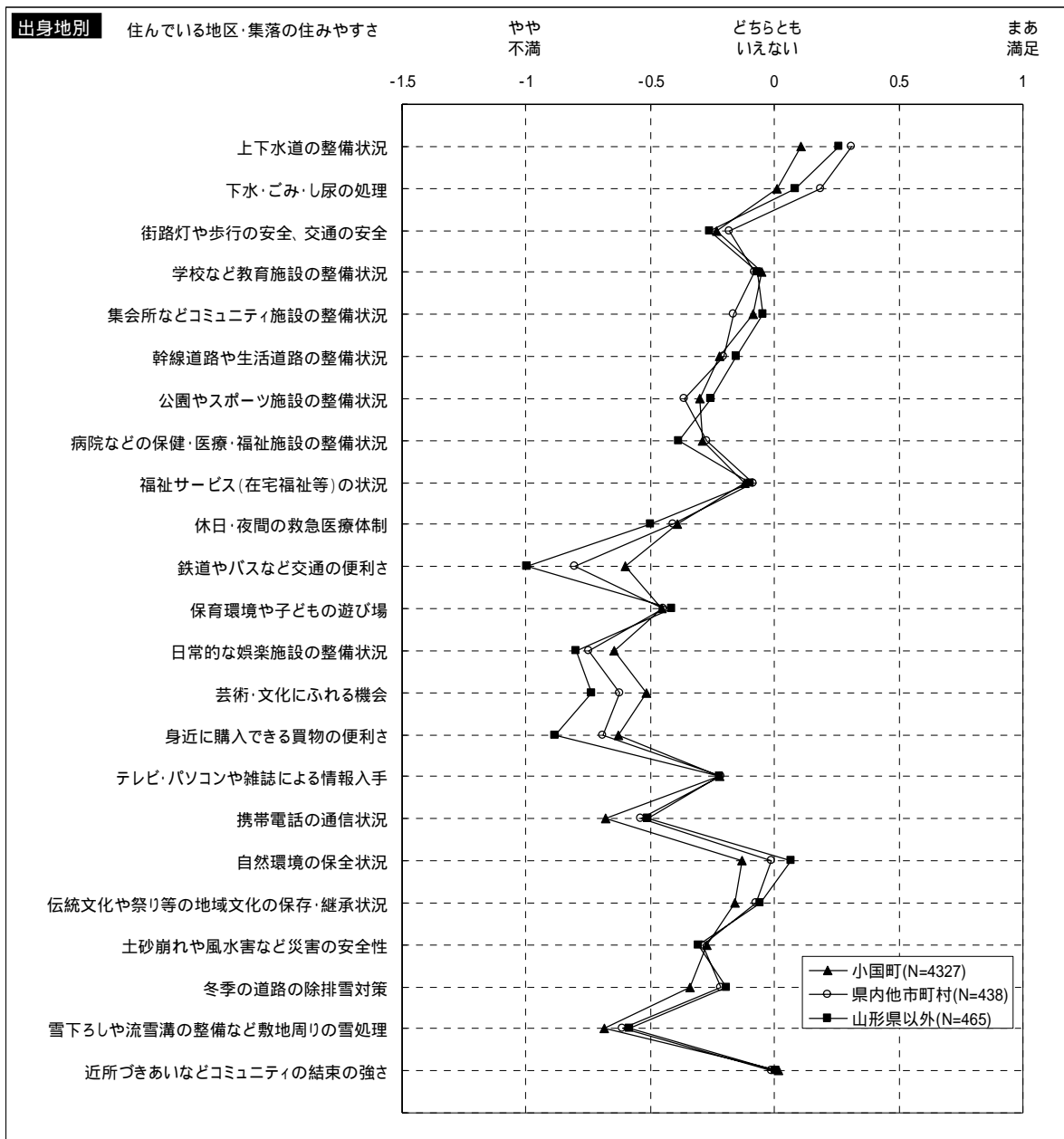
図表3 - 57 旧町村別 居住満足度



出身地別にみると、「鉄道やバスなど交通の便利さ」や「芸術・文化に触れる機会」、「身近に購入できる買い物の便利さ」などの項目で、特に山形県外の出身者と小国町出身者との間の開きが大きく、県外出身者においてより厳しい評価結果となっている。

一方で、「自然環境の保全状況」については、県外出身者の方が満足度が高くなっている。

図表3 - 58 出身地別 居住満足度



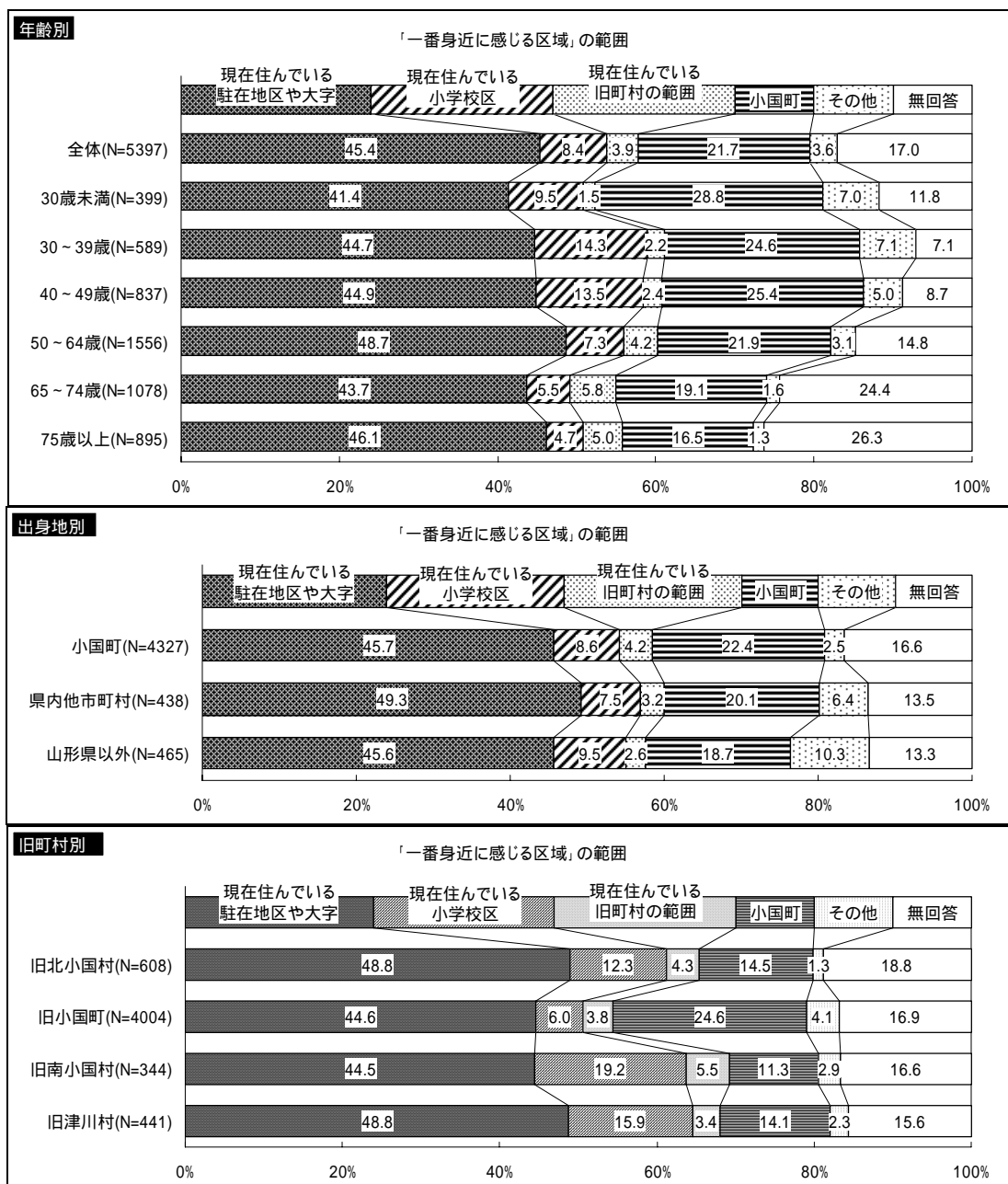
問9. 「あなたが一番身近に感じる区域は」と聞かれたら、どの範囲を思い浮かべますか。(はひとつ)

最も身近な区域としては「現在住んでいる駐在区や大字」という回答が半数近くを占めており、次いで「小国町」が21.7%となっている。

年代別にみると、実際に子どもが小学校に通っている年代層である30代や40代では「現在住んでいる小学校区」が他の年代に比べて高い割合となっている。また、40代以下の若年層では、「小国町」を最も身近な区域とする割合が高年齢層よりも高くなっており、逆に65歳以上の高齢層では「現在住んでいる旧町村の範囲」が最も身近であるという回答割合が他の年代よりも高くなっている。

出身地別ではあまり大きな違いは見られないが、旧町村別では旧小国町で「小国町」を最も身近とする割合が高く、旧南小国村や旧津川村では「小学校区」の割合が高くなっている。

図表3-59 「一番身近に感じる区域」の範囲



集落機能の維持への考え

問10. あなたは、お住まいの地区・集落で、以下のような共同作業や役まわり、コミュニティ活動に参加されていますか、各項目それぞれについて、あてはまる番号に をつけてください

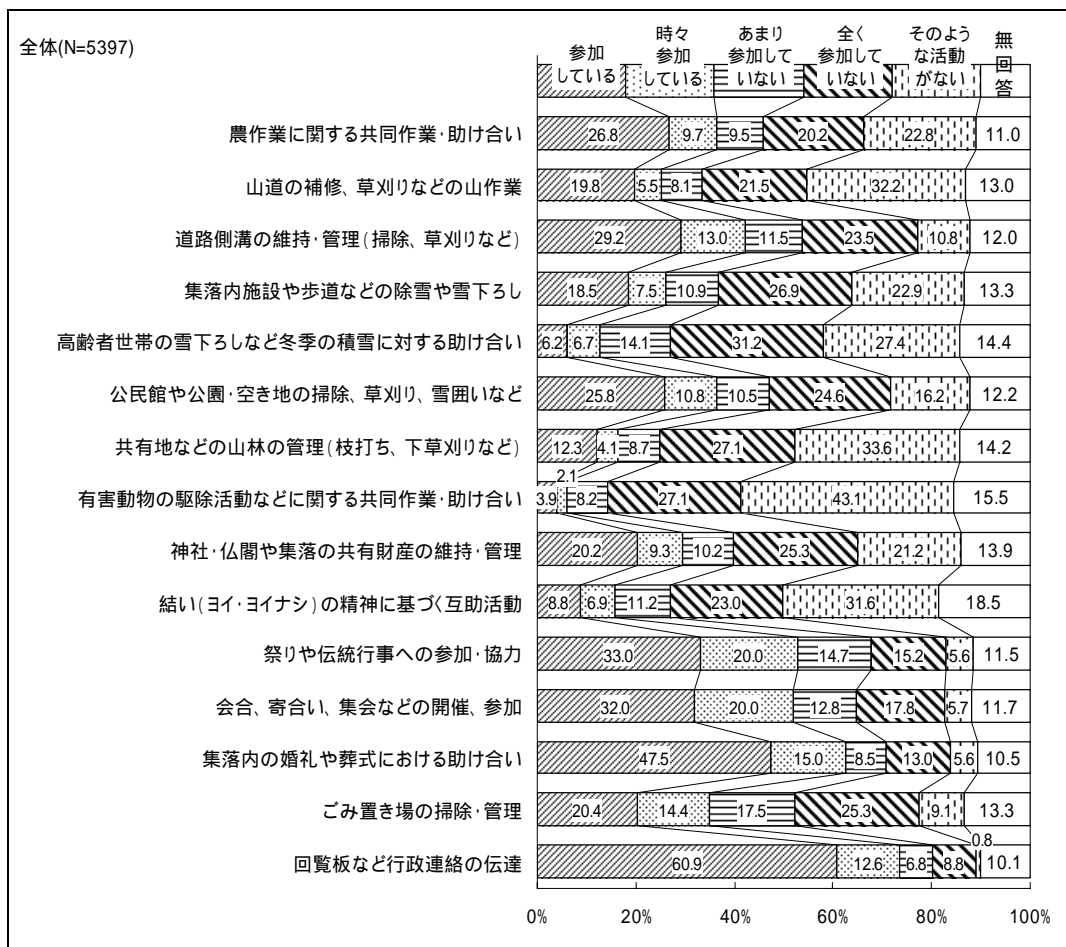
集落での共同作業のうち「参加している」割合が高いものとしては、 回覧板など行政連絡の伝達や、 集落内の婚礼や葬式における助け合い、 祭りや伝統行事への参加・協力、 会合、寄合い、集会などの開催、参加などである。

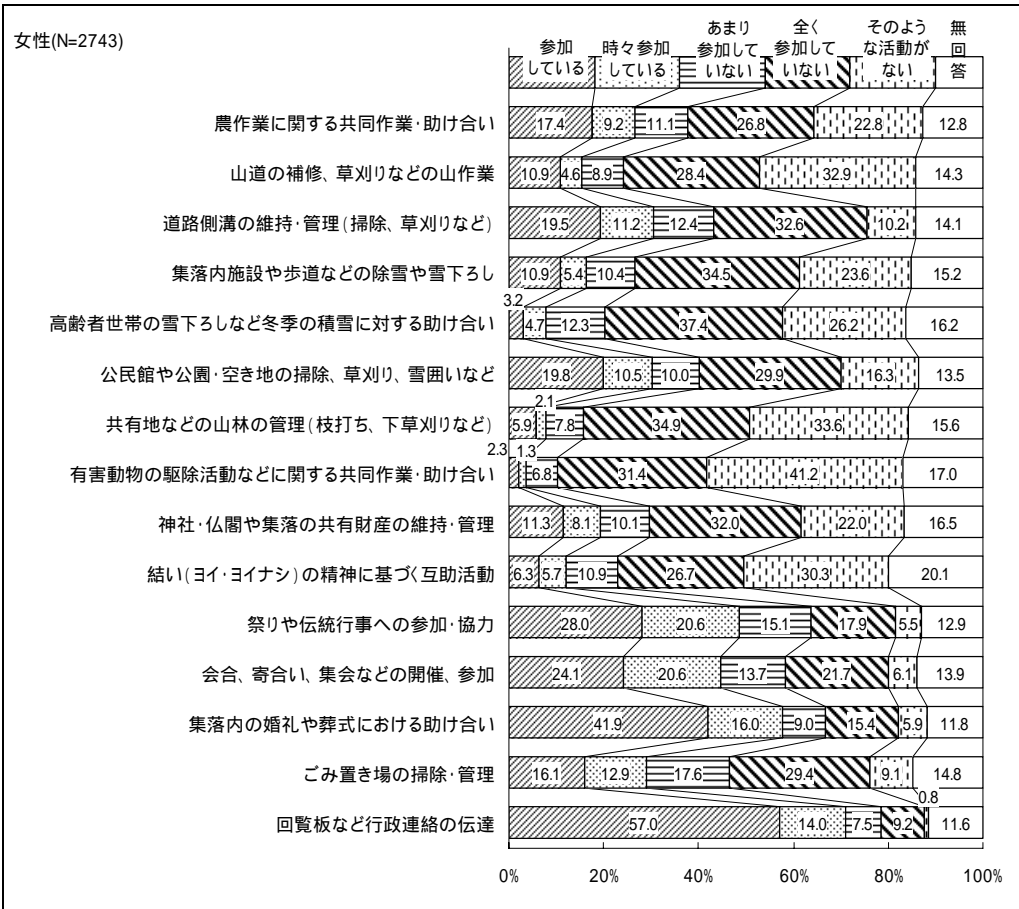
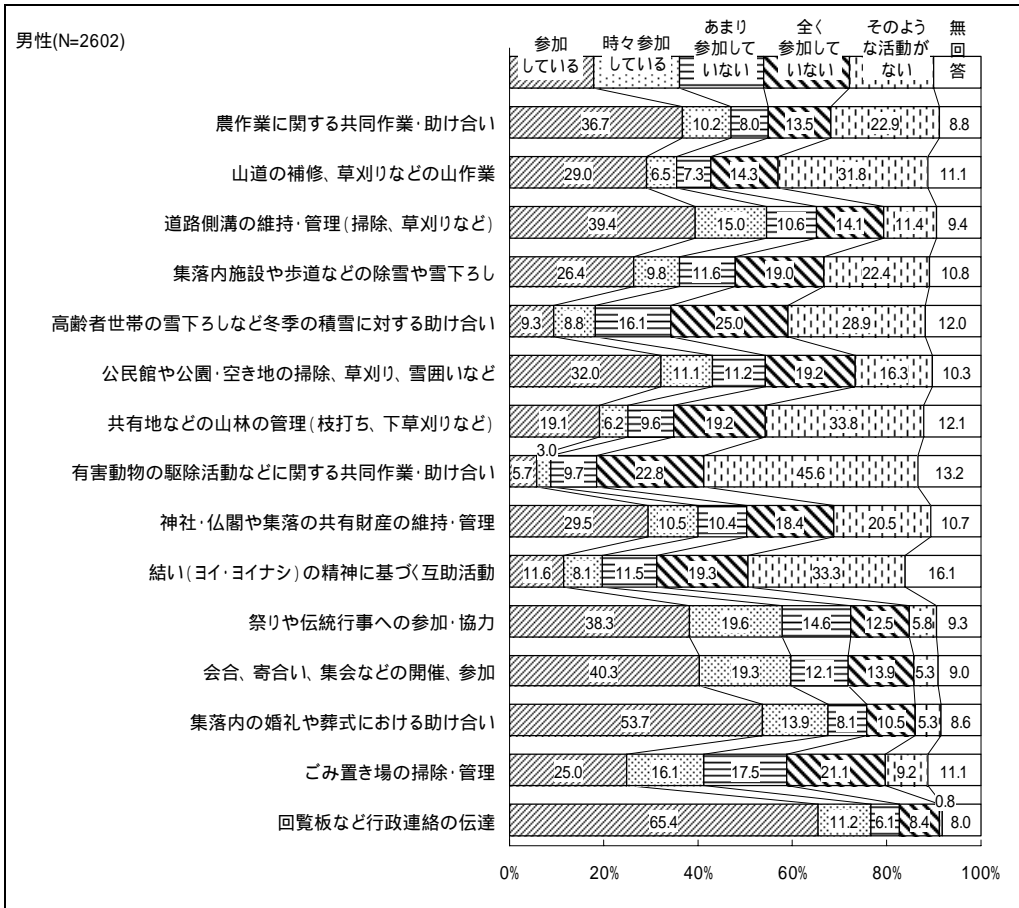
一方、「全く参加していない」割合が高いものには、 高齢者世帯の雪下ろしなど冬季の積雪に対する助け合いや 集落内施設や歩道などの除雪や雪下ろしなどの雪対策のほか、 共有地などの山林の管理や 有害動物の駆除活動などに関する共同作業・助け合いなどがある。男女別にみると、多くの集落活動は男性が中心になって維持されており、女性の参加率が比較的高いのは 公民館や公園・空き地の掃除、草刈り、雪囲いなどや 集落内の婚礼や葬式における助け合いなどである。

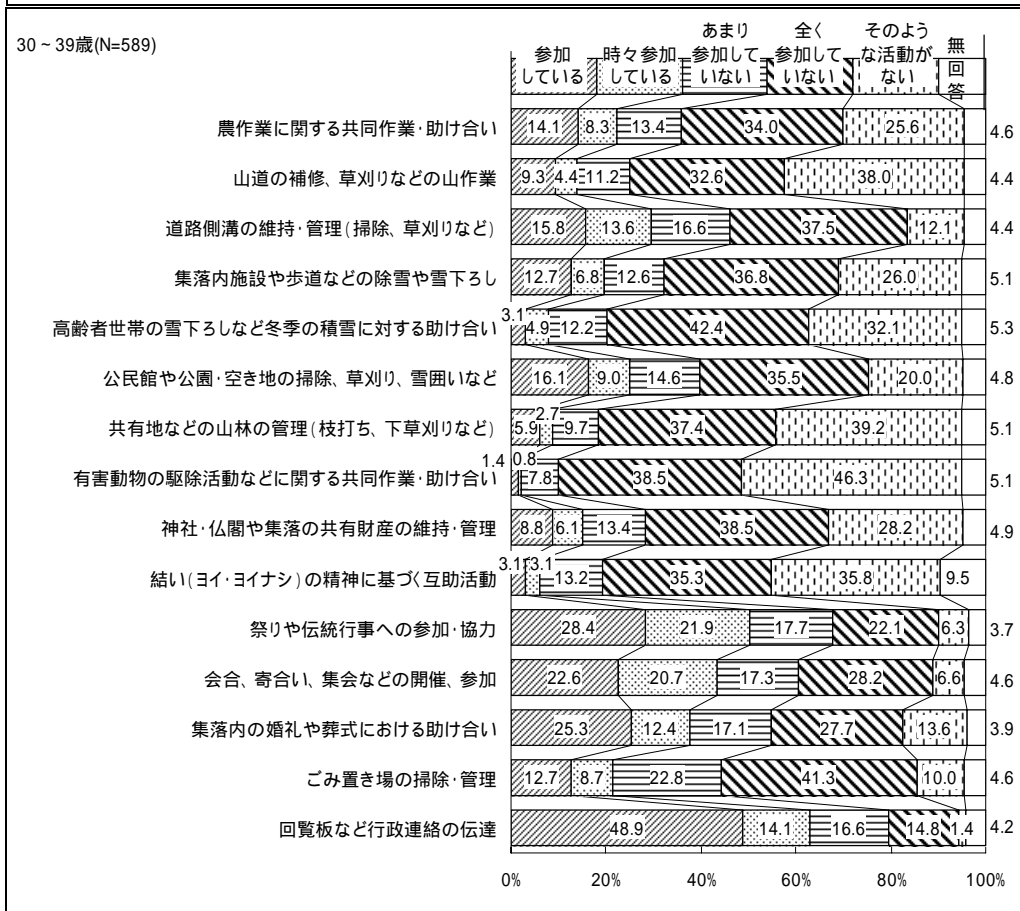
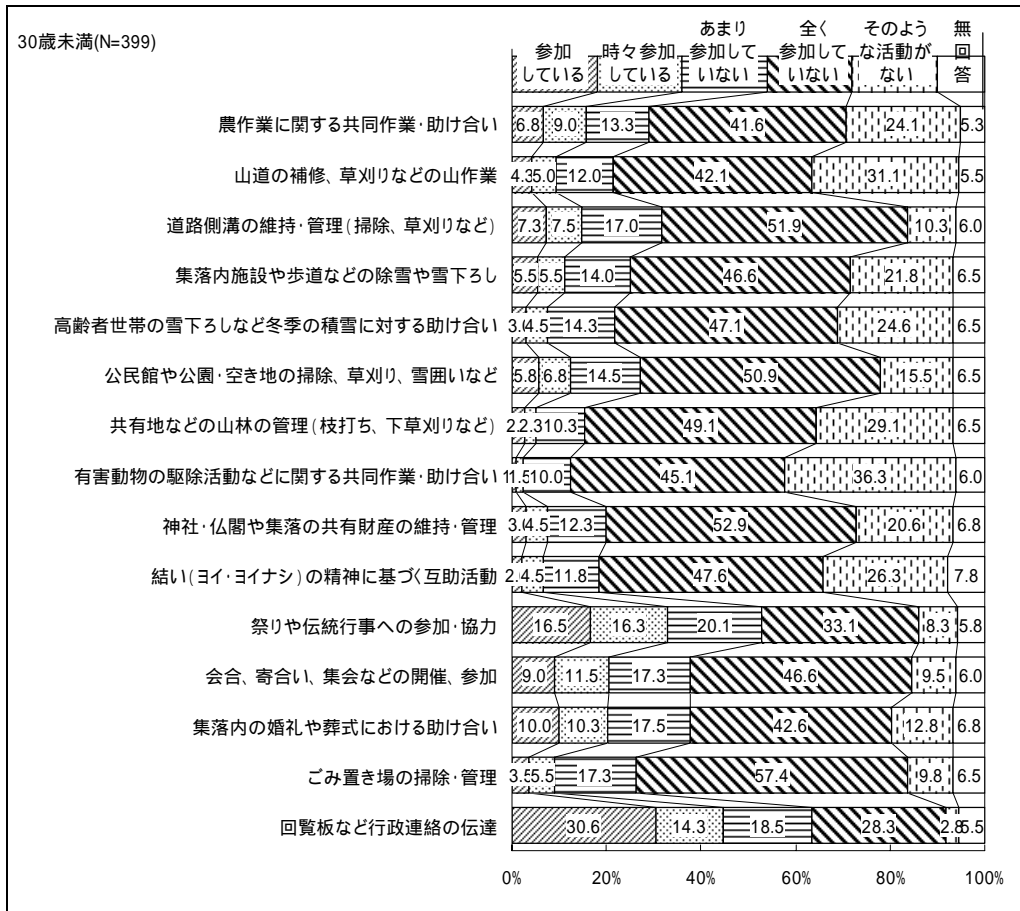
年代別にみると、30歳未満及び30～39歳では特に多くの集落活動について「参加していない」とする割合が高くなっているが、 祭りや伝統行事への参加・協力や 回覧板など行政連絡の伝達については30代以上では半数前後の人が参加している。

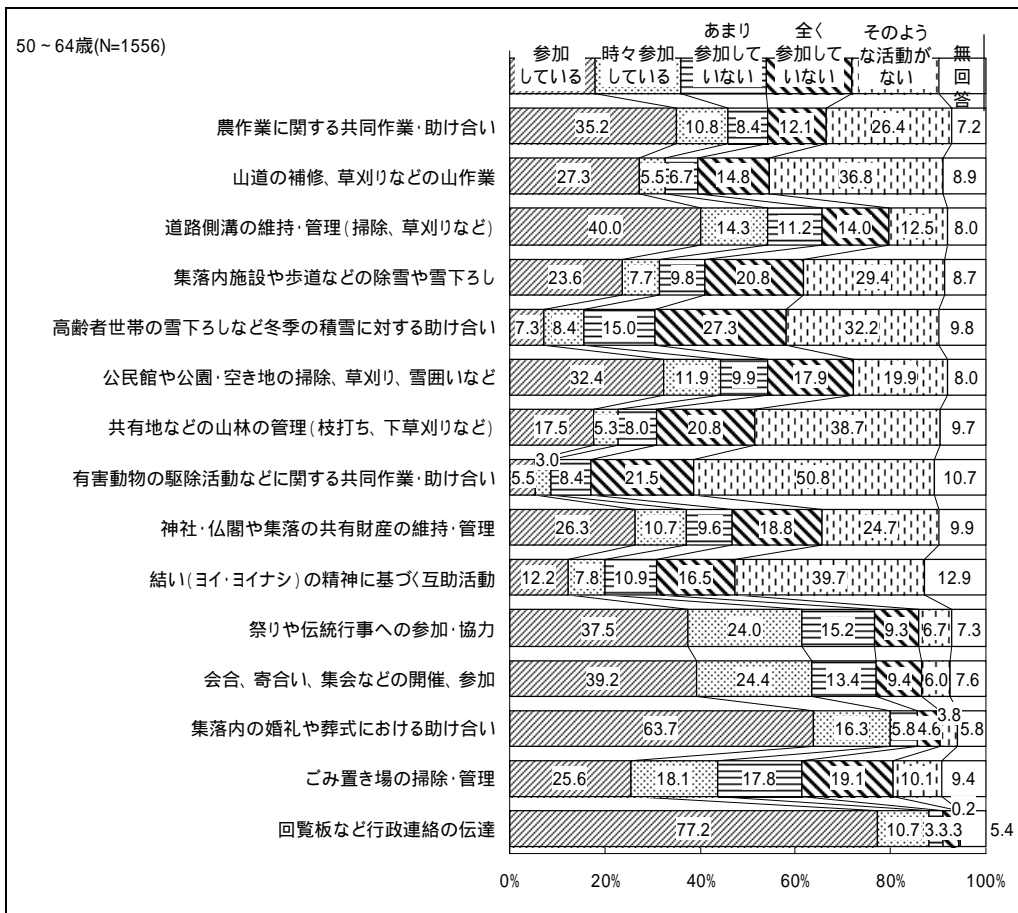
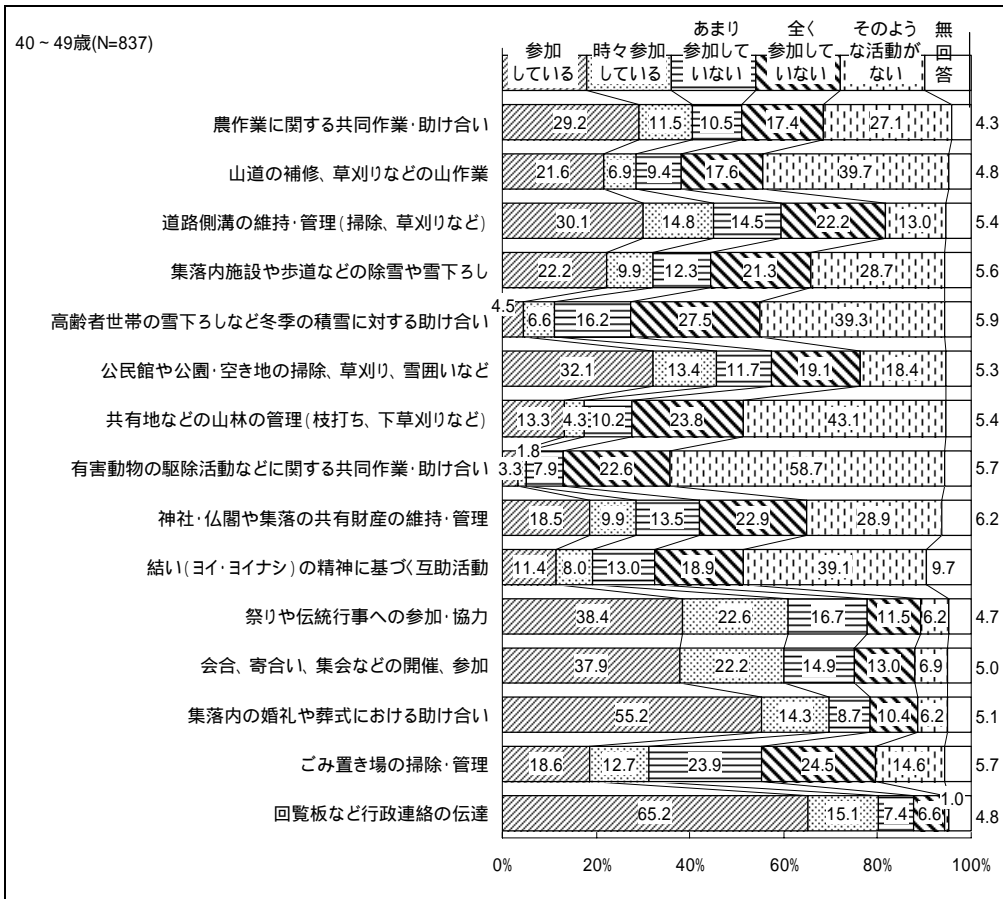
旧町村別にみると、旧小国町では、全体的に「そのような活動がない」という回答が高い割合となっているが、旧3村ではほぼ同様の傾向がみられる。

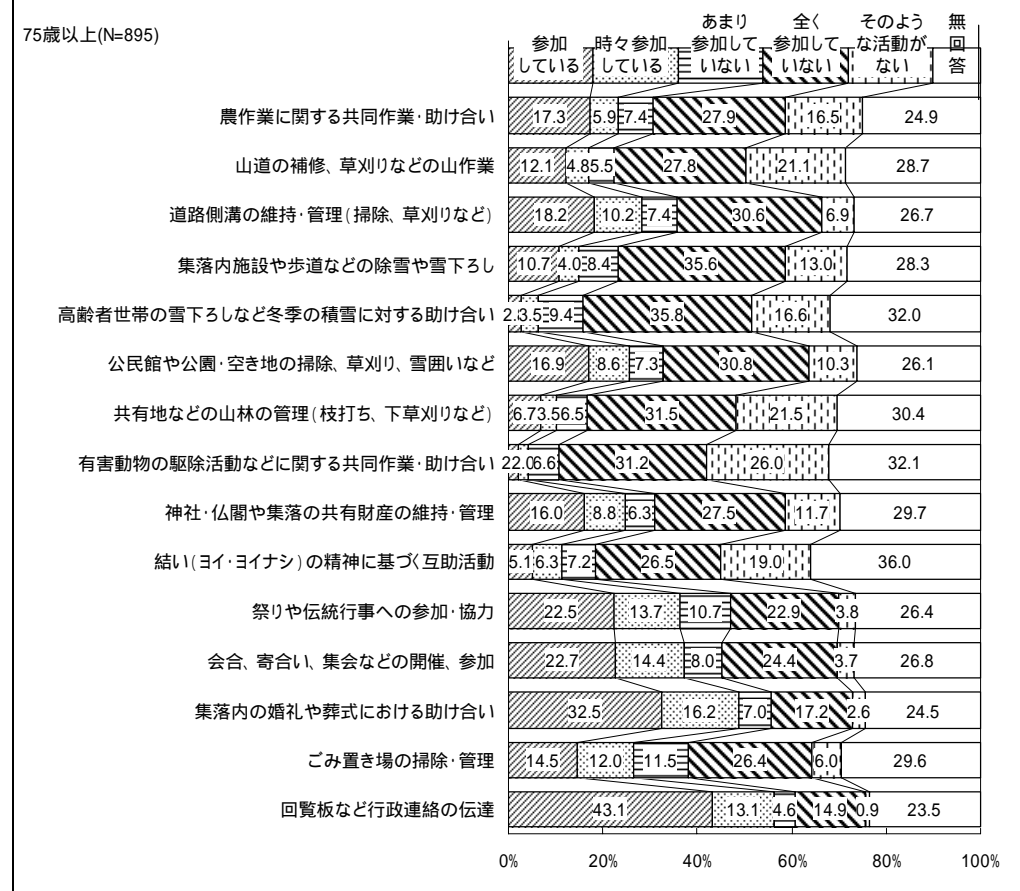
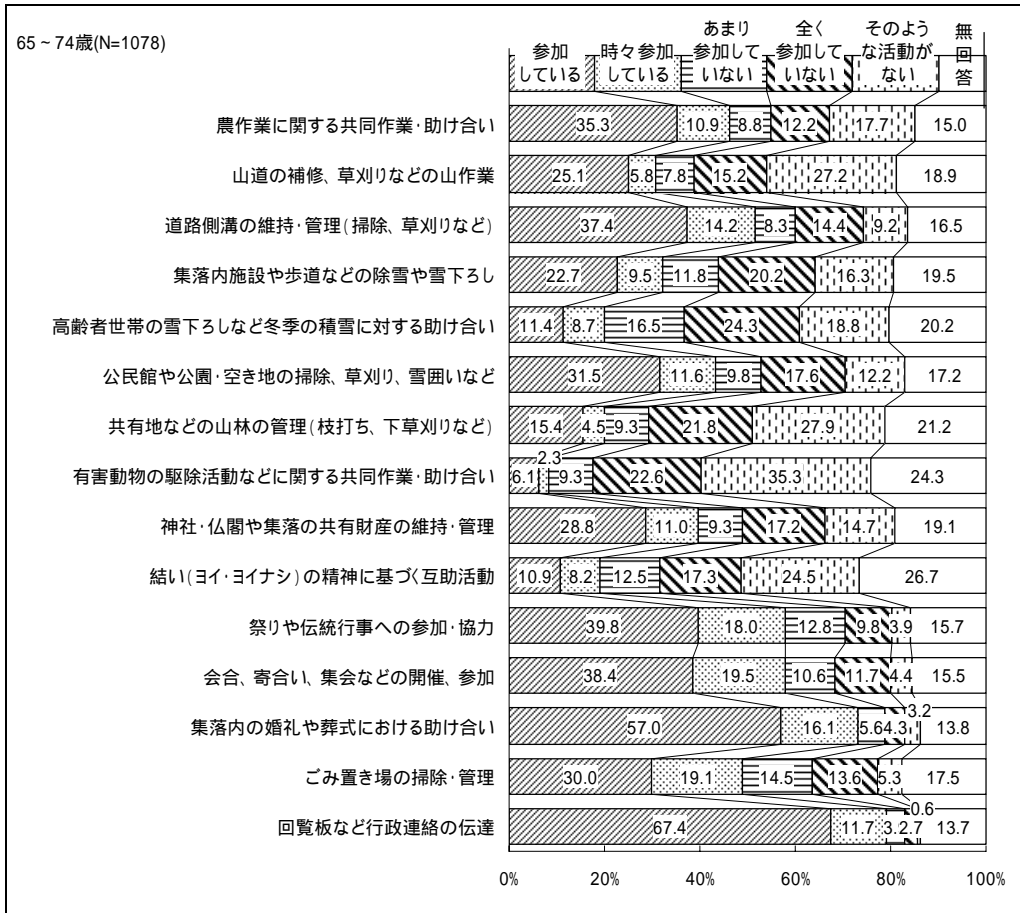
図表3-60 地区・集落における共同作業・コミュニティ活動等への参加状況

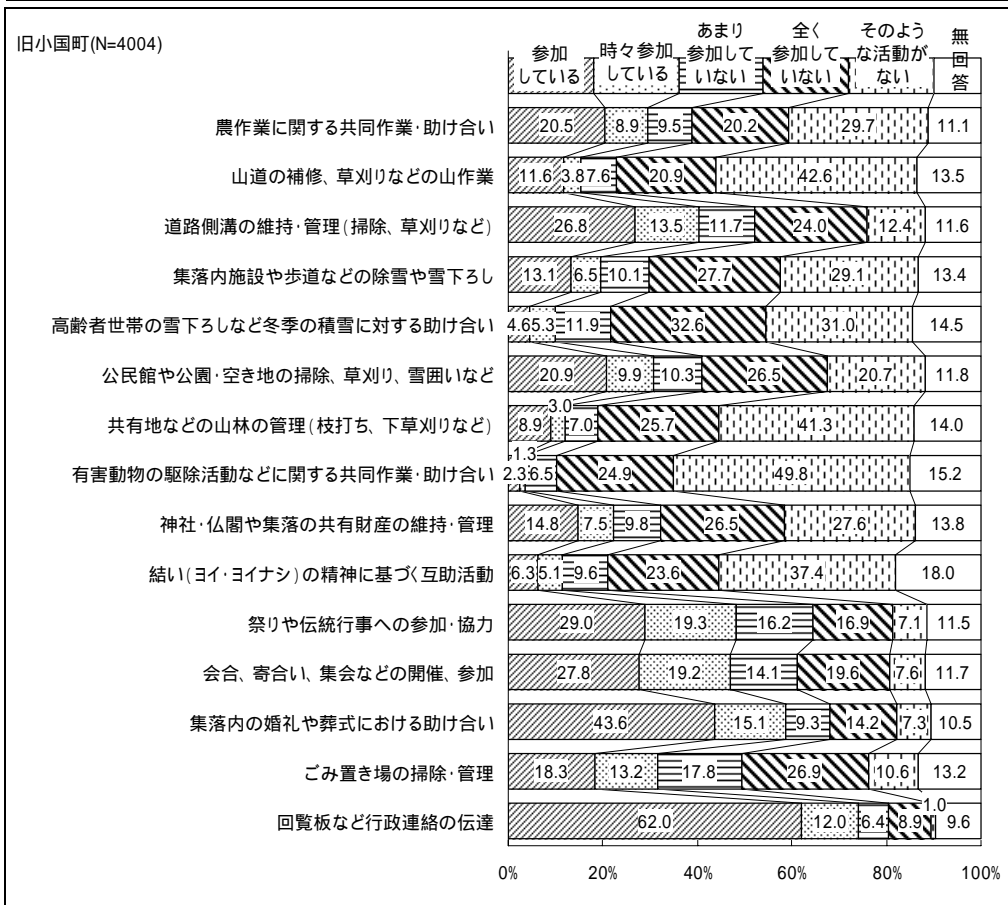
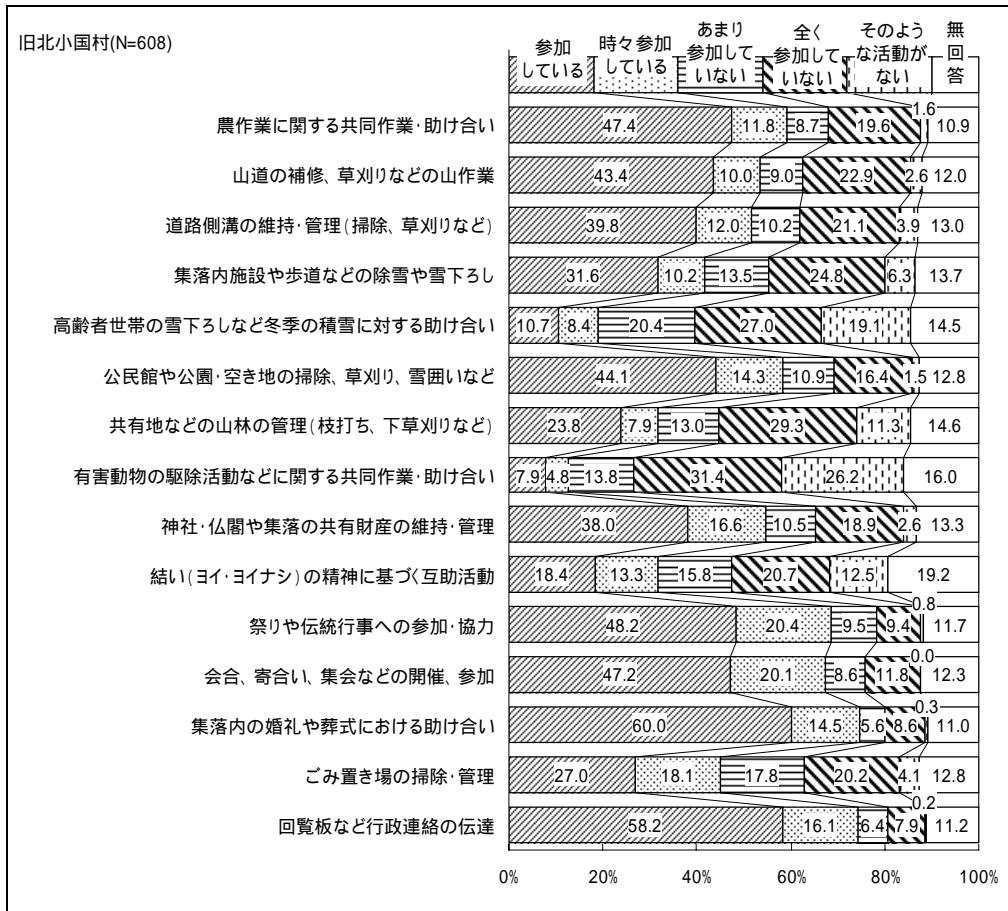


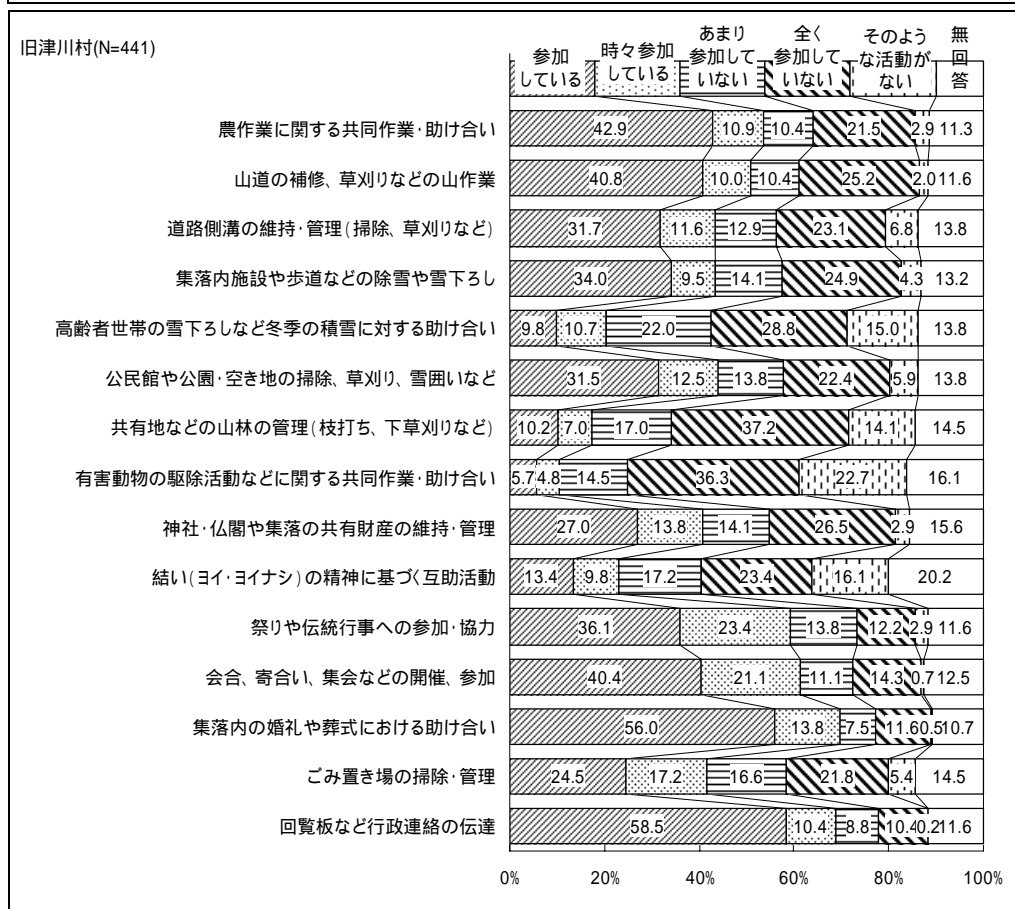
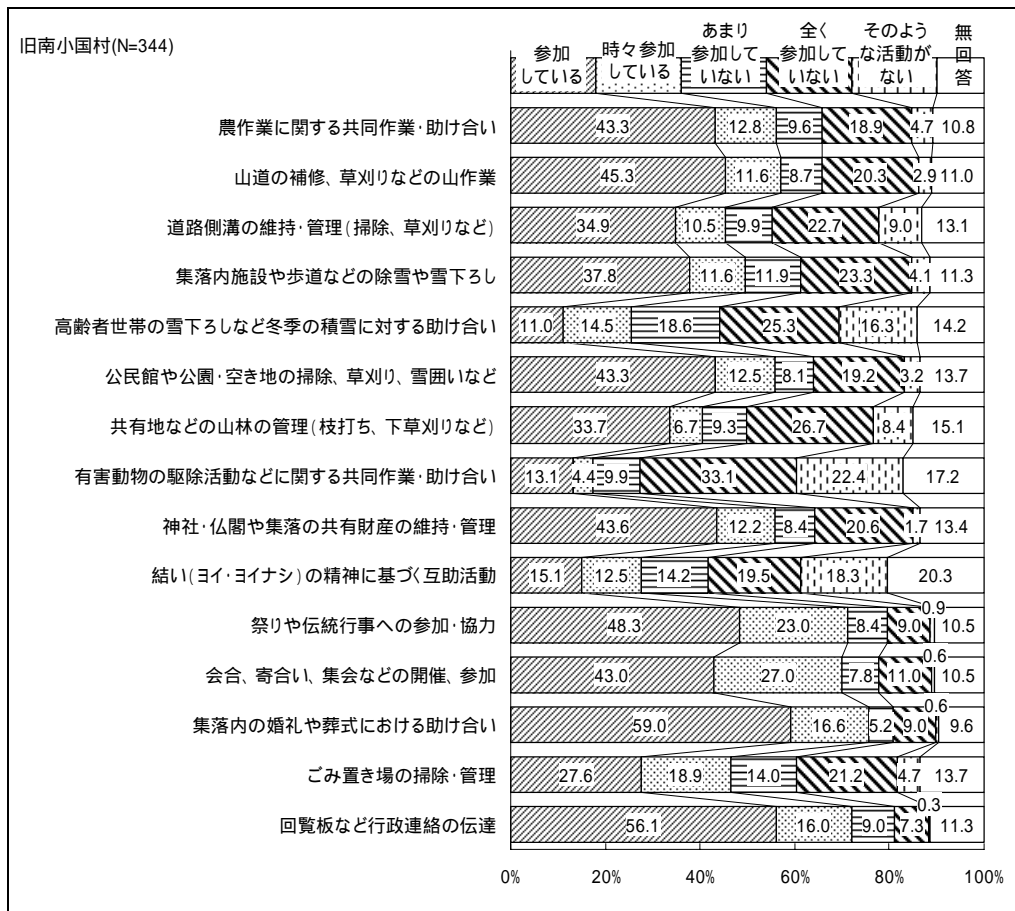








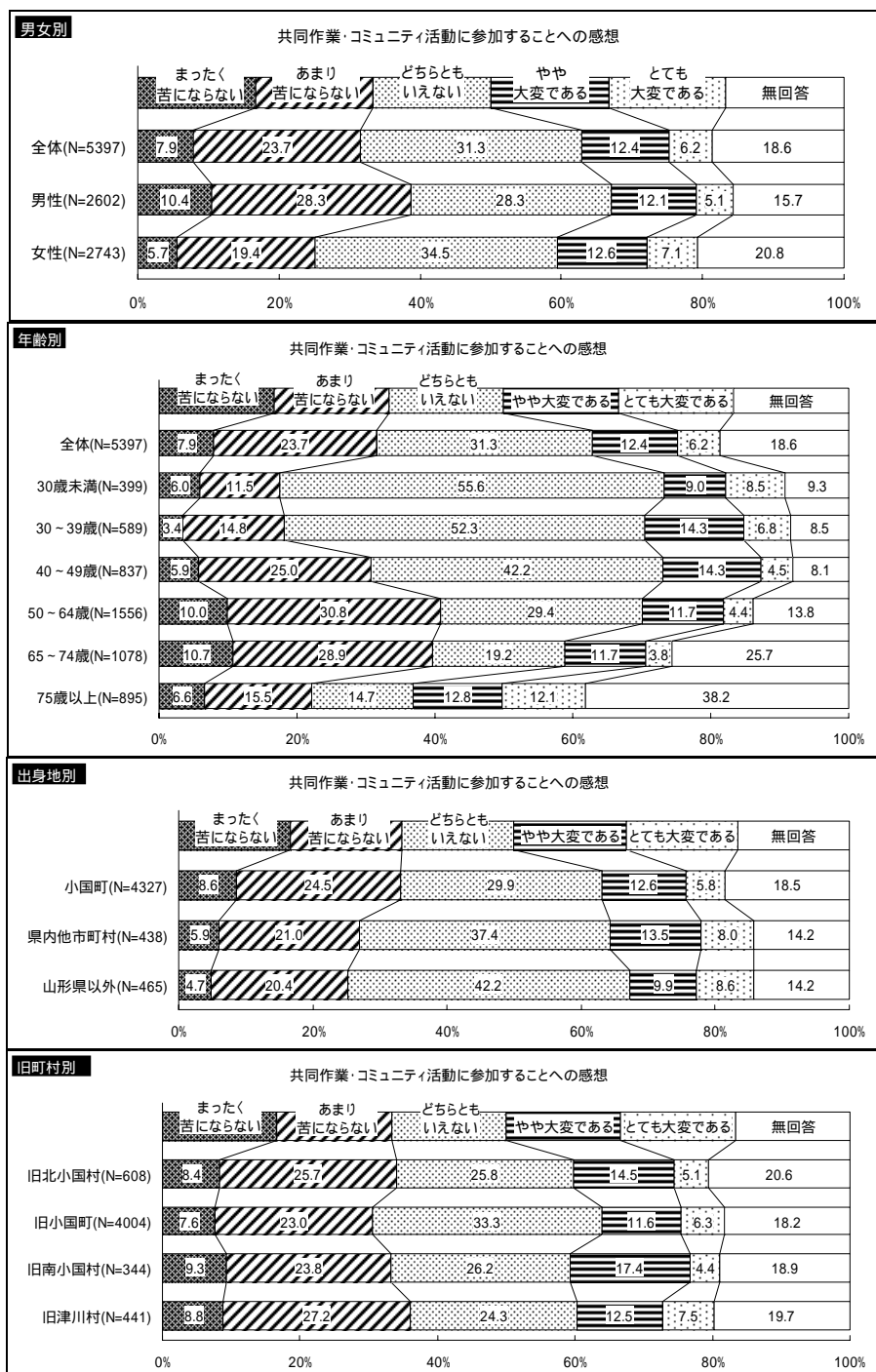




**問11. 問 10 のようないろいろな共同作業や役まわり、コミュニティ活動に参加することについて、あなたはど
うお感じになっていますか。(はひとつ)**

集落での共同作業への参加については、約3割の人が「どちらともいえない」としているものの、「苦にならない」(全く苦にならない+あまり苦にならない)とする人は31.6%であり、「大変である」(やや大変である+とても大変である)の18.6%を上回っている。
男女別では女性の方が、年代別では若年層の方が「大変である」の割合が高くなっている。
また、出身地別にみると、小国町出身者は「苦にならない」という割合が県内の他市町村出身者や県外出身者よりも高くなっている。

図表3 - 6 1 共同作業・コミュニティ活動等への参加に対する考え

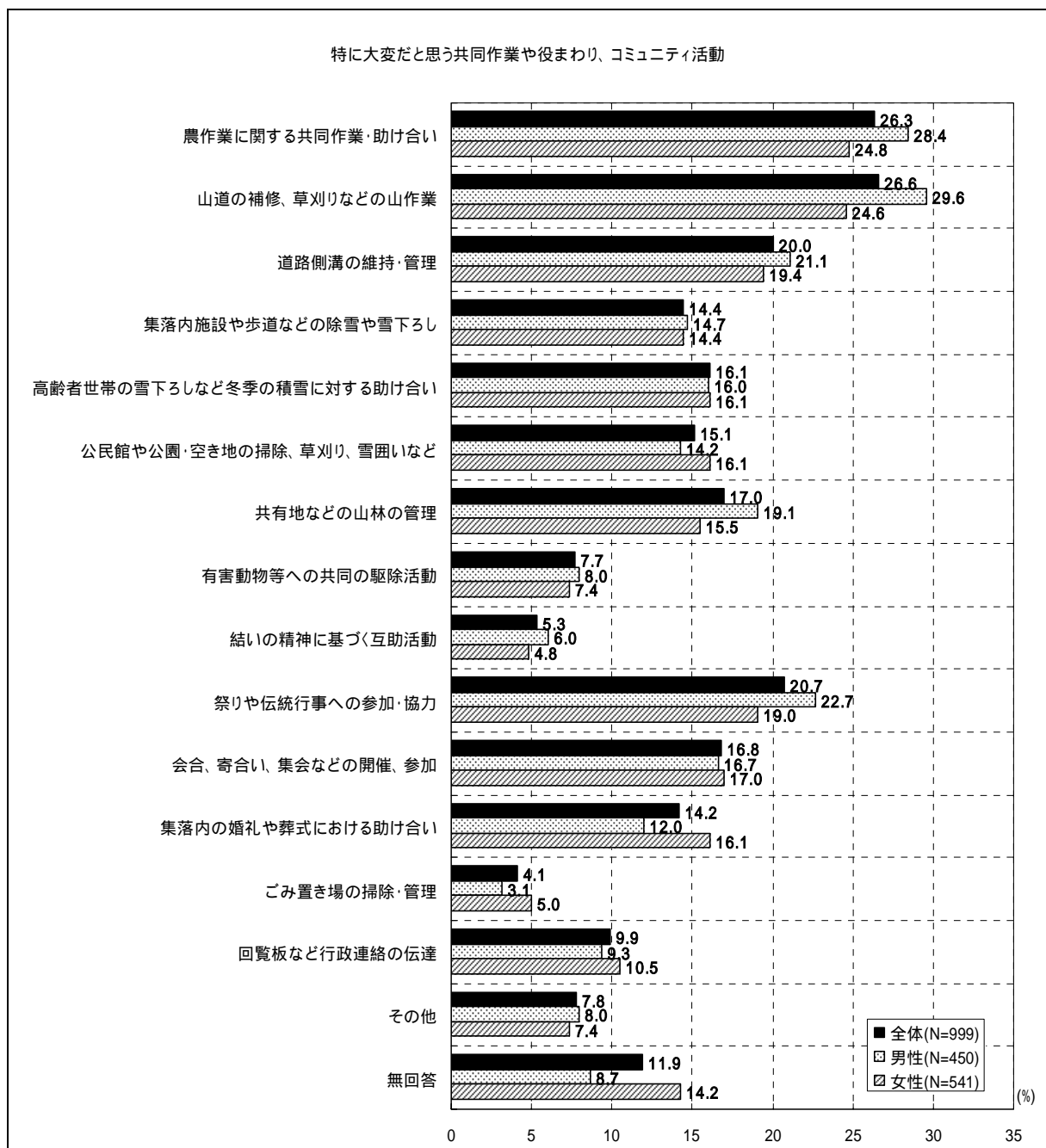


問12. 問11で「4 やや大変である」あるいは「5 とても大変である」とお答えの方におたずねします。特に大変だと思う共同作業や役まわり、コミュニティ活動は何ですか。大変だと思うものを3つまで選んでつけてください。(は3つまで)

特に大変だと思う集落活動についてみると、全体では「山道の補修、草刈りなどの山作業」や「農作業に関する共同作業・助け合い」、「祭りや伝統行事への参加・協力」などが多くから挙げられている。

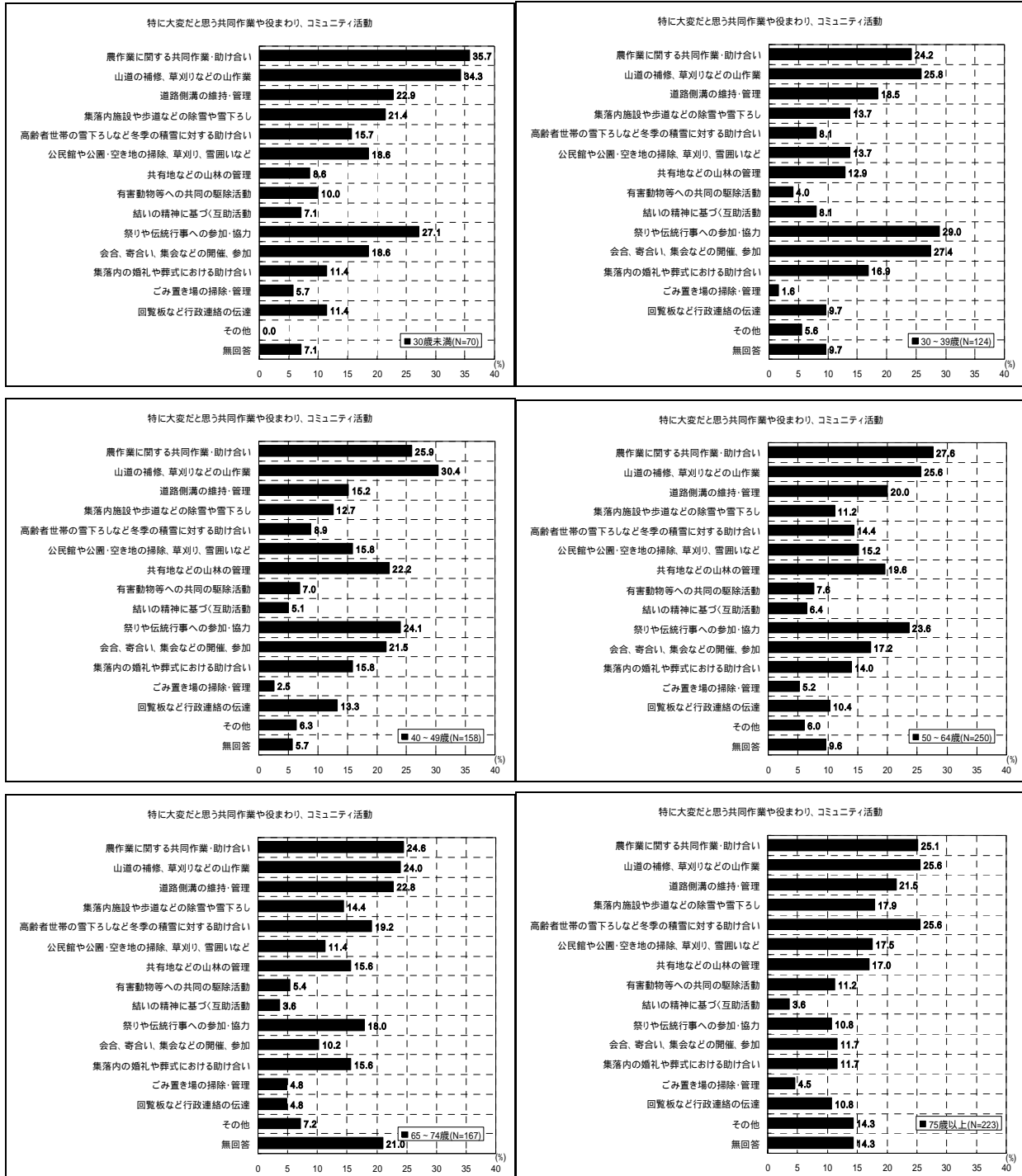
男女別にみると、「農作業に関する共同作業」や「山道の補修などの山作業」、「共有地などの山林の管理」については男性の方が高い割合になっている一方、「集落内の婚礼や葬式における助け合い」や「公民館や公園などの掃除、草刈り、雪囲い」などについては女性の方が高い割合となっている。

図表3 - 6 2 特に大変だと思う共同作業・コミュニティ活動等



年代別でも、全体の傾向に大きな世代間の差や特徴はみられず、「農作業に関する共同作業・助け合い」や「山道の補修、草刈りなどの山作業」、「祭りや伝統行事などへの参加・協力」や「集落内の婚礼や葬式に対する助け合い」などが、いずれの年代でも高い割合となっている。

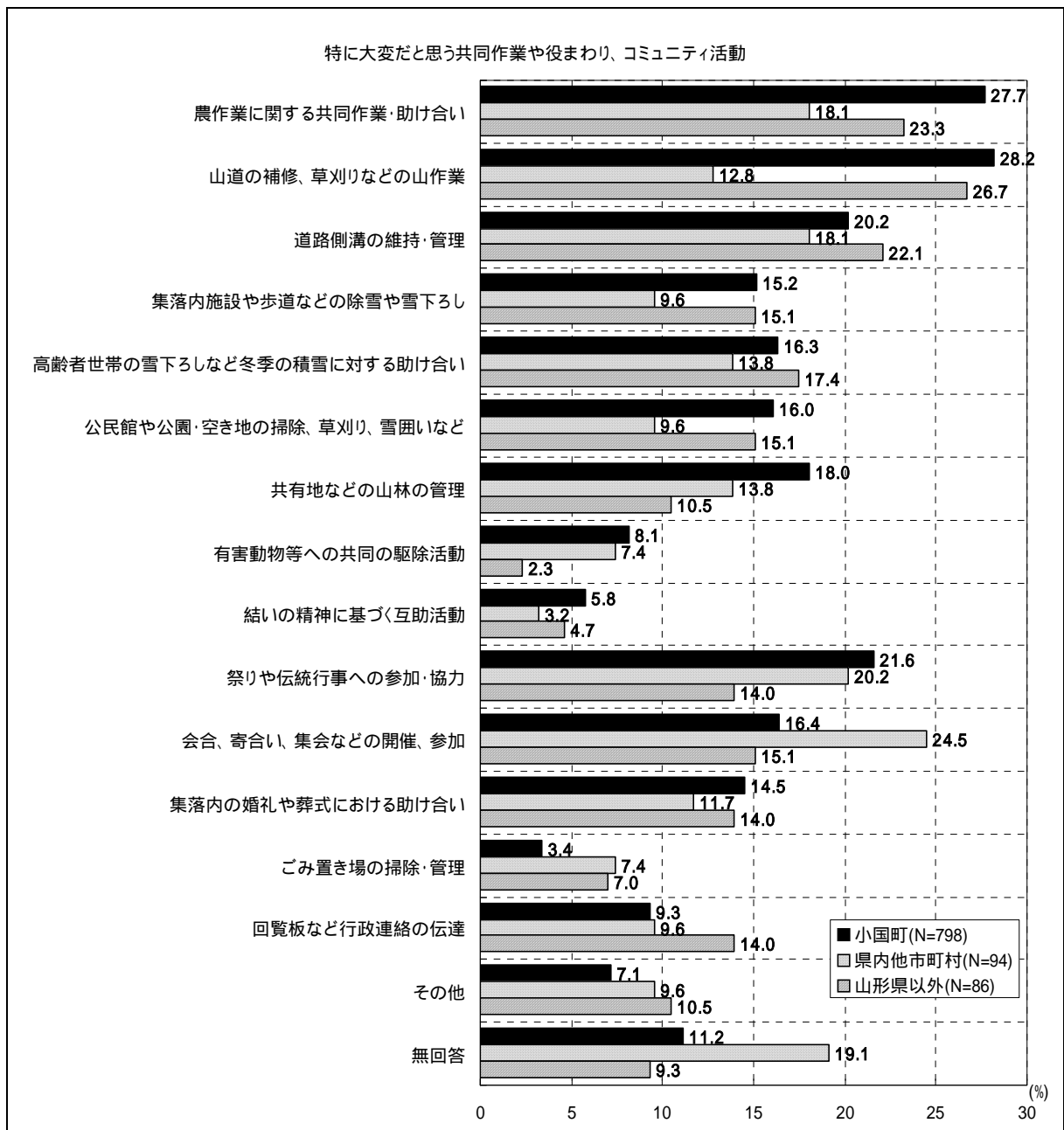
図表3 - 63 年代別 特に大変だと思う共同作業・コミュニティ活動等



出身地別にみると、農作業に関する共同作業や山道の補修などの山作業、共有地などの山林の管理は小国町出身者でより高い割合となっている。これは、大字や集落での共有財産である山林の維持管理は財産権を有する者が行うことが多く、また多くの地域では他市町村から転入した人には財産権が分け与えられないことによるものと考えられる。

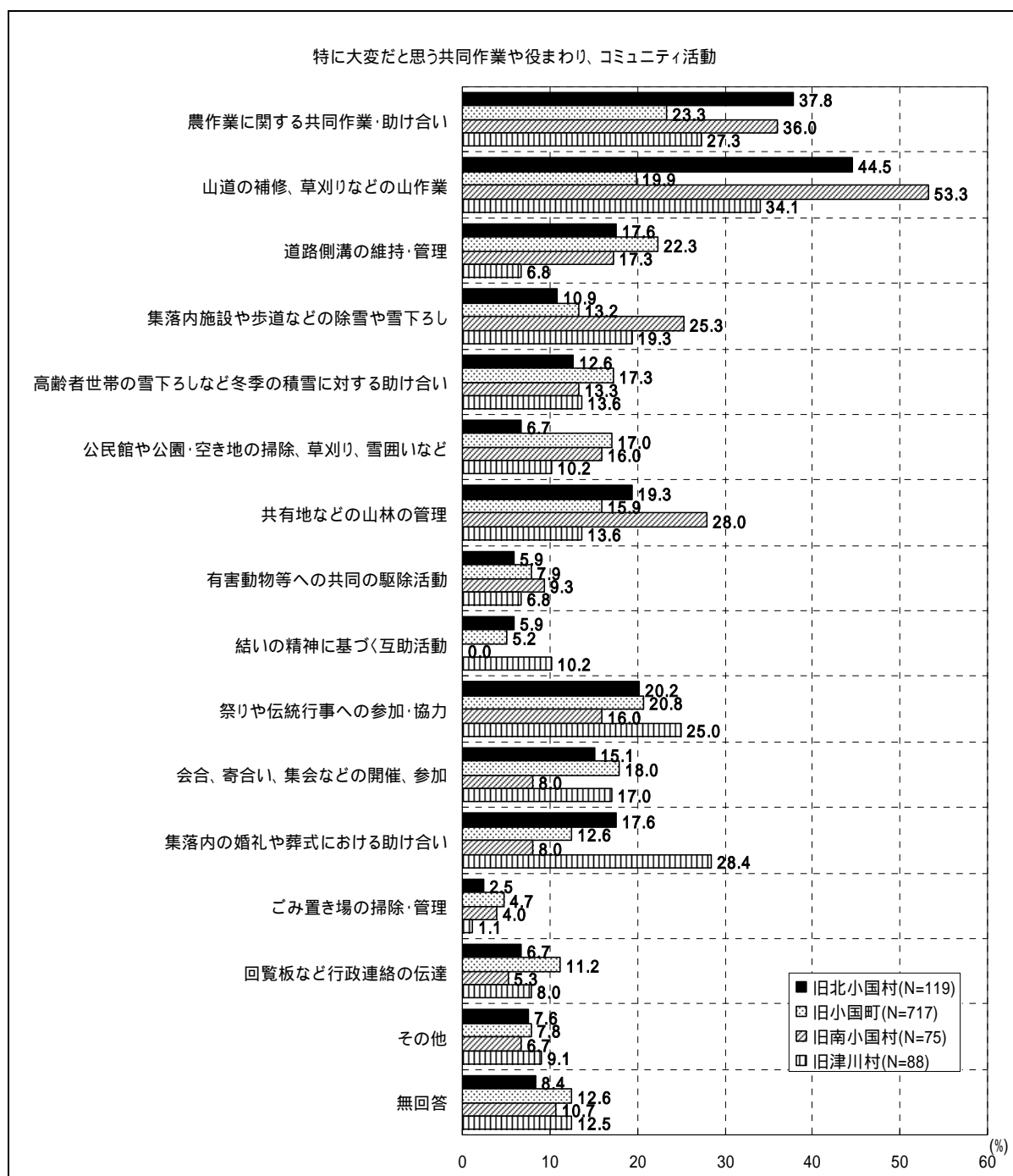
県内他市町村の出身者では、「会合、寄り合い、集会などの開催、参加」が、また県外出身者では、「道路側溝の維持・管理」や「高齢者世帯の雪下ろしなど冬季の積雪に対する助け合い」「回覧板など行政連絡の伝達」などが小国町出身者と比べて高い割合となっている。

図表3-64 出身地別 特に大変だと思う共同作業・コミュニティ活動等



旧町村別にみると、農作業に関する共同作業や山道の補修などの山作業、共有地などの山林の管理は旧北小国村及び旧南小国村でより高い割合となっている。一方、祭りや伝統行事への参加・協力や集落内での婚礼や葬式における助け合いについては、旧津川村での割合が特に高い。

図表3 - 6 5 旧町村別 特に大変だと思う共同作業・コミュニティ活動等

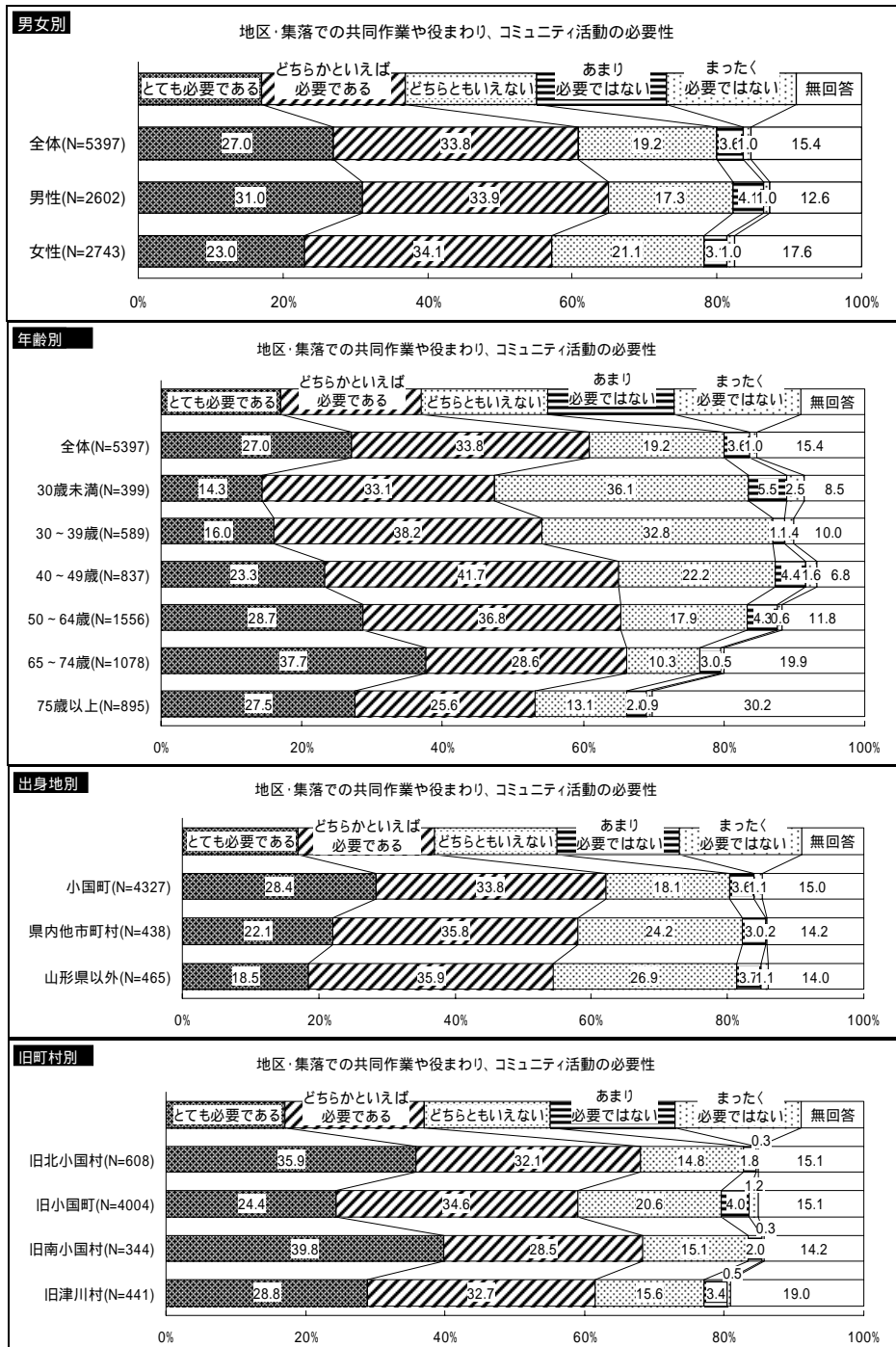


問13. あなたは、あなたのお住まいの地区・集落で行われている共同作業や役まわり、コミュニティ活動は必要だと思いますか。(はひとつ)

集落での共同作業の必要性については、「とても必要である」が27.0%、「どちらかといえば必要である」が33.8%となっており、半数以上の人が必要を感じていることが分かる。男女別にみると男性の方が、また年代別にみると40～60代が特に必要性を強く感じている。一方で、30歳未満では、「あまり必要でない」と「まったく必要でない」の割合が他の年代よりも高く、「どちらともいえない」をあわせると約45%が集落活動の維持に消極的な意向を示している。

出身地別にみると、小国町出身者では6割以上の人が必要であるとしている。

図表3 - 66 共同作業・コミュニティ活動等の必要性

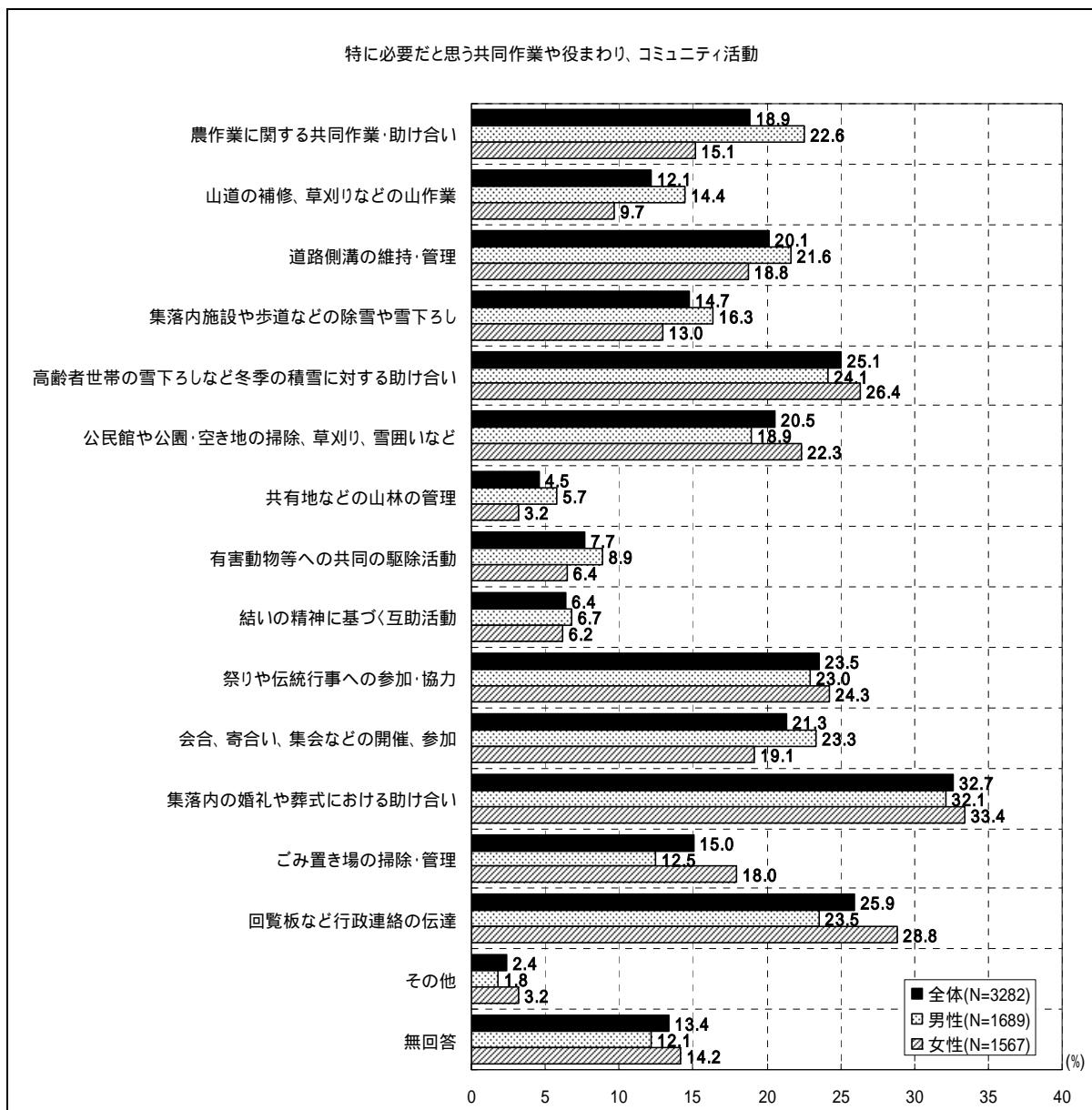


問14. 問 13 で「1 とても必要である」あるいは「2 どちらかといえば必要である」とお答えの方におたずねします。
 特にあなたのお住まいの地区・集落で必要だと思う共同作業や役まわり、コミュニティ活動は何ですか。
 問 12 の中から、必要だと思うものを3つまで選んで右の欄に番号をご回答ください。(番号を3つまで選択)

特に必要であるとする集落活動としては、「集落内の婚礼や葬式における助け合い」が32.7%と最も高く、次いで「高齢者世帯の雪下ろしなど冬季の積雪に対する助け合い」や「回覧板などの行政連絡の伝達」、「祭りや伝統行事への参加・協力」などが多くから挙げられている。

男性では特に農作業に関する共同作業や山作業、道路の維持管理や会合・寄合いなどへの参加などが女性よりも高い割合となっており、女性では高齢者世帯の雪下ろしなど冬季の積雪に対する助け合いや公民館などの管理、回覧板などの行政連絡の伝達などが男性よりも高くなっている。

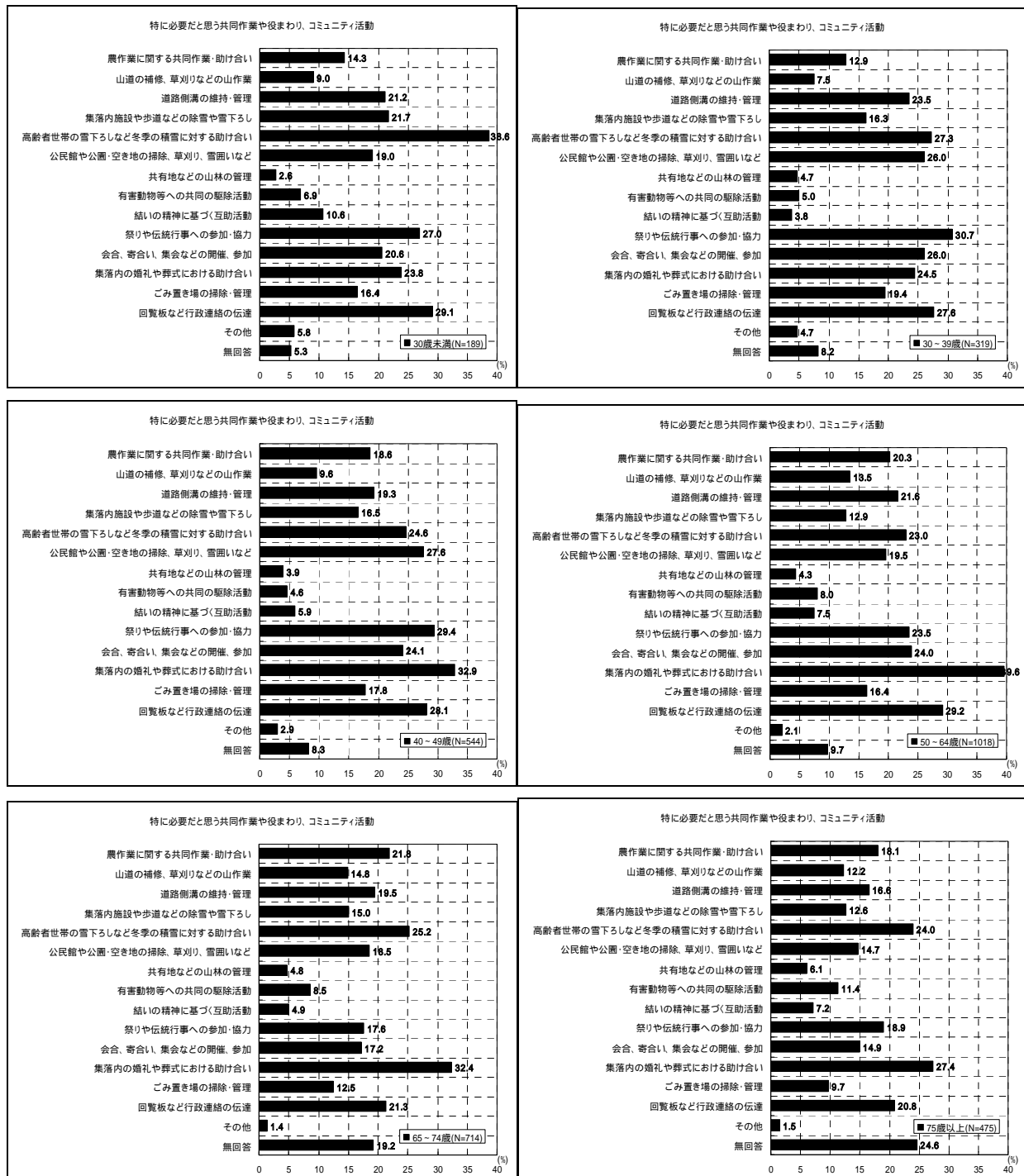
図表3 - 67 特に必要だと思う共同作業・コミュニティ活動等



年代別に見ると、30歳未満では特に「高齢者世帯の雪下ろしなど冬季の積雪に対する助け合い」が必要だとする割合が特に高くなっている。

また30代・40代の集落で『若連中』と呼ばれる世代では「公民館や公園・空き地の掃除、草刈り、雪囲い」や「祭りや伝統行事への参加・協力」などが比較的高い割合となっており、集落活動を取り仕切る世代である50代・60代では、「集落内の婚礼や葬式における助け合い」が高くなるなど、集落活動における各世代の役割を反映した結果となっている。

図表3-68 年代別 特に必要だと思う共同作業・コミュニティ活動等

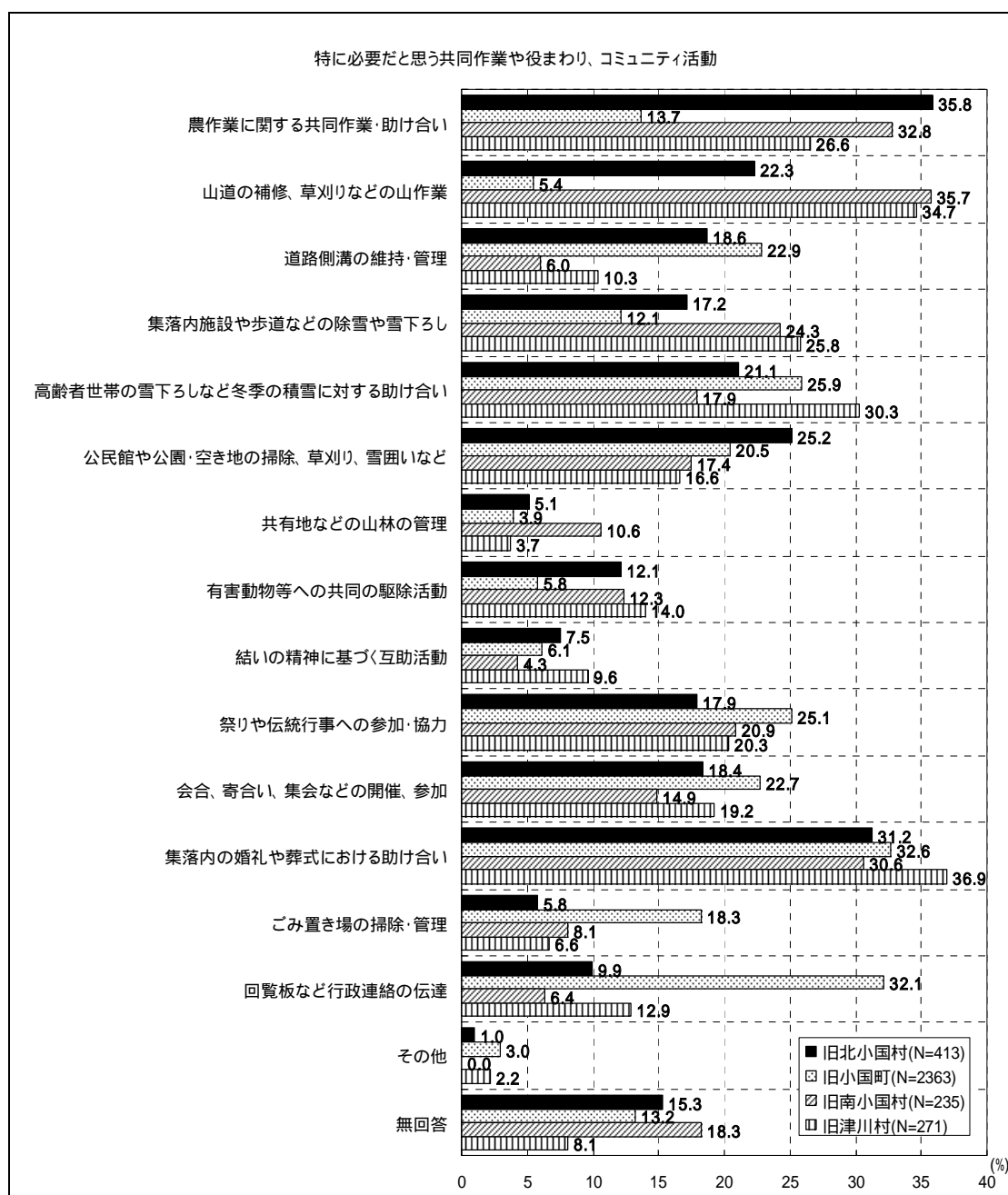


旧町村別にみると、「集落内の婚礼や葬式における助け合い」についてはいずれの地域でも高い割合となっている。

地域で差が見られる項目としては、農作業や山作業に関する助け合い、集落内施設等の除雪などが挙げられ、これらについては、旧小国町を除く旧3村で特に高い割合となっている。また、「高齢者世帯の雪下ろしなど冬季の積雪に対する助け合い」については、特に旧津川村で30.3%と高く、次いで旧小国町で25.9%と比較的高い。

旧小国町ではこのほか「ごみ置き場の掃除・管理」や「回覧板など行政連絡の伝達」などが他地域と比べて群を抜いて高くなっている。

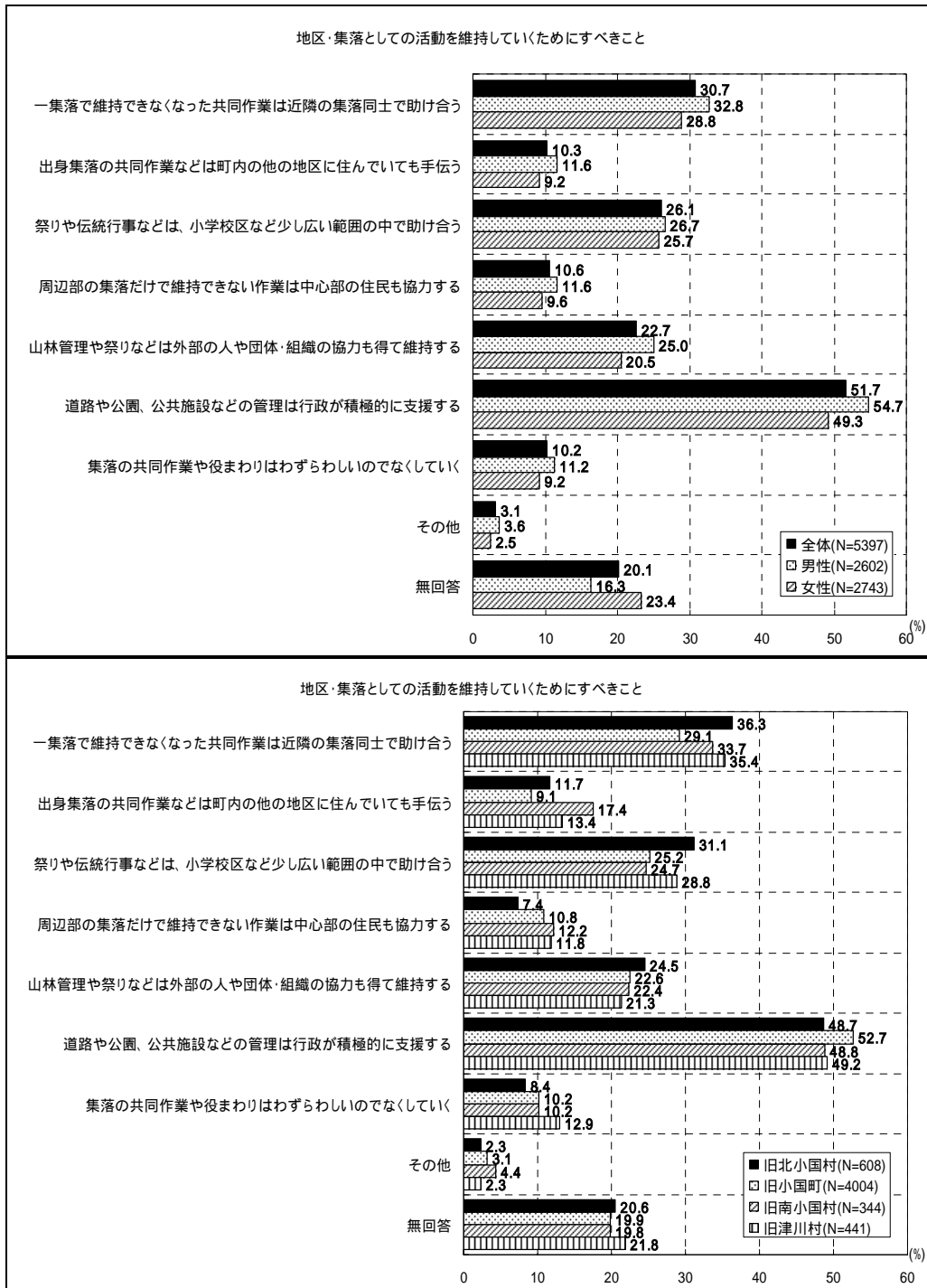
図表3 - 69 旧町村別 特に必要だと思う共同作業・コミュニティ活動等



問15. これまでの小国町では、様々な共同作業や役まわり、コミュニティ活動を通じて、地区・集落の暮らしや連帯感が維持されてきました。しかし、人口が減少し、高齢化が進むと、こうした様々な活動を行える人が減り、地区・集落として共同作業やコミュニティ活動を維持していくことが難しくなることが予想されます。あなたは、今後、地区・集落としての活動を維持していくためにどのようにするべきだとお考えになりますか。あてはまるものすべてに をつけてください。(はいくつでも)

集落活動の維持方策としては、「道路や公園、公共施設の管理は行政が積極的に支援する」が半数以上から挙げられており、近隣集落同士の助け合いを挙げた人は約3割である。

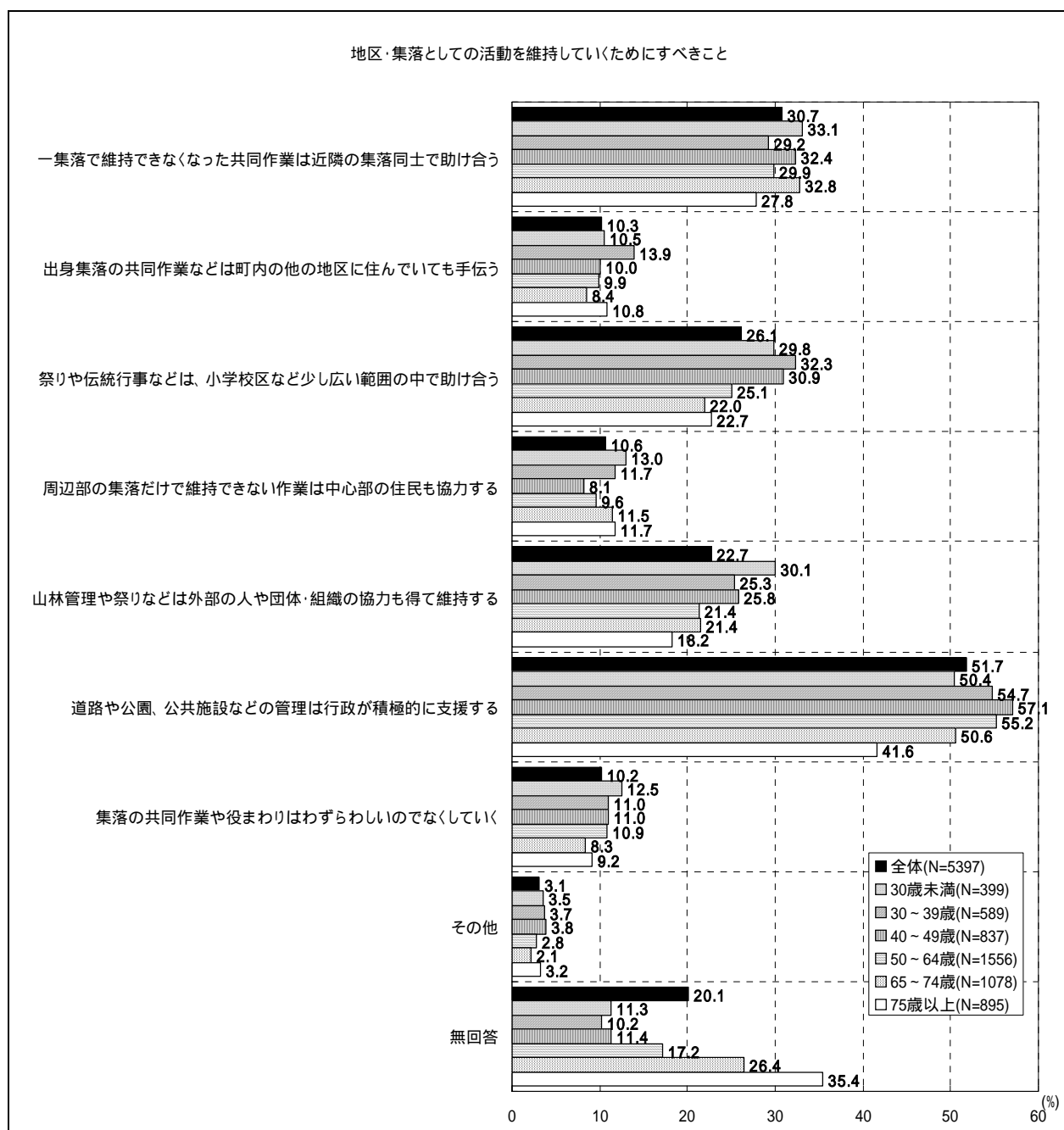
図表3 - 70 地区・集落としての活動を維持していくためにすべきこと



年代別にみると、近隣の集落同士での助け合いについては世代間であまり大きな差は見られないが、特に40代までの比較的若い世代では、「祭りや伝統行事などは小学校区など少し広い範囲の中で助け合う」べきという割合が他の年代よりも高くなっている。

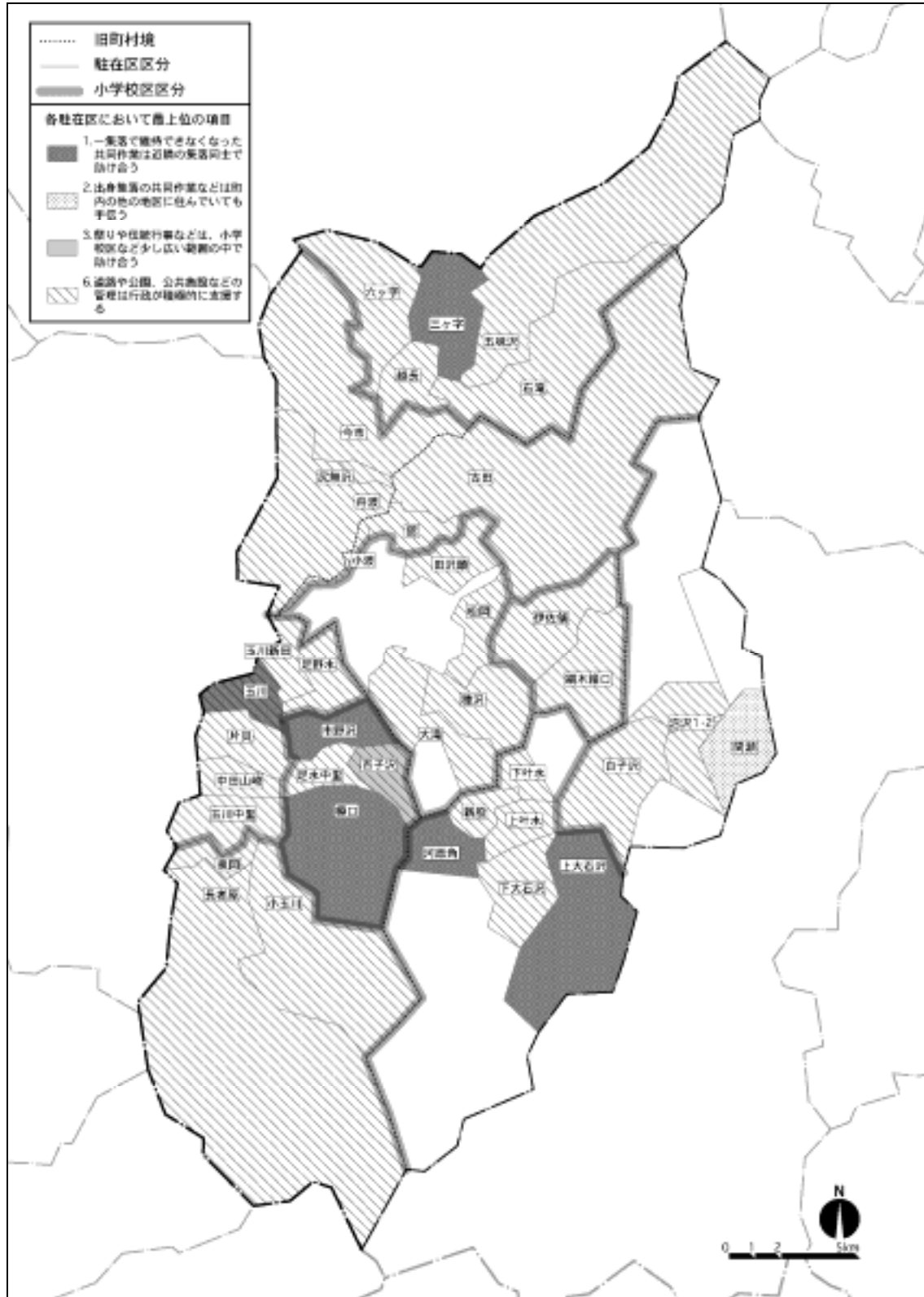
また、30歳未満では、「山林管理や祭りなどは外部の人や団体・組織の協力も得て維持する」が30.1%と高くなっている点も特徴的である。

図表3 - 7 1 年代別 地区・集落としての活動を維持していくためにすべきこと



なお、町中心部を除く地域について駐在区別みると、町の縁辺部に位置する駐在区では道路などの管理は行政が積極的に支援すべきという意見が最上位になっているが、末端集落の結節点にある駐在区などでは近隣集落間での助け合いが最上位になっているところもみられる。

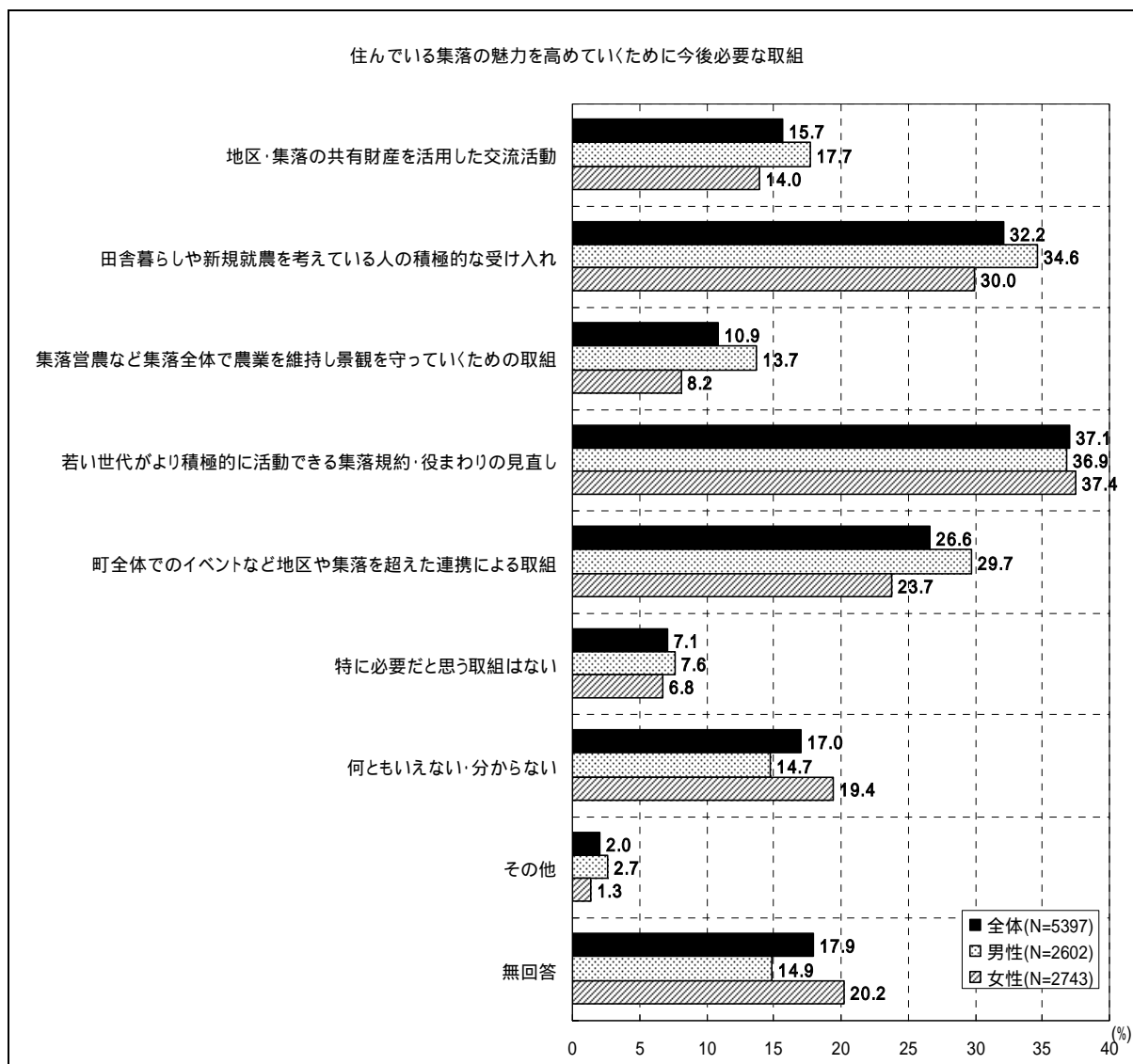
図表3 - 7 2 「地区・集落の活動を維持していくためにすべきこと」駐在区別最上位回答況



問16. あなたは、お住まいの地区・集落の魅力を高めていくために、今後どのような取組が必要だと思いますか。あてはまるものすべてにをつけてください。(はいくつでも)

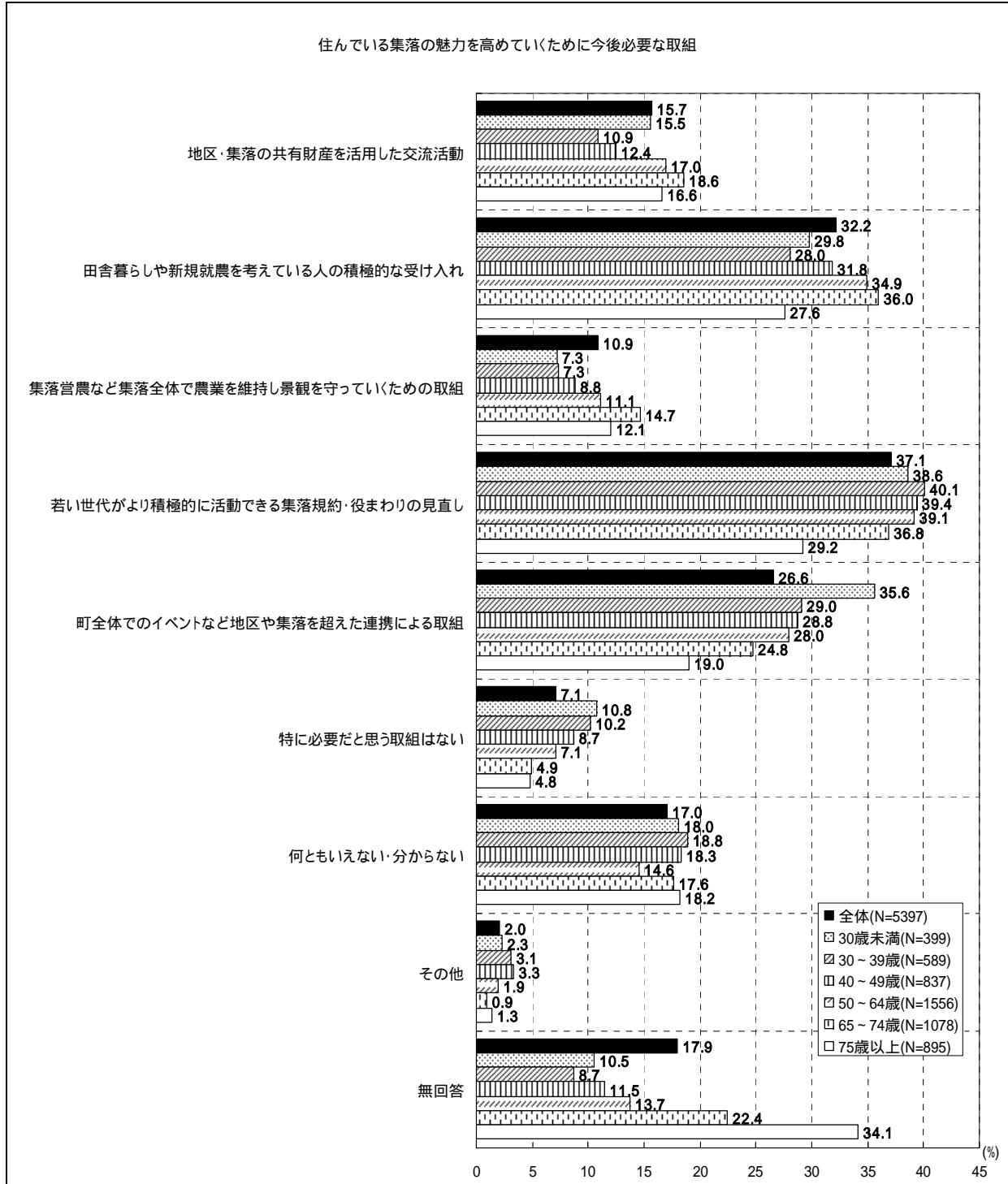
地区の魅力を高めるために必要な取組としては、「若い世代がより積極的に活動できる集落規約・役まわりの見直し」が4割近くから挙げられており、次いで、「田舎暮らしや新規就農を考えている人の積極的な受け入れ」が32.2%、「町全体でのイベントなど地区や集落を越えた連携による取組」が26.6%となっている。

図表3-73 住んでいる集落の魅力を高めていくために今後必要な取組



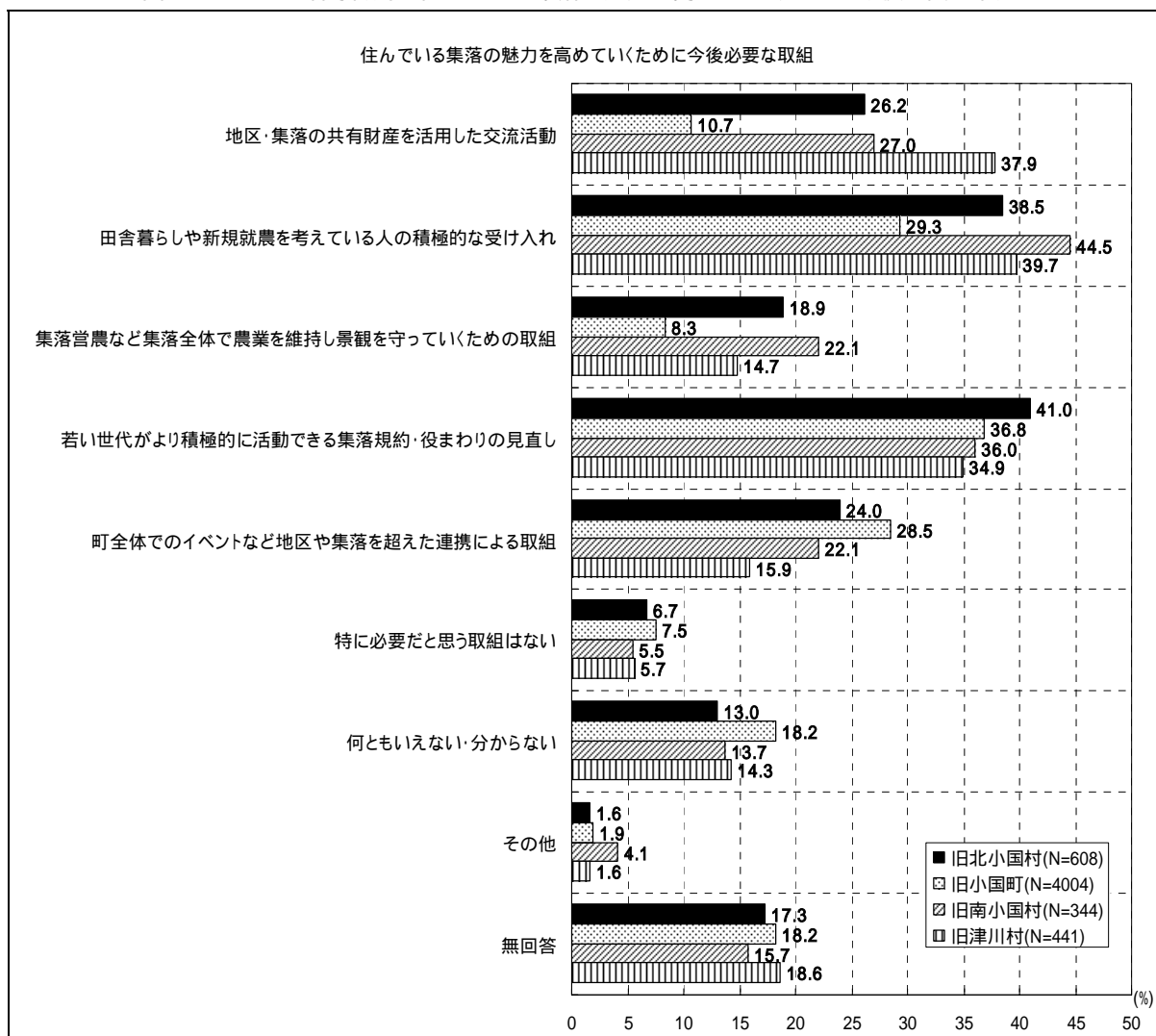
年代別にみると、若年層では「町全体でのイベントなど地区や集落を超えた連携による取組」が必要とする声が高く、50代以上になると田舎暮らしや新規就農を考えている人の積極的な受け入れ」が必要であるという声が高くなる。

図表3 - 7 4 年代別 住んでいる集落の魅力を高めていくために今後必要な取組



旧町村別にみると、以下のような各地域の特色や実情を反映した特長がみられる。
 旧北小国村では「若い世代がより積極的に活動できる集落規約・役まわりの見直し」が他の地域よりも高く、集落活動の担い手の育成と世代交代が望まれていることがうかがえる。
 旧小国町では「町全体でのイベントなど地区や集落を越えた連携による取組」が高い割合となり、小国町全体を一体と捉えて活性化を図るべきという意向が強く示されている。
 旧南小国村では「田舎暮らしや新規就農を考えている人の積極的な受け入れ」が他の地域よりも高く、外部からの転入者の積極的な受け入れにより定住人口を増やし、集落活動の担い手を確保する必要があるとの認識が示されている。
 旧津川村では「地区・集落の共有財産を活かした交流活動」が他の地域よりも高い割合となっており、観光わらび園などが集積する地域として、地域の資源を活かした観光・交流人口の拡大により集落を活性化させることが望まれている。

図表3 - 75 旧町村別 住んでいる集落の魅力を高めていくために今後必要な取組



「観光わらび園」…小国町は、その広大な森林の所産として、豊富な山菜資源に恵まれている。その山菜は本町の特産物であるとともに都市居住者にとっては採取の魅力の対象でもある。人口減少下の集落において、都市住民との交流の場の設定とその入場料収入による適切、有効な山地管理を両立する方法として昭和51年から始められた。

今後の居住意向

問17. あなたが高齢者になったときに、自立した生活ができるとしたら、どこでどのような生活をしたいと思いますか。現在高齢者の方は、今後の希望としてお答えください。(はひとつずつ)

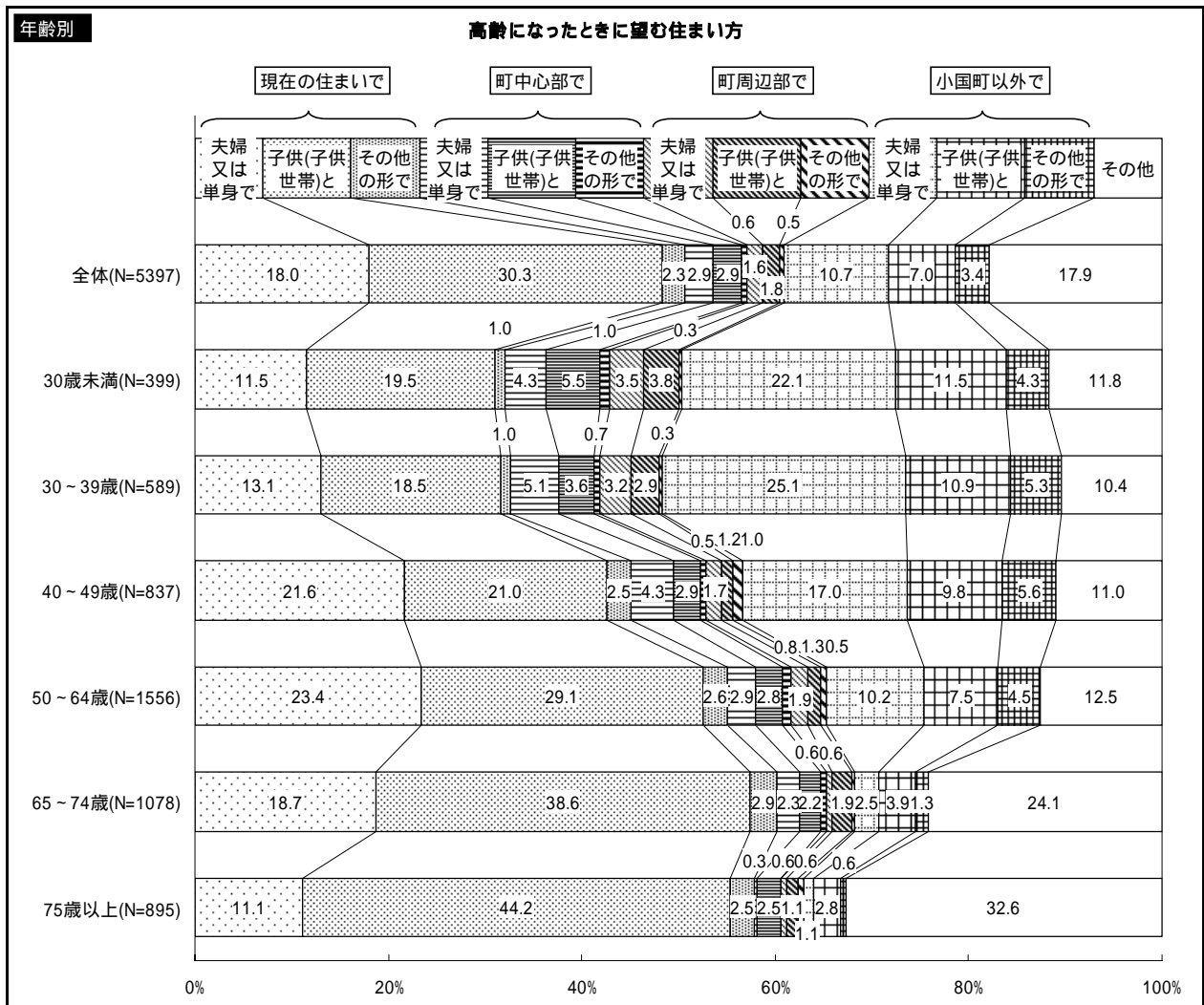
高齢になったときに望む住まい方としては、「現在の住まいで子どもと一緒に暮らしたい」という声が最も高く、次いで「現在の住まいで夫婦又は単身で」が比較的高い割合となっている。

年齢別にみると、30歳未満及び30代では、高齢になったときは小国町以外で生活したいとする人が40%前後となっており、「現在の住まいで子どもと一緒に暮らしたい」という割合は20%弱である。

一方、高齢世代では「現在の住まいで子どもと一緒に暮らしたい」という意向が強く、特に75歳以上では44.2%と高くなっている。

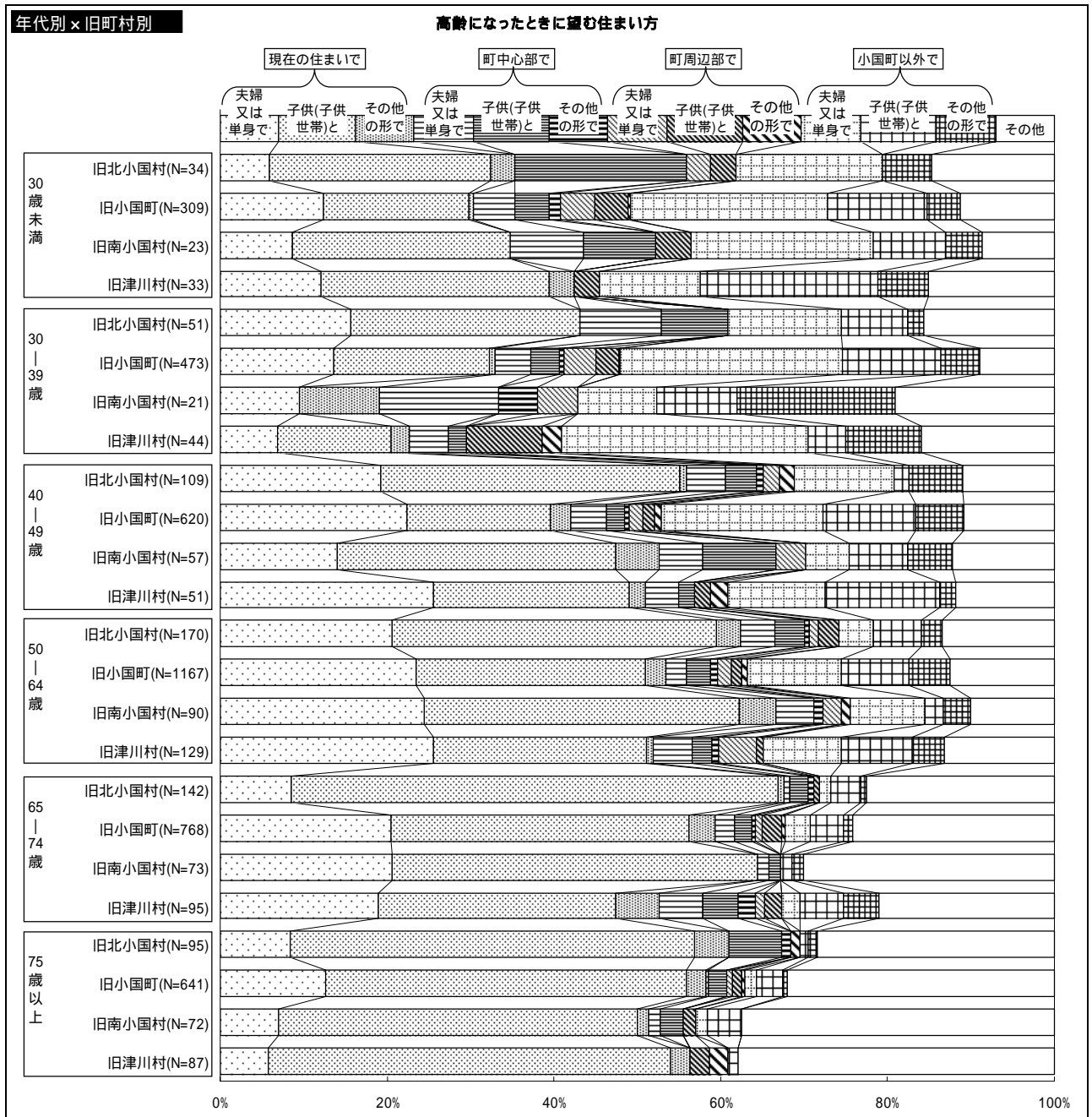
町中心部で暮らしたいという意向は30歳未満で最も高くなっているが、逆に町周辺部で暮らしたいという意向も30歳未満が他の世代よりも高い割合となっている。

図表3 - 77 年代別 高齢になったときに望む住まい方



年代別・旧町村別にみると、高齢になったときには「小国町以外で」暮らしたいという意向は、75歳以上の年齢区分を除くいずれの世代でも旧小国町及び旧津川村においてより高くなっている。反対に、「現在の住まいで」暮らしたいという意向は、旧北小国村及び旧南小国村の40代以上の世代においてより高い傾向がみられる。

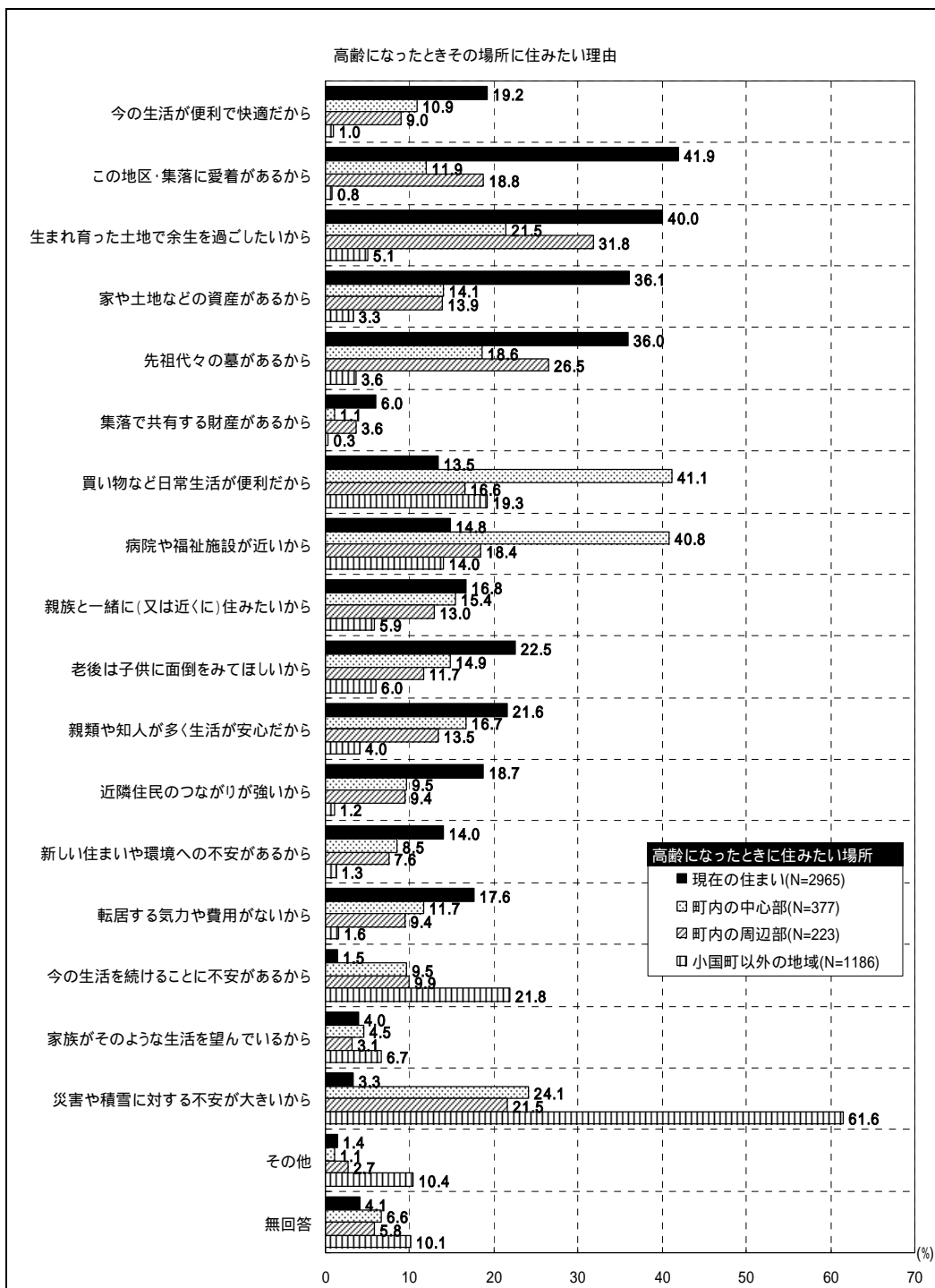
図表3 - 78 年代別×旧町村別 高齢になったときに望む住まい方



問18. では、そのようにお考えになるのはどうしてですか。理由としてあてはまるものすべてに をつけてください。(はいいくつでも)

現在の住まいに住み続けたいと思っている人は、「この地区や集落に愛着があるから」や「生まれ育った土地で余生を過ごしたいから」などをその理由として挙げている。
 一方、町内中心部で暮らしたいという人は、「買い物など日常生活が便利だから」あるいは「病院や福祉施設が近いから」などを理由として挙げている。
 また、小国町以外の地域で暮らしたいという人は「災害や積雪に対する不安が大きいから」という理由が非常に高くなっている。

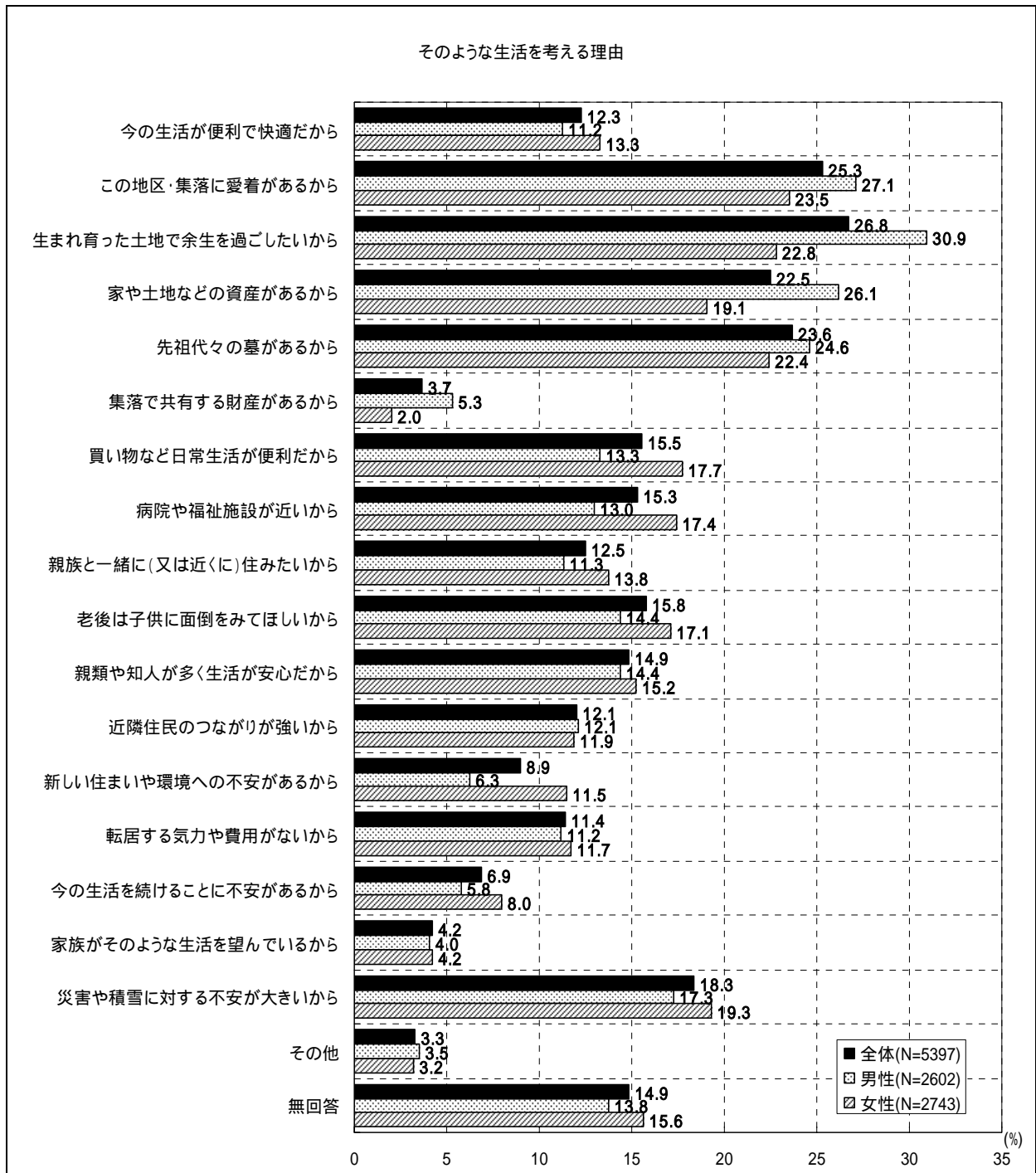
図表3 - 79 高齢になったときに住みたい場所別 そのような住まい方を望む理由



男女別にみると、男性では「生まれ育った土地で余生を過ごしたいから」や「この地区・集落に愛着があるから」、「家や土地などの資産があるから」、「先祖代々の墓があるから」などが女性よりも高い割合となっている。

一方女性では、「買い物など日常生活が便利だから」や「病院や福祉施設が近いから」、などが男性よりも高く、老後の生活の場を検討する際に重視するポイントの違いが見られる。

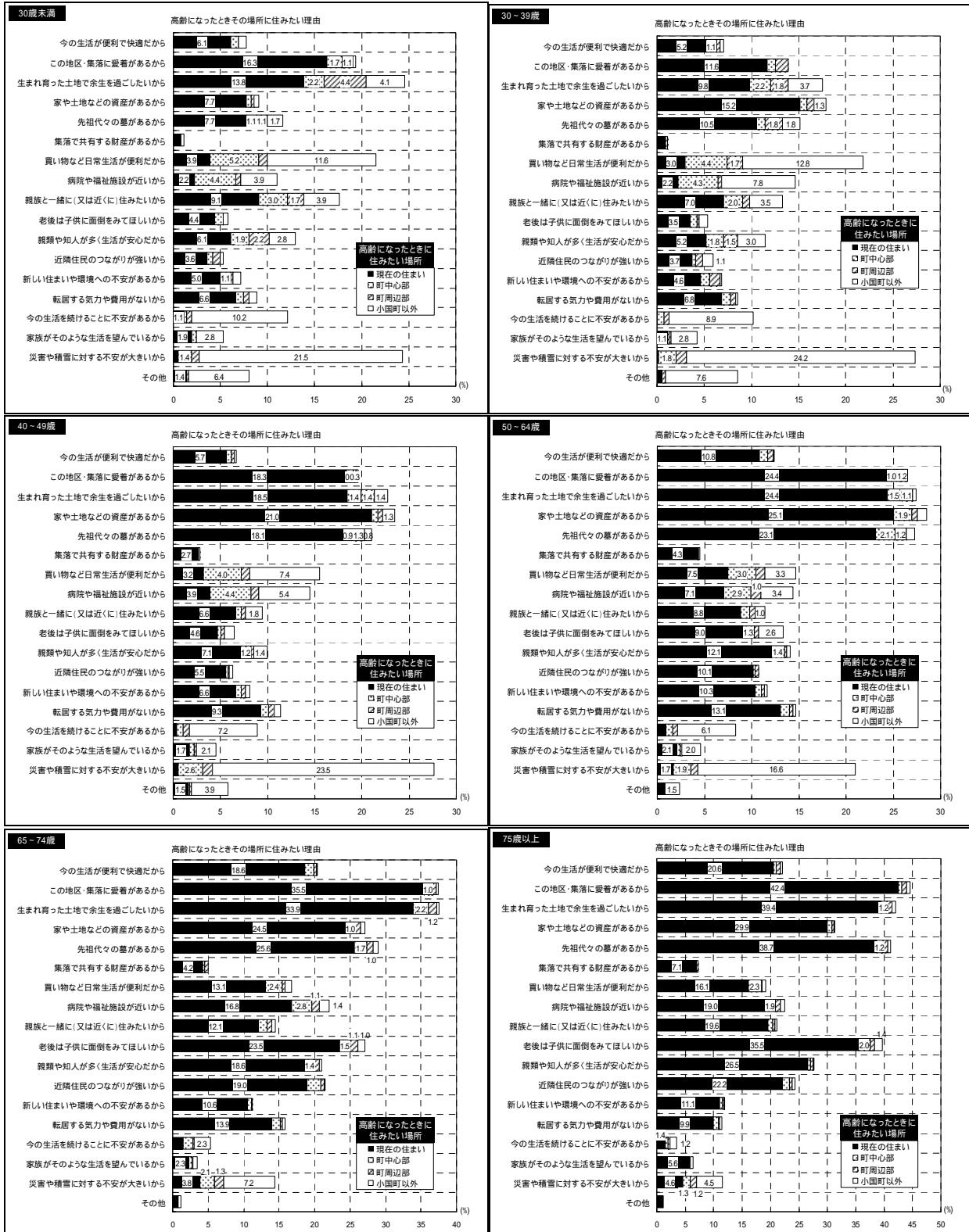
図表3 - 80 高齢になったときにそのような住まい方を望む理由



年代別に見ると、災害や積雪に対する不安から老後は小国町以外の地域で暮らしたいという意向は特に65歳未満の世代で顕著にみられる。また、買い物や病院などの利便性から町中心部に移りたいという意向も若年層では5%前後みられる。

一方65歳以上では、集落への愛着などから現在の場所で住み続けたいという意向が強くなっている。

図表3-81 年代別 高齢になったときにそのような住まい方を望む理由

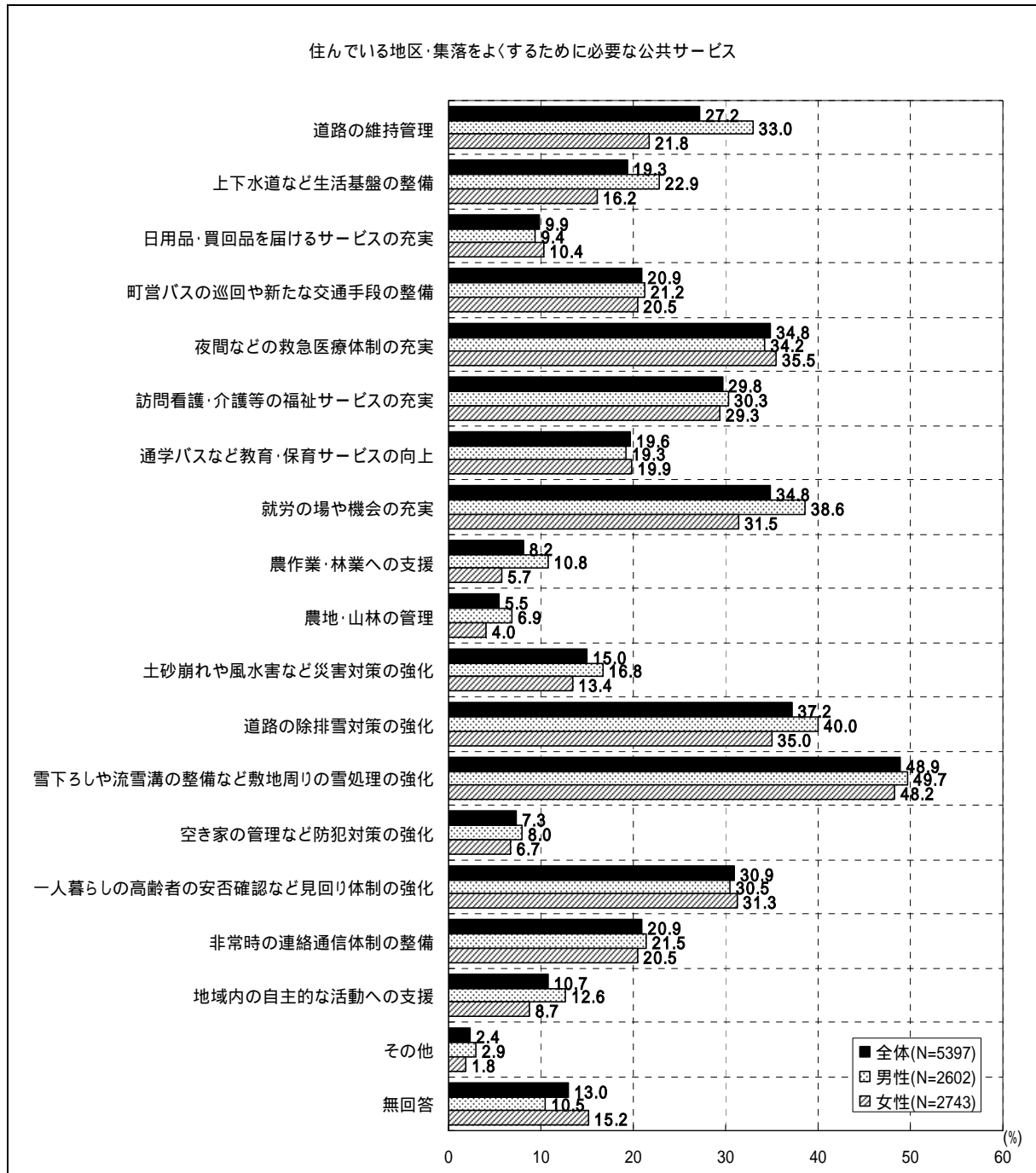


これからの小国町に望むこと

問19. あなたは、現在お住まいの地区・集落をより生活しやすくするために、どのような公共サービスが必要だと思いますか。あてはまるものすべてに をつけてください。(はい/いつでも)

必要な公共サービスとしては、「雪下ろしや流雪溝の整備など敷地周りの雪処理の強化」を望む声が高く、全体の半数近くとなっている。このほか、「道路の除排雪対策の強化」や「夜間などの救急医療体制の整備」、「就労の場や機会の充実」なども高い割合となっている。

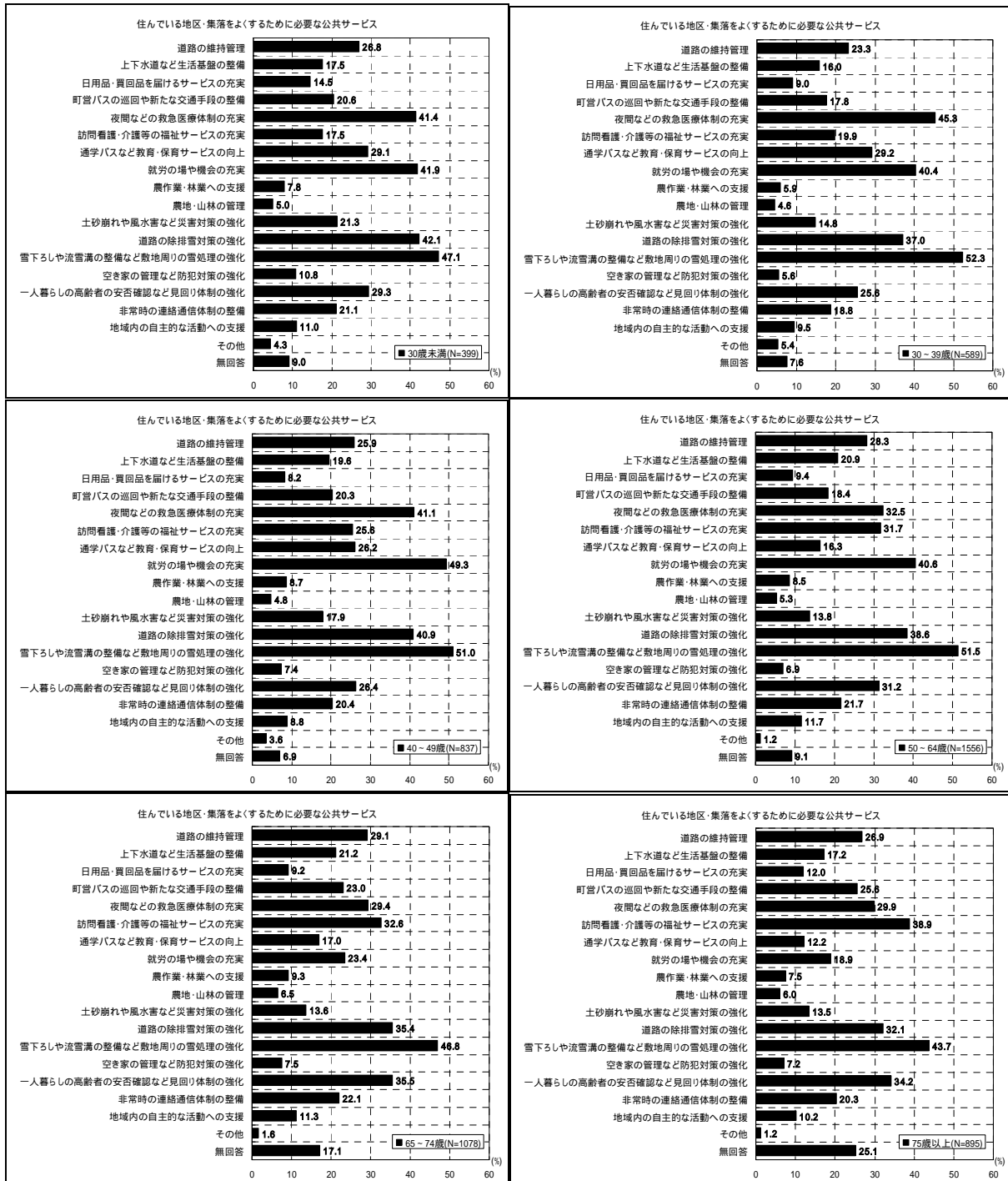
図表3-82 住んでいる地区・集落をよくするために必要な公共サービス



年代別にみると、どの世代でも最も高い割合となっているのは「雪下ろしや流雪溝の整備など敷地周りの雪処理の強化」であるが、30代ではそれに続いて「夜間などの救急医療体制の整備」が高い割合となっており、子どものいる世代では救急医療体制を重視していることが分かる。

40代及び50～64歳では「就労の場や機会の充実」が二番目に高い割合となっており、65～74歳では「一人暮らし高齢者の安否確認など見回り体制の強化」が、75歳以上では「訪問看護・介護等の福祉サービスの充実」が高い点も、それぞれの世代の特徴を反映した結果といえる。

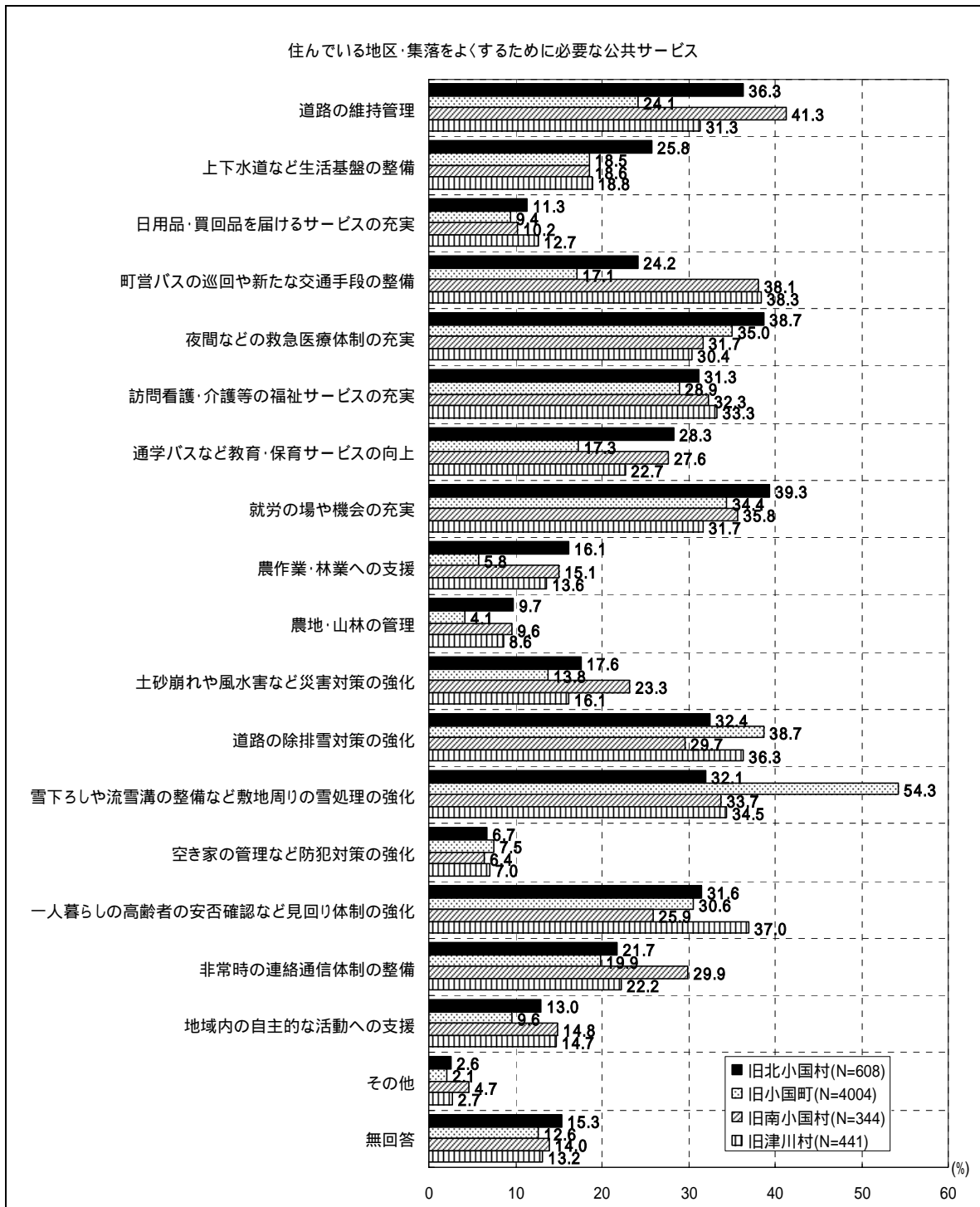
図表3 - 8 3 年代別 住んでいる地区・集落をよくするために必要な公共サービス



旧町村別に見ると、旧小国町では「雪下ろしや流雪溝の整備など敷地周りの雪処理の強化」が54.3%と他地域より高い割合となり、家々が隣接する町中心部ならではの傾向がみてとれる。

一方周辺部をみると、旧北小国村では「就労の場や機会の充実」が、旧南小国村では「道路の維持管理」や「非常時の連絡通信体制の整備」などが、また旧津川村では「一人暮らし高齢者の安否確認など見回り体制の強化」がそれぞれ他地域よりも高くなっている。

図表3-84 旧町村別 住んでいる地区・集落をよくするために必要な公共サービス



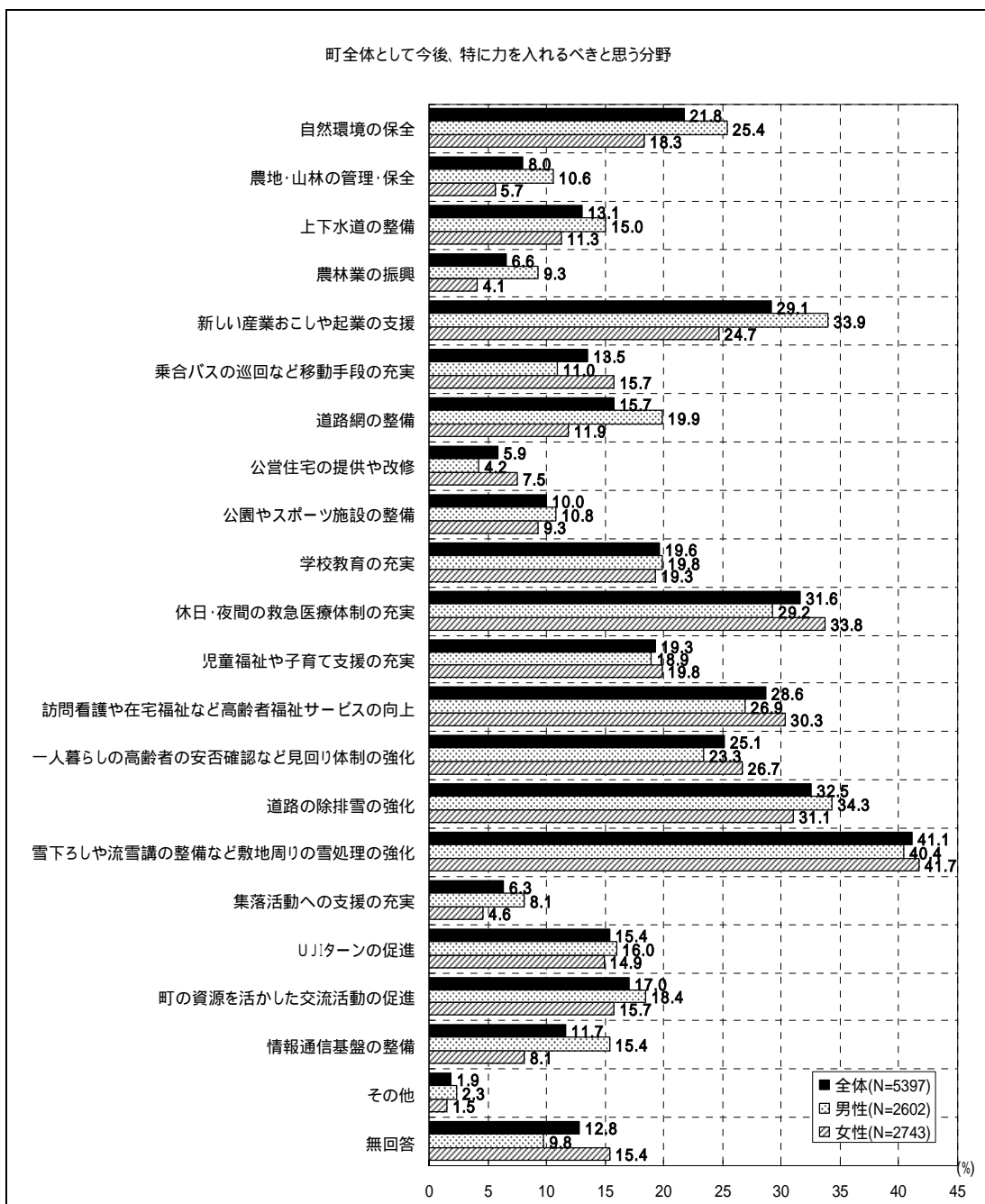
問20. あなたは、小国町が今後町全体としてどのようなことに特に力を入れていくべきだと思いますか。特に力を入れるべきだと思う分野を5つまで選んで をつけてください。(は5つまで)

今後町が力を入れるべき施策分野としては、公共サービスへのニーズと同様、「雪下ろしや流雪溝の整備など敷地周りの雪処理の強化」や「道路の除排雪の強化」など、雪対策の強化を望む声が高い。

また、「休日・夜間の救急医療体制の充実」や「訪問看護や在宅福祉など高齢者福祉サービスの向上」、あるいは「一人暮らし高齢者の安否確認など見回り体制の強化」など安心・安全に関わる分野の施策の充実を望む声も高い。

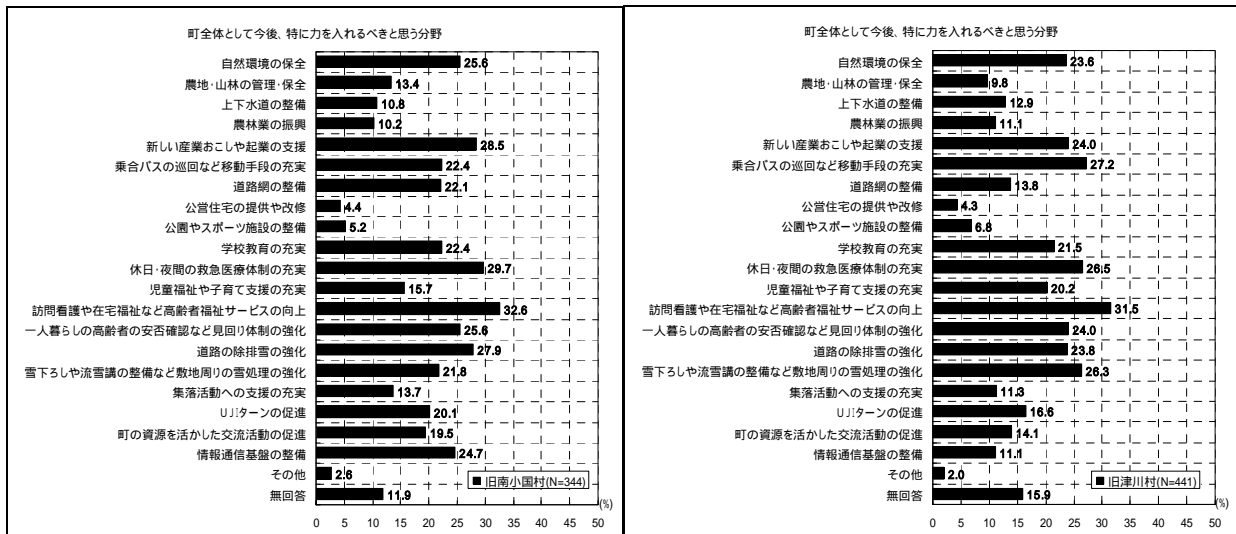
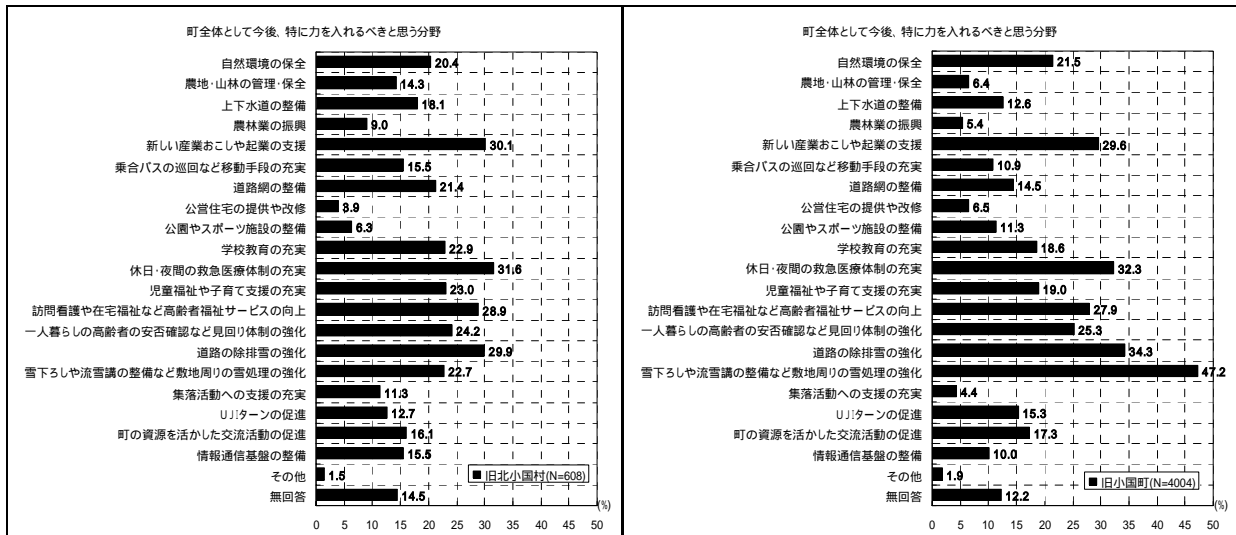
また、「新しい産業おこしや起業の支援」などについても3割近くから望まれている。

図表3 - 86 町全体として今後特に力を入れていくべきと思う分野



旧町村別にみると、旧小国町で「雪下ろしや流雪溝の整備など敷地周りの雪処理の強化」に対する要望が特に高くなっており、旧小国町内でも他の項目と比べて突出して高い。旧小国町以外の旧3村では、上位に挙げられている項目に大きな差は見られず、「新しい産業おこしや起業の支援」や「休日・夜間の救急医療体制の充実」、「訪問看護や在宅福祉など高齢者福祉サービスの向上」、「道路の除雪」などが上位項目となっている。

図表3-87 旧町村別 町全体として今後特に力を入れたいと思う分野



問21. 集落活性化のためにあなたがお住まいの地区・集落で取り組んでいることがあればぜひご紹介ください。また、小国町のこれからのまちづくりに対するあなたのご意見やご要望についても、自由にお書きください

612名から様々な意見や回答が得られた。なかでも、就労の場を作り若い世代が帰ってくるようにするべきという意見が70件と多く寄せられたほか、雪対策の充実に対する要望や、地域資源を活かした交流・活性化が必要であるとの意見などが寄せられた。

また、子育て環境の充実を求める声や集落活動の在り方などについての意見なども寄せられた。主な意見は以下のとおりである。

図表3 - 89 代表的な自由意見

就労の場の充実による若い世代の定住促進

- ・若い人が小国町から離れて行く。原因として雇用の場が無い、低賃金であるなどが上げられると思う。大きな企業が町に出きれば良いと思うので、企業誘致をしてもらいたい。(50～64歳, 男性)
- ・とにかく若い人が働ける場所がほしい。高齢者ばかりになっては山林の管理など無理がある。新しい産業おこしに力を入れて若者が活動できる町にしてほしい。高齢者ばかりでコミュニティ活動していても町は良くならない。(50～64歳, 女性)
- ・小国を出て行って調理師とか福祉関係の資格を取っている若い人がたくさんいるので、そういう資格をもっている人を小国町で使ってほしい。未来の小国町のためにも小国の若者を集めて使ってほしい。(50～64歳, 女性)
- ・就労の場の充実や機会がなければ、やはりどうしても小国町で生活していくことは難しいと思う。(30歳未満, 女性)
- ・農林業だけに力を入れるのではなく若者が安心して働ける場を提供してあげることによって活性化につながると思う。(50～64歳, 男性)
- ・現在の子供達は地元で就職したくても職がなく小国町外に就職してしまう。このままでは小国町から若者がいなくなり、人口も減少してしまう。若者がいなくなれば集落活動をする人も減少し、小国の発展はありえないと思う。小国町が最優先で実施しなければならない項目は、「企業誘致と就業先の確保」である。(40代, 男性)
- ・高齢者の支援も大事だが、若者が増えなければ町が活性化しないと思うので働く場所を増やすなり、若者世帯への住宅支援等を考えてほしい。(30歳未満, 女性)

自然や地域資源を活かした交流活動による活性化

- ・小国には他地域にはない自然環境があり、大きな資産になると思う。都会の子供をターゲットにした事業を提案したい。都会の子供が自然と安心して触れ合える町という“ブランド”が確立できれば、多くの人々を呼べるのではないかと。(50～64歳, 男性)
- ・小国町がこんなに広い町だとつい最近知った。もっと上手な小国町のアピールが必要ではないか。自然が売りの小国町だから、春は山菜を取りに行くツアー、温身平のオリエンテーリング的な遊びの場、秋はハイキングやきのこの講座、冬は雪山歩きなどもっと気軽に遊べて学べる企画を聞いてみてはどうか？山菜もとりに行きたくとも、持ち山があるため、とりに行けなかったり、興味があっても山菜がよくわからない人が周りにはたくさんいる。(30代, 女性)
- ・雪国と名がついている小国町ですから、雪や冬に小国町では出来ないと言う何かを考え、他県から人が入るような事を考えてもよいのでは？(40代, 女性)
- ・園芸ブームなのに当町はしゃくなげ祭しかない。特性を生かして国道沿いの交通便利な所の山すそに山野草園を作ってはどうか。(50～64歳, 女性)
- ・小国町は山菜王国と言われるように、どこにも山菜が有るようにしたらどうか。休耕田に必ず山菜を植えるとか、山菜専門のレストランを作るとか、1年間通して山菜を取れる場所を作るとか。(50～64歳, 男性)

<p>子育て環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町自体に子どもが遊ぶ場所が少なすぎる。町全体の子ども達が夢中になって遊べるような公園などがあればいいと思う。次の世代へつなぐため、子どもが遊べる場所を町に作ってほしい。(30歳未満, 男性) ・田舎が好き、自然の中で暮らしたいという若者が、今、増えていると聞く。そういう方々をたくさん受け入れていくべきだと思う。そのためには、子育てしやすい環境や安心できる医療体制を整備していくべきだと思う。(40代, 女性)
<p>団塊の世代の転入促進など都市部からのUJIターンの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山村活性化のために都市交流をすすめること。都会からの移住者に対して一、二年は安心されるいろいろな定住特典を与えるべきである。(65~74歳, 男性) ・小国町出身で、いわゆる団塊の世代と云われる方々が、定年退職を迎える時期にあたり、関係町民の皆さんから呼びかけを行ってもらい、ふるさとで人生の後半を過ごすようすすめてはどうか。この場合、町としても、住民、その他について協力の姿勢を示すことが必要だと思う。(75歳以上, 男性) ・自然の良さをアピールして、都会の熟年の退職者を受け入れ、空家を利用してもらい住んでもらってはどうか。畑作業もするだろうし、子どもや友だちなども来るだろうし、そのように違う風を入れることにより地域の活性化にもつながるのでは。(50~64歳, 女性)
<p>雪対策の充実による住みよいまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小国町は雪がなければ良い所なのだが...という声が聞こえる。簡単ではないが克雪、利雪の取組をしなければならない。老人宅への除雪、雪下ろしなどの協力システムが欲しい。流雪溝整備が必要である。(65~74歳, 男性) ・小国町は雪との関わりなしには生活できないので雪が降っても安心して生活できるような政策が必要だと思う。又、雪掘りをシルバー人材だけにまかせるのではなく、若い人も率先して雪掘りをしていくべきだと思う。屋根の上にいるのは何故か年寄りが多いように思える。(50~64歳, 女性)
<p>集落活動の見直しや若い世代の地域リーダーの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神社のお祭りや地区の年中行事を通じて、40才代までの青年部組織に役割と責任を与えることで、各世帯の地区に対する意識を高めることに役立っている。又、各世代間の連携ができ、次世代へ伝える伝統を伝えていくという意識がでてきているように思う。今後は愛町心(それが育ってくれば、町民の関わり方が変わると思う。役場職員は特に熱く持って欲しい。)を持たせるための施策が必要だと思う。(30代, 男性) ・いろいろな団体が町おこしとか活性化に頑張っているが、みんなバラバラの動きをしている気がする。昔からの祭りでも、引き継ぎが悪く新しい事には目を向けるが、以前からあるものにはあまり目を向ける人が少ないように思う。地域の小さなお祭りでも、その中の行政の方の手助けで大きくなった例もあるので、いろいろアイデアを出せば昔のように楽しいお祭りが復活するのではないかと。新しく作るのではなく、いまは小さい祭りも他の地区と協力することによって楽しく、人も集まりやすくなると思う。(30代, 男性) ・物事に対する価値観も多様化し、個人主義となってきた今、特に若い世代のかたに伝統や風習をどうとかがいっても、なかなか理解してもらえないのが現状。そういった状況の中で、これまでやってきたこと等については、見直しを行い、時代にマッチしたやり方に切替えていくことが必要な時期にきていると思う。各地区のリーダーに対する町としての教育や支援フォローも必要とされるのではないかと。小国町の場合、各地区が広範囲にわたり、中央としての活動は、むずかしいものがあると思う。そこでまず、地区の活性化を進めるには、地区民の意識改革とリーダーの主導力にかかってくると思う。(50~64歳, 女性) ・この地区では春には“さなぶり”という名で部落の人達が食費を1000円出して飲み会をし、秋には収穫祭で飲み会をしており、ふれあいセンターが設立して以来ずっと今も続いている。酒をのみかわし自分の本音を言いあってコミュニケーションをとり、本当にいい方向に部落内がいられていると思う。互いに助けあっている姿を若い人達が見て、これからの部落のありかたを感じてくれるといいなと心から思っている。何事も部落が原点だと思う。(50~64歳, 女性)

(5) 住民アンケート調査（世帯調査）結果の概要

ア 調査の概要

住民アンケート（個人調査）に加えて、世帯の継続についてや所有財産の今後の管理などについて把握するため、全世帯を対象とし、世帯主を回答者とする世帯調査を実施した。

イ 調査の方法

調査対象

小国町内の全世帯（平成 18 年 8 月 31 日時点で 3,101 世帯）を対象とした。

なお、回答者は基本的に世帯主とした。

調査項目

駐在区、大字名

家族構成

現在居住している家に住み続ける人の有無

町内での農地の所有状況及び管理状況

町内での山林の所有状況及び管理状況

所有する農地や山林における鳥獣被害の状況

調査方法

駐在員経由で各世帯に配布、駐在員経由で回収（一部直接送付・直接回収を含む）

調査時期

平成 18 年 8 月 17 日～9 月 15 日

ウ 回収状況

回収状況は以下のとおりである。

図表 3 - 9 0 住民アンケート調査（世帯調査） 回収数及び回収率

	全体				
	旧北小国村	旧小国町	旧南小国村	旧津川村	
対象数	3,101	316	2,370	183	232
回収数	2,361	225	1,807	143	186
回収率	76.1%	71.2%	76.2%	78.1%	80.2%

工 調査の結果

家族構成

問1. あなたの家の家族構成について教えてください。世帯主から見た続柄、年齢をそれぞれご記入ください。

平均世帯人員は、全体では3.4人/世帯であり、旧町村別にみると北小国村が4.0人/世帯と最も多く、ついで南小国村が3.7人/世帯となっている。

図表3-91 回答世帯の平均世帯人員

	全体				
	旧北小国村	旧小国町	旧南小国村	旧津川村	
平均世帯人員	4.0	3.4	3.7	3.4	

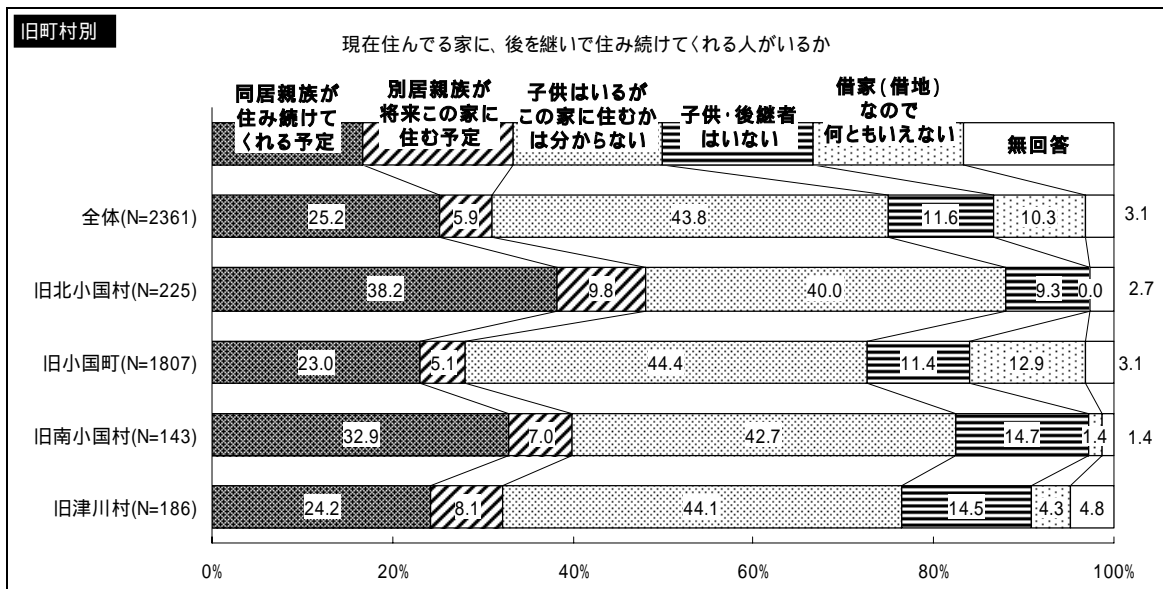
世帯の後継者の状況

問2. あなたが現在お住まいの家に、あなたの後を継いで住み続けてくれる方はいらっしゃいますか。どれか1つに をつけてください。

後継者についてみると、4割以上の世帯が「子どもはいるがこの家に住むか分からない」と回答しており、「同居している家族が住み続けてくれる予定」は約25%、「別居している家族がこの家に住む予定」は5.9%にとどまっている。

旧町村別にみると、旧北小国村及び旧南小国村では「同居している家族が住み続けてくれる予定」という世帯が比較的高い割合を占めている。また旧小国町では「借家(借地)なので何ともいえない」という割合が12.9%と高い。

図表3-92 各世帯における後継者の有無

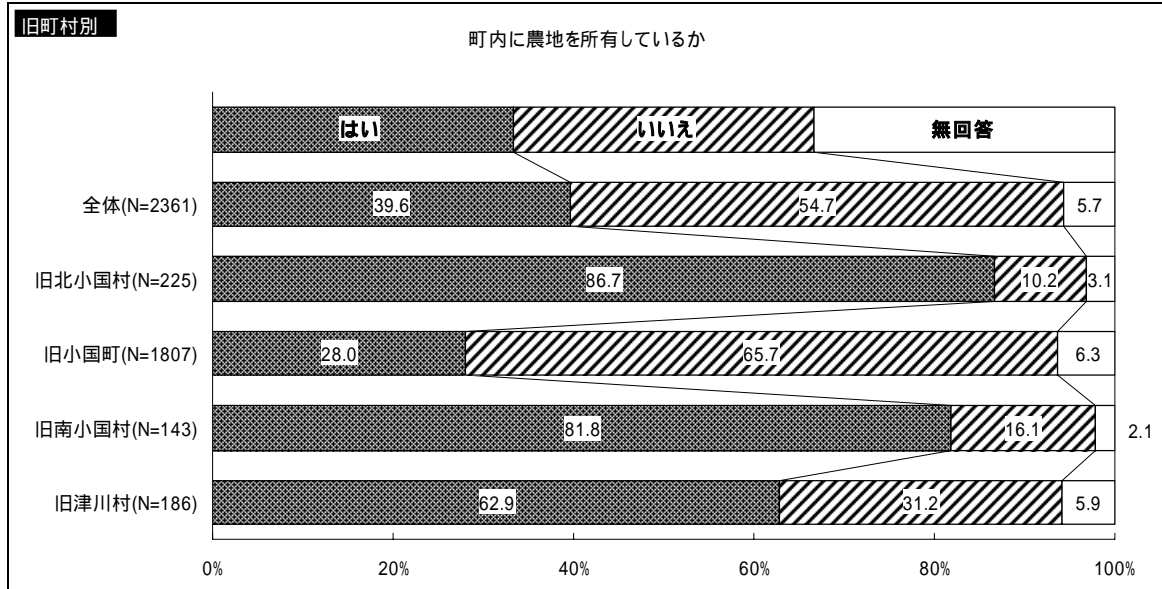


農地の所有状況と管理状況

問3. あなたの家では、町内に農地を所有していますか、どれか1つに をつけてください、所有していれば、その面積をご記入ください、

農地を所有している世帯は全体では約4割であり、旧町村別ごとに差が大きい。

図表3 - 93 回答世帯における町内での農地所有状況



田の1世帯あたり平均面積をみると、町全体では平均33.9反(339アール)であり、最も広いのが旧小国町の38.8反(388アール)である。旧南小国村は田の面積が比較的狭小である。また、畑の1世帯あたり平均面積をみると、町全体では5.4反(54アール)であり、最も広いのは旧津川村の7.0反(70アール)である。

図表3 - 94 回答世帯における所有農地の規模

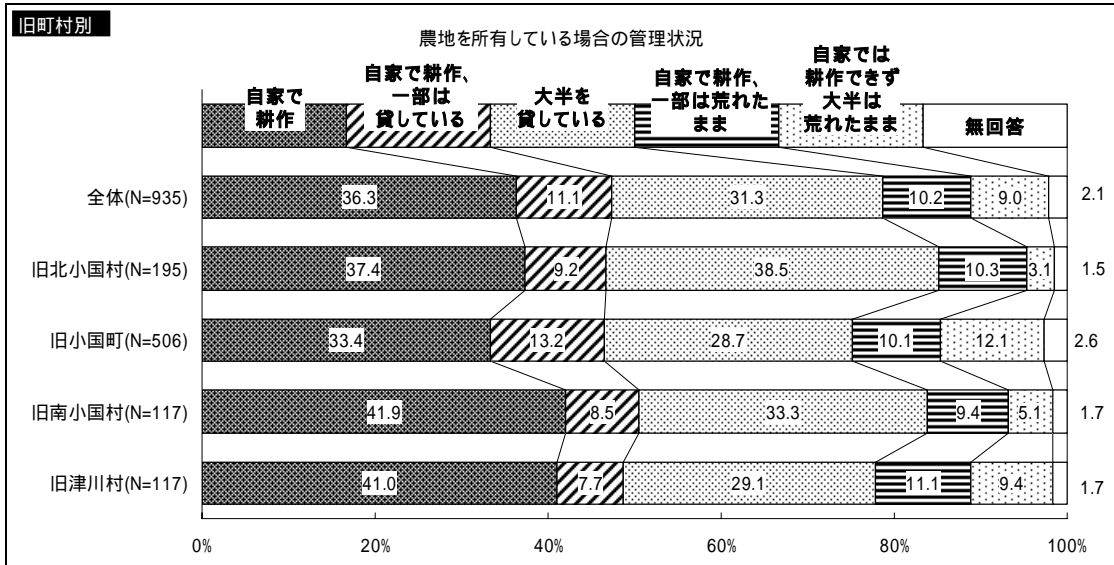
	全体					
	旧北小国村	旧小国町	旧南小国村	旧津川村		
農地所有世帯数	935	195	506	117	117	
田	田の面積回答世帯数	698	166	342	106	84
	合計面積(反:10a)	23,688	5,553	13,272	2,531	2,332
	平均面積(反:10a)	33.9	33.5	38.8	23.9	27.8
畑	畑の面積回答世帯数	708	157	362	97	92
	合計面積(反:10a)	3,799	502	2,342	308	648
	平均面積(反:10a)	5.4	3.2	6.5	3.2	7.0

(注1) 平均面積 = 合計面積 ÷ 面積回答世帯数

問3-1. 農地を所有している場合、その管理状況はいかがですか。どれか1つに をつけてください。

所有している農地の管理状況については、「自家で耕作している」という世帯が約3分の1強を占めるが、同数程度の世帯が「大半を貸している」と回答している。
 旧町村別にはあまり大きな差は見られないが、旧小国町及び旧津川村で「自家では耕作できず大半は荒れたままになっている」という世帯の割合が若干高くなっている。

図表3-95 回答世帯における所有農地の管理状況

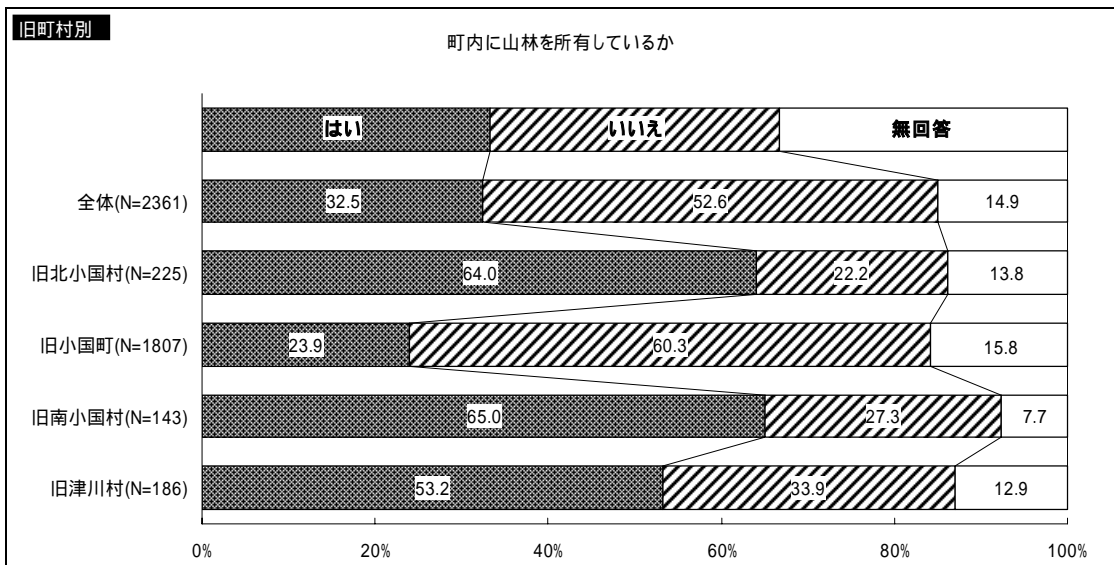


山林の所有状況と管理状況

問4. あなたの家では、町内に山林を所有していますか。どれか1つに をつけてください。所有していれば、その面積をご記入ください。

山林を所有している世帯は全体では約4割であり、旧町村別に差が大きい

図表3-96 回答世帯における山林の所有状況



各世帯が所有している山林の面積 と1世帯あたりの平均面積をみると、町全体では平均4.7ヘクタールであり、最も広いのが旧北小国村の平均5.8ヘクタールである。

本調査で把握した山林面積は、集落や大字等で共有する山林を除いている。

図表3 - 97 回答世帯における所有山林の規模

	全体				
	旧北小国村	旧小国町	旧南小国村	旧津川村	
所有世帯数	768	144	432	93	99
うち 面積回答世帯数	591	111	320	79	81
合計面積(町:ha)	2,801	640	1,543	210	408
平均面積(町:ha)	4.7	5.8	4.8	2.7	5.0

(注1) 平均面積 = 合計面積 ÷ 面積回答世帯数

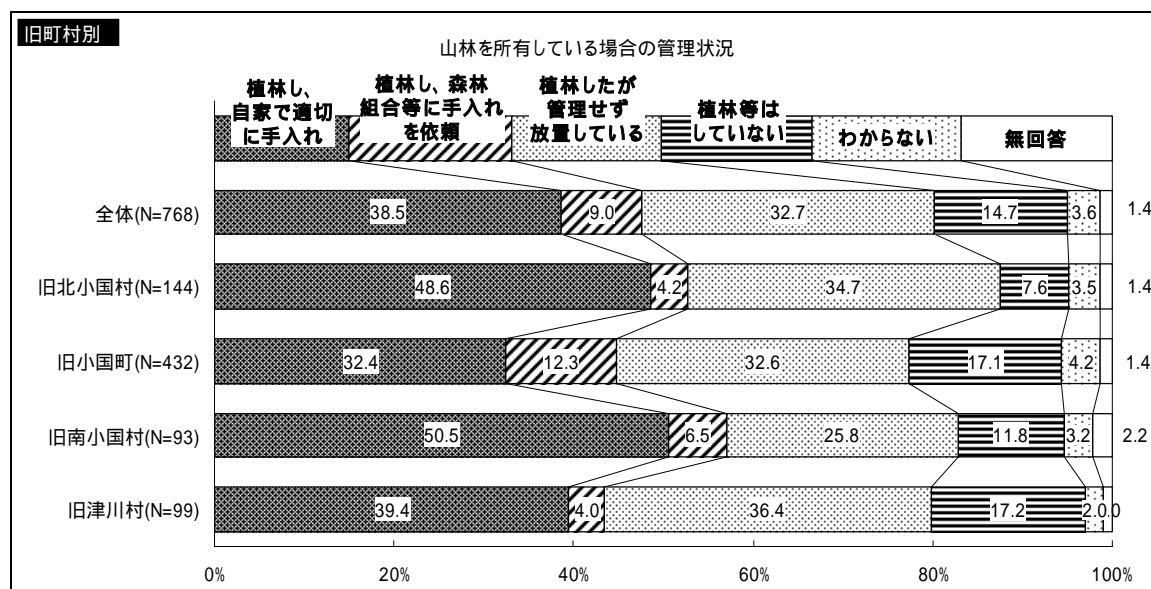
問4-1. 山林を所有している場合、その管理状況はいかがですか。どれか1つに つけてください。

所有している山林の管理状況を見ると、「植林し、自家で適切に手入れしている」という世帯は全体では約4割であり、旧北小国村及び旧南小国村でその割合が高い。

一方、各世帯の有する山林の面積が最も大きかった旧小国町では、「植林し、森林組合等に手入れを頼んでいる」という世帯が12.3%と比較的多く見られる。

「植林したが管理せず放置している」という世帯も全体の約3割程度みられる。

図表3 - 98 回答世帯における所有山林の管理状況



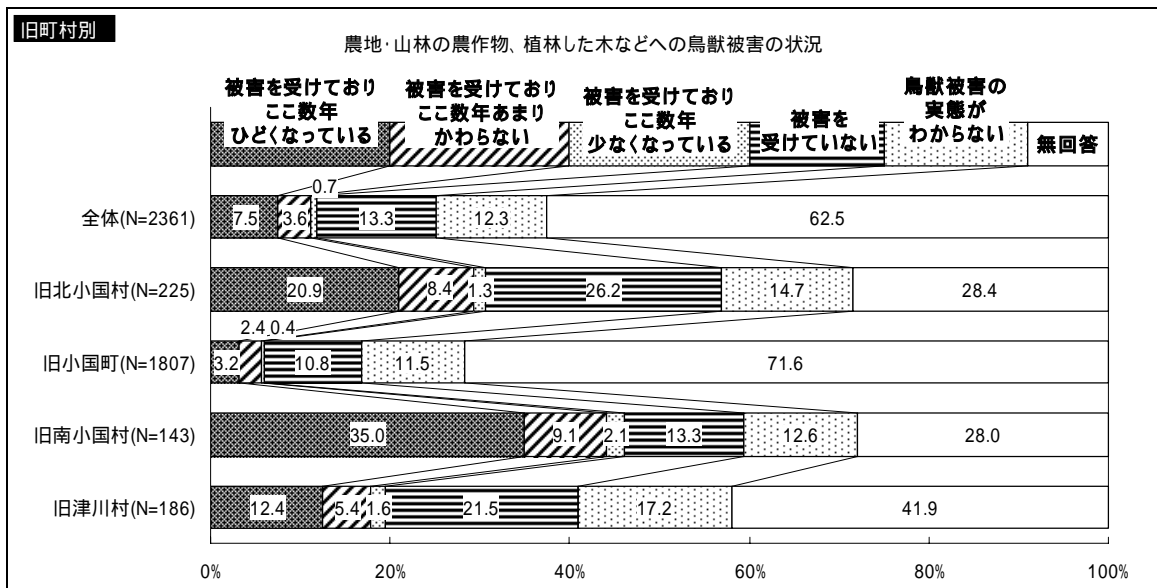
所有する農地・山林の鳥獣被害の状況

問5. 町内に農地を所有されている方、あるいは町内に山林をお持ちで植林されている方におたずねします。あなたの家で所有している農地・山林の農作物や植林された木などに対する鳥獣被害の状況はいかがですか。どれか1つに をつけてください。

所有する農地や山林における鳥獣被害の状況を見ると、無回答が非常に多いものの、回答された中では、「被害を受けていない」あるいは「被害の実態が分からない」という回答が比較的多くなっている。

旧町村別にみると、旧南小国村では、「被害を受けておりここ数年ひどくなっている」という回答が35%と非常に高い割合を占めている。一方、旧北小国村及び旧津川村では「被害を受けていない」とする世帯も2～3割程度みられる。

図表3-99 回答世帯における所有農地・山林の鳥獣被害の状況



2 各種ヒアリング調査について

小国町の集落の維持・保全の現状について把握するため、駐在員、関係機関、UIターン者に対してヒアリング調査を実施した。

(1) 駐在員等ヒアリング調査について

小国町の集落を取り巻く実態や諸問題についてよりの確に把握するため、町内数箇所において地域づくりリーダーなどに対するヒアリング調査を実施した。

ア 調査の方法

ヒアリングの対象

各集落の役員や地域リーダーなど（駐在員、公民館長、農業振興組合長など）

小学校区をベースに調査地域を選定し、各地域内の集落役員や地域リーダーに参集していただき、座談会的な会合を設けヒアリングを行った。

調査項目

今後残していくべき集落機能とその維持方策

安心して住み続ける上で必要な社会的サービスの内容や水準とその提供主体について
社会基盤の集落内・集落間での維持・管理上の問題点や具体的な対応策

今後必要となる新たな集落機能についての考え

集落の共有財産の管理等に対する考え

集落の機能的再編や集落連合等による集落機能の維持についての考え など

調査対象地域

本調査の主旨から、特に人口減少・高齢化の厳しい町周辺部の集落の状況を調査するため、町中心部を除く駐在区から現地ヒアリング調査地域を抽出した。

地域名	対象駐在区	調査日	選考のポイント			
1 沼沢地域	沼沢一・二、間瀬、白子沢	10/16				
2 大石沢地域	上大石沢、下大石沢	10/17				
3 玉川地域	玉川新田、玉川、片貝、中田山崎、玉川中里	10/17				
4 足中地域	足水中里、百子沢、樽口、市野沢	10/17				
5 沖庭地域	古田、館、小渡、舟渡	10/16				
6 五味沢地域	五味沢、石滝、三ヶ字	10/16				

選考のポイントは以下のとおり

人口増減等が顕著な地域

伝統芸能等活動・保存に取り組んでいる地域

UIターンの受け入れや独自の活動を通して活性化を図っている地域

集落消滅等の危機を抱えている地域

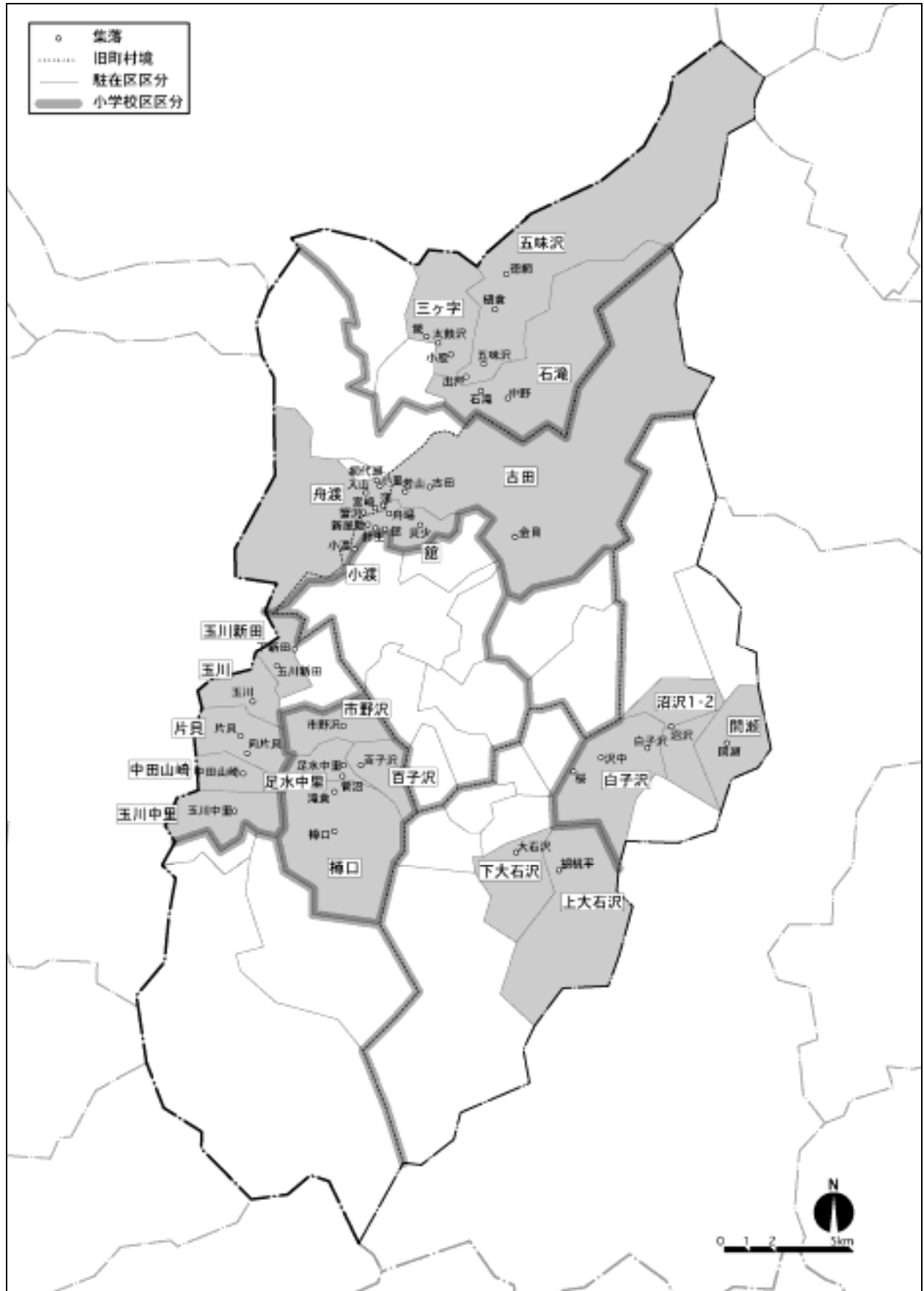
地形的に末端に位置する集落

調査日時

平成 18 年 10 月 16 日・17 日 各 18:30~20:30

調査実施地域

図表3-100 ヒアリング対象駐在区位置図



イ ヒアリング調査の結果

全地域のヒアリング結果の総括

現在の集落活動の状況と見通し

- ・ 道刈りや河川清掃などの共同作業や、冠婚葬祭の助け合い、祭りや盆踊りなどの地域文化的行事の実施などは現在でも集落単位で維持されている。
- ・ 道刈りなどの出不足料（出役できない代わりに一定の金を集落に支払うこと）を徴収するかどうかについては、他の共同作業での出役で代替すればいいとしているところから一戸あたり 5,000 円を徴収するところまで、活動の負担状況は各集落（各隣組）の規約によって様々である。
- ・ 山林の管理については林業に携わる人が減ったこともあり、今では集落での共同作業というよりは森林組合に委託するケースが多い。
- ・ 町中にいる子ども世帯が周辺集落に共同活動を手伝いにくるという実態も、葬式などを除けばあまり見られない
- ・ いずれの地域も、人口減少と高齢化が進んでおり、これらの集落活動を従来どおり維持するのが困難になりつつあるものの、困難な中でもできることはやろうという意識で何とか維持されており、集落の中でできなくなれば外部に委託して維持していくしかないという声が多くの地域で聞かれた。概して近隣集落間で助け合おうという意識はあまり見られなかった（ただし祭りを除く）

残していくべき集落機能とその維持方策

- ・ 共有財産（山）を有する地域では、道刈りは今後も必要だという認識があるが、居住者の減少と高齢化で今後の維持はかなり困難になることが予想されている。
- ・ 多くの地域は外部から転入した者には財産権は分けないため、権利を持たない者は道刈りなどの作業もしない（沼沢）としているところがある一方、権利はなくても道刈りなどの共同作業は集落に住むものの共同作業としてやってもらうというところもある（上大石沢・沖庭）
- ・ 道刈りを集落活動として維持していくか財産権を有する者のみでの活動とするかは地域によって考え方が異なるため、財産権の状況により維持の方法についての見解も様々である。
- ・ 祭りなどの地域文化活動は近隣の集落間で子どもや若者を借りながら維持していくという考えが強い。一方、伝統芸能の保存など集落のしきたりを守ろうとするこだわりも見られる。

必要な社会的サービスの内容や水準

- ・ 昨年のような豪雪になると各自の家の雪処理で精一杯で、高齢者世帯の雪処理まで手が回らない地域もある。現状ではシルバー人材センターに委託したり（1500 円/h）民間に委託したりしており、町でも高齢者世帯の雪下ろしについては 1 世帯あたり 3 万円の補助を出すことを実施しているが、行政サービスとしてももう少し集中的に対策を講じて欲しいという声も聞かれた。

- ・ 道路除雪については概ね満足されており、今後も生活道路の除雪は続けてほしいとの要望が各地で聞かれた。

社会基盤の維持・管理上の問題や対応策

- ・ 本来集落で行っていた道普請などが行われなくなっていること、また行政サービスの質・水準が向上したことから行政頼みになっていることなどが背景となって、町道以外の部分の維持補修についてまで行政に要望するなど、行政依存の傾向がみられる地域も出現しつつある。

部落有財産などの管理の現状と見通し

- ・ 山などの共有財産については、大字持ちとなっていたり財産委員会が組織されていたりと、集落居住者の中でも共有財産の権利を有する者のみで構成される組織で維持管理されており、外部から転入した者などは財産を分けてもらえないためそれらの組織には入れない。
- ・ 部落有財産の権利所有者の管理状況については、地域によって、財産権の所有者の半数近くが他地域に居住していたり所在不明になってしまっていたりするところ(沼沢)もあり、部落有財産の今後の管理・活用方策についても見通しを持っていない状態にある。
- ・ 一方、集落から転出するときは部落有財産の権利を放棄して出ることを取り決め、管理されている(大石沢・足中)ところもあり、財産権の得失形態も集落により様々である。
- ・ 東部地域(大石沢)などでは、町内に11箇所ある観光わらび園のうち5箇所が集積していることから、地域資源(部落有財産)を活かした地域づくりについての話し合いが始まっている。具体的には、遠方から観光わらび園に来た観光客の休憩・滞在スポットが町内にないことから、東部地域として交流施設などを活かしてそうしたサービスを提供できないかという話が出始めているという。

集落再編・集落連合などに関する意向

- ・ 前述のように、あくまでも様々な集落活動は各集落(もしくはその中の各隣組)ごとに行われており、維持困難になったからといって集落活動をあまり周辺集落と共同で行っていかうという雰囲気は見られない。
- ・ ただし、居住者が少なくなる中で、駐在員や公民館長、農業振興組合長などを兼任していたり、あるいは何年も多選されていたりという実情がみられ、駐在区をもう少し束ねて役付き者の合理化を図ってもいいのではないかという声は聞かれた。
- ・ 駐在区の統合(駐在員の合理化)を図る際に強く意識されるのは小学校区である。各地で集落・駐在区を越えて連携が見られる取組についても多くは小学校区をベースとして行われており、小学校が地域にとって重要な拠点施設であると再認識されている。(それゆえに、学校統廃合の動きには反対している地域も見られる。)

個別地域のヒアリング結果

沼沢地域

駐在区名	沼沢1・沼沢2	間瀬	白子沢
現人口・世帯数	267人 / 84世帯	16人 / 4世帯	75人 / 24世帯
S60-H17人口増減	-142人 (-34.9%)	-11人 (-40.7%)	-76人 (-50.7%)
S60-H7世帯増減	-26世帯 (-24.5%)	-3世帯 (-42.9%)	-17世帯 (-42.5%)
高齢化率・若年者率	高40.8% / 若21.7%	高25.0% / 若43.8%	高38.7% / 若21.3%
隣組数	10組(沼沢1=6組, 沼沢2=4組)	1組	3組
ヒアリング者 (計8名)	大字総代, 沼沢1・2 駐在員(2名), 沼沢公民館長, 沼沢1 農振組合長	間瀬駐在員(兼 間瀬農振組合長), 明沢農振組合長	白子沢駐在員(兼 白子沢農振組合 長), 白子沢公民館長
現在の集落 活動の状況と 見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回の道刈りや祭り、盆踊りなどは現在でも維持されている。道刈りの出不足料を徴収するかどうかは各隣組に任されている(高齢者などからは取らないことも多い)。 ・道刈りには、消滅した集落(綱川・屋敷)の元住民も転出先の米沢からも10名ほど出役する。 ・大字沼沢(共有財産の管理母体)から沼沢の各隣組に対し、道刈りの補助金が出る(一戸1000円)が、各組ごとに世帯数に差があるので、一律一戸いくらという補助は見直しをすべきという話も出始めている。 ・沼沢では農家が減ったので、堰上げなど農作業の共同作業は止めてしまった。白子沢はそもそも田を作る人がいなくなったので共同作業もない。 ・山作業(枝打ちなど)については森林組合に委託しており集落での共同作業はない。 ・高齢者世帯の屋根の雪下ろしについても、近所づきあいの中で、一人では下ろせないだろう高齢者の家があれば雪下ろしをしてあげるという助け合い程度はあるが、それぞれシルバー人材センターに頼んだり業者に頼んだりしてやっており、集落内で取り決めをして下ろすということはない。 		
残していくべき 集落機能とその 維持方策	<ul style="list-style-type: none"> ・祭りや盆踊りは残していく。現在でも白子沢では子供や若者が減ったので沼沢から借りて維持している。近隣集落から担い手を調達しあいながら今後も続けていきたいとしている。 ・道刈りは組によっては出役できる人が減り維持が困難になっているところもある。毎年道刈り延長が少しずつ短くなっているが、出られる人だけでも出て維持していき、いよいよとなれば業者に委託するなどして維持していくしかないとみている。 		
必要な社会的 サービスの内容や 水準	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者世帯の屋根の雪下ろしは、昨年のような豪雪時になるとみな自宅の雪下ろしで精一杯で手が回らない。町も高齢者世帯の雪下ろしに対して助成する(1世帯3万円)ようだが、行政サービスとしてもう少し集中的に対策を講じてほしいとの要望も聞かれた。 		
社会基盤の 維持・管理上の 問題や対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年の台風被害で道路が一部掘れてしまったところがあり、(町道ではない)直してほしいと町にお願いしてもなかなか直してもらえなかった。こういうことがあると行政に見捨てられた感が住民間に広がってしまうとの危惧がある。 		
部落有財産など の管理の現状と 見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・共有財産(山)は大字沼沢で管理している。管理のため1世帯年間8000円を徴収しており、街灯代などはこの中から大字で払っている。また道刈りへの補助金も出している。 ・外部から転入してきた人には財産を分けないので、大字には入れない(このため8000円/世帯も徴収しない)。財産権を有さないので道刈りには出ないが、その代わり山に入って収穫することも許されていない。 ・大字沼沢の共有財産は登記上157名の権利者がいるが、現在沼沢に住んでいるのはこのうち83名であり、残りの人は町中心部に住んでいたりどこに住んでいるか分からなくなっている。 		
集落再編・集 落連合などに 関する意向	<ul style="list-style-type: none"> ・もともと沼沢は国道・県道や鉄道の整備に伴い徐々に人が集まってきた集落なのであまりまとまりがない。集落や大字の集まりにも参加する人が限られており、集まりが悪い。 ・その点白子沢は昔からまとまって住んでいた集落であり、寺もあるので、団結意識が強い。 ・基本的な集落機能は隣組単位で行っており、どこも人口減と高齢化で活動の維持が難しくなっているが、集落単独でできなくなっても集落間で助けあうというよりは業者などに委託するという考えの方が強い。 ・白子沢の中には2世帯になってしまった隣組があるが、組の再編はしたくないという。 		

大石沢地域

駐在区名	上大石沢	下大石沢
現人口・世帯数	35人 / 9世帯	77人 / 26世帯
S60-H17人口増減	-1人 (-3.3%)	-23人 (-24.0%)
S60-H7世帯増減	2世帯(28.6%)	-2世帯(-8.0%)
高齢化率・若年者率	高22.9% / 若28.6%	高45.5% / 若15.6%
隣組数	1組	3組
ヒアリング者 (計4名)	上大石沢駐在員(兼 上大石沢公民館長), 上大石沢農 振組合長	下大石沢駐在員(兼 下大石沢公民館長), 下大石沢農 振組合長
現在の集落 活動の状況と 見通し	<ul style="list-style-type: none"> 道刈り(年1回)、水路管理(年1回)、公民館などの公共財の管理(年に2~3回/一人)、神社の管理、河川清掃(年、盆踊りや祭り、さいず焼きなどの地域文化活動などは現在でも維持されている。 水路管理については、特に水利組合など作っていないが暗黙の了解で関係者のみで行っており、その中には借り受けている人も含まれる。 上大石沢では、出役に対する出不足料は取っておらず、他の共同作業への出役で代替してもらう。 下大石沢では道刈りについては5000円/戸の出不足料を徴収しているが、これは道刈りに半日かけていた頃の金額であり、現在は2~3時間で終わるため、半額の2500円/戸に見直すかという話が出ている。 各活動については基本的に集落に居住している人で実施しており、出身者で街中に住んでいる人や息子世帯などが来て手伝うということはない。 外部から転入してきた人は財産区には入れないが、道刈りなどの共同作業は同じ集落に暮らす者として出役してもらう。 	
残していくべき 集落機能とその 維持方策	<ul style="list-style-type: none"> 確かに人は減って大変になってはいるが、今後も比較的良好に維持していけるだろうとみている。 道刈りや公民館の維持管理などは当然集落でやるべきことと考えており、今後も維持していく。 上大石沢では既に集落の総会には女性も一緒に参加するし、決め事の投票権も男女同じ一票を持つことになっている。下大石沢ではまだ男性のみで総会を行っているが、これからの集落活動においては女性の意見や役割が重要になるだろう。 	
必要な社会的 サービスの内 容や水準	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な生活道路の除雪などは行政としてやってほしい。ただ、除雪の水準は他の地域に比べると小国町は高水準にあると思う。高齢者世帯の雪下ろしなどは特に取り決めはないが、公民館の雪堀をしたついでに下ろしてあげるなどの助け合いが今でもあり、当然住民同士でやるべきことであると考えている。 	
社会基盤の 維持・管理上の 問題や対応策	<ul style="list-style-type: none"> 道路整備が進んだおかげで、山道刈りなども昔に比べるとだいぶ楽になった。そういう意味で集落活動は(頻度などが)減少しているが、作業量の減少によるものであり、活動自体がなくなった(集落機能が低下した)ということではない。 	
部落有財産な どの管理の現 状と見通し	<ul style="list-style-type: none"> 集落から転出するときは財産権を放棄する規約になっている。このため、財産権はきちんと管理されており、所在が分からなくなっている人はいない。 町内にある11の観光わらび園のうち5つが大石沢に集積している。それぞれに特色があり、それぞれにリピーターがいる。しかし現在の小国町には遠方からの観光客が汗を流したり宿泊したりできる場所がないため、わらび園に来た人が地元で落とすお金は入園料以外ない。このため、東部地域として一体となって、交流施設などを活用して総合的なサービス提供をし、観光わらび園を活かした地域づくりができないか検討し始めている。 	
集落再編・集 落連合などに 関する意向	<ul style="list-style-type: none"> 上大石沢と下大石沢で一緒に(協働で)やっている集落活動は特にない。 盆踊りはかつて大石沢に寺があったときは上下一緒にやっていた。寺がなくなり一時盆踊りをやらなくなった時期があったが、今から25年くらい前に復活させてからは上下別々にやっている。 今の集落活動がやれなくなったら、徐々にできる範囲で縮小していくしかないだろうと考えており、どうしても集落内でできなくなれば業者などに委託してでもやっていくしかないだろう。 キリスト教独立学園は地域活動を維持していく上で重要な役割を担っている。祭りや様々な行事にも学園との関わりや協力は欠かせない。 	

玉川地域

駐在区名	玉川新田	玉川	片貝	中田山崎	玉川中里
現人口・世帯数	64人 / 21世帯	62人 / 24世帯	63人 / 15世帯	35人 / 12世帯	29人 / 7世帯
S60-H17 人口増減	-27人 (-32.9%)	-43人 (-39.8%)	-13人 (-17.6%)	-21人 (-38.2%)	-21人 (-43.8%)
S60-H7 世帯増減	-5世帯(-21.7%)	-19世帯(-45.2%)	-1世帯(-6.3%)	0世帯(0.0%)	-2世帯(-22.2%)
高齢化率・若年者率	高39.1%/若21.9%	高38.7%/若21.0%	高30.2%/若25.4%	高37.1%/若14.3%	高37.9%/若20.7%
隣組数	3組	5組	4組	2組	3組
ヒアリング者 (計7名)	玉川新田駐在員	玉川駐在員(兼玉川コミセン館長)		中田山崎駐在員, 中田山崎農振組合長	玉川中里駐在員, 玉川中里公民館長, 玉川中里農振組合長
現在の集落活動の状況と見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・部落単位での水路管理(年2回)、共有林の刈り払い(年1回)、テレビ支線や神社などの雪払い(年1?2回)、融雪溝の詰り手入れ(適宜)、春祭り、盆踊り、秋祭りの地域文化活動は現在でも維持されている。 ・出不足料を課す取り決めのある部落もあるが、ある程度は人数を確保しなければ実質的に作業が成り立たないため、参加できない場合は、町中心部等に出ている息子世代などに人手を頼んでもらいたい。 ・玉川中里では全7戸で20haのわらび園を管理しているが、春の野焼き作業は一人でも欠けると困難だ。 ・県の十三峠活用連絡協議会の事業声かけにより、平成16年度末から「南を元気にする会」で萱峠の保存活用に関する検討が始まった。平成17年7月に同会で一度現地踏査を実施したが、その後は玉川振興協議会(玉川小学校区)をベースに、山道の刈り払い、排水作業、橋掛けや、峠道の案内を実施している(平成18年度からは協議会内に部会を組織している)。 				
残していくべき集落機能とその維持方策	<ul style="list-style-type: none"> ・稲作を続けていく以上、水路管理はどうしても必要となってくる。 ・中田山崎では、用水組合(部落住民5人+外部1人)で水利管理をしており、向こう10年は体制を維持できるだろうが、後々現体制で維持できなくなった場合のために基金を貯めておくことを検討中である。 ・農地に関して、若い人ほど管理を外部へ委託し、高齢者ほど自作している傾向もある。また、認定農業者が南部地区には4人存在するが、そのうち40代は1人のみであり、地域で耕作が継続される見込みは薄い。個人では耕作の委託先を探しにくいという懸念から、農地管理方針を検討し始めている。農水省事業「農地・水・環境保全向上対策」の平成19年(25カ年)補助に手を挙げており、組合を立ち上げる動きにまともつつある。法人化に向けてのハードルは高いが、将来的にはできればと思っている。 				
必要な社会的サービスの内容や水準	<ul style="list-style-type: none"> ・生活上、除雪の問題が最も大きい。各家のまわりは各自で雪払いをしている。高齢者世帯に対してはシルバー人材センターからの助けが入っている部分もあるが、町内在住の息子・兄弟・知人などの協力で除雪を行ってきた経緯もあるため、近所で助けるのは立场上難しい。 ・公道の除雪は朝から夕方にかけて行なわれているが、夜間の緊急車両到達に支障がでないか心配である(特に玉川中里など南側のエリア)。 ・公共サービスとしては、携帯電話をなんとかつながるようにしてほしい。緊急時こそ必要な基盤である。 ・独居高齢者への声かけのルールは特に無い。郵便配達員に励行していただいているような、公共セクターによる声かけも、地域を守っていく仕組みの一つとして有効である。 				
社会基盤の維持・管理上の問題や対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地の増加等により、里と山の境界が無くなってきている。害虫発生によるナラ枯れの誘発や、熊や猿による獣害も急増している。 				
部落有財産などの管理の現状と見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・転出すれば権利を放棄するというルールがある。 ・中田山崎では、部落有林・個人所有林の地籍調査を実施済みである。 ・山林に関して、杉が生育しきっているから、ある程度手をかけなくても不都合が生じてない面もある。 ・戸数が減ってきては、共有財産の管理維持は困難だろう。 				
集落再編・集落連合などに関する意向	<ul style="list-style-type: none"> ・続けられる限りは現在の体制で共同作業を続けたい。 ・物理的・経済的な面で行政等のサポートがあっても、集落でまとまって何かを行なう連帯感が薄れてきつつあるのが最も問題である。共同作業(情報交換の場)が無くなると、ますますその傾向は進みそうだ。 				

足水地域

駐在区名	足水中里	百子沢	樽口	市野沢
現人口・世帯数	27人 / 11世帯	23人 / 11世帯	40人 / 14世帯	20人 / 7世帯
S60-H17 人口増減	-15人 (-35.7%)	-35人 (-70.0%)	-6人 (-13.0%)	-12人 (-38.7%)
S60-H7 世帯増減	0世帯(0.0%)	-7世帯(-46.7%)	0世帯(0.0%)	-3世帯(-30.0%)
高齢化率・若年者率	高51.9% / 若18.5%	高73.9% / 若13.0%	高55.0% / 若20.0%	高55.0% / 若20.0%
隣組数	2組	1組	3組	1組
ヒアリング者 (計5名)	足水中里農業振興組合 長、足水中里公民館長	百子沢駐在員、	樽口農業振興組合長	市野沢駐在員
現在の集落 活動の状況と 見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体に共通して、ダム建設と水没のうわさによる団塊の世代の流出が集落存続のネックとして挙げられている。 ・小・中学生5名がいる樽口集落は比較的元気で、わらび園や地場の事業所が集落を牽引している。 ・足水中里、百子沢、市野沢では高齢化が顕著で、集落の存続は見えない状態である。 			
残していくべき 集落機能とその 維持方策	<ul style="list-style-type: none"> ・現在地域でがんばっているのは70代後半の人たちで、今後5～6年は地域行事や道雑ぎや清水の維持など共同作業はできるが、その先は心配である。 ・冠婚葬祭は、地域総出である。今は、ホールなどの利用もある。 ・秋祭りを各集落で実施している。とんど祭りなど、神事については、休日にこだわらず、旧来の日にちをずらさず実施して伝統を継承している。 ・足中分校については、廃校の覚悟はしているが、あきらめたわけではない。過去、山形大学の学生が数十名ほどやってきて、交流していたこともあった。 			
必要な社会的 サービスの内容 や水準	<ul style="list-style-type: none"> ・一番深刻なのは雪の問題である。町の助成で買った除雪機を活用しているが、若い人に負担が集中し冬期は除雪だけで手一杯となり、他の仕事ができないような状態になってしまう。近隣の高齢者宅の面倒もみてあげないといけないし、枝道も町は対応できない。 			
社会基盤の 維持・管理上の 問題や対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・バスが週1回、2往復しかない。公共交通手段の確保が必要である。 ・ほ場整備をしている農地は残っているが、段々や水の条件などが悪いところは、荒地になってきている。転作など、やってみているが、結局はだめになっている。 ・集落から転出した世帯の農地は放置状態となり、田が荒れてしまっている。農地が荒れているせいで、すずめによる被害が増えている。荒地には草も生えてしまっており、条件も悪い。10年耕作したとしてもモノになるかどうかかわからない。 			
部落有財産な どの管理の現 状と見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・わらび園は樽口、足中、百子沢もっている。 ・他地域の人が入って来ることについて結構、抵抗はあるかもしれない。その場合の共有財産の処理については、地元住民とは一線を画すことになる。農地についても、貸すことは問題ないだろうが、売るといいうのはおそらく無理だろう。 ・共有林に関する裁判で係争中の集落が2件あり、手がつけられない状態になっている。 			
集落再編・集 落連合などに 関する意向	<ul style="list-style-type: none"> ・学校区のつながりが足中地区のつながりを生んでいる。学校区は大切である。 ・地域全体の問題は足中4地区で組織している足中地区自治協議会で決めている。20年ほど前に組織。各戸の年会費で現在は2か月に1回開催している。役員と各部落の駐在員など計15名程度が会合に参加している。 ・ここでは、足中地区の住民の行政の要望を取りまとめているほか、最近では、自然保護の看板設置や共同車庫の管理などもしている。この活動が、足中地区の連携の柱となっているといえる。 ・運営は、全戸加入で会費制をとっている。残りは車庫の収入で経費を賄っている。 ・役員については、若返りを図っており、50代あたりが中心となってきている。 ・ただし隣の集落と一緒にするという考えはない。 			

沖庭地域

駐在区名	古田	館	小渡	舟渡
現人口・世帯数	242人 / 65世帯	240人 / 57世帯	70人 / 23世帯	281人 / 77世帯
S60-H17 人口増減	-53人 (-18.5%)	-59人 (-20.1%)	-27人 (-27.0%)	-70人 (-20.3%)
S60-H7 世帯増減	-8世帯 (-10.5%)	-1世帯 (-1.4%)	-1世帯 (-4.2%)	-4世帯 (-5.0%)
高齢化率・若年者率	高 39.3% / 若 22.7%	高 30.0% / 若 25.8%	高 44.3% / 若 17.1%	高 34.5% / 若 26.3%
隣組数	6組	7組	2組	9組
その他の特徴	指定文化財・古田歌舞伎			指定文化財・舟渡獅子踊り
ヒアリング者 (計7名)	古田駐在員、古田公民館 長、若山公民館長	館駐在員、館公民館長		舟渡駐在員、舟渡公民館 長
現在の集落 活動の状況と 見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・集落によって公民館、自治会、財産区などばらつきはあるものの、林道や共同墓地、共有林の下草刈などの山林の管理は最低限確保されている。いずれも出不足料を課しているが、条件による免除等もある。 ・各集落とも山の管理よりも農地管理の方がはるかに深刻。 ・館での報告に見られるように、耕作放棄は集落全体の農業の支障になる。転作地はいずれ荒廃してくる。さらに、荒れ地はクマ、猿の巣になったり、ヤナギが繁茂して虫がたかる。近隣の田畑にも迷惑が及ぶし、集落内で維持管理ができなくなる。 ・転作奨励金が今年一杯でなくなると、今そばを作っているところも作らなくなるだろう。そうすれば、荒廃地となる恐れが高い。 			
残していくべき 集落機能とその 維持方策	<ul style="list-style-type: none"> ・各集落とも葬式は近隣で行う。手伝いは、一日で済む集落もあれば3日かかる集落もある。 ・道雑ぎなどの最低限の環境管理は、現在のところ維持できているが、将来は不明。 ・文化財の伝承やわらび園の管理などは、集落結束の鍵として有効に機能している。 			
必要な社会的 サービスの内容や 水準	<ul style="list-style-type: none"> ・古田歌舞伎や舟渡の獅子踊りの保存には、衣装や道具の管理も大変で、経費もかかる。数が足りなくなっている。町指定文化財でもあり、行政の支援に期待している。 ・独身者が結構いる。町でも斡旋等の支援をしてもらいたい。 ・小国は兼業農家が多いが、現在は企業の勤務も厳しく、兼業は成り立ちにくい。 			
社会基盤の 維持・管理上の 問題や対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・除雪車が入れない家が一件残っているが、道路を改良してもらえないだろうか。 ・救急医療については、緊急時の消防の救急体制の不安(救急車が町に1台)と、町立病院の医療の質についての不安がある。 			
部落有財産などの 管理の現状と見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・各集落とも共有林は、持分が複雑に分かれていて相続処理が円滑にっていない。 ・舟渡や館では後継者が一番の問題となっている。例えば56分の1の持分の登記でも10万円程度の費用がかかる。このようなことから、共有財産の相続処理をほって置かれる。 ・法人化となると部落全体の所有となることから、舟渡では古い世代は首を縦に振らない。自分たちが守ってきたという自負がある。 ・舟渡以外の集落ではわらび園を持っている。若山では元々山林の財産管理を若連中が行っていたが、部落に寄付して、若連中が自由に活動できるようにした。わらび園(21人持ち)の収益を分与してもらっている。わらび園の権利がない3軒は、わらび園の手入れに参加してもらって代わりに、3回程度入山を認めている。 ・舟渡地区では、古い世代がわらび園に難色を示した。わらびよりも杉が大事だとして植林したため、わらび園整備は納得してもらえない。 ・外部からの移入はどんどん来てもらいたい。ただ、権利(会員・準会員になるなど)は別問題である。 			
集落再編・集 落連合などに 関する意向	<ul style="list-style-type: none"> ・18年位前から古田歌舞伎を沖庭小学校で授業の一環として行っている。 ・古田歌舞伎の伝承は今のところ集落外部から手を借りなくても何とかやれるので、集落だけでやっていきたい。沖庭小学校の卒業生など他地域からの参加は望ましくない。 			

五味沢地域

駐在区名	五味沢	石滝	三ヶ字
現人口・世帯数	203人 / 50世帯	71人 / 21世帯	115人 / 28世帯
S60-H17人口増減	-50人 (-20.2%)	-28人 (-28.9%)	-55人 (-34.2%)
S60-H7世帯増減	-3世帯 (-5.9%)	-4世帯 (-16.0%)	-10世帯 (-27.0%)
高齢化率・若年者率	高27.6% / 若27.6%	高33.8% / 若22.5%	高34.8% / 若25.2%
隣組数	7組	4組	3組
ヒアリング者 (計9名)	五味沢公民館長, 五味沢駐在員, 五味沢農振組合長, 出戸農振組合 長, 朝日農振組合長	石滝駐在員, 石滝公民館長, 石滝 農振組合長	三ヶ字駐在員, 小股公民館長, 三ヶ 字農振組合長
現在の集落 活動の状況と 見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・部落単位での水路管理(年2回)、山道の草刈り(年1回)、山焼き(年1回)は現在でも維持されている。 ・部落ごとに不足料などの取り決めがあるが、高齢者の多い部落では不足料は課せない現実がある。 ・個人的な作業のお願いはあっても、結い(人足の貸し借り)の考え方は今では無い。 ・三ヶ字では太鼓沢+小股と驚で水利系統は別。戸数の少ない驚で今後管理がうまくいか不安はある。 ・部落単位で、芋煮会やバーベキュー会等が実施されている(公民館長や駐在員が中心となり文化部や生活部などの部を組織し、予算を充てて各種活動実施)。 ・五味沢では、公民館活動として18? 60歳の参加で「若連中」を組織し、春の「山開き」、夏の「イワナのつかみどり」、冬の「雪の学校」などのイベントを主催している。 ・独居高齢者もみられ始めたが、近所付き合いもあり、1日1回の目配りはできるかぎり行なっている。 ・伝統芸能として、五味沢の獅子踊りは昭和61年以来途絶えている。五味沢獅子踊り存会も現在誰が会長か定かでない、笛・太鼓などの演奏が出来る人はほとんど残っていない(せいぜい2人程度)。 		
残していくべき 集落機能とその 維持方策	<ul style="list-style-type: none"> ・共同作業が地域のコミュニケーションの場となっている(女性は食事の用意など)。 ・人数があるうちは現状の共同作業を継続したいが、後々は有償での作業委託も検討する必要もある。 ・三ヶ字では、各組織(年配者/女性)で活動の在り方の見直しに向けた話し合いは行なわれている。 ・営農は50? 70代の男性のみが関わっており、あと10? 15年でそれも先細りが予想される。営農体制の維持について部落単位で話し合ったことはない。法人化は、営農自体の採算が合わなければ難しい。 		
必要な社会的 サービスの内容 や水準	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の家のまわりの除雪は、家族総出でそれぞれ個々にこなしている。自分のところで手一杯であり、また、除雪機を使用する時間帯(朝:出勤前)が重なるため、近所での協力は難しい。高齢世帯では息子等が雪下ろしなど手伝っている。 ・五味沢・長沢の簡易郵便局は高齢者の利便を考えると助かっている。 		
社会基盤の 維持・管理上の 問題や対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の統廃合が行なわれ、小学校が無くなると、若い世代が地域に住む理由がなくなる。 ・駐在区を超えるコミュニティ単位としては、小学校区を中心に構成されてきた。 ・部落でも小国町内でも、若い人が地元に残れるような、できるだけ町民が活用される活性化が必要。 ・石滝は農業基盤整備が入っておらず、収穫量が見込めないため農地を借りる人がいない。管理が行き届かない農地は荒らしておくほかない(管理できない農地は貸す以外に手だてが無く、五味沢でも大幸薬品等が農地を借りていなければ状況は同じだろう)。 		
部落有財産な どの管理の現 状と見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・部落ごとに財産管理委員会を設置し、年1回程度は委員会の総会、その他適宜役員会を開催している。 ・石滝では、人口そのものが減少してきたため、部落有財産の管理を含む全ての部落活動を公民館活動の中で統一した。五味沢等では、部落会とは別に財産管理委員会を組織している。 ・4:6や3:7などのあがり(伐採)の取り決めのもと、林業公社に杉林を貸しているものもある。 		
集落再編・集 落連合などに 関する意向	<ul style="list-style-type: none"> ・定住意識について深く話し合ったことはないが、今のところ住み慣れた場所を離れる考えは無い。 ・部落再編という考え方もあるが、人が少なくなったところで枠組みを変えても、現実的には管理する範囲が広がるだけで、共同作業の負担が減る訳ではない(部落間が2? 3キロメートル離れている)。 ・水利について顕著だが、現在の部落の別れ方には、そのような形態となった論理/必然性が存在しているはずだ。現在の姿が「理」に合せてある。 		

(2) Uターン・Iターン者ヒアリング調査について

転入者の目から見た集落機能の維持状況や各機能の担い手としての意識などを把握するため、Uターンした人や町外から嫁いできた女性など町外から転入した人に対してヒアリング調査を実施した。

ア 調査の方法

ヒアリングの対象

Uターン者（小国町出身者、一時転出し現在は小国町で生活）2名

Iターン者（他県/他市町村出身者で小国町に転入、現在小国町で生活）4名

それぞれ該当する方を小国町よりご紹介いただきヒアリングを実施した。

調査項目

転入のきっかけと現在の職業等

現在の住まい

居住地域の集落活動と活動への参加状況

転入後の地域社会へのとけこみ

地域活性化のためにやっている活動・取組 など

調査日時

平成 18 年 7 月 10 日 14:30～17:30

イ 調査結果のポイント

- ・ 転入のきっかけは、地元で農業をやりたいかった、山に関わる仕事に就きたかったなど様々であるが、夫が小国町出身者の二夫婦とも、実家とは別の集落に居を構えている。
- ・ 夫のUターンに伴い小国町にIターンした妻は、町への転入には当初抵抗があり、また冬季の積雪の厳しさや言葉の壁などから地域での生活になじむのに苦労したという。
- ・ 一方で、Iターン者同士の夫婦の場合は、転入者の多い集落であったこともあり、集落で結婚式を挙げてもらうなど、地域へのとけこみには大きな障害がなかったようである。
- ・ 町外から嫁いできた妻が地域に溶け込む上で大きなきっかけとなったのが子育てである。集落には子どもが少なく、周囲に子育てをしている人が少ないが、子育てサークルへの参加や子どもの学校への通学などにより同世代の親と交流が生まれ、地域になじんでいったという。
- ・ また、Uターン者である夫も転入当初は地域への溶け込みに苦労した面もあったが、集落での様々な活動に参加することによって、集落の人との距離が縮まっていった。
- ・ 集落活性化というよりは小国町全体を活性化させることを目指し、同じ思いを持つ若者が集まって「おも白い森」という活性化グループを結成している。ヒアリング者は全てこのグループの中心的人物であり、花見や星空上映会などを企画して活性化に取り組んでいる。こうした活動を通じて他地域の同世代の人との交流が深まっていったという。
- ・ 今回の対象は30代の若い世代であり、多世代による地縁的な活動よりも同世代によるテーマ型の活動の参加意欲の方が総じて高い。

ウ ヒアリング結果

	A 夫妻(松岡在住)		B 夫妻(胡桃平在住)		C 夫妻(小国小坂町在住)	
	30代男性	30代女性	30代男性	30代女性	30代男性	30代女性
出身	岩井沢出身 〔Uターン〕	仙台市出身 〔Iターン〕	山形市出身 〔Iターン〕	名古屋市出身 〔Iターン〕	宮ノ台出身 〔Uターン〕	春日部市出身 〔Iターン〕
転入のきっかけ	夫は高校卒業後仙台市で就職。同じく仙台市で会社事務をしていた妻と知り合い結婚。その後、地元で農業がやりたいと思うようになり、6年前、子どもが1歳半のときに小国町に転入。		農学部卒の夫は12年前に小国町森林組合に就職(単身転入)。4年間勤めた後退職し、個人として森林組合からの請負で林業を営む傍ら、登山ガイドや大工などを営む。名古屋市出身の妻とは飯豊山登山中に知り合い、平成14年に結婚し現居住地に移住。		夫は小国高校出身。高卒後町内での就職に魅力を感じなかったため東京の専門学校に進学。卒業後、東京でアパレル関係の仕事などを行っている中で妻と知り合い21歳の時に結婚。その後夫の実家の事情等から、子どもが6歳のときに小国町に転入。	
現在の職業	農業(水稲、雑穀栽培と鶏卵)	農業手伝い	林業(森林組合から請負)・山岳ガイドのほか、登山道の整備や大工仕事、雪下ろしや除雪等を個人で請け負う。	転入後は町老人保健施設で看護婦として勤務。子どもができたため退職し今は専業主婦。	自営業(喫茶店経営)。Uターン後は実家の工場を手伝っていたがその後工場を閉め、現在の喫茶店を開店。	自営業(喫茶店経営)。
現在の住まい	実家のある岩井沢ではなく松岡地区に家を借りて住んでいる。		当初は町中心部のアパートに住居、9年前に胡桃平の空き家を斡旋してもらい月3千円で借りている。		小国小坂町に在住。	
集落について	松岡集落は27~28世帯で高齢化が著しい。部落有林の管理(間伐・道刈り・下草刈り)は年に2~3回、水路の管理は年に2回程度。公民館の雪囲いなどの管理は女性(婦人部)が行う。その他、春秋の祭りやさいづ焼き(どんと焼き)など。		胡桃平には8世帯しかなく、うち3世帯がIターン者。若い世代(50歳代)が多く転入しやすかった。堀上げ、道刈りなどの集落活動は8世帯でまわしている。部落有林の管理は、木がかなり成長しているため間伐はあまりせず、道刈りを行う程度である。		実家のある宮ノ台は集落の結束が強い地域だが、小坂町は住民の結束はあまり強くない。隣組はまだある。	
転入後の地域へのとけこみ		転入には反対だった。当初は年間1/3近くは実家に帰っていたが子育てサークルへの参加をきっかけに町になじんでいった。	転入した当時はIターン者は少なかった。森林組合での仕事や山岳会などを通じて徐々に知り合いが増えていった。	集落の人が結婚式を挙げてくれるなど、開けた集落だったのととけこみやすかった。	最初は変わり者が戻ったという目で見られ、集落活動にもあまり参加していなかったが、盆踊りに参加してから集落の人と距離が近くなった。	地元のお母さん達ととけこむのが大変だった。言葉も分からず、外嫁に対する壁も感じた。喫茶店を始めてから地域の人との壁がなくなった。
活性化のための活動	「おも白い森」のメンバー。C夫婦の経営する喫茶店で使う雑穀も栽培・販売している。	「Aおきたま小国地区女性部」、「母ちゃん市場」等のメンバーとして活動。	「おも白い森」のメンバーとして活動。		「おも白い森」のメンバーとして活動。	喫茶店は若者グループ有志の共同出資で開店。現在は、「おも白い森」の活動拠点になっている。

「おも白い森」...若者が中心となって結成した活性化グループ。メンバーは農家、会社員、僧侶、公務員など様々で約20名。

(3) 関係機関ヒアリング調査について

集落の維持・保全または地域の住民生活にかかわりの深い関係機関に対してヒアリング調査を実施した。

ア 調査の方法

ヒアリングの対象

行政機関（小国警察署、西置賜行政組合消防署小国分署、小国町猟友会、小国町社会福祉協議会、小国郵便局、ＪＡ山形おきたま小国支店、小国町商工会、小国町森林組合、癒しの園

調査項目

- 各機関からみた集落並びに集落機能の現状
- 各機関の町内各集落に対する体制について
- 各機関の集落に対する支援・サービスの現状
- 今後のまちづくりの考え方 など

調査日時

平成 18 年 8 月

イ 小国警察署

町の概況

小国町内では、犯罪件数の大きな変化はなく、一定の治安が維持されている。町の周辺地域においては、犯罪の認知件数がほとんどなく、安全・安心な地域環境が保持されている。ただし、人口規模が小さいため、僅かな犯罪件数増でも、人口当たりの犯罪発生率は大きく上昇する。近年の犯罪の傾向としては、犯罪の広域化・国際化、新たな犯罪被害の増大などがあり、町においてもこうした影響が出てきている。また、国道113号線の交通量は多く、町外からの流入者によって、事件・事故などが発生。小国署管内でも路上犯罪（自動販売機荒らし、車上荒らし等）、冬季の交通事故等が、過去に発生している。

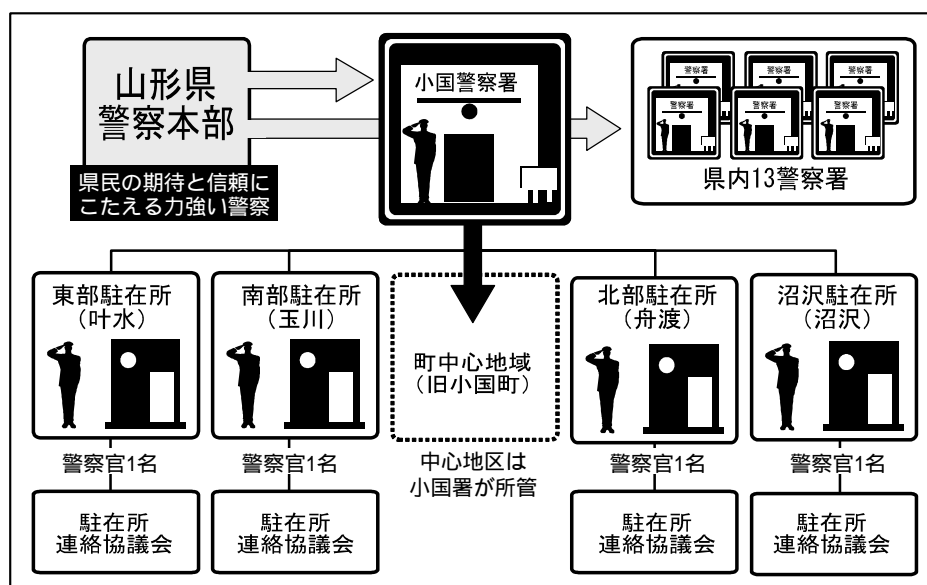
新型の犯罪としては、いわゆる「振り込め詐欺」や「架空請求詐欺」などがあり、今後、町民に被害が発生する危険性がある。町内で具体的な被害は発生していないが、架空請求への対応等について相談を受けたケースがある。さらに夜型社会の進展により、24時間店舗が町内でも営業しており、県内では、コンビニ強盗やわいせつ犯罪等の増加が懸念されていることから、小国署管内でも県警本部と連携しながら、注意を払っている。

国民・企業等の法令順守強化が叫ばれ、道交法等の改正により、スピード運転、飲酒運転、迷惑駐車等に対する罰則も強化。町民・事業所等への啓発を進め、管内においても法令順守の徹底を図る必要がある。また、昨年、38豪雪クラスの積雪があり、雪の被害（山岳遭難等）が発生しており、異常気象等についても地域と連携した適切な対応が必要となっている。

町内地区体制等について

山形県警察本部では、「県民の期待と信頼にこたえる力強い警察」をスローガンに、県内に14の警察署を設置している。小国警察署では、管内に東部駐在所（叶水）、南部駐在所（玉川）、北部駐在所（舟渡）、沼沢駐在所（沼沢）の4駐在所を設置し、各駐在所に警察官1名を配置。（町中心地域は小国警察署が担当。）駐在所の配置警察官は、定めはないが、概ね2～3年程度赴任している。各駐在所には「駐在所連絡協議会」を設置し、地域住民から構成される各地区10名程度の協議会を年2回開催している。

図表3 - 101 小国警察署の体制



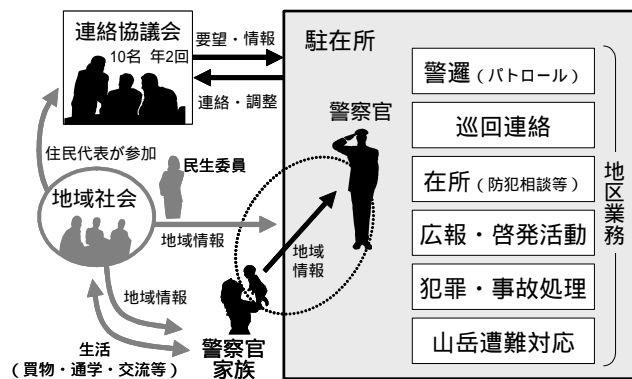
町内地区における活動

各駐在所の警察官の主な任務（活動）としては、警邏（担当地区内を徒歩や自転車・バイク・パトカーで巡回）、巡回連絡（家庭や事務所の訪問）、在所（駐在所に勤務し、困りごと等の相談を受理）、広報・啓発活動（世帯向けの防犯チラシ等の配布、町内会・老人クラブ等での講話等）を実施している。また、担当地区内で発生した、犯罪・事故（交通事故等）処理、山岳遭難への対応等も実施している。警察官は家族とともに地域に居住しているため、生活者の視点から地域の実情を把握することが可能な状況にある。

「巡回連絡」では、地域の情報収集だけでなく、地域住民との交流を通じ、警察官の認知度を高めることに努めており、警察官の資質、在任期間によって差異もあるが、現状では住民の認知度は高いと考えている。巡回連絡等で得た地域情報、世帯情報については、地域の防犯活動に活用。民生委員等とも連携を図りながら、一人暮らし高齢者等の注意が必要な住民に対しては、重点的な巡回を実施している。「広報・啓発活動」として実施しているチラシ配布については、小国警察署と連携を図りながら、防犯や交通等の必要な情報を各駐在所の警察官がチラシにとりまとめ、随時配布を行っている。（現在では、年数回程度の配布頻度）

地域社会と警察との連携については、各駐在所毎に設置している「駐在所連絡協議会」が中核的な役割を担っている。「駐在所連絡協議会」は、地域住民等の意見、要望等について委員と警察とが相互に検討・協議して、日常生活に身近な犯罪、事故、災害等の未然防止等、安心・安全な地域社会の形成を図ることを目的に設置している。駐在所管内に居住あるいは職場に働いている地域の実情をよくわかる住民から、一協議会当たり5～10人を2年間の任期で小国警察署長が委嘱し、実施回数は各協議会毎に年2回。警察に対しては、特段の要望は地域からは出されていない。

図表3-102 駐在所の地域活動の状況



今後の地域づくり等の考え方

駐在所の配置については、現状では変更の予定はなし。ただし、市町村合併、人口増減等によって、交番・駐在所等の再編（統合等）の事例はあり。

駐在所制度（駐在所連絡協議会等）を通じ、警察と地域とのネットワークは、長い歴史と実績を有しており、現在の地域との連携、ネットワークは維持・強化することが必要。

警察では、様々な地域情報等を有しているが、個人情報保護等の観点から、地域の各主体と情報の共有等は、一定の範囲で実施。ただし、僻地集落の世帯や一人暮らし、高齢者のみ世帯等については、関係機関と連携を図りながら、各駐在所も十分留意した対応を行う。

小国警察署では、警察庁、山形県警を通じ、新たな犯罪手口への対応手段、交通法規法令等の改正内容等、最新の情報を有している。地域への迅速な情報提供や相談等は対応可能。要請があれば、地域での防犯講習会等の実施は可能。

駐在所の配置は、今後とも大きな変更は想定されないものの、新たな社会環境に対応できる安心・安全の地域環境を創出するためには、警察と地域との関係強化が今後も必要

特に駐在所警察官を有する地域内の情報については、警察活動だけではなく、保健・福祉、消防等の関係機関との共有を図ることが必要

警察が保持・発信する情報・ノウハウについては、地域での受容能力を高め、高齢者等の犯罪被害に遭遇しやすい住民に適切に伝達できる環境の創出が必要

ウ 西置賜行政組合消防署 小国分署

町の概況

1市3町（長井市、白鷹町、飯豊町、小国町）は、西置賜行政組合を組織し、消防及び救急業務を処理している。小国町には小国分署が設置されている。

管内の平成17年の出火件数は28件、うち小国町での出火件数は4件。小国町の出火件数は前年度より1件増加し、すべてが建物火災となっている。人口1万人当たりの出火率4.1、焼損棟数6、焼損床面積528㎡、焼損表面積8㎡、死者1名、罹災世帯3、被災人員4、被害額2,353.3万円で、出火原因はガスコンロ、電気機器、焚き火等となっている。ひとり暮らし、高齢者夫婦のみ世帯の増加により、今後は、たばこ、台所等の火の不始末の危険度は高くなることも予測されている。

管内の平成17年の救急出動件数は2,077件、うち小国町での出動件数は301件となっている。小国町での出動件数平成16年の241件から60件増加し、内訳は搬送件数286件、不搬送件数15件、搬送人員300となっている。事故種別でみると、急病154件、一般負傷45件、交通41件等となっている。救急要請の90%以上が70歳以上の高齢者からの要請で、周辺集落からの要請が多い。高齢化の影響から、救急要請は今後増加することが予測される。

また、過疎化のため無人の廃屋が増加しており、小国分署では、積雪時に倒壊する恐れのある危険家屋も周辺地域の集落に存在を確認している。

町内地区体制等について

小国分署は、分署員16名。小国分署員の多くは地域の状況・情報に精通している。分署には、水槽付消防ポンプ自動車（消防車）1台、高規格救急自動車1台、査察広報車1台を配置されている。また、消防本部（長井市）には、防災車1台、指揮車1台、査察広報車4台、水槽付消防ポンプ自動車1台、化学車1台、消防ポンプ自動車2台、救助工作車1台、高規格救急自動車2台、2B型救急自動車1台、救命ボート搬送車1台、救命ボート1艘が配置し、必要時に小国分署をバックアップしている。

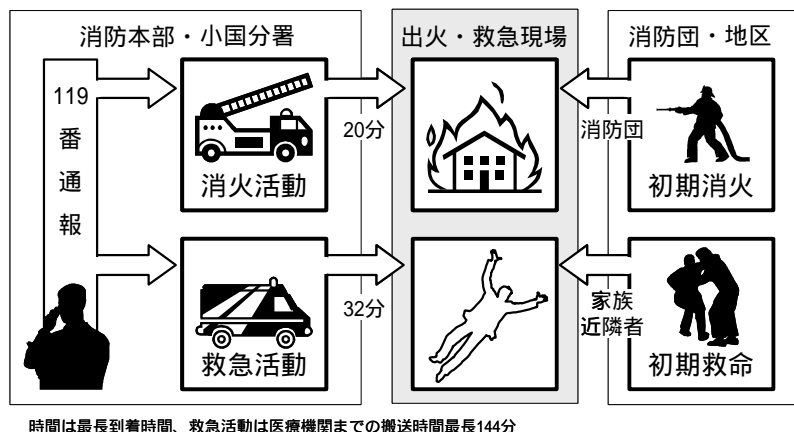
小国町消防団は定員450名、平成18年現在の団員数378名。40代、50代の男性が中核的団員となっている。現在、消防団は町内に8分団、19部が結団し、各分団に自動車消防ポンプ、小型動力ポンプ（可搬ポンプ）が配置されている。なお、第6、7、8分団は人員が不足しており、団員の高齢化も進行している。人員が充足している分団は、活動も活発な状況にある。このため、分団の班の編成等について、毎年年度計画で見直しを行っており、今後、体制の変更の可能性も考えられる。

町内地区における活動

消火活動については、消防本部（長井市）への119番通報により出動。火災の場所・規模等により、小国分署又は消防本部から出動を行う。到達時間は地区によって異なり、最長の長者原、樽口、小玉川地区では20分程度必要となっている。消防車の到着までに、地元の消防団活動により鎮火しているケースも多く、各地区における初期の消火活動の重要性が極めて高い。また、春秋の火災予防運動等では、各分団でも巡視活動を行っている。また、団員は救急救命講習も受講。

救急活動については、通報後、現場到着時間は最長 32 分、平均 7.03 分、医療機関収容時間は最長 144 分、平均 36.53 分となっている。救急車到着までの家族、関係者、第三者が行った応急処置件数は事故発生件数 299 中 11 件。内訳は止血 3、心マッサージ 5、保温 5、その他 2、搬送先の医療機関は町立小国病院、公立置賜総合病院等となっている。

図表 3 - 1 0 3 町内の消防及び救急・救命の状況



今後の地域づくり等の考え方

町域が広い小国町では、消火活動、救急活動の両面において、各地区における初期対応が重要である。

消火活動については、現在は消防団が機能しており、大きな問題はないが、消防団員の人員数や資質に応じて、各地域の自治消防の能力・水準に差異がでることが考えられる。具体的には、団員の高齢化が進行している地域は、若い団員の育成が必要である。また、昼間の就業世帯が多い地区は、日中の火災発生時に団員の確保が困難になることが想定される。小国分署では、町内の地理等に精通した署員が多いが、火災・事故等が発生した地域で消防無線、携帯電話が不通の地域もあり、こうした地域での消火・救急活動は本部からの情報も得られにくく、迅速な活動を実施するうえで課題がある。

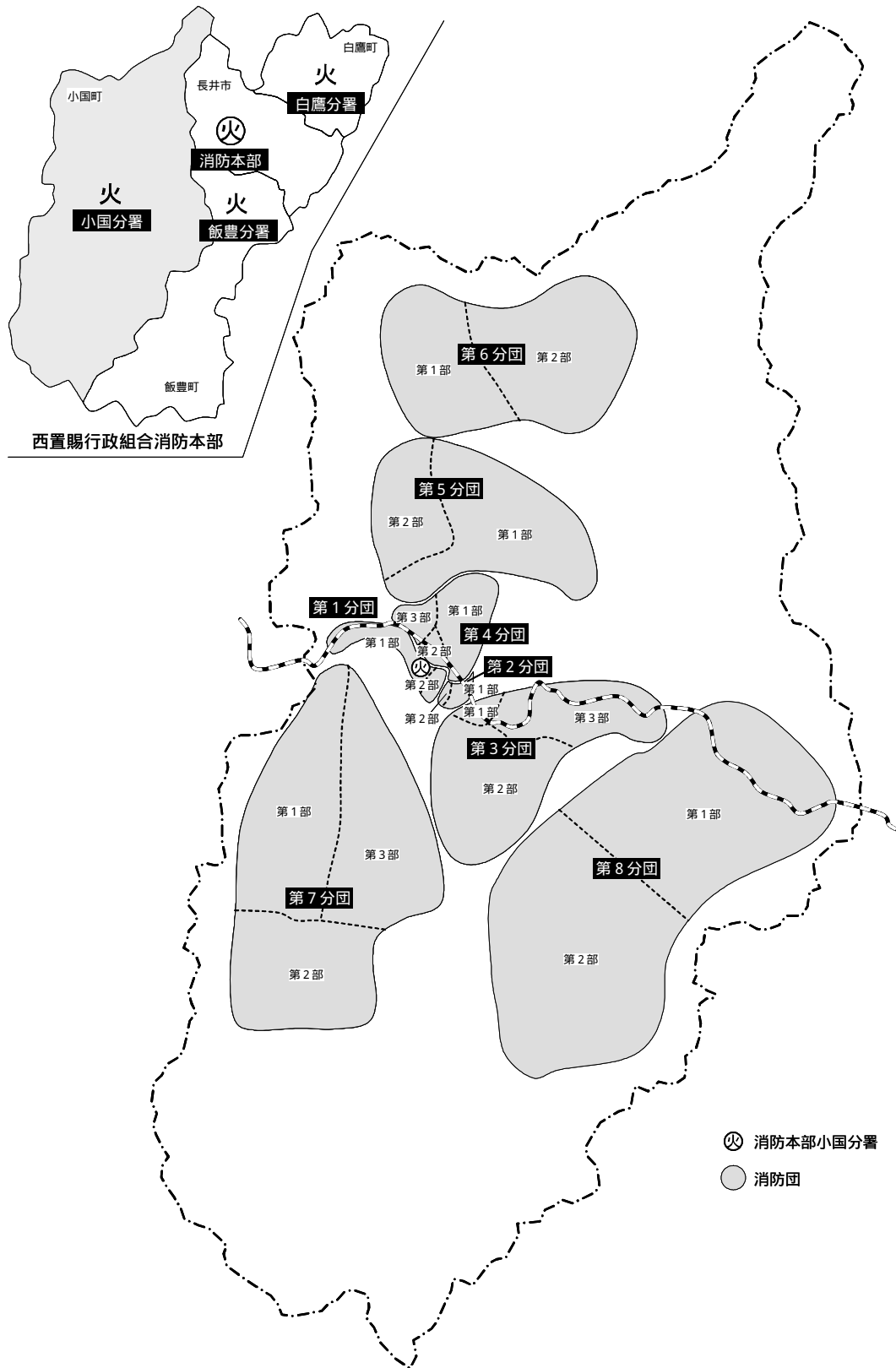
救急活動は、初期の応急処置が重要となるが、高齢者等のいる世帯では、家族の応急処置能力の確保等が必要。ひとり暮らし世帯、要介護高齢者等については、近隣住民、ホームヘルパー、民生委員からの通報を受けるケースもあり、こうした社会的弱者については、近隣の見守り等が重要となっている。

火災の発生頻度は高くないものの、発生時の人的・経済的被害は大きいことから、消防本部と連携した町内の自治消防能力の確保が重要

消火・救急車両の現場までの到達時間は一定程度必要となるため、地域社会における消火・救命等の初動体制の確保が必要。特に一人暮らし高齢者世帯、高齢者のみ世帯が多い地区では、近隣者、保健福祉関係者からの支援・協力が必要

周辺地域に無人の家屋があり、小国分署の把握では、地震、積雪によって倒壊する危険度の高い家屋も少なくない状況にある。この他にも、小国分署（署員）が把握している地域ハザード等があり、こうした情報等については、町、地域社会等との情報共有や対応策の検討が必要

図表3 - 104 消防体制の状況



エ 小国町猟友会

町の概況

平成18年現在の会員数131名、最盛期の10年前は300人以上の会員数を誇ったが、現在は半数以下にまで減少している。会員の高齢化が顕著で、60歳以上会員の構成比が50%を超え、若い会員数の比率が低い。(50代33%、60代49%、70代7%) こうした背景として、小国の過疎化・高齢化だけではなく、町内の狩猟人口の減少、特に猟銃所持許可を有する若い町民の減少等があげられる。

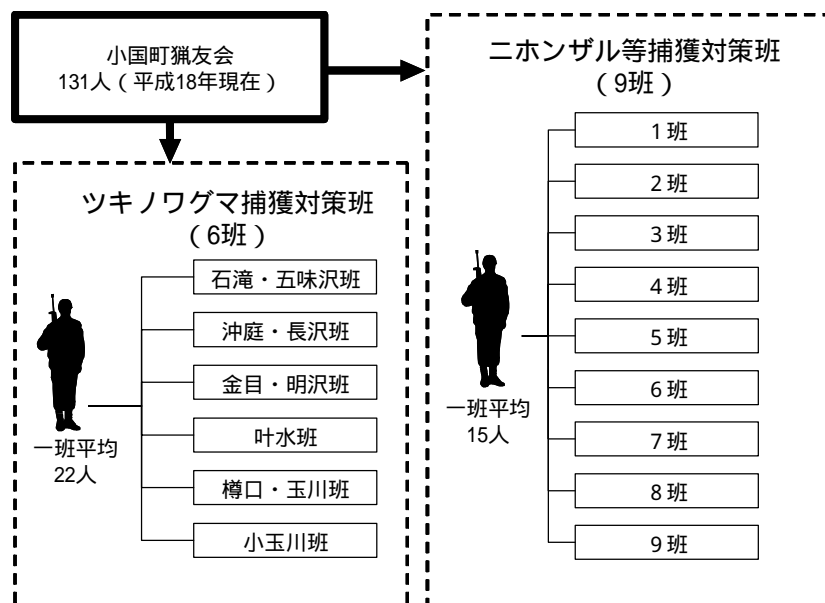
猟友会の課題としては、ツキノワグマ、ニホンザルの対策班の編成・活動の問題(会員数の減少から、対策班の再編や活動エリアの広域化等) 会員の質の変容(高齢化等による機動力・組織力の低下、会員減少の加速化) 狩猟能力の変化(狩猟経験者の減少、狩猟技術・技能の低下等) などがある。このため、現状では、猟友会会員への負担の増加、鳥獣被害への対応力の低下、狩猟技術・機能の継承機会の減少などが生起し、農作物等の経済被害の増大、鳥獣と住民との遭遇機会の増加、伝統的な狩猟技術・技能の衰退などが顕在化している。

町内地区体制等について

猟友会では、鳥獣別に、ツキノワグマ捕獲対策班、ニホンザル等捕獲対策班の二種類の班を編成している。ツキノワグマ対策班6班(石滝・五味沢班、沖庭・長沢班、金目・明沢班、樽口・玉川班、叶水班、小玉川班) ニホンザル等対策班9班(1～9班)で、会員131名を2種の班として編成している。

捕獲・駆除は、猟友会が各班に有害駆除の頭数を割り振ったのち、各班長の指揮のもと狩猟を実施している。会員の班への所属については、会員の意思と各班のリーダーによる調整により決定しており、必ずしも地区の居住者に限定していない。

図表3-105 猟友会の鳥獣捕獲の体制



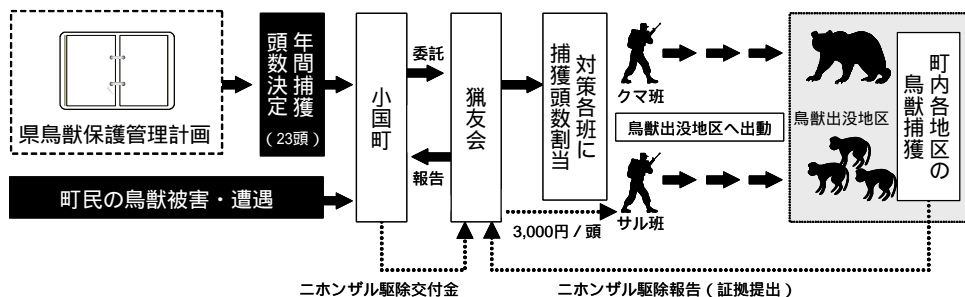
町内地区における活動

猟友会の活動は、狩猟道德の確立、野生鳥獣の保護、有害鳥獣の駆除、狩猟の適正化の基本施策とし、野生鳥獣の管理、狩猟事故・違反防止対策、会員向けの狩猟共済等を実施している。

このうち、野生鳥獣の管理については、小国町ではツキノワグマ、ニホンザル、ニホンカモシカ等を対象とした、鳥獣被害の抑制、鳥獣の保護、地域の伝統的狩猟文化の保存・継承の3つを実施している。イノシシは町内には生息していない。

地域の伝統的狩猟文化は、いわゆる「マタギ」と呼ばれるツキノワグマ猟で、地域住民が狩猟組織を結成し、食料確保等の目的でツキノワグマの捕獲。また、ニホンカモシカは「ナリ落し」と呼ばれる伝統的狩猟方法があったが、現在は天然記念物保護のため、狩猟自体が禁止されている。ツキノワグマ猟については、県鳥獣保護管理計画に基づき、ツキノワグマの年間捕獲頭数が決定。平成18年度は23頭となっている。ツキノワグマ駆除は、11月15日～2月15日は解禁期間。頭数保護のため、秋期の出産時期のメスグマの捕獲は自主規制。年間捕獲頭数の多くは、成長したオスグマが出没する4月から5月の1か月間で実施されている。ニホンザル駆除は、町から猟友会に対して交付金を支給し、猟友会が独自に一匹の駆除当たり3,000円を会員に助成している。ツキノワグマ、ニホンザルは、近年個体数が増加傾向にある。特に、ニホンザルは、ハグレザルが群れに変貌していたり等、集落、田畑への出沒が増加、人を恐れなくなっている。

図表3-106 ツキノワグマ、ニホンザルの捕獲までの流れ



今後の地域づくり等の考え方

会員の減少、高齢化などから、今後、駆除に必要な人数が集まらないことが懸念され、鳥獣の出沒に応急できる体制を構築し、機動力を確保することが必要な状況にある。ツキノワグマ猟は、集団猟であり、明確な役割分担があり、3～5年の経験がないと、狩猟技術を十分なものとできない。また、ニホンカモシカ猟のように衰退してきているものもあり、マタギ猟についても保存・継承が必要な状況にある。

小国町の猟友会は、他地域の猟友会とは異なり、小国町固有の伝統文化・技能であるツキノワグマ、ニホンカモシカ等の狩猟文化・技能を現在までに保存・継承する役割を担っており、こうした観点からの活用や継承が重要

今後の地域の過疎化や会員の高齢化に対応した鳥獣対策の全町的取組や周辺地域との連携が重要

オ 小国町社会福祉協議会

町の概況

小国町社会福祉協議会（以下、町社協）は、小国町老人福祉センター内に事務局を設置し、専従職員5名(事務局長を含む)。町内会費と同時に会費徴収を行っているため、原則として全戸が加入している状況にある。会費は、1世帯1,300円（特別会員は別途）となっている。

小国町では、少子高齢化の進行、過疎化の深刻化等により、周辺集落では要援護・要介護高齢者の増加、高齢者同士のふれあいの機会の減少などが顕在化している。高齢化が進む町内集落では、95歳が雪に埋もれ、91歳が発見、73歳が救助という事例の報告もみられた。要援護・要介護高齢者については、従来は家族介護が中心であったが、介護保険制度の定着や二世帯・三世帯世帯の減少等により、社会的介護に移行する世帯が増加。介護保険サービスの利用も増大している。

高齢者同士のふれあい・親睦の場としては、従来は老人クラブが中心的機能を果たしてきたが、現在は高齢者3,000人に対して加入会員は900人程度と3分の1程度。集落過疎や高齢者増のため、集落単位での活動が沈滞している現状にある。

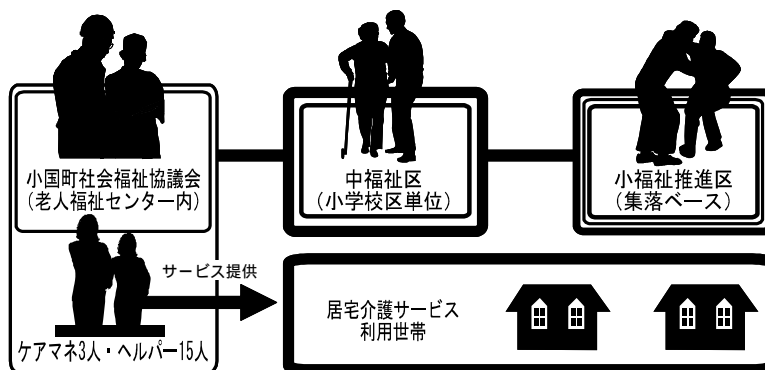
町内地区体制等について

町社協では、地区社会福祉協議会は設置していないが、旧町村界をベースに小学校区単位の中福祉区と集落をベースとした小福祉区の三層を視野に入れながら、社会福祉体制の構築を推進している。

現在、集落をベースとした小福祉推進地区を5ヶ所設置（沖庭地区、北部地区、白沼地区、玉川地区）し、地域の福祉活動を町社協として支援している。地域の福祉活動支援の代表的な事業として、集落をベースとした「ふれあいいいききサロン」の設置・運営を展開している。

介護保険サービス事業者としての活動については、在宅サービス（ケアマネジメント、ホームヘルパーの派遣等）を実施。専門職として、ケアマネジャー3人、ホームヘルパー15人（常勤8、非常勤7）体制。サービス供給では、地区担当制は採用していない。

図表3 - 107 福祉区の状況



カ 町内地区における活動

地区に係る主な事業としては、小地域福祉推進地区への福祉活動費の助成、ひとり暮らし世帯等に対する生活支援システム(緊急通報システム)設置の一部助成、ふれあいいいききサロン事業推

進及び支援、 ボランティアの育成及び活動支援、 介護保険の居宅サービス事業者としての居宅介護サービス提供がある。

「生活支援システム」は5世帯が利用。民間警備会社（セコム）の緊急通報システムを利用し、緊急時（急病、事故等）に10分程度で警備会社職員が自宅を訪問。利用料は月額4,000円のうち2,000円を助成している。

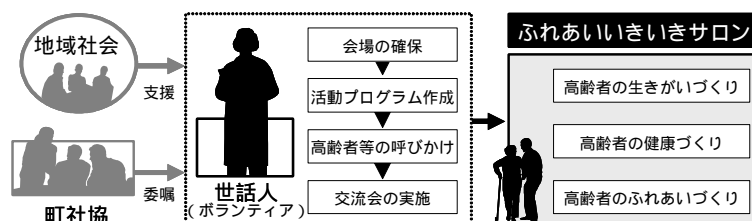
「ふれあいいいきサロン事業」は、小地域ごとに高齢者の生きがいと健康づくりを図ることを目的に、地区の集会施設（公民館等）、宗教施設（寺）、空店舗等を活用して、月1回程度の交流会を実施している。各サロンは10～20名程度の参加で、原則として高齢者が対象となっているが、地域の子どもや若中年層の参加も可能となっている。現在、7か所（玉川、大滝、叶水、伊佐領、田沢頭、栄町、兵庫館）で開催している。

高齢者主体の老人クラブの加入率が低下している現状を踏まえ、活動プログラム作成、呼びかけ、会場の確保等を行う地域住民ボランティア「世話人」を町社協が委嘱（報償なし、昼食代程度のお礼）している。世話人が確保できない地域では、町社協が直接「出前サロン」を実施している。

居宅介護サービスは、現在80人程度が登録（契約）して利用。利用は平日7～22時、土日祝日9～18時となっている。

また、町社協の登録団体18、登録ボランティア総数500～600人程度。団体の種類は、福祉、国道清掃、住宅改造、芸能、チャリティ、除雪等となっている。町社協が組織化しているボランティア団体「ブナの会」があり、現在40名程度のボランティアが地域の福祉活動等を展開している。

図表3-108 ふれあいいいきサロンの概要



今後の地域づくり等の考え方

「ふれあいいいきサロン」は、今年中に新たに3か所で立ち上げ、今後も町内各地区に設置を推進。自治会のある地域は組織も強く、サロン設置についても取りまとめやすい。また、立ち上げ後も根付いて強い。

支援費制度の本格実施により、地域で生活する障害者等も増加してきていることから、移送ボランティアへの支援を実施している。

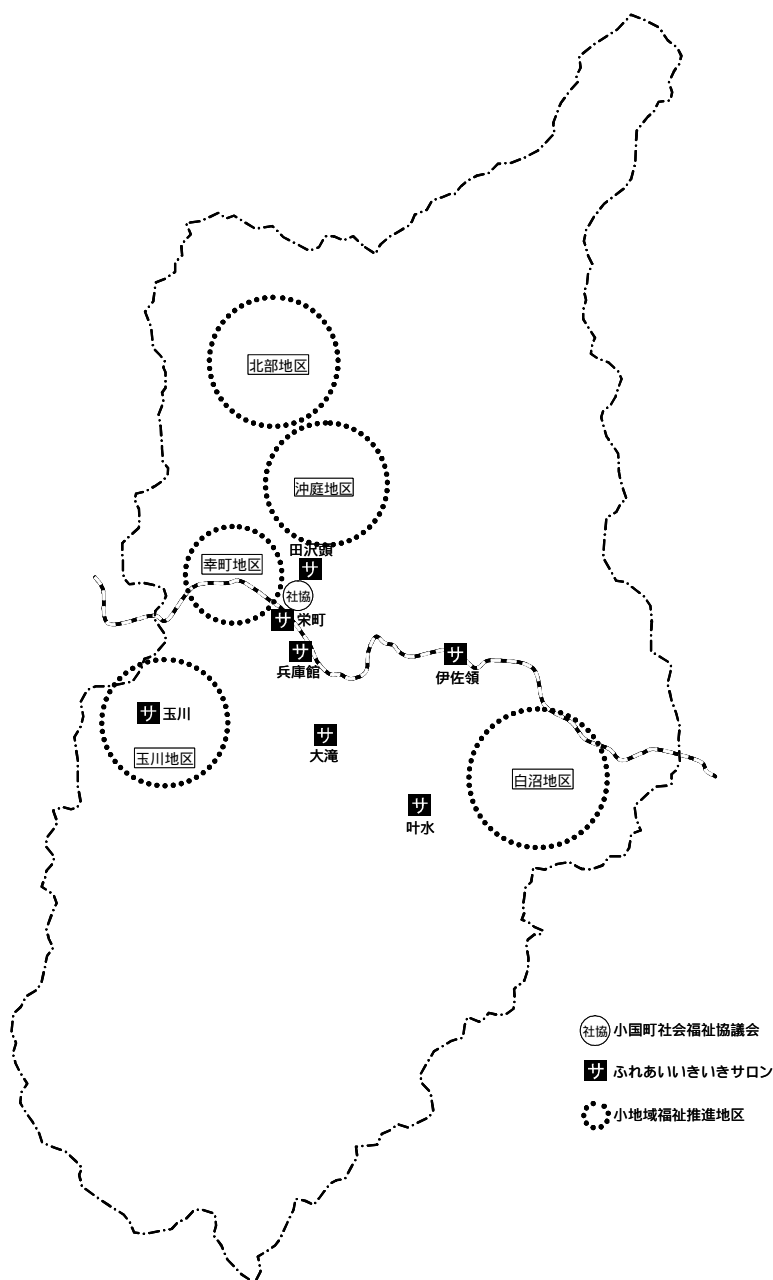
環境問題の高まり等に対応するため、環境ボランティア（清掃等）の活動についての取組も検討する必要がある。小国小学校区からスタートした「見守りボランティア」も、成果を他地域に拡大していくことを検討している。

地区毎に設置されてきた単位老人クラブの加入率が低下。老人クラブに代表される地域の自主的な活動組織が過疎化・高齢化等により、機能低下してきているため、新たな支援体制が必要。「ふれあいいきいきサロン」については、地域と連携して「世話人」という新たな社会的なヒューマンウエアを育成し、老人クラブの代替的機能を構築中

介護保険制度の定着、支援費制度の本格実施等により、在宅で生活する要介護高齢者、障害者は今後増加することが予測される。サービスの提供者と地域が連携して、高齢者・障害者等が安心して各集落、自宅で生活できる環境の構築が必要

町内でボランティア活動が活性化してきており、今後は、ボランティアを必要とする人とボランティアを提供する人とのコーディネート機能が必要

図表3 - 109 社会福祉協議会の地域活動の状況

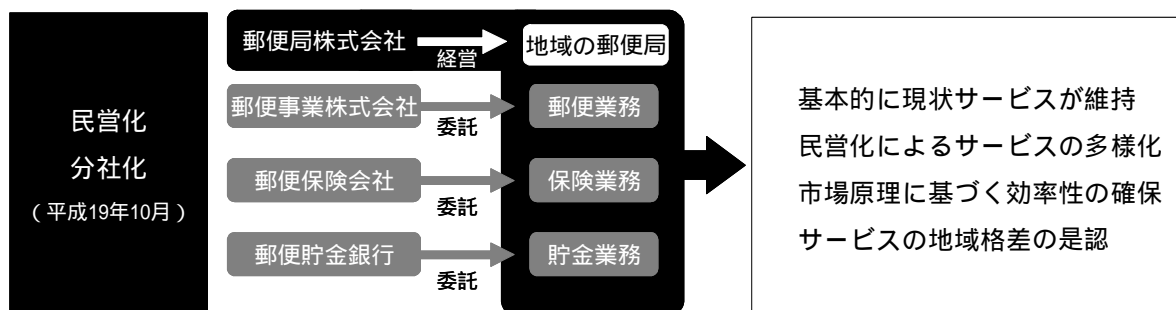


キ 小国郵便局

町の概況

平成 19 年の日本郵政公社の民営化・分社化に伴い、小国町内の郵便局は、郵便局株式会社の経営に移行する予定となっている。郵便局株式会社では、郵便業務、保険業務、貯金業務を分社化した 3 社から委託を受け、地域の郵便局を経営する。基本的には現状の郵便局のサービスが維持。また、規制緩和等により、自治体や民間事業所との連携も柔軟となり、サービスの多様化も可能となる。しかし、市場原理に基づく効率性の確保が求められ、ユニバーサルサービス以外の部分では、採算性が乏しいサービス等の縮小・廃止等が行われる可能性がある。このため、サービスの地域格差が発生する恐れがある。

図表 3 - 1 1 0 民営化・分社化後の地域の郵便局の経営



町内地区体制等について

現在、町内には郵便局 3、簡易郵便局 5 が立地。所在は、小国郵便局(栄町)玉川郵便局(集配局:玉川)舟渡郵便局(集配局:舟渡)羽前津川郵便局(集配局:沼沢)伊佐領簡易郵便局(伊佐領)叶水簡易郵便局(叶水)五味沢簡易郵便局(五味沢)幸町簡易郵便局(幸町)荒川簡易郵便局(長沢)となっている。過去には、横川ダムの建設に伴い、平成 4 年に市野々簡易郵便局が廃止されている。

郵便局職員数は、過去と比較して減少してきているが、配達手法の変化や局内業務の機械化によるものであり、サービス自体はむしろ向上している。簡易郵便局の受託者は、郵便業務と他の業務を兼業している者が多い。通常は簡易郵便局は 1 名体制となっている。

町内地区における活動

4 つの郵便局では、郵便、ゆうゆう窓口(郵便時間外窓口)、郵便貯金、保険、その他(チルド郵便、小国郵便局のみ国際送金も可)を実施し、各郵便局には A T M が設置されている。5 つの簡易郵便局では、郵便、郵便貯金、郵便為替、簡易生命保険、老齢福祉年金の支払い、国民年金、反則金(取扱いできないサービス有り)を実施しているが、A T M は非設置となっている。

町周辺地域の利用状況については、周辺地域住民も、通勤時等に小国郵便局を利用するケースが多い。小国以外の 3 郵便局での平日の窓口利用人数は、A T M の利用以外では、3 局併せて 10 人前後となっている。

地域活性化の取組については、小国郵便局が、森林組合と提携し、キノコ類などについて郵パック事業を実施。舟渡郵便局では地域の婦人会（現枥の実会）と枥もちの発送を提携している。地域貢献型事業として、郵便局では「ひまわりサービス」を実施し、一人暮らし高齢者の安否確認、声かけ等を行っている。小国町管内の郵便局では、町との協定により、廃棄物不法投棄の連絡、防災情報の連絡、住民への励ましの声かけを行っている。

各局員にサービスとしての意識はなく、日常的に高齢者等への声かけを実施し、配達先の異変等がある場合は、関係機関への連絡等を実施してきている。

今後の地域づくり等の考え方

これまでは、簡易郵便局は、町役場が地域の受託者を確保し、町役場と郵便局とが簡易郵便局に係る業務委託契約を締結してきた。民営化・分社化に伴い、町役場が簡易郵便局の受託者に再委託する形態に課題があるため、平成19年以降は委託方式が変更し、郵便局株式会社が直接地域の受託者と契約を締結する方式に移行する予定となっている。郵便局株式会社では、受託者が確保できない地域（公募しても入札業者がでない地域）では、簡易郵便局の委託が行えないため、事実上、地域の郵便機能が廃止されることも想定される。

すべての郵便局で実施するユニバーサルサービスの範囲として、平成19年9月までは小包郵便は通常郵便物の範囲として全町各集落に配達可能となっている。平成19年10月の郵便事業株式会社化（民営化・分社化）以降は、小包郵便は「郵便物」ではなく「貨物」に該当し、必ずしもすべての地域に配達されない。

平成19年の日本郵政公社の民営化・分社化によって、町内の郵便局体制は新たな体制となり、今後は採算性や受託者の確保等の課題から、簡易郵便局等が地域からなくなる可能性があり、簡易郵便局等を利用している地域の高齢者、年金生活者等への対応が必要

民営化・分社化によって、郵便局の運営が柔軟化される。地域資源としての新たな郵便局活用の可能性について検討が必要

ク JA山形おきたま

町の概況

平成6年、山形県置賜地域内のJA米沢市、JA高畠町、JA南陽市、JA山形川西、JAながい、JA白鷹町、JA飯豊町、JA山形小国、置賜酪農協の9つの総合JAと1つの専門農協が合併し「JA山形おきたま」が設立された。現在の本店は米沢市、監査室、審査室、危機管理室、管理部、金融部、共済部、生産販売部、資材部の3室5部制で、合併後、支店再編を進め現在管内に22支店を配置している。協同会社では、給油所、LPG、車両センターの(株)ジェイエイサービスおきたま、エコーブ事業の(株)エコーブしらたか、セブン-イレブン経営の協同プランニング(株)の3社を有する。

合併前のJA山形小国単位農協時代には、大字針生地区に本店、旧町村単位に支店が配置されていたが、現在では本店が支店に、各支店が取次店に再編されている。小国町の組合員数は現在約1,000人。農家人口の減少、農業従事者の高齢化等が原因で、組合員は減少傾向にある。現在では、親が組合員でも子どもが非会員であったり、農地の所有者でも非会員であるケースが増大している。

農家人口の減少、高齢農家の増大で、主業農家の減少、耕作放棄地の増加が顕在化。新たな農業投資、経営に対する農家の意欲が低下の現状にある。今後の営農指導方針は「集落営農」を重点とし、やる気のある農家を中核に、取次店のエリアベースに農業生産法人の設立等、農家の生産者基盤を強化することをめざし、あわせて農地の流動化を促進して、優良農地を耕作放棄させないで高度利用することが重要となっている。

町内地区体制等について

町内には、小国支店(針生・小国町)、玉川取次店(玉川)、舟渡取次店(舟渡)、叶水取次店(叶水)、白沼取次店(沼沢)が設置されている。小国支店は約30名で営業している。営農担当については、JAサービスおきたま付となっている職員が10名程度いる。旧町村単位に設置しているJA取次店については、職員2名を配置し、信用事業サービスを中心として展開している。

合併前の小国農協時代は、70名程度の人員で営業、各地区の支店(現在の取次店)にも4~5名を配置し、営農指導(米と畜産)等の活動実施が可能であった。現在の営農指導は本店又は小国支店が実施している。

小国管内のJA取次店は、来年度、統廃合され、将来的には小国支店に一般化される予定。ATMも廃止される可能性が高い。JA取次店の廃止によって、年金生活者等の高齢者で生活上の支障が発生するため、JA取次店が果たしてきた業務は、担当職員を配置し、外勤型で対応する予定となっている。

町内地区における活動

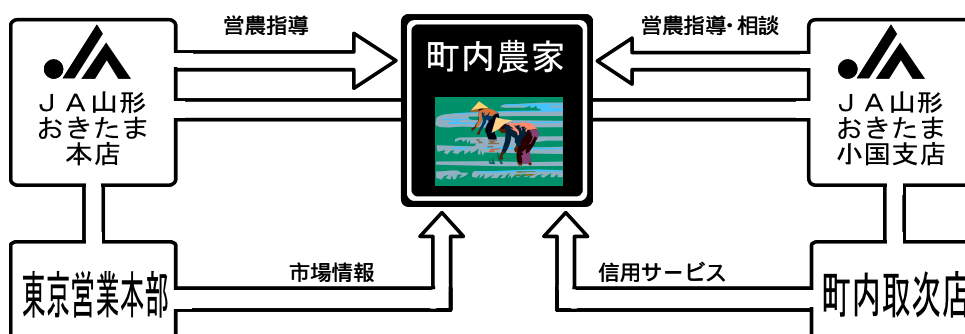
支店の機能としては、主業務や集落住民からの相談等への対応は、本店と小国支店のラインで対応している。また、ATMで365日利用可能な状況にある。取次店の機能としては、信用事業(定期積金等)が主たる業務で、営農指導は取次店では実施していない。ATMは平日のみ利用可能となっている。

農産物は、「おきたま」ブランドで出荷している。旧町村単位の地域ごとの特産品は特になく、合併前の「おぐに」ブランドでの出荷当時と比較すると、米や山菜についてはブランドの優位性はあ

たが、その他の農産品については、出荷に必要な数量の確保が課題で、希少作目の栽培農家では「おぐに」ブランドでの出荷は制約があった。現在、少量の農産品でも安定的に出荷できる点については、合併の効果がみられる。

また、JA山形おきたまでは、東京に営業部門を設置し、市場動向、ニーズ等の把握を実施している。やる気のある生産者に対して、市場情報、商品開発ノウハウ等の提供は可能な状況にある。小国駅前農協倉庫の広場にて、小国地区女性部員により、野菜や漬物等の直売所「母ちゃん市場」の営業を行っている。

図表3-111 小国町におけるJAの活動



今後の地域づくり等の考え方

農業の後継者確保が課題。現在は、60歳代が小国町の農業を支えている。現状のまま推移すると、現在の60歳代の引退時期に後継者問題が深刻化する。(会員構成比:30~39歳5%、40~49歳18%、50~59歳25%、60~69歳21%、70~79歳21%)

南部地区で集落営農をはじめ、2~3年になるが、小国町の農業維持のためには、この集落営農の推進しかないのではないかと考えている。今後、集落営農支援を充実させていきたい。

集落営農の推進にあたっては、行政、JAだけでは限界がある。法人をつくるにあたり、財産や責任の問題もからんでくる。なかなか参加したがないのが現実である。できれば、取次店のエリアで設置を目指したい。

地域産品として生花用の枝もの(まんさくなど)や蔓ものが使えるのではないと思う。既に年間40万円から50万円程度売り上げている人もいる。

JAサイドでは、農家の高齢化、耕作放棄地の拡大等に対応するためには、やる気のある中核的農家を育成・組織化して、農業生産法人等の設立する「集落営農」を支援する方針
 このためには地域の若くて生産意欲の高い農家の発見・育成・活躍できる場の整備、農地の流動化を促進するための財産管理の在り方等の見直し等、集落営農推進のための地域環境の整備が必要
 都市部の市場動向等を反映した付加価値の高い農産物、農産加工品を産出することで、一定の収益性を確保した競争力のある地域農業の創出が可能

ケ 小国町商工会

町の概況

小国町商工会は、地域商工業の総合的な経営支援や地域活性化を目的に活動し、現在、会員事業所約 80 社、80%以上が町中心部の事業所となっている。

商工会組織は、商業部、工業部、青年部、女性部で構成されている。事業内容は、経営改善普及事業(経営指導、金融指導、税務・経理指導、労務指導、講習会・研修会の開催、各種共催制度)、地域総合振興事業(商店街活動支援、地域産業おこし、イベントの開催、創業者支援、青年部・婦人部活動)となっている。

小国町民の消費行動は、交通条件が悪かった昭和期は、各集落毎に商店等の一定の集積がみられ、住民は各地区内で日常生活の商品を購入。集落と町中心部との道路整備に伴い、日常の買い物は町中心部に移り、さらに車社会の進展等により、県内・県外(新潟県)の大型ＳＣ等まで買い物に行く生活スタイルが一般的になってきている。これに伴い、各地区の商店は大幅に減少し、現在は食品、酒屋等の店舗の業態も限られている。

町中心部でも中心市街地の活性化が課題となっており、白い森ＳＣ「アスモ」の開業、ポイントカードシステムの導入等で、新たな誘客を目指している。町内の商店等の減少により、車の運転ができない女性、高齢者、未成年者等のいわゆる交通弱者が日常生活等において不便を強いられる現状にある。

町内地区体制等について

ここ掘れ和ん話ん探検隊(「小国町で生きる。小国町を活かす。」をメインテーマに、平成 14 年から、地域興しや地域ビジネスについて話し合い、実際に実験的な事業をおこなっている。)また、山菜の学校(毎年 5 月～6 月の間、「山菜」をキーワードに体験型宿泊観光のモデル事業をおこなっている。)

大宮地域の活性化(小国町のシンボルともいえる「大宮子易両神社」のある大宮地域において、その歴史や習わしを地域おこしに活用するべく、地域と協力して資源の掘り起こしを行っている。また、「きのこの学校」も開催し、交流をおこなっている。)小渡地区にある「水芭蕉」の群生地を守ろうとしている地域グループ「柳会」の呼びかけに呼応し、水芭蕉群生地の下刈りや雑木撤去等の作業を手伝っている。小国町南部の「萱野峠」にある石畳の峠道について復元に取り組んでいる。小国小学校 P T A 事業にて、子ども達のジャガイモ堀の体験に協力している。女性部では、小国の特産品を P R しようと、「黄金タモギ」とマスコミにも登場する料理家の監修に基づいた「黄金タモギダケレシピ」をセットにした「タモギ元気便」を企画、販売。また、観光協会と連携し、毎年地域産品をセットにした「山の幸と里の幸ふるさとパック」を販売。(毎年 500～600 個程度売り上げている。)

協同組合小国ショッピングセンターが運営するショッピングセンターアスモでは、個店(スーパー、酒店)がお客が店舗にて購入した商品の配送を実施している(スーパーでの実績：1 日当たり 30 件程度であり、高齢者の利用が多い。)。配送については、現在ポイント会にて共同配送の仕組みを検討している。

町内地区における活動

協同組合小国ポイント会では、町内の事業者と連携、協力しお買い物ポイントカードである「Oカード」(加盟店 80 店舗)と共通商品券(取扱店総数 135 店舗)を発行している。「Oカード」ポイントカードシステムは、町内加盟店共通のショッピングカードで、100 円のお買い物で1ポイント加点。100ポイント貯まると加盟店で100円の買い物が可能。白い森ショッピングセンター「アスモ」や町内の食料品店や酒店等をはじめ、飲食店、ガソリンスタンド、理髪店、自動車整備工場など多業種が加盟。成人町民の加入率は90%以上となっている。

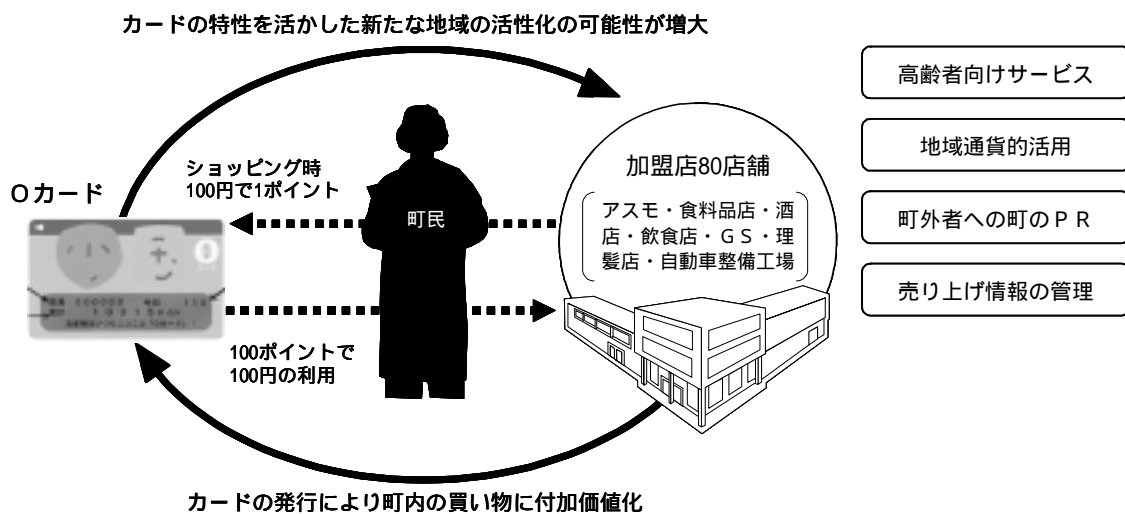
今後の地域づくり等の考え方

ポイントカードシステムの多角的な活用について商工会等で検討。地域通貨的な活用も考えており、現在アンケートを分析している。検討の方向としては、高齢者向けのポイントカードの運用の拡大(シルバー会員限定サービス、宅配サービス、町営バス利用者へのサービス拡大、病院の予約代行サービス等)、町外の顧客拡大、買上げ情報の活用等。現在実施している買上げ商品の配送については、個店の取組みからポイント会でのカードを活用した取組みに進展させようと検討。

町営バス等は空席が目立っており、町営バス等を商店から地域への商品配送手段として検討することも可能ではないか。

高齢者等の生活弱者(交通弱者等)に対する日常生活の利便性の確保の検討が必要
 現在のポイントシステムのまちづくり資源としての活用可能性の検討
 町営バス等の町施策と商工活性化の連携等の検討

図表3-112 Oカードの今後の活用の考え方



コ 小国町森林組合

町の概況

小国町の森林面積 69,000ha のうち、国有林 51,000ha、民有林 18,000ha となっている。小国町の林業は、天然広葉樹を利用したパルプ材、薪炭材の生産が中心となってきたが、燃料需要の変化、木材市況の低迷、人口の高齢化・過疎化等により、林業労働者の不足や高齢化、森林所有者の施業意欲の低下等を招来している。

こうした森林経営の課題から、民有林（個人有林、部落有林）については、森林管理が十分に実施されていない地域もみられる。また、各集落の共同作業についても、過疎化・高齢化等により作業頻度、作業内容が変化してきている。小国町の森林所有者は平成 17 年現在 2,355 人、5 ha 未満の林家が 87%を占めている。

小国町森林組合は、昭和 47 年の町村合併時に旧町村の 4 組合が合併し、発足。組合事業は、販売事業、利用事業、特産加工事業、購買事業の 4 本柱を軸に、年間 4.5 億円の事業を展開している。販売事業は、針葉材、雑用材、パルプ材、植菌用原木、長木・杭、製材品、祖朶類、木炭、利用事業は、伐採搬出作業、間伐作業、造林事業、緑化作業、除雪作業、林地調査、特産販売事業は、山菜、きのこ、木の実類、笹の葉・朴の葉、民芸品、缶詰・びん詰各種、真空袋詰各種、漬物各種、干物各種等となっている。

また、購買事業は、山行き苗木、果樹苗木・緑化木、林業機械・部品、林業用資材器具・肥料薬剤、種菌各種、諸物資、ガソリン・軽油、灯油、オイル各種、タイヤその他で、このうち、林産事業（販売事業、利用事業）については、高性能機械の導入を図り、木材生産の低コスト化、労働強度の軽減木材供給の安定化を図っている。また、特産加工事業については、山菜・きのこなどの特用林産物について、平成 3 年度に加工施設を、平成 14 年度には新たに物産展示販売施設「森のめぐみ直売所」を設置し、整備を図っている。

町内地区体制等について

平成 18 年現在で、組合員数 946 名、職員数 22 名（内現業職 12 名）。森林管理に係る作業員は、直営班員 13 名（林産 5 名、造林・保育 4 名、直売所 6 名）、請負班員 25 名（6 班編成）となっている。町内で請負の班がある地域は、古田、大石沢、旧綱川、足中、足水の 5 班である。滝倉は、今年度から実施できなくなっており、6 班編成は現状としては 5 班のみ活動している。

各地域の請負作業班の編成は、地域の親方に任せている。1 班当たりの収入は約 1,000 万円程度、1 班 4 人～5 人の編成となっている。

町内地区における活動

組合では、森林整備地域活動交付金（国 50%、県 25%、町 25%：1ha 当たり 1 万円）を活用し、個人に対してではなく、部落に対して補助金を交付するようにしているが、実績も年々減少してきている。（現在 44 か所で実施。本制度は平成 14 年度から始めている。）また、玉川、沼沢からは、部落林の測量を依頼され、実施している。部落での共同作業がなくなっているところについては、依頼を

受け下刈り作業などを有料にて実施している。UJターンについては、職員の採用など、早くから取り組んでいる。(長くても5年くらいで辞めてしまい、定着しない。作業よりも冬場の環境が厳しいようである。)

今後の地域づくり等の考え方

県で、来年度あたりからの環境税創設が検討されている。収入の見込みは約6億円で、内4億円が未整林整備に充当される予定。作業班がこれに対応する能力を確保するためには、新たに経験者を配置する必要があると考えている。現在の地域による班編成の見直しも必要。

森林整備地域活動交付金の助成を受けている集落が減ってきているということは、補助制度があっても高齢化などの理由で共同作業が実施できなくなっているということである。

今後の対策としては、森林作業と農業を両立すれば一定の収入は確保できると考えている。

共同作業ができなくなってしまった地域については、現在の請負の方法は、作業にかかる収益と経費の差額について所有者に負担を求めている。杉林等の保有林を維持していくためにも、今後は、補助金等を活用し収益だけで作業が実施できないかを検討する必要がある。

今後、組合で長期計画をつくる予定である。森林所有者等に対して、後継者の有無、所有山林の境界がわかっているか、保育面積はいくらかなどについてアンケートを実施する。これにもとづき、共同作業ができなくなっている場所などについて、森林所有者と管理委託計画を結んでいきたい。また、沢沿いにこれらを集積し、団地化していくことを考えている。年内には、アンケートをとって座談会を開催したい。

在村者と森林組合が連携を図りながら、共同施業を促進

不在村者については、行政と森林組合が連携して、施業実施協定の締結、所有権移転の理解等、共同施業の理解を促進

サ 包括ケア施設 癒しの園 健康管理センター

町の概況

平成 18 年現在の小国町の高齢化の状況をみると、65 歳以上人口は 3,078 人（31.7%）、75 歳以上人口は 1,601 人（16.5%）となっている。この比率は、集落毎に異なり、周辺地域では 40%を越える地域が多い。

小国町の高齢者（65 歳以上）のうち、ひとり暮らし高齢者は 320 人（高齢者の 10.4%）、寝たきり高齢者は 79 人（2.6%）。本町の高齢化は今後も進行することが予測されており、ひとり暮らし、寝たきり等の要支援・要介護の高齢者は今後も増加することが予測される。

小国町では、県内でもひとり暮らし高齢者が多いことが特色となっており、特に町周辺地域に多くなっている。例えば、あけぼの地区などの町中心部に宅地造成があると、子ども世代が世帯分離し、高齢者のみ世帯が周辺部に残る構造となっている。

小国町では、進展する高齢化に対応した保健・医療・福祉サービス体制の確保を図るため、平成 4 年に包括医療体制の整備を基本理念とする「いのちと健康を守る福祉計画」を策定。また、平成 6 年には、保健・福祉・医療・介護の一元化を目指した“包括ケアタウン”の形成を柱とする「小国町老人保健福祉計画」を策定した。

各種の計画・構想を受け、平成 8 年から、大字あけぼの地区に保健・福祉・医療・介護の施設コンプレックス「包括ケアタウン 癒しの園」の整備に着手。平成 11 年に健康管理センター・ふれあい広場、町立病院、平成 12 年に老人保健施設“温身の郷”がオープンした。

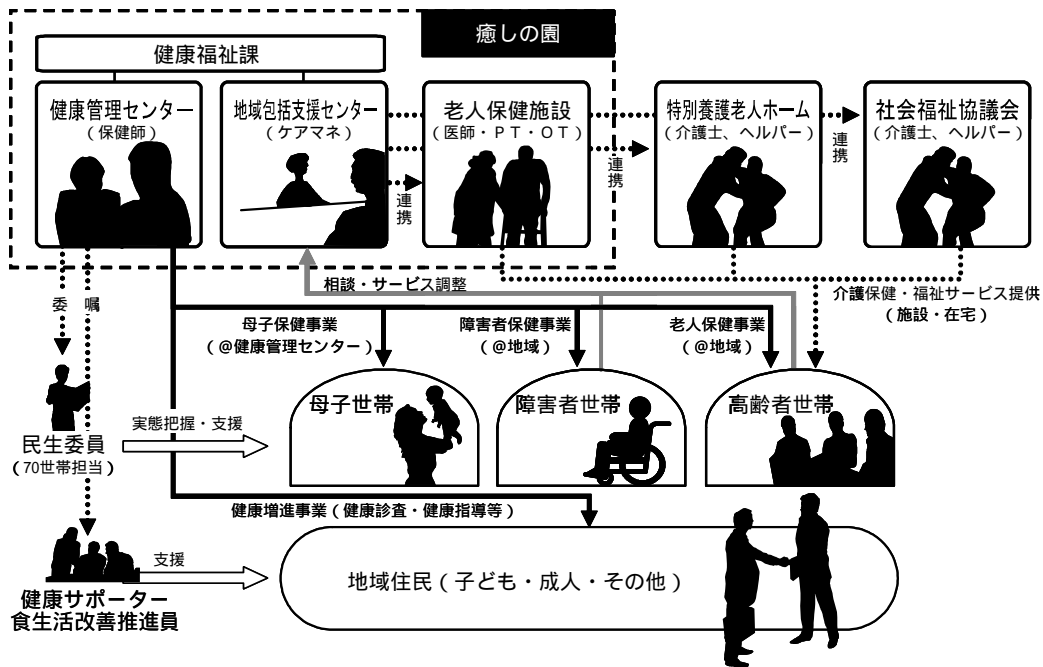
町内地区体制等について

保健・福祉の行政体制は、健康福祉課（癒しの園内）の下に、生活福祉推進室、健康管理支援室、地域包括支援センターが組織。生活福祉推進室では 児童福祉、 高齢者福祉、 障害者福祉、 福祉手当、 生活保護、 子育て支援、健康管理支援室では 健康推進、 介護福祉を所管している。生活福祉推進室には「子育て支援センター」と「健康管理センター」を設置。

関係施設は児童福祉施設として、認可保育所 4（町立 1、私立 3） 僻地保育所 4（町立 4） 中央児童室、社会福祉施設として老人福祉センター、介護保健施設として介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、グループホームが立地。

福祉区は、40 の民生委員区を設置。1 区域で平均 70 戸程度（最少 30 戸、最大 130 戸程度）を 1 人の民生委員が担当。区域は 3 年毎の改選時に人口・世帯数を基に区域変更を行う。地区民生委員協議会は設置していないが、旧町村単位での担当制により、一定の地域的まとまりがある。エリアの広域化、個人情報保護等により、従来型の活動が困難となっていることが課題となっている。

図表3 - 1 1 3 サービスの提供の状況



町内地区における活動

町民の健康づくりについては、健康管理センターが老人保健事業、母子保健事業等を実施している。町の保健師は6名（正規5、臨時1）、うち健康推進担当2名、地域包括支援センター2名、一般地域福祉担当（精神、母子、児童担当）2名となっている。健康推進担当の保健師は、地区別担当制ではなく、分野別担当制により保健師活動を展開している。

成人の健康診査については、旧町村をベースに11ヶ所の会場で17回の健診事業を実施。各地区に健診車を巡回（南陽健診センターに委託）させ、各地区の町民が受診。乳幼児健診等の母子保健事業は、健康管理センターで一元的に実施し、地区での活動は実施していない。

健康教室等のその他の健康づくり事業については、病院、老人保健施設、特別養護老人ホームのスタッフと連携して事業を実施。町民の主体的な健康づくりを進めるため、現在は疾病予防を重点におき、事業を展開。地域の健康づくりを住民主体で進めていくため、町民ボランティアである「健康サポーター制度」を創設。平成17年14名、平成18年11名の健康サポーターを養成・委嘱した。主な活動は、高齢者のとじこもり予防として、地域の公民館を活用して健康体操などを行うミニデイサービスの活動を実施。健康サポーターの資質、数等により、現在の活動に地区間の差異がある。

保健事業のボランティアとして、食生活改善委員の委嘱も継続して実施。主として町の保健事業活動の手伝い等を依頼。食改員は、独自にふれあい広場（料理教室）等の事業も地域で展開中。

要介護高齢者は年々増加しており、現在、町内の入所型保健・福祉施設は満床。要介護度 以上が施設入所、 以下が在宅で生活していることが多い。在宅の要介護者には寝たきり者も含まれ、周辺集落に多い。利用している主なサービスとして訪問看護・介護となっている。また、近年は認知症も増加しており、施設入所者の9割が該当。在宅の認知症高齢者もおり、相談件数等が増えてきている。

介護保険制度導入後は、サービスの利用も増え、家族中心の介護から、介護サービスを核とした社会的介護に移行している。高齢者のみ世帯の増加や福祉の提供基盤の拡充、利用者の権利意識の高ま

り等が背景にあると考えられる。サービスの利用水準は県内でもトップレベルであり、現状ではニーズに対応したサービスの提供が行われており、利用者からの苦情等はない。在宅介護者を支援するため、町直営の在宅介護支援センターを設置していたが、障害者の支援費制度の本格実施に伴い、地域の高齢者・障害者を包括的に支援する観点から条例改正を行い、地域包括支援センターに改組。

今後の地域づくり等の考え方

高齢化の一層の進行により、周辺集落で生活する要支援・要介護高齢者は今後も増加することから、疾病予防、健康寿命の伸長を目指した、地域主体の健康増進対策が求められる。

そのため、健康サポーター等の普及・拡大により、行政と地域が連携して、地域主体の健康増進対策を推進する。

地域で生活する要支援・要介護高齢者対策の拡充と地域での生活の保障が必要。特に施設に入所できない、介護度 以下の高齢者、低所得者等の対応が重要
障害者等、地域のノーマライゼーション化が必要

シ 包括ケア施設 癒しの園 小国町立病院

町の概況

平成18年現在の小国町の医療機関は、病院1、診療所2、歯科診療所3となっており、いずれも町中心地区に立地している。「癒しの園」に立地する小国町立病院は、平成11年6月開院。敷地面積9,000㎡、建築面積2,133㎡、延床面積3,671㎡。RC二階建て構造で、1階が診療部門、2階が病棟部門となっている。病床規模は55床（一般50床、ドック5床）診療科目は、内科、外科、産婦人科、整形外科、小児科の5科目となっている。

救急告示医療機関となっており、開院後は、365日、24時間の救急の受け入れが可能な体制となり、従来は公立置賜病院までの搬送に20分程度要していたものが、町内で迅速な一次処置が可能となっている。

自治体病院は、一般的に 医師、採算性、地域医療の3つの確保が課題といわれているが、小国町では山形大学（医学部）からの支援、医師・看護師の努力もあって、採算性については確保されている。医師については、小国町の人口規模が小さいため、医師1名当たりの患者数が少なく、採算ベースを確保することは容易ではない。医療法の改正、研修医制度改革等により、全国の大学病院の多くで、地域の医療機関へ人材を供給することが困難な状況が続き、年々深刻化している。小国町周辺地域でも医師の確保が困難で、深刻な経営危機に直面している医療機関がある。現在は、山形大学からの人的支援があるため、安定的な経営が確保できているが、今後もこの安定性が継続するかについては、楽観を許さない状況にある。

町内地区体制等について

医療体制としては、常勤医師5人。科目別の状況は、内科（常勤3人）外科（常勤1、非常勤1）産婦人科（常勤1）小児科（日勤1）整形外科（日勤1、週3回）。医師の確保については、山形大学医学部が支援・提携医療機関となっており、同大学からの非常勤医師の支援を受けている。非常勤医師の派遣は、外科は週1回、小児科は日勤、整形外科は週3回で、各医師とも大学病院との兼務体制で、山形市から通勤している。

医療法の規定により、病院には医師の常駐が定められているため、現在は院長も含めた宿直制により、24時間の医療体制を確保している。休日は、常勤医師が1名となるため、非常勤の勤務医を配置。夜間は勤務医が1名となるため、緊急時（救急等で患者を他の医療機関へ搬送する等）を想定して、非番の医師も緊急対応が可能なよう自宅待機をしている。

産婦人科については、一般的な医師の配置は、年間の出産数1,000に対して産科医1名となっており、小国町の場合は年間70～80件の出産に対して医師1名となっている。小児科も同様で、全国で小児科医の絶対数が不足しているなか、小児科1名に対して対象となる子どもが80人前後の本町は恵まれた環境にある。町民の安心・安全な医療体制は確保できているものの、医師一人当たり患者数が少なく、採算性確保については厳しい環境となっている。訪問看護ステーションには、精鋭の看護師7人（常勤6人、非常勤1人）を配置。看護師は、現在、病院、老人保健施設、訪問看護ステーションの3ヶ所に配置しているが、研修等は一元的に行い、看護師の資質は、他の医療機関と比較する

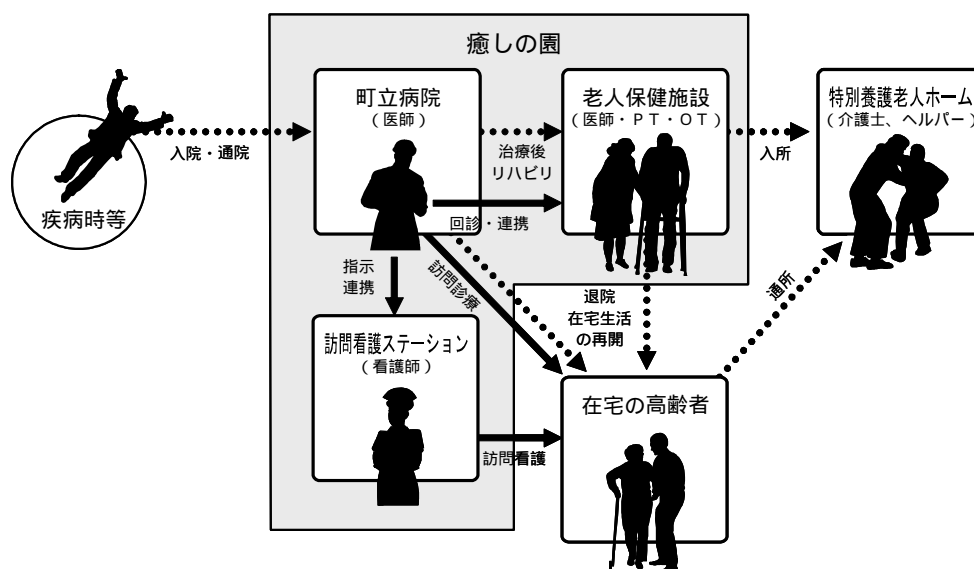
と極めて高い状況にある。

町内地区における活動

病院の方針として、地域医療を重視した取組を展開。急患時の往診だけでなく、計画的な訪問診療、訪問看護を実施し、在宅の高齢者等が安心して地域で暮らすことができる診療体制を構築。院長、副院長自ら地域医療に従事している。町立病院医師は、病院だけではなく、老人保健施設、特別養護老人ホームも担当、定期的に回診等を行っている。

町民（特に高齢者）の疾病時には、一次予防から三次予防（病院での治療 老人保健施設での機能回復 在宅又は施設での保健・福祉サービス利用）までの保健・福祉・医療体制を確保。老人保健施設については、リハビリ等の需要だけではなく、医療処置の必要な要介護者の受け入れの場として機能。町立の病院、老人保健施設の特色を活かし、両機関が緊密に連携して適切な処置が受けられる環境を構築。

図表 3 - 1 1 4 町内の保健・医療体制の状況



今後の地域づくり等の考え方

全国的に地域の医療機関では医師の確保が経営を揺るがす大きな課題となっている。山形県内の動向をみると、本町も楽観的な状況にはない。現在の小国町の現在の医療体制は、山形大学の支援、常勤医師・看護師等の献身的な努力によって成立しており、今後も安定的な医療体制の確保は本町にとって大きな課題。

人口規模が小さい本町では、医療需要に限界があり、採算性の確保が困難。現状では、小児科、産婦人科の専門医を確保しており、人口当たりの医師数は高い水準にある。しかし、専門医1名で対応しているため、長時間勤務、変則勤務等、医師個人の負担が大きい。

採算性からみると、民間病院の経営は本町では困難であるため、町立病院が今後も継続していくためには、町民の理解・指示を前提とした町の医療政策的な継続的取組が不可欠。

地域医療（訪問診療、訪問看護）は、全国的水準からみて先進的な取組を展開している。また、小

児科、産婦人科の確保も医師不足に悩む他地域かれみれば恵まれた環境にある。地域住民がこうした医療体制や先進性を理解することが必要。

町立病院において地域医療に従事した取組を展開しているため、寝たきり、認知症等の要介護の高齢者の在宅生活が可能

町立病院、訪問看護ステーション等において、医師、看護師等の医療スタッフの安定的、継続的確保が困難な場合は、在宅の要介護高齢者の新たな対応が必要

(4) まちづくり団体ヒアリング調査について

小国町においてまちづくりに取り組む各種団体に対してヒアリング調査を実施した。

ア 調査の方法

ヒアリングの対象

おぐに おも白い森、小国町農業振興公社、母ちゃん市場

調査項目

活動の状況

地域活性化への貢献の状況

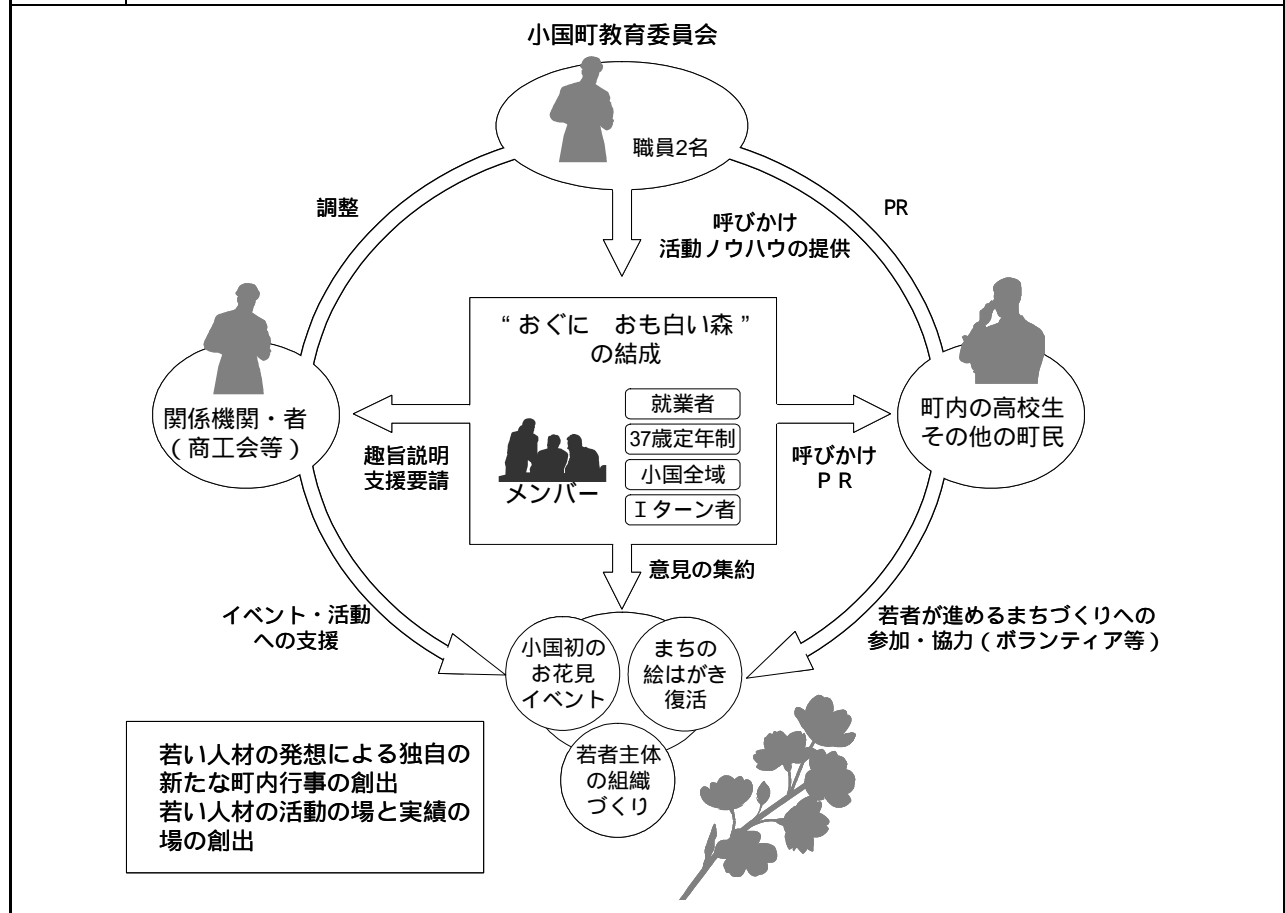
今後のまちづくりの考え方 など

調査日時

平成 18 年 12 月

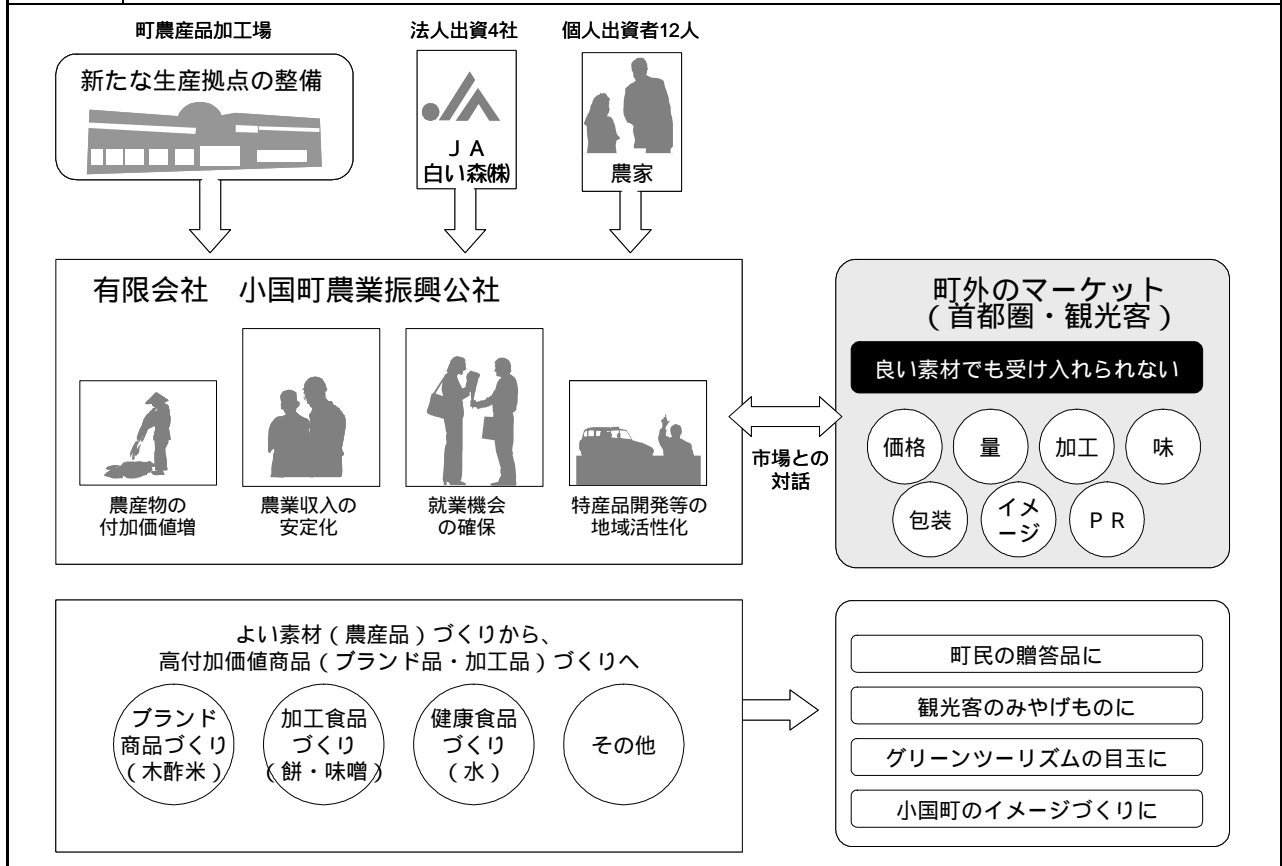
イ おぐに おも白い森

区分	概要
組織	<p>平成17年12月に、小国町教育委員会職員のコーディネートによって、町内の若者のまちづくり組織「おぐに おも白い森」が発足。</p> <p>メンバーは、約20人、年齢は19歳～37歳、37歳定年制をしく。Iターン者も含まれる。</p>
活動	<p>町内の各集落での高齢化が進行し、集落の青年団活動の停滞や消滅、若い年代の活躍の場、意見集約の場が不足している状況にあった。</p> <p>小国町教育委員会職員の呼びかけで町の10～30代の若者が集まり、メンバーの意見・アイデアをアンケート・ディスカッションの方法で集約した。</p> <p>小国町の桜見の習慣・イベントがなかったことから、小国町では初めてのお花見イベントを4月下旬に開催。集客規模も、1年目は200人（雨天）、2年目は800人と大規模な催しに成長させている。</p> <p>また、小国町の絵はがきが途絶えていたことから、プロの写真家の協力を得て、写真絵はがきを復活し、販売を行っている。</p>

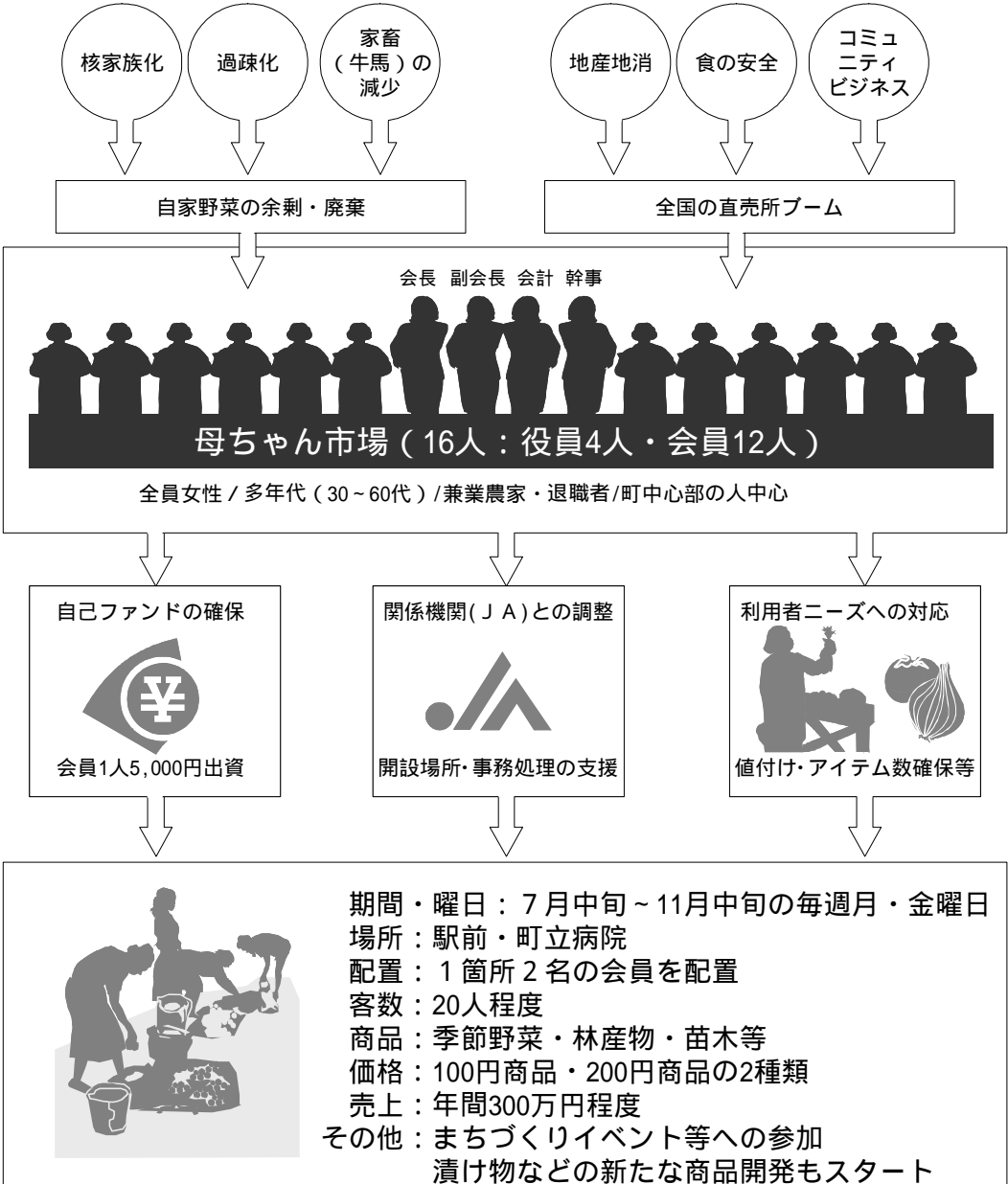






ウ 小国町農業振興公社

区分	概要
組織	小国町が整備した農産品加工場を拠点に、法人出資者（JA、白い森株式会社）個人出資者（町内農家）によって、有限会社小国町農業振興公社が平成9年9月に発足。
活動	町の農業・農家では、米や野菜などの農産品の付加価値の付与、農業収入の安定化、就業機会の確保などの課題があり、こうした課題解決を目的に公社が発足した。 現在、市場動向把握、関係機関・企業等との提携を進め、地域のブランドづくりなど、まちづくりに活動が進展。 個人出資者は1口5万の出資（1～6口）。年間売り上げは1200万円。ブランド米（木酢米）、加工食品（味噌・餅）など、小国の新たな地域産品を創出している。



エ 母ちゃん市場

区分	概要
組織	<p>JA山形おきたま小国町支店女性部の有志が母体となって、平成13年に設立。 平成18年現在、会員は16人。全員女性で、30～60代の多年代が参加。兼業農家、家事専業、退職者等の中心となっている。参加者は、町中心部が多い。</p>
活動	<p>JA女性部では、自家野菜の余剰・廃棄の現状、全国の直売所によるまちづくりの事例等に基づき、自分たちの力で、自家野菜の直売所づくりを提案。 農協の支援を受け、16人の会員が、駅前、町立病院で7月～11月の期間、週2回、「母ちゃん市場」を開設。豊富な季節野菜、林産物（キノコ、山菜）、苗木などを販売。地元の主婦など、固定客も生まれている。 平成17年の年間売り上げは300万円。年間30万円の収入となった会員もいる。活動が生きがいになって、新たな作付けを始めるメンバーも誕生している。また、漬け物など新しい商品づくり・特産品づくりも開始されている。</p>
<div style="text-align: center;">  <p>核家族化 過疎化 家畜（牛馬）の減少 地産地消 食の安全 コミュニティビジネス</p> <p>自家野菜の余剰・廃棄 全国の直売所ブーム</p> <p>会長 副会長 会計 幹事</p> <p>母ちゃん市場（16人：役員4人・会員12人）</p> <p>全員女性 / 多年代（30～60代）/ 兼業農家・退職者 / 町中心部の人中心</p> <p>自己ファンドの確保  会員1人5,000円出資</p> <p>関係機関（JA）との調整  開設場所・事務処理の支援</p> <p>利用者ニーズへの対応  値付け・アイテム数確保等</p> <p>  期間・曜日：7月中旬～11月中旬の毎週月・金曜日 場所：駅前・町立病院 配置：1箇所2名の会員を配置 客数：20人程度 商品：季節野菜・林産物・苗木等 価格：100円商品・200円商品の2種類 売上：年間300万円程度 その他：まちづくりイベント等への参加 漬け物などの新たな商品開発もスタート </p> </div>	

第4章 今後の集落機能維持の在り方と

まちづくりの方策の検討

第4章 今後の集落機能維持の在り方とまちづくりの方策の検討

1 集落機能の今日的意義の整理

(1) 集落を取り巻く社会的状況の変化

農山村地域における集落機能の今日的意義を検討するにあたり、まず、農山村地域における集落形成の歴史的経緯をふまえつつ、集落を取り巻く外部環境の変化や住民のライフスタイルや意識の変化、あるいは我が国の農山村地域政策の潮流など、農山村集落を取り巻く社会的状況の変化について概観する。

ア 著しい産業構造の変化

農山村集落は、農山村地域の主たる生業であった農林業等の生産活動を通して集落機能が形成されてきた。この集落を取り巻く様々な社会的状況の変化の中で最も基底にある要因は産業構造の変化であった。

技術革新に伴う産業の高度化、情報化に伴い、農山村地域自体のなりわいが変容し、農業従事者主体の地域から、製造業やサービス業従事への地域就業構造の変化が顕著となっている。その背景としては、経済活動のグローバル化に伴う国際分業化によって、輸入農作物が国産を凌駕し、農山村地域では農林業の継続によってその人口を扶養することが不可能となったことがあげられる。従来、農林業生産基盤として管理されていた農地・山林では、生産資源性の低下によって耕作放棄や管理放棄が発生し、残存共有資源の管理においても共同作業の困難や管理水準の低下をもたらした。

このような産業構造の変化に伴う農山村地域の量的・質的な過疎化は、人口の減少、経済基盤の衰退、人口（人材）再生機能の低下などの悪循環を生じ、集落及び集落機能の存続を脅かしつつある。

小国町の例でみれば、昭和40年では農林業従業者は全従業者数の51%であったが、平成12年では約8%にまで減少し、同様に経営耕作面積も16.2平方キロメートル（昭和40年）から9.8平方キロメートル（平成12年）にまで縮小していることから、このような産業構造の変化が明らかにみてとれる。また、昭和40年代に移転した滝集落の当時の人口は現在の叶水小学校区の人口の約半分に匹敵することからも農山村集落の基盤の脆弱化がうかがえる。

イ 生活様式の変化と生活圏の拡大

農山村地域における専業農家から通勤・兼業世帯への就業構造の変化や、情報伝達の普及に伴う生活意識の全国均質化は、集落の自律（立）性の弱体化、地域愛・定住意欲の低下、未来的思考の停滞など、いわゆる「心の空洞化」や「誇りの空洞化」といわれている現象をもたらしている。住民がそこに住み続けることの意味や誇りを喪失した集落においては、集落機能の維持水準が低下し、農林地等の一層の荒廃や文化の消滅を加速させる。

一方で、道路の整備や公共交通からマイカーへの交通手段の変化により時間距離が短縮し、日常生活圏が大きく拡大した。例えば小国町でみると、集落移転当時滝集落から町中心部へ冬季に移動する場合、長ければ2泊3日の時間を必要としたが、現在では同じ時間があれば小国町の周辺集落から全国各地へ移動することが可能となっている。

このような、生活様式や生活圏の拡大は集落（基礎集落・基幹集落）の中心性・求心性を喪失させ、

住民の「コミュニティ」の認識範囲の変化をもたらした。その結果、かつては集落にあった一次生活圏が現在では小学校区程度に、行政区域も旧町村から小国町へ、広域意識も小国町から置賜(山形県南部)や新潟県北部へと拡大している。

そのような状況の中で、旧南小国村、旧津川村の辺地集落では、自然消滅する集落も出現し始め、集落規模・集落機能の再縮小、共同体としての集落の質的な変化などの維持に大きな影響を及ぼしてきた。

ウ 新しい農山村地域政策の展開

このような農山村を取り巻く社会環境の変化を受け、国等においても国土の均衡ある発展を目標として各種の事業や制度を運用してきた。国レベルで見れば、昭和44年の新全総以降、国土計画においては四度の改定がなされ、昭和45年の過疎地域対策緊急措置法以降、過疎対策では三度の法改正が行われてきた。また、近年では平成11年に食料・農業・農村基本法が制定され、平成12年には「中山間地域等直接支払制度」が実施されるなど、集落営農の在り方を含めて、集落機能の維持を図る制度の枠組みの構築が進められてきた。

小国町においても、昭和41年に振興山村として指定を受けて、振興方針としての「生活圈整備構想」を提唱して以降、集落対策に継続的に取り組んできた。このような農山村地域政策の展開は、今日の農山村集落の変貌や存続に大きな影響を及ぼしてきたといえる。

しかし、過疎化・高齢化の急激な進行や農林業従事者の継続的な減少など、農山村集落を含む農村地域における環境の変化は一層厳しさを増しており、これからの全国的な人口減少下にあっては、より少ない人口で美しい農山村集落を支えていく仕組みづくりが重要な地域政策として求められており、農山村地域政策は大きな転換期を迎えつつある。

これらの背景をふまえ、今後の集落機能の維持方策を検討する上で、農山村地域に係るこれまでの主な施策の流れとそれをふまえた集落機能の維持に係わる視点を簡潔に列挙すると、以下のように考えられる。

【主な施策の動向】

- ・ 国土の均衡ある発展から特色ある発展、持続可能な自立的地域社会の形成
- ・ 災害に強く、環境や生態系に配慮した国土管理の推進と国土の国民的経営
- ・ 都市と農山村の格差の是正・解消から、都市との互惠関係の構築への転換
- ・ 地縁型のコミュニティ維持から多様な主体との協働による地域経営の展開
- ・ 地方分権改革(自己責任、自己決定、自己負担を通じた地域づくりの始動)
- ・ 食の安全と安定的供給や公益的機能を支える戦略的農業経営への集約・強化

【集落機能維持に係わる視点】

- ・ 集落営農や資源管理等における地域づくりへの住民参画機会・手法の拡大
- ・ NPOや都市住民など多様な民間主体と行政との協働による地域課題の解決
- ・ 上記とあわせ、団体(市町村)支援から、活動主体支援への支援方法の転換
- ・ 集落や行政圏域を超えた資源管理、生態系保持の取組への期待(モニタリング)
- ・ 地域資源の発掘や活用、保全が一体となった新たな地域経済循環の創出

(2) 実態調査から把握される「集落機能」に係る住民意識

集落機能の今日的な意義を検討する上では、前項(1)で整理した集落を取り巻く様々な社会的状況の変化とともに、まさに集落を形成する構成要素である住民の意識において、集落あるいは集落機能がどのように捉えられているかを整理する必要がある。

ここでは、主に住民アンケート調査及びヒアリング調査の結果から、「集落機能」に係る住民意識を整理した。

ア 全町的な共通傾向

全体的な傾向として、世代や地域に関わりなく、小国町では半数近くの町民にとって最も身近な区域は「駐在区・大字」であることが明らかになった。

また、祭りや寄合い、冠婚葬祭などについては全町民の半数以上が参加して維持されている。

さらに、生業一体の生活における代表的な「集落機能」であった各種の共同作業への参画意識は、現在も決して低くはなく、また約6割はそうした集落での共同作業が今後とも必要であると認識している。一般的に地域活動への参加意識が低いとされる若年世代でも、小国町の場合は約半数は共同作業の必要性を認識しているという結果が得られた。

一方で、全町的に積雪への不安や雪対策の強化に対する要望が強く、今後も維持すべき集落活動の内容において、共同での雪処理や高齢世帯の屋根の雪下ろしにおける助け合いなど、雪処理関連の問題が上位を占めていた。

イ 世代間での特徴的傾向

若年世代

20～30代の若年世代においても集落活動の必要性に対する認識は高く、一般的にいわれるほど集落意識は弱くはないが、他の世代と比べると小国町全体をひとつと捉える意識がより顕在化している。特に地域活性化を図る上で必要な取組として、町をあげたイベントの開催など全町的な活性化への取組の志向性が他の世代よりも高いことから、個々の集落の範囲にとらわれない広域的な概念で集落活動（コミュニティ機能）を捉える傾向があることがうかがえる。

中年世代

様々な集落活動を取りしきる中心世代である40～50代は、集落機能の重要性や必要性についての認識も高く、機能維持に向けた思いは強い。しかしその一方で、これまでと同じ形で集落機能を維持することに限界を感じていることもうかがえる。結果として個々の基礎集落単位での取組を大切にしながらも、小学校区など新しい枠組みでの集落活動の展開と行政の支援を期待する声も高くなっている。

高齢世代

65歳以上の高齢世代では、集落・駐在区に対する愛着が根強く、様々な集落活動も「当然行うべきこと」と捉えられており、さほど苦にならない様子がうかがえる。しかし、人口が減少し、特に若い世代が少なくなる中で、高齢者だけでこれまでと同じ活動を維持していくことは難しいと考えられており、集落活動はできる範囲に縮小しつつ、子ども世代やUIターン者の移住など次世代に期待する傾向がみとれる。

ウ 地域間での特徴的傾向

旧町村別に集落機能の状況を比較すると、旧北小国村では比較的集落間の連携により集落機能が維持されている傾向がみられる一方、旧南小国村では各集落内の住民だけで維持されている傾向がみられるなど、各地域により集落機能の維持状況には特徴がみられる。

また、旧小国町（町内中心部）を除く地域では、農林業等の共同作業もいまだに多くの集落で住民により維持されている。そしてこうした共同作業の必要性については、特に旧北小国村及び旧南小国村でより強く認識されている傾向がみられた。

(3) 集落機能の意義と今後の方向性

ア 農山村集落を維持・保全する意義

農山村地域における集落機能の維持方策を検討する上で、農山村地域が都市部、ひいては我が国全体に対して果たす公益的機能に改めて目を向け、集落機能の維持を通じて農山村地域を保全していくことが持つ意義をまず前提として改めて整理する。

我が国は、自然に対して直接的に働きかけを行う農林業の長い営みを通じて、国土がかたちづくられてきた。人の営み（生産・生活）と自然（生態系）が精緻に調和しつつ発展してきた農山村地域は、我が国固有の風俗や日本文化の基層を形成し、国民のアイデンティティの基礎を築いてきた。農山村における生産活動を通じた生活の仕組みは、地域文化形成の原点でもある。さらに、国土の保全、山林資源の管理、食料供給、洪水などの自然災害の抑止、多様なライフスタイルの実現、伝統的景観や歴史・文化の継承など様々な点で我が国全体に対して多面的・公益的機能を果たしてきた。

すなわち、人間の営みの中で形づくられてきた農地や林地等が適切に維持・管理されることを通じて、自然環境に対する適切な働きかけが維持され、国土の保全や資源の管理、自然環境や生態系の維持や固有の文化の継承が図られてきたのである。

近年、自然災害が大規模化していたり、あるいは従来農山村地域の中で発生していた様々な自然現象等が都市部でも発生したりと、様々な異変が報じられるが、こうした変化はまさに農山村地域において人口減少・高齢化により自然に対する適切な働きかけが維持されなくなり、集落機能が弱体化したことが大きな要因となっているのである。

また、農山村地域において安全な食料や木材等が安定的に生産・供給されることは、安定した地域経済の維持はもとより、国民にとって精神的にも危機管理上も極めて重要なことである。同時に、農山村の有する豊かな自然環境や景観が良好に保全されることは、地域住民や都市住民を含めた国民全体に対し安らぎと安心をもたらすという文化的意義も有するものであり、非常に重要な公益的機能である。

こうした農山村地域の有する多面的・公益的機能に鑑みれば、農山村地域の衰退は、都市部での安心・安全な暮らしをも揺るがし、国土を弱体化させていくことにつながる大きな問題であることは明らかである。このように、農山村集落がその営みの中で自然に対する適切な働きかけを維持すること自体が、自然域と居住域との間の緩衝領域を維持し、適切な資源管理を通じて都市部の持続的な発展を支え、日常生活の安全性を保つ機能を持っていることにも改めて目を向けるべきである。

イ これまでの「集落機能」の評価と今後の維持に向けた見通し

前記アで示したように、農山村地域が我が国全体に対して多面的・公益的機能を有することを前提としてふまえたうえで、そこに住まう人々（集落）の日々の営みである「集落機能」の特徴やその意義について改めて整理するとともに、そうしたこれまでの「集落機能」が現代においてどのように変化しつつあり、またその維持に向けてどのような見通しが立てられるかを考察した。

農山村集落では、主たる生業であった農林業等の生産活動を通じて、生活と生産・文化が一体となったコミュニティ機能が形成され、地域資源の共同利用等における合意形成という面でも、また国土保全の観点からも極めて重要な機能を担ってきた。

この農山村集落における象徴的な「集落機能」と小国町集落におけるそれらの機能の維持状況を概観すると、以下のとおりである。

資源管理機能

農山村集落における象徴的な集落機能として、第一に、山林や神社・仏閣、あるいは集落道など、集落の有する地域資源を維持・保全する『資源管理機能』が挙げられる。

この資源管理機能は、洪水や土砂災害等の要因となる田畑の耕作放棄や山林の管理放棄の進行を防止するなど、自然災害のリスクの軽減に寄与するとともに、地域固有の文化や自然環境を保全する役割を果たしてきた。

小国町でみると、集落の共有財産としてのわらび園の管理運営などに、まさにこの資源管理機能の継承や発展が見てとれる。わらび園には都会からのリピーターも多く訪れ、まさに都市住民の保健休養的な機能も果たしていると言える。また、公民館や神社・仏閣など、集落内施設の管理における相互扶助活動も、現在でも集落ごとに行われているケースが多い。

しかしその一方で、間伐や下草刈りなどの既存の集落共有林の維持管理が困難になっており、森林の管理が行き届かなくなり森林の荒廃が進行している状況なども実態調査から明らかとなっており、人口減少と高齢化が進む中、従来と同じ方法で、各集落内で完結する活動として資源管理機能を維持していくことは困難になりつつある。

生産補完機能

第二の象徴的な集落機能としては、主たる産業である農林業の生産活動やその他の経済活動を住民同士で相互に補完し合う『生産補完機能』が挙げられる。

この生産補完機能は、農林業の継続的な実施を支え、我が国の豊かな食文化を維持する上で重要な役割を果たしてきた。

小国町の周辺部にある集落では、現在も農業に関わる集落住民のみが加盟する水利組合を構成し、組合で水路の管理を行うなど、農林業に関する生産活動が集落住民の共同により実施されており、食料や木材等を供給する経済活動の基盤として、今も一定の機能を果たしているといえる。

しかし同時に、自給程度の耕作しかしていない農家が増えており、耕作放棄も進行しているという現状の中、農作業に伴う共同作業の維持が困難になっている集落も少なくないことが実態調査から明らかとなっており、今後それぞれの集落で生産補完機能を維持していくことはますます困難になるとみられる。

生活扶助機能

第三の象徴的な集落機能として、祭りや伝統行事などの集落行事の開催や行政連絡事項の伝達などの地域自治活動、あるいは冠婚葬祭における助け合いなどの相互扶助的活動など、住民・世帯相互のコミュニティを支える『生活扶助機能』が挙げられる。この生活扶助機能は、住民相互の連携や連帯感、あるいは共同体としての規範意識を醸成し、コミュニティを良好に維持する機能を果たしてきた。

小国町においても、今なお冠婚葬祭における助け合いは多くの集落でみられるほか、回覧板などの行政連絡の伝達や祭りの開催なども多くの集落住民の参加により行われている。

こうした地域文化的機能や一定のコミュニティ機能は、今後とも維持していくべき機能としての住民認識も高く、今後も比較的維持・継承されていくことが見込まれる機能といえる。

しかし、伝統行事への参加や敷地周りの雪処理の共同での実施などは、過疎化・高齢化の進行により困難になりつつあるなど、集落内での完結した対応では限界となりつつある場面も生じている。

ウ 現代版集落機能への期待とその意義

前節で整理したように、かつては生産と生活が一体となった場としての「集落」機能が存在していたが、徐々に生産と生活が分離する中で、「集落」は暮らしを支える場としてのウエイトが拡大し、集落人口の減少や高齢化とあいまって、現在では個々の集落で完結して各機能を維持していくことは困難になっている。

その一方で、良好な自然環境や国土の安全性、我が国固有の伝統的な文化資源などに対する国民の関心や評価は高まっており、農山村集落にはこれらを守り支える役割や新たな機能が期待されるなど、地域社会において集落機能が有する今日的意義も多様化しつつある。

このような背景から、従来の集落機能が果たしてきた役割も含めて、これからの農山村集落に期待される機能を再構築し、その意義を「現代版集落機能」として以下のように考察・整理した。

国土管理的機能

従来の資源管理機能や生産補完機能が果たしてきた狭義の生産環境や集落資源の維持・保全是、広く県土あるいは国土を支える広義の水土保持機能として引き続き農山村集落に期待される機能であることは言うまでもない。

小国町は一級水系荒川の源流域に位置しており、飯豊・朝日連峰の国有林群とともに町内森林面積の26%を占める民有林も集落住民あるいは森林組合の手により適切に維持・管理され、荒川流域全体の水土保持機能の発揮に貢献してきた。

すなわち、第一次産業活動の一環として行う「集落の地域資源の保全」という観点を超えて、「国土の適正な維持管理」という観点に立ち、安心・安全な国土の形成や美しく暮らしやすい地域の形成を図るための活動として、国民的な理解や協力を得ながら適切な資源管理を行っていくことが期待される。

第一次産業従業者の減少や高齢化が進む中、農林業の生産活動の一環として狭義の資源管理機能を果たしていくことは困難であることから、都市住民の参画・支援の場も含めた全町的なあるいはより広域的な推進体制を前提とする集落機能維持の仕組みづくりが求められている。

住環境保全的機能

山あいに展開する農山村集落の伝統的な景観は、長い歴史的過程において、人と自然が精緻に調和した姿であり、家屋と後背林野や農業用水路、集落道の配置はその生業の中で巧みに築かれてきた居住空間であるといえる。

近年では、大規模な基盤整備事業により伝統的な集落景観が損なわれたり、あるいは社会基盤整備事業の進捗によって集落環境が大きく変化したケースも多いが、小国町の山間集落には、住民の共同作業を通じた集落機能の発揮により、共有林の活用も含め空間的な広がりをもった良好な集落環境が維持されてきた地区も少なくない。

このような生産活動と密接に結びついた生活空間としての美しい集落環境は、グリーンツーリズムをはじめ、交流居住、二地域居住など、都市住民の憩いや癒し、新しい住環境やライフスタイルを実現する場として、多彩な交流空間へと発展する可能性を秘めている。

また、人と国土の最前線である農山村集落は、自然と調和した生活の知恵や自然生態系との接点あるいは緩衝地帯としての役割を果たしてきたことから、適切な集落機能を維持することにより、このような居住環境を適切に保全し、次世代に引き継ぐことは、地域全体ひいては都市住民にとっても大きな意義がある。

地域文化継承的機能

小国町では、生産補完機能など様々な集落活動が各集落単独で維持困難になりつつある中で、今なお祭りや伝統行事については多くの集落住民により維持され、かつ今後も維持される見通しがあるとされている。こうした地域文化の継承機能は、その活動範囲を礎としたまとまり（大字や駐在区程度の範囲）で「ふるさと」意識や帰属意識を醸成するとともに、人々がそこに住み続けることの誇りや喜び、生きがいを支える機能としての意義も有していることを再評価するべきであろう。

また、「マタギ」など農山村の生活の中で育まれてきた独特の狩猟文化や森林との関わりから生まれてきた「ぶな文化」、地域固有の伝統芸能などは、都市と農山村の交流が進む中で改めてその価値や評価が高まりつつあることから、地域内における意義のみならず、全国的な観点からも貴重な農山村の伝統文化を次代に継承するという重要な機能が期待される。この場合、個々の集落単位でそれぞれの文化を守っていくという視点ではなく、小国町であれば町全体を（都市部から見たときの）ひとつの農山村集落として捉え、都会にはない魅力ある地域文化として新たに発信することも重要である。

生活圏の広がりや交通網の整備により地域住民における「集落」の概念が広域化していることや、情報通信技術の発展により農山村集落と都市部とが直接的に結びつく機会が増えたことがあいまって、集落を超えた広がりをもって住民同士が連携し様々な活動を展開する例も見られ始めている。特に我が国の雪深い山間地の原風景として山岳景観と調和した小国町の集落景観やそこでの生活に根ざした伝統文化を守り、次代に引き継いでいくことは、我が国全体の課題でもあり、より広域的な連携の中での維持への転換が期待される。

教育・文化創造的機能

近年では、自然や環境問題への関心の高まりやボランティア活動への理解の高まりを背景として、都市住民による森林や里山、棚田等の保全活動等に関わるボランティア活動や農山村をフィールドと

した環境教育、企業の地域貢献活動の一環としての農村ボランティア活動などが活発にみられるようになってきている。小国町においても、昭和48年に全国に先駆けて「自然教育圏整備構想」を掲げ、近年では「雪の学校」や「山菜の学校」など、都市住民を対象とした交流事業を展開しており、地元の「マタギ」による森の案内（ハイキング）や交流会の開催など、地域住民自身がガイドとなって都市住民をもてなし、受け入れを行っている。また各地のこうした活動の中には、都市部から来た子どもや大学生等の宿泊先として農山村の民家はその受け入れを行う例もみられることから、農山村集落は、豊かな農山村の自然資源を活かした自然体験学習や環境教育を促進する機能も有しているといえる。

また、農山村集落は、それ自体が生産と生活が一体となった営みの場であり、そこでの生活を体験することは、自然と人との関わりの中で維持されてきた国土の仕組みを学び、農山村地域が有する公益的機能を理解する上でも非常に重要な意義を有する。農山村集落がその営みを維持すること自体が、人と自然の関わり合いを通じて自然観を育むという都市住民に対しての教育的機能を果たしているともいえるのである。

地域産業創出的機能

情報通信技術の進展と交通体系の整備による生活圏の拡大は、同時にエリアとしての共同体意識からテーマで繋がる共同体意識へと人々のコミュニティ意識にも変容をもたらしている。

行動や情報が広域化し、広域な範囲の中で地域資源が再評価されることにより、新たな地域産業の創出やコミュニティビジネスなどの起業が各地で発現しているが、エリアとしての集落には、こうした広域的な交流や新たな視点での地域産業の創出・発展を支える基盤としての機能が期待される。

小国町においても、インターネットによる米や雑穀等農産物の生産・販売や共有林を活用した「観光わらび園」の運営等に象徴されるように、農林水産物の高付加価値化や都市との交流を契機とした一次から三次までの複合型産業の開発など、豊かな地域資源の再評価を通して「なりわいの共同体」から「創意工夫の共同体」へとエリアとしての「集落」の概念がシフトすることによって、地域住民の自信や誇りに満ちた集落機能の維持が可能となると考えられる。

地域自治的機能

以上のような現代版集落機能を充実していく上で最も基本的な集落機能として、地域自治的機能が挙げられる。

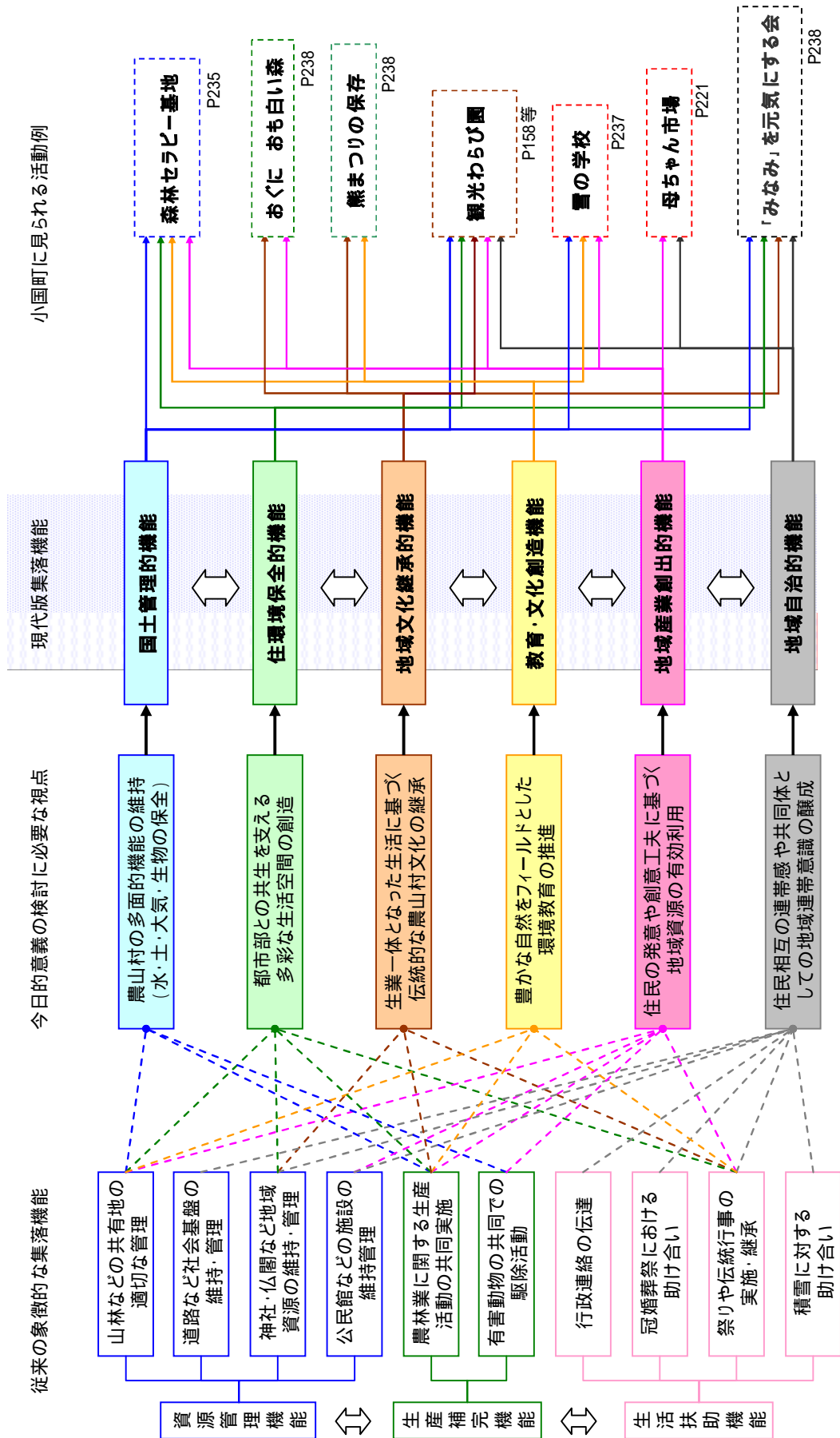
市町村合併の進展の中で、住民による地域自治の動きが全国的な潮流となる中、農山村地域は合意形成に基づく資源管理や地域自治を行ってきた先駆けである。集落で解決できる問題は集落で対処することはもちろんのこと、それが困難な場合は、より広域的な観点、あるいは課題に即した観点から行政と集落（住民）との合意形成・協働の新しい仕組みを示していく役割が期待されている。

小国町においても、82の行政区、76の駐在区、42の公民館区をはじめ、小中学校区や各種団体の担当区域が存在し、行政との連絡調整や各分野での調整機能を果たしてきたが、これらの区域が複層的に構成されている面もある。このため、集落住民が集落や地域の抱えている課題や将来像を統合的にとらえて合意に基づき住民自らの手により地域づくりを行うことが一般化していない状態にある。

このような行政との連携区域の見直し等も含めて、今後は自治的機能をいかに強化し、集落活性化に結び付けていくかが求められている。

小括

以上のような集落機能の現代的な意義を整理すると、以下の図のとおりである。



2 今後の集落機能の維持・展開方策

前項1で整理した集落機能の今日的意義をふまえ、今後、集落機能を維持・展開していく上で求められる取組とその支援方策の在り方を示すと、以下のとおりである。

(1) 今後の集落機能の維持に向けた基本的な考え方

ア 集落組織の見直しによる基礎集落の活性化

小国町では、アンケート調査からも、地域自治活動や地域文化の維持活動などについては多くが基礎的な集落単位で維持されており、今後も当面は維持していくことが可能であると見込まれている集落も少なくないことが分かる。また、住民の多くも、集落活動の重要性を認識し、活動への参画意識を有していることから、基礎的な集落単位で今後も各機能が維持・展開されていくことは最も基本的な取組として重要である。

ただし、現在は比較的良好に機能が維持されている集落においても、現在の人口減少・高齢化の傾向に鑑みれば、今後人口が急激に増加することは見込めないことから、10年後、20年後には、現在よりもっと少ない居住者で集落を維持していくことになる。その場合にも、ある程度の機能は自立的に行うことができるよう、今のうちから様々な既存集落の組織や仕組みを変えていくことが必要である。

例えば、多くの集落では各世帯から1名ずつが参加して話し合い集落としての意思決定を行う「一戸一票制」ともいうべき形態をとっている。多くの場合、世帯の代表者は世帯主である男性であり、女性の意見や考えが集落での意思決定の際に十分反映されない仕組みとなっていることが、集落としての柔軟な取組を妨げてきた面も否めない。このため、住民自身の合意形成と自己決定により集落としての自主的な活動を展開していく上では、例えば老若男女が等しく一人「一票」を有し、集落での意思決定に関わることができるような仕組みに変えていくなどの検討が必要である。

また、若者が参加しやすいよう集落の集まりを土日に開催したり、各世代が気兼ねなく自由に意見を出し合えるよう小グループを設けて話し合いを行うなど、参加主体の輪を広げ、一人ひとりの思いを細かくくみ上げていくような工夫も必要である。

イ 集落完結型対応からミニマムな集落連携型対応への転換

各集落機能の担い手となる新たな集落連携単位の検討

小国町において現在も行われている集落活動においては、その活動内容に応じて様々な連携単位（及び連携意識）がみられる。コミュニティ活動や共有財産の管理を核とした連帯感の醸成により、駐在区や大字に対する帰属意識が各世代共通の意識として存在する一方で、近隣集落で助け合うよりも集落単位で外部へ委託すべきだと認識されている集落活動も存在している。また、子どもを介した準広域的な交流活動の連携単位として、中年層を中心とする小学校区という活動単位が再認識・再評価されている面もある。

現在行われている集落活動の連携単位を勘案しつつも、現代版集落機能を積極的に発揮していくことが可能な、各機能を担う適正単位（担い手の圏域）を検討する必要がある。

住民意向の地域別特徴をふまえた集落間連携の方向性

集落間連携の方向性についての住民の意向にも地域（旧町村）によって異なる傾向がみられた。例えば旧北小国村では「集落の担い手の育成や世代交代」が重視とされている一方、旧小国町では「町全体でのイベントなど広域的な連携による取組」が、旧南小国村では「集落間連携と都市住民等の積極的な受入れなどによる新たな地域社会の担い手の確保」が、旧津川村では「集落の共有財産を活かした地域活性化活動」が、それぞれ今後の集落間連携の在り方として認識されている。

現代版集落機能の維持方策を検討していく上では、このような地域ごとの住民の意向を十分ふまえ、各地域の実情・意向に対応した方策を集落単位あるいは駐在区単位や小学校区単位まで広げるなど、地域住民が志向する連携の方向に応じて検討する必要がある。それぞれの地域内・外において各活動単位が有機的に連携し、相互補完できるような体制・支援が求められる。

テーマ型活動としての集落間連携の方策の検討

小国町では近年、子育てグループの活動や全町的なまちおこし団体の誕生など、既存の集落単位を超えて人と人が特定のテーマでつながった活動もいくつか試みられ始めており、今後ますます様々な分野で活動が展開されることが見込まれる。行政としても、『森林セラピー基地』など、小国町全体を「ひとつの集落」として捉えた取組がより効果的であると考えられる事業・施策展開もみられる。

特に若年層において町全体をテーマとした地域づくりの意向が高いこともふまえ、従来の集落単位での各種機能維持に向けた「エリア型の活動」のみならず、各集落の魅力づけやその特長を活かした町全体としての「テーマ型活動」を展開・支援していく必要がある。

「森林セラピー基地」…森林セラピーとは、森の地形や自然を利用して健康増進やリハビリテーションに役立てる森林療法のこと。林野庁及び(独)森林総合研究所、(社)国土緑化推進機構、民間企業、医学関係者などの産学官連携による森林セラピー研究会(事務局:社団法人国土緑化推進機構)が平成16年に発足、森林がもつ癒し効果の科学的解明や効果的な森林セラピーメニューの確立と森林セラピーの推進を図っている。ブナを中心とする森林に包まれた小国町は、平成17年2月に温身平周辺を森林ウォーキングロード及び森林セラピー基地として申請し、平成18年4月に、全国の他5地区とともに、「森林セラピー基地」に認定された。

ウ 集落機能を支える新たな地域づくり圏域の検討

前述のとおり、小国町では昭和40年代から山間部の集落に目を向け、各種の対策を講じてきた。しかしその後も続く人口減少や住民の生活圏域の拡大などによる生活様態の変化は、集落移転事業の基礎となった生活圏整備構想やその後の総合計画などでの意図した集落の「理想像」と、今日の集落をとりまく「現実」との間に、大きな乖離を生じさせてきている。

また、住民レベルでの集落間連携を促進しようとした場合にも、集落共有財産の管理体系に由来する集落の「閉鎖性」がそのネックとなることもしばしばであり、既存の集落単位の連携により、今日的に求められる全ての集落機能を個別維持していくには限界がある。

以上のような点をふまえ、エリアとしての集落で維持が困難になりつつある機能を補いながら現代版集落機能の維持・展開を図っていくためには、個々の活動を担うコミュニティ単位の緩やかな見直しと、それに基づく支援策の検討が必要となる。

検討の視点を示すと次のとおりである。

地域の実情に即した推進体制（コミュニティ圏域）の検討

より広域的な推進体制を求められる国土保全的機能や住環境保全的機能については、行政も積極的に関与しながら、旧町村エリア全体で適切に維持できる広域的な連携・協力体制を構築する必要がある。また、例えば共有財産の維持・管理については自らの集落単位で行い、祭りなどの地域文化の継承については、集落単位でとり行うことも困難になってきているため、駐在区や小学校区程度のエリアで維持していくなど、活動の内容や担い手の範囲などに応じてコミュニティ圏域を柔軟に切り替えることも検討する必要がある。

なおその際には、それぞれの活動をどの程度の広がり度で維持・展開していくことが可能であるか、住民自身が話し合い、協議する場を創出していくことが重要である。

複層的な集落機能の発揮に向けた支援

例えば町内の各集落でみられる観光わらび園の運営という集落活動は、地域資源の共同管理という国土保全的機能のみならず、都市部の住民に対して農山村文化を提供するという地域文化継承的機能をも有し、さらには地域経済を創出する機能も発揮するものである。このように、それぞれの現代版集落機能は、相互に深く関連・連携していることにも着目し、行政も各「集落」の完結した集落活動として支援するだけでなく、「駐在区」内での活動を連携させたり調整を図るなど、広域的にもより高い相乗効果を発揮できるための支援を図る必要がある。

先行的取組としての南部地区のモデル化

旧南小国村の地域では、玉川中学校及び小玉川中学校の小国中学校への統合に伴い、複数集落の住民により「「みなみ」を元気にする会」を組織し、地域の将来像を地域住民主体で検討する試みが進められている（詳細は後述）。小学校区に着目した集落間連携の取組のひとつの先行実験として、他地域にも紹介・啓発しながら、各コミュニティ活動のノウハウを全町的に共有していく必要がある。

エ 小国町における今後の展開可能性

以上で整理した現代版集落機能とその維持方策に関する基本的な考え方にに基づき、小国町における今後の展開方策について検討すると、以下のような様々な集落や団体の取組や活動例にその展開可能性をみることができる。

基礎集落の活性化に関する取組例と展開可能性

集落組織の見直しによる基礎集落の活性化に関する取組例【旧津川村 上大石沢集落】

上大石沢集落は9世帯35人の小規模な集落であるが、既に集落の総会には女性も一緒に参加し、集落での意思決定の際にも男女が等しく「一票」を持つような仕組みとなっている。そのため集落での決め事が世帯主にだけしか伝わっていないというようなことはなく、少ない人数でも比較的良好に集落機能の維持が図られている。

集落の共有財産の持つ重要性に着目した基礎集落の活性化に関する取組例【旧小国町 大滝集落】

大滝集落では、昭和50年代に一時集落内の土地（個人所有・共有地）が売却されたことがあった。これにより、土地所有者の不在村化が広がったことに対する危機感から、昭和58年、集落住民が、自らの土地を守り、村を守るための「村づくり委員会」を組織した。その活動の中で、村の土地をより豊かにして子孫に引き継いでいこうという考えが生まれ、「大滝土地憲章」を策定した。

「土地憲章」は、集落の土地をどうすべきかアンケートした結果を基に、5箇条にまとめられている。その内容は次の通りである。

- ・ 一人ひとりが知恵と汗を出しみんなで土地を守ります
- ・ みんなの話し合いによって土地の荒廃と流出を防ぎます
- ・ 自然と調和した豊かな土地をつくり快適な暮らしに役立てます
- ・ 土地と文化と伝統を愛し安心して住める村をつくります
- ・ 先祖伝来の土地を守ることの大切さを子孫に伝えていきます

ミニマムな集落間連携に関する取組例と展開可能性

集落間連携による都市との交流の推進に関する取組例【旧北小国村 大字五味沢集落ほか】

旧北小国村では、アンケートでも集落間連携と都市住民等の積極的な受け入れによる地域づくりに対する意向が比較的高かったが、そうした結果を反映した事例として、五味沢地区での「雪の学校」の取組が挙げられる。

「雪の学校」は小国町の地域資源である雪を活用して、雪国に生きる人々の知恵や自然の美しさ、奥深さを広く伝える1泊2日の体験型宿泊観光メニューのプログラムであり、五味沢・出戸・樋倉・徳網の4集落が主体となり、近隣集落と連携・協力して平成8年から取り組んでいる活動である。

主な内容は、朝日山麓の雪山を、マタギが案内人となって、樹木や植物、野生動物の観察や小正月の伝統行事である歳頭（さいず）焼きなどを行っている。

参加者は毎回首都圏・仙台・福島・新潟・山形県内等から約50名程度あり、地元にある「白い森交流センターりふれ」を宿泊会場として活用し、地元経済への波及効果も生まれている。

集落間連携による文化的景観の保存に関する取組例【旧小国町 黒沢集落・旧津川村 東部地区】

米沢と越後（新潟県）とを結ぶ江戸時代の主要街道であった越後街道に十三の峠があるが、その一つである黒沢峠（小国町市野々から黒沢へ越える峠）の敷石道を次代に引き継いでいくため、埋もれていた敷石を発掘するとともに、峠道の除草や案内看板の設置など維持管理を行っている。また、敷石道の魅力をPRするため、毎年10月に黒沢峠まつりを開催し、平成18年度で21回目を数える。

黒沢峠祭りは、黒沢集落単体での取組であるが、黒沢峠の保存活動は、峠を挟む黒沢集落と市野々集落が連携して行ってきた。なお、市野々集落は国直轄の横川ダム建設に伴って平成5年度に集落移転したため、現在その集落は存在していないが、集落移転後はこれより上流域集落で存続している東部地区振興協議会が継続してその活動を担っている。同協議会は下叶水・土尾・山崎・小葉水・二渡戸・新股・河原角・下大石沢・上大石沢の各集落で構成しているもので、叶水小中学校区と重なる。

複数集落によるマタギ文化の継承に関する取組例【旧南小国村 小玉川地区】

熊まつりは、春の熊狩りの豊猟とマタギの身の安全を守ってくれた山の神に感謝するとともに、射止めた熊の霊を慰める儀式として300年来の伝統がある。小玉川地区では、昭和57年にこの熊まつりの一般公開を再開し、マタギが継承してきた猟師の技術と文化を広く発信している。実施主体は小玉川地区自然教育圏整備促進協議会であるが、これは小玉川・長者原・泉岡・六斗沢の集落連携による組織である。

参加者は天候に左右されるが、町内、山形県内外から多い年は3,000人程となる。

集落間連携による農用地管理に関する取組例【旧南小国村 「みなみ」を元気にする会】

人口減少によるへき地保育所の閉所が議論されることを契機として、本町南部地区では、農用地の保全、管理、教育環境、就労の場の確保、人口減少など、地域が抱える課題を話し合う場を設定することを趣旨に「みなみ」を元気にする会を平成15年3月に設立した。

これまでも南部地区では、現存する課題への対応として基礎集落単位での取組から小学校区を単位とする玉川地区振興協議会、足中地域自治協議会、小玉川地区自然教育圏整備促進協議会を設立し、それぞれ活動してきた。しかし、急速に進展する少子高齢化、人口減少への対応として、町村合併前の旧南小国村全体をひとつに解決に取り組むこととした。

現在は、中学校の統廃合問題や農業従事者の減少に伴い発生する耕作放棄地対策を当面の課題として取り組んでいるが、地区内農用地の権利調整と有効活用を目的に、平成19年3月4日に南部地区全体をエリアとする農用地利用改善団体を設立予定である。

集落機能を支える新たな地域づくり圏域に関する取組例と展開可能性

若い世代を中心とした町全体をテーマとした地域づくりに関する取組例【おぐに おも白い森】

平成17年12月に、教育委員会職員のコーディネートにより、町内の若者有志からなるまちづくり組織「おぐに おも白い森」が立ち上がった（P191, P219 参照）。メンバーは農家、会社員、僧侶、公務員など様々で、小国町の基本コンセプトである「白い森」構想をもっと「面白く」アピールし、町全体を活性化させたいという想いから名づけられ、町内の様々な人材を融合させた「お花見」や「ラブラブイルミネーションプロジェクト」などのイベントを企画・実施している。

集落を超えたテーマ型活動による連携体制の構築に関する取組例【ここ掘れ和ん話ん探検隊】

小国町では、平成14年11月に小国町商工会を事務局として活性化グループ「ここ掘れ和ん話ん探検隊」が立ち上がった。このグループは、地域を活かしながら何かを起こさなければならないとの思いを持った20代から50代までの有志が全町から集まり、「小国町で生きる。小国町を活かす。」をメインテーマに地域興しや地域ビジネスについて話し合い、実際に実験的な事業を行っており、平成17年9月時点で34名の「隊員」で活動している。

「ここ掘れ和ん話ん探検隊」の取組のひとつに、「山菜」をキーワードにした体験型宿泊観光のモデル事業「山菜の学校」が挙げられる。「山菜の学校」は、山菜採りを体験してもらうとともに、山菜料理でもてなしや山菜料理の実習、トレッキングなどを組み合わせた体験型の観光滞在メニューであり、首都圏を中心に広く県内外から参加者を募り平成15年度から開催しているものである。初年度は、樽口集落を拠点として実施したが、事業が好評であったことや地域資源を活かした産業興しの芽が出始めたことなどから、その後他の集落での活動も結びつけて発展し、現在では町内の3箇所の観光わらび園を拠点とする3コースが設定されている。それぞれの集落内での観光わらび園の管理・運営を通じた「エリア型の集落活動」のみならず、各集落の魅力づけやその特長を活かした町全体としての「テーマ型活動」へと展開させており、それぞれの集落の資源を活かし、時期やメニューの異なる複数のコースを設定することにより、より高いPR・集客効果が発揮されている。

(2) 集落機能の維持を支える上での総合的・横断的な行政課題

ア 地域の合意形成と総合的な集落支援対策の必要性

過疎化・核家族化・少子高齢化の進行により、子どもから高齢者までが同居する三世帯世帯は減少し、親と子どもの世代、高齢者のみ世帯等、家庭環境も世帯ごとに異なる現状にある。また、就業や定住に係る意識や課題のとらえ方についても、世代間、地域間の差異が生じている。このため、多様な意識・意見が内在する集落においては、現在の地域の意思決定の仕組みだけでは、十分な地域意見集約や新たな地域課題への対応が困難となるケースもでてきている。このため、町行政と協働・連携した集落の維持・保全対策を効果的に進めていく上で、新たな地域の意見集約の手法や協議・検討の場の整備が必要となってきた。

また、現在は各集落や個々の世帯に対して、行政分野別のサービスの提供や支援が行なわれているが、より効果的かつ効率的な行政サービスの提供という視点からの、集落支援型サービスの集約化・総合化（総合的な雪対策、保健・福祉・医療・消防との連携等）も必要と考えられる。

イ 行政関係機関における連携的な対応の必要性

集落の維持・保全には、町行政だけではなく、その他の行政機関や産業団体等の公的な地域活動が大きく貢献し、住民生活の要所を支えている。

こうした地域活動のうち、医療をはじめ防犯・防災等といった住民生活の安心・安全を保障する基本的な体制やサービスは、現在、町内に整備・確保されている状況にある。しかし、集落の過疎化・高齢化等によって、集落が有していた自治防犯・防災・救命等の機能の弱体化が進んできており、今後、警察・消防等の関係機関との連携を十分に図ることができなくなる地域が発生することが懸念されている。

一方、地域の住民生活の基幹となる郵便・金融・営農等の機能についても、これらを担ってきたJAの広域化や郵便局の民営化・分社化等により、地域向けの体制やサービスが今後変化していくことが予測され、住民生活にも大きな影響を与えることが考えられる。また、モータリゼーションの進展や近隣市町村への大型店舗の出店等により、町内の購買圏は広域化し、集落型店舗（食料雑貨店、酒店）の減少と中心商店街の購買力の低下がみられる。その結果、高齢者、障害者、子ども等の生活弱者にとって、身近な商業機能の喪失が地域での生活を不便・困難にするケースも出てきている。

将来に向けて集落機能が適切に維持・保全されるためにも、行政関係機関は相互に連携・役割分担を図りながら、集落生活を支える配慮が必要である。

事例紹介

山形県舟形町商工会では、高齢者や障害者などの家庭への宅配システムを構築している。具体的には、一人暮らしの高齢者や介護が必要な高齢者世帯などに対し、日用品や食料品などの買い物から電気工事、クリーニング、リフォーム、冬期の雪下ろし作業など、生活全般の多岐に亘る支援メニューを提供している。窓口は商工会に一本化して各サービス提供主体に取りつくことにより、出張・宅配サービスが円滑に進むよう配慮している。

(3) 集落機能の維持に向けた当面の重点的な行政支援の方向

以上で整理した現代版集落機能の意義と維持・保全上の課題等をふまえ、農山村地域の各集落が自立的な維持・活性化を果たしていく上で必要と考えられる当面の重点的な支援の方向性について整理すると、以下のように考えられる。

ア 集落活動の維持を支えるインセンティブの付与

これまでの集落機能は、生業である農林業に係わる活動をベースとしていたこともあり、住民の自助努力によって支えられてきた。しかしながら、人口減少と高齢化が進む中、集落機能の担い手が減少し、耕作放棄地の増加や管理放棄林の拡大、獣害の深刻化など、地域社会に様々な影響を及ぼしている。

こうした事実をふまえ、集落機能を支える担い手を幅広く捉えて、その維持に係る活動や取組に対しては、適切な財政的支援を行うとともに、住民の主体性や熱意、発意などを適切に評価し、住民自身に集落活動へのインセンティブを与えることが重要かつ効果的であると考えられる。

支援例 ふるさとづくり総合助成事業補助金における「圏域」と「職域」の見直しと拡充

現在の「ふるさとづくり総合助成事業補助金」では、エリアとしてのまとまりからなる地域コミュニティ組織（圏域）か、共通する目的の元で組織されたコミュニティ組織（職域）のいずれかであれば、補助金の申請を行うことができるとされている。

しかしこれまでの採択実績をみると、実際には「圏域」型コミュニティ組織に対する補助が大部分を占めており、その内容もエリアとしての共通課題並びにハード整備に関するものが多かった。

本事業は、やる気のある集落や地域に対して助成し活動のインセンティブを与える上で先進的かつ自由度の高い事業であり、対象や補助内容の見直し・拡充により、より現代的な集落活動に対する支援が可能となるものと考えられる。

- 具体例：・エリアを越えたテーマでつながるグループや活動への支援への助成の拡充
・活動内容に応じた補助率・補助額等の柔軟な設定

支援例 優れた集落活動を継続的に支援していくための仕組みの構築

住民の活動意欲や地域に対する関心を高めるためには、活動の成果が地域社会に適切に評価されたり、その成果が地域社会に広く活かされることにより、活動自体への喜びや充足感が与えられることが重要である。

そのためには、住民の活動の自発性や独自性を行政も高く評価し、支援していくための仕組みを創ることが有効である。

- 具体例：・顕彰制度の創設やモデル事業としての支援
・住民の発意に基づく取組を試行段階から支援するとともに、アウトプットだけでなく取組のプロセス自体を評価する制度づくり
・成果の高い事業に対する補助期間の延長など継続的な財政支援

事例紹介

シアトル市ネイバーフッド局では、住民の地域づくり活動への助成事業として、「マッチングファンド」というユニークな事業手法を導入している。この事業の特徴は、『マッチング』の手法におけるボランティア活動の計量化である。助成を申請するにあたり、住民側はどれだけの資金や資材、活動が提供できるかを明らかにする。そして住民が提供する全てのボランティア活動は、1時間15ドル(約1,800円)で計算され、その労務に見合った助成額が決定される。つまり、住民側の発意や熱意をボランティア労働時間という形で行政側が客観的に計量化することにより、住民側にも活動へのインセンティブを与えている。

また、そうして客観的に評価した住民からの資源の提供と同等の助成金を行政が負担することにより、行政に対する理解も深まり、行政と住民との強固な連携・協働体制の構築に寄与している。

また、マッチングファンドによる事業の審査基準の中には、その取組がコミュニティに属する各個人や団体間の連帯感を創出するものであるかどうかという点や、地域における多様なグループ間の協働が図られているかという点などが明記されており、住民は提案の段階から地域コミュニティにおける協働体制の構築を強く意識し、実行性のある計画づくりを求められることとなる。

この事業は、取組の規模に応じて助成額や助成要件などを細かく分類し、1件あたり最高1,200万円(10万ドル)という大規模な助成事業から1件あたり約3万円(250ドル)という小額の助成事業まで、複数のタイプの助成金を設けているのが特徴的である。大規模助成事業としてはファーマーズマーケット(周辺農家が栽培した野菜などを直売する市場:農産物直売所)の整備・開催や公園の再整備などへの助成が、また小額の助成事業としては、地区のまちづくりを考える会合やパーティーなどへの助成などが行われている。

例えば2003年には、ホワイトセンター地区まちづくり協議会が、特定の季節にのみ毎週行われていたファーマーズマーケットを月に一度行われるフェスティバルと融合し、国際的なフェスティバルとして開催することにより地区の活性化を図るという取組を企画し、総額約300万円で事業を実施した。このうち約100万がマッチングファンドとして市から助成され、残る200万円は地区住民のボランティア活動や資材等の提供という形で住民が負担したものである。この取組により観光客が増加しただけでなく、各団体間の連携体制が構築され、新しい取組へと繋がるきっかけを生み出している。

また、小規模な取組としては、地区の景観づくりに関する計画を地区住民で策定するための話し合いや、地震に強い地区づくりを図るための勉強会、あるいは地区住民の交流を深めるためのパーティーの開催などに対して助成しており、いずれも、地域住民が地域のことについて考え、行動するきっかけとなっている。例えば2004年には、東部のある地域で、地区内の歩道を改良し美化するための計画をつくり、パンフレットを作成するという取組を、総事業費約14万円(1175ドル)で企画し、市から3万円(250ドル)の助成を受けているが、この計画では、地区住人だけでなく、犬の散歩で地区を通る人や自転車がよく通過する人、都市プランナーなどの専門家や学生も交えて、どのような歩道が望ましいか討論会を開催し計画をつくる、という企画であり、この点が採択のひとつのポイントとなっている。

イ 行政としての支援体制の明確化

集落機能の維持に向けた住民の主体的な活動を推進するためには、それらが行財政の効率化を図る手段として行政が住民側に押し付けていると捉えられることのないように配慮する必要がある。そのためには、行政と住民とが相互の役割分担について理解しあい、良好な協働関係のもとで活動を推進していく必要がある。

市町村合併の進展により圏域が広域化する中、より人口規模の小さい農山村集落に対して行政の目が行き届かなくなることが懸念されている。このため、住民の発意に柔軟に対応し、地域の実情に合った集落機能の維持方策を住民自らが見出していくことを側面的に支援する枠組みが、今後ますます重要になる。

支援例 駐在区の集約と駐在員の役割の見直し

小国町では、行政運営の分野や内容等に応じて様々な区域が設定されており、その中でも多くの住民が駐在区や大字に帰属意識を持っているが、人口が減少する中、区域の見直しの必要性も駐在員ヒアリングにおいて指摘されている。このため、集落活動を支える新たなコミュニティ圏域の検討をふまえながら駐在区を集約するとともに、従来は行政と住民との間の連絡の仲立ちとしての役割が中心だった駐在員について、その役割を見直し、ケースによっては地域づくりコーディネータとして機能するような仕組みを検討することも有効である。

支援例 地域づくりへの意欲を高めるための支援窓口の設置

集落住民の自由な発想による活動を行政が側面的にサポートしていく上では、財政的支援も含めた多様な支援メニューが用意されていることが望ましいが、多くのメニューが用意されていても、それぞれの支援メニューの所管課が異なり、どこに相談すればいいかわからないという状況が生じては、制度の有効活用には結びつかない。住民が地域づくりへの意欲を高めるためには、集落活動に係わるあらゆる相談を一元的に受け付ける支援窓口を設置することも有効である。

支援例 行政職員の地区担当制度の導入

近年、合併に伴い役所が本庁に統合されることから、周辺部に行政の目が行き届かなくなることが懸念されている。こうした点に配慮し、市域をいくつかの地区に分け、それぞれに担当職員を割り当てる制度を導入する市町村も現れている。

駐在区の見直しや相談窓口の設置とあわせて、こうした地域に対する細かい目配りの体制を行政が整えることも、支援体制の明確化という点においては重要であろう。

支援例 行政の支援メニューの広報の充実

多様なメニューが用意されていてもそれが活用されなければ住民の自発的な地域づくり活動の活性化は期待できない。そのためには、行政側から各集落に対しての積極的な広報活動（支援制度の「営業」活動）も必要である。

ウ 自治的機能の強化に向けた新たな組織づくりの検討

住民が主体的かつ自立的に地域づくりを推進し、農山村地域の各集落が自立的な維持・活性化を果たしていく上で最も重要となるのは、地域づくりに対する『参加の場づくり』である。

地域の実情に根ざした規約に基づくこれまでの集落活動には、その地域ならではの資源管理や合意形成における工夫がある一方、参加するメンバーが固定化し組織が硬直化するというマイナスもある。

このため、より多くの住民が新しい視点で地域づくりに参画し、合意形成を図っていく『場』を創出するとともに、そうした住民自治のための『場』（組織）を行政との連携の中で明確に位置づけていくことが重要である。

支援例 地域自治組織の検討

より住民の自主的な活動を支える枠組みとしては、地域自治組織を設置することも考えられる。今回の調査結果では、小国町においても旧町村ごとに今後の集落機能の維持・展開方策や振興方策の志向性に差異がみられた。それぞれの地区あるいは集落において自治的な機能を高めるためにどのような組織・仕組みが望ましく、地区あるいは集落でその合意形成が可能かは、今後の検討課題であろう。この場合、集落や駐在区など既存の地縁的なコミュニティと併設して新たなテーマで設置するのか、それとも既存組織を包摂して全く新たな組織に組み替えるのか、あるいは、集落や駐在区をいくつか集約して上位の組織として設置するのかなどをはじめ、その役割や既往の助成金・補助金も含めた財政的調整などの検討が必要であり、いずれにしても地域住民と十分な協議を経て検討していく必要がある。

事例紹介

例えば福岡県豊前市の畑地区は3つの集落からなる地区であるが、冷泉という地域資源を活用した地域づくりを図るため、3集落の代表や水神社の役員、婦人会や老人会の代表やPTAの代表などからなる「畑活性化協議会」を新たに組織し、集落組織とは別に、畑冷泉の維持管理とその活用による地域活性化のための活動を行っている。これはまさに、既存組織と併設し、新たなテーマに基づいて自治組織を作った例である。

一方、広島県安芸高田市の川根地区（旧高宮町）では、集落の枠組みから新たに地区住民全戸が加入する「振興協議会」に組み替え、福祉から産業開発、都市との交流まであらゆる分野に及ぶ地域自治活動を展開しており（P51 参照）これは既存組織を包摂した新しい自治組織づくりの例といえる。同じく熊本県三加和町（P58 参照）では、緑小学校十町分校の校区である十町地区内の6集落（3行政区）がムラづくり協議会「夢ランド十町」を組織し、本部活動を行う4つの部会のほかに、それぞれの集落を「支部」（地縁の下部組織）として位置づけ、それぞれの活動内容に応じてそれを担う圏域を検討し、集落活動を再整理している。

また広島県三次市の旧作木村では、平成8～9年度に85の常会（集落）を12の行政区に再編（公民館分館単位を基本）し、行政区を束ねる地区連絡協議会、さらにそれを束ねる作木町自治連合会を組織しており（P47 参照）これは既存組織を集約した上位組織を設置した例である。

委員・事務局名簿

委員・事務局名簿

委員長	岡崎 昌之	法政大学現代福祉学部長
委員	小田切 徳美	明治大学農学部教授
	田口 洋美	東北芸術工科大学歴史遺産学科教授
	政所 利子	株式会社玄代表
	小野 精一	小国町長
	加藤 春雄	小国町助役
	南 善巳	財団法人地方自治研究機構常務理事(平成18年9月6日まで)
	森村 和男	財団法人地方自治研究機構常務理事(平成18年9月7日から)
	事務局	小林 新太郎
阿部 英明		小国町総務企画課政策企画室長
仁科 清春		小国町総務企画課政策企画担当主査
中津川 典広		小国町総務企画課主任
桑野 齊		財団法人地方自治研究機構主任研究員
岡崎 孝道		財団法人地方自治研究機構研究員
坂庭 貴生		財団法人地方自治研究機構研究員
基礎調査機関		水野 紀秀
	山中 知彦	財団法人日本システム開発研究所 研究部 副主任研究員
	福室 由利佳	財団法人日本システム開発研究所 研究部 研究員

(順不同、敬称略)

平成 19 年 3 月 発行

財団法人 地方自治研究機構

〒102-0082

東京都千代田区一番町 25 番地 全国町村議員会館 3 階

電話 03 (3237) 1411 (代表)

印刷 株式会社 サンワ